

## 施策 1.1.1

## 災害から地域を守る人づくり

【主担当部局：防災対策部】

### 県民の皆さんとめざす姿

多くの防災人材が地域で活躍する中、県民の皆さん一人ひとりの防災意識が防災行動へと結びつき、助け合いや支え合いによる災害に強い地域づくりが進んでいます。

### 平成 31 年度末での到達目標

防災人材の活躍によって、「自助」「共助」が促進されることにより、近い将来に発生が予想される地震や年々勢力を増す台風、集中豪雨など、「必ず起こる」大規模災害発生に備えた、人的被害を最小限に抑えることのできる環境づくりが進んでいます。

### 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標について、昨年度から数字が上昇し、年度目標をほぼ達成したことと、活動指標については目標を達成したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。		
----------	----------------	------	--	--	--

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

### 県民指標

目標項目	27 年度		28 年度		29 年度		30 年度		31 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値						
率先して防災活動に参加する県民の割合	47.4%	50.5%	0.98	54.0%					60.0%	
	49.4%									

### 目標項目の説明と平成 29 年度目標値の考え方

目標項目の説明	過去 1 年間に地域・職場での防災活動に参加したことがある県民の割合（防災に関する県民意識調査）
29 年度目標値の考え方	防災活動に参加する県民の割合を、毎年度 3%程度高めることを目標として設定しました。

### 活動指標

基本事業	目標項目	27 年度		28 年度		29 年度		30 年度		31 年度	
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
11101 防災人材の育成・活用（防災対策部）	「みえ防災人材バンク」登録者の活動件数（創 19）	91 件	150 件	1.00	200 件					300 件	
11102 学校における防災教育の推進（教育委員会）	家庭や地域と連携した防災の取組を実施している学校の割合	88.3%	90.0%	1.00	93.5%					100%	
		90.3%									

基本事業	目標項目	27年度		28年度		29年度		30年度		31年度	
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
11103 災害ボランティアの活動環境の充実(環境生活部)	「みえ災害ボランティア支援センター」に参画する団体数(累計)		9団体	1.00	10団体					12団体	
		8団体	9団体								

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	81	68	78		
概算人件費		265			
(配置人員)		(29人)			

### 平成 28 年度の取組概要と成果、残された課題

- ① 防災人材の育成・活用について、「みえ防災・減災センター」の取組を中心に、みえ防災コーディネーター\*などの防災人材の育成に取り組んだ結果、「みえ防災人材バンク」の登録者は 183 名、活動件数は 158 件となりました。引き続き、防災人材の育成を進めるとともに、ホームページの活用による防災人材に関する情報の周知により、地域や県民の自主的な取組に対する支援を充実していく必要があります。また、防災人材の育成や防災施策に関する検討などの取組について、津地方気象台との幅広い連携を図ることとなりました。今後は、気象台の専門性を生かした取組により、さらなる防災人材の育成を図る必要があります。  
(創19)
- ② 企業の防災力の向上について、「みえ防災・減災センター」において、「みえ企業等防災ネットワーク\*」と連携し、企業のBCP\*作成促進に取り組むとともに、人材育成を図るために、地域別企業防災研修を開催しました。引き続き、企業防災の取組を支援するとともに、企業を支援するアドバイザー機能の充実を図る必要があります。
- ③ 「みえ防災・減災アーカイブ」について、「みえ防災・減災センター」において、次世代につなぐべき災害の記憶や記録の収集のため、発災から 5 年を迎えた「紀伊半島大水害」に関する体験談を中心に情報を収集しました。また、防災・減災に関する紙芝居などを作成し、地域の防災教育に活用可能なコンテンツを提供しました。引き続き、「みえ防災・減災アーカイブ」の充実を図り、「防災の日常化」につなげる必要があります。
- ④ 「津波避難に関する三重県モデル」や「避難所運営マニュアル」の作成について、市町や地域防災総合事務所・地域活性化局との連携や、「みえ防災人材バンク」の登録者等の活用により、地域の取組を支援した結果、新たに「津波避難に関する三重県モデル」は 4 市町 7 地区、「避難所運営マニュアル」は 7 市町 10 地区で取組を行いました。引き続き、関係機関と連携しながら地域の取組を支援するとともに、地域ごとの「避難所運営マニュアル」の作成促進に向けて、熊本地震の課題をふまえながら、一層注力する必要があります。
- ⑤ 「ちから・いのち・きずなプロジェクト」について、自主防災組織アドバイザー養成講座では消防団員が 49 名受講したほか、自主防災組織リーダー研修では自主防災組織リーダーが 112 名受講しました。また、これらの受講者がともに演習などをを行う連携実務研修では 122 名が参加し、消防団と自主防災組織の連携体制の構築に向けた取組が進みました。さらに、両者が連携した防災活動に取り組むモデル地域として新たに 2 地域選定し、各地域の取組を支援しました。引き続き、防災人材の育成に取り組むとともに、モデル地域の取組支援により、県内の横展開を図る必要があります。

- ⑥風水害の項目などを充実した改訂版防災ノートを新入生等に配付するとともに、外国人児童生徒に外国語版（5か国語）を配付しました。また、防災学習用ポータルサイト「学校防災みえ」を県教育委員会のホームページに6月に開設し、平成29年3月には、防災ノートを活用した効果的な防災学習の進め方の映像指導資料を作成しました。引き続き、防災ノートや指導者用資料の充実に取り組む必要があります。
- ⑦教職員を対象とした研修については、初任者、6年次、11年次、新任管理職の研修に防災教育の内容を盛り込んで実施したほか、学校防災リーダー等教職員の研修を8月に4回、「みえ防災・減災センター」と連携して体験型防災学習の実践研修を11月に5回実施しました。また、学校の要請に応じて職員を派遣し、学校が実施する防災学習、防災研修、家庭や地域と連携した防災訓練等の取組を支援しました。引き続き、学校における防災教育の推進に取り組む必要があります。
- ⑧中高生が、支援者となる視点から安全で安心な社会づくりに貢献できるよう、県内の中高生36名が8月に、東日本大震災の被災地を訪問しボランティア活動や交流学習等に取り組みました。また、訪問後は参加中高生が各学校で還流報告を実施したほか、成果報告会を県内で3回実施しました。引き続き、被災地で得られた教訓や経験を、県内の防災教育・防災対策につなげていく必要があります。
- ⑨熊本地震対応のため、官民協働で「みえ災害ボランティア支援センター」を開設し、災害ボランティア活動を行う場合の交通費等の助成や相談・情報提供等を行うことで、県内からの災害ボランティア活動を支援することができました。こうした経験等をふまえ、引き続き、県内外の大規模災害発生時にボランティアやNPOが円滑に活動できるよう、「みえ災害ボランティア支援センター」の活動環境の整備に取り組んでいく必要があります。

・県民指標については、平成27年度と比較して2ポイント上昇したものの、目標達成状況は0.98となり目標を達成できませんでした。当該指標は、「率先して防災活動に参加する県民の割合」ですが、20代・30代の県民の参加割合が伸びたものの、60代・70代の参加割合にほとんど変化がなかったことが要因の一つであると考えられます。

このため、市町や企業に対して住民や社員の防災活動への参加を呼びかけるよう積極的に働きかけるなど、さまざまなチャンネルを使った広報に努めることにより、県民が率先して防災活動に参加するための啓発を強化する必要があります。

#### 平成29年度の取組方向

【防災対策部 副部長 東畠 誠一 電話:059-224-2181】

- ①防災人材の育成・活用について、「みえ防災・減災センター」の取組を中心に、みえ防災コーディネーターなどの育成に取り組むとともに、「みえ防災人材バンク」への登録を進め、あわせてホームページなどの活用による地域や県民への周知を図ることにより、地域や住民の自主的な取組に対する支援態勢を充実します。また、津地方気象台と連携した防災人材の育成等に取り組みます。

（創19）

- ②企業の防災力向上を図るため、「みえ防災・減災センター」の企業防災に関するアドバイザーモードについて、さらなる充実により、企業のBCP作成や防災人材の育成を支援します。
- ③「みえ防災・減災アーカイブ」について、「みえ防災・減災センター」において、引き続き、次世代につなぐべき災害の記憶や記録の収集を進めるとともに、地域の防災教育に活用可能なコンテンツを増やすなどにより、「みえ防災・減災アーカイブ」の充実を図ります。

- ④「津波避難に関する三重県モデル」や「避難所運営マニュアル」の作成について、引き続き、市町や地域防災総合事務所・地域活性化局と連携して、地域の取組を支援します。また、熊本地震の課題をふまえ、各地域における避難所開設訓練やHUG（避難所運営ゲーム）の実施について、市町とともに取組を進め、地域ごとの「避難所運営マニュアル」の作成を促進します。
- ⑤「ちから・いのち・きずなプロジェクト」について、地域防災の中核を担う消防団と自主防災組織が連携し隙間のない災害対応が実施されるよう、両者の力を真に発揮するための防災人材の育成に取り組むとともに、モデル地域の事業支援を通して、地域の防災力向上の取組を進めます。
- ⑥学校で防災ノートを活用した防災学習がより効果的に実施されるとともに、家庭において児童生徒と保護者が防災について話し合うことができるよう、防災ノートなど、防災学習教材の一層の充実を図ります。
- ⑦家庭や地域と連携した体験型防災学習等の実施を支援するとともに、「みえ防災・減災センター」と連携して、学校防災リーダー等教職員を対象とした防災研修の充実を図るなど、学校における防災教育を推進します。
- ⑧県内の中高生が、支援者となる視点から安全で安心な社会づくりに貢献できるよう、東日本大震災被災地でのボランティア活動や交流学習等の防災教育に取り組みます。
- ⑨熊本地震におけるボランティアやNPOによる被災者支援の状況等をふまえながら、「みえ災害ボランティアセンター」の活動環境の整備や、災害時に備えたNPO・社会福祉協議会・行政等の「顔の見える関係づくり」の促進に取り組んでいきます。

\* 「○」のついた項目は、平成29年度に特に注力するポイントを示しています。

\* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。

## 施策 112

## 防災・減災対策を進める体制づくり

【主担当部局：防災対策部】

### 県民の皆さんとめざす姿

県、市町、防災関係機関などのさまざまな主体が、防災・減災対策に向け、それぞれの役割を果たすとともに、各機関の連携・協力体制がより強化され、「協創」の取組が進むことにより、県民の皆さんの命と暮らしを守る災害に強い社会づくりが進んでいます。

### 平成 31 年度末での到達目標

南海トラフ地震の発生や、年々勢力を増す台風、集中豪雨などの自然災害やコンビナートにおける事故等の災害発生に備え、県、市町、消防その他防災関係機関の連携体制の強化が図られ、それぞれの主体の取組により、災害対応力が充実・強化されています。

### 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標について、昨年度からは若干数字を下げたものの、年度目標をほぼ達成したことと、活動指標についても、ほぼ目標を達成したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。		
----------	----------------	------	---	--	--

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

### 県民指標

目標項目	27 年度		28 年度		29 年度		30 年度		31 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
「公助」による防災・減災対策の取組が進んでいると感じる県民の割合	87.4%	88.2%	85.8%	0.97	89.0%					90.0%

### 目標項目の説明と平成 29 年度目標値の考え方

目標項目の説明	県をはじめとする防災関係機関の「公助」による防災・減災対策の取組が進んでいると実感している県民の割合（防災に関する県民意識調査）
29 年度目標値の考え方	「公助」による防災・減災対策に関心を持ち、それを評価する県民の割合を 90%以上することを目標に、平成 29 年度の目標値を 89%と設定しました。

### 活動指標

基本事業	目標項目	27 年度		28 年度		29 年度		30 年度		31 年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
11201 防災・減災対策の推進（防災対策部）	「三重県新地震・津波対策行動計画」等の計画における主要な行動項目の進捗率		100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

基本事業	目標項目	27年度		28年度		29年度		30年度		31年度	
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
11202 災害対策活動体制の充実・強化(防災対策部)	県・市町・防災関係機関が連携した実働訓練および県災害対策本部等が主催する図上訓練の回数	11回			12回					13回	
11203 迅速な対応に向けた防災情報の共有化(防災対策部)	「防災みえ.jp」から防災情報等を入手している県民の割合	19.5%			23.0%					30.0%	
11204 災害医療体制の整備(健康福祉部医療対策局)	災害拠点病院の災害派遣医療チーム(DMAT*)数	21			22					24	
11205 安全な建築物の確保(県土整備部)	地震等の災害時において避難所として活用される建築物の耐震化率	42.9%			66.7%					100%	
11206 教育施設の防災対策(教育委員会)	学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策の未完了数	83棟			65棟					0棟	
		29棟			25棟					23棟	
		4棟			3棟					2棟	
11207 緊急輸送道路*の機能確保(県土整備部)	緊急輸送道路上の橋梁のうち良好な状態である橋梁の割合	95.2%			95.6%					96.5%	
11208 消防救急体制の充実・強化(防災対策部)	消防団員の条例定数充足率	95.5%			95.6%					96.0%	
11209 高圧ガス等の保安の確保(防災対策部)	高圧ガス等施設における事故発生防止率	100%			100%					100%	
		99.5%	99.3%								

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	7,723	10,184	10,044		
概算人件費		986			
(配置人員)		(108人)			

## 平成 28 年度の取組概要と成果、残された課題

### 【防災・減災対策の推進】

- ① 「三重県新地震・津波対策行動計画」および「三重県新風水害対策行動計画」について、平成 27 年度末の検証結果をふまえ、両計画に掲げた目標達成に向け、行動項目を実践しました。また、両計画は平成 29 年度に計画期間が終了することから、「防災・減災対策検討会議」を開催し、次期行動計画について有識者による議論を行いました。引き続き、現行の行動計画について多方面から検証を行うとともに、熊本地震や台風による風水害など最近の災害によって明らかになった課題もふまえた行動項目を設定するなど、次期行動計画策定のための議論を進める必要があります。
- ② 「三重県版タイムライン」について、台風到達までの時間を生かした県災害対策本部等の事前の対策を検討するため、津地方気象台、紀宝町、三重河川国道事務所等、関係機関による「県防災施策に関する研究会」を開催し、策定を進めています。平成 29 年度の出水期にあわせて県災害対策本部総括部隊のタイムライン（試行版）を策定したところであり、今後、関係機関と連携しながら試行を重ねるとともに、総括部隊以外の他部隊のタイムラインの策定を進める必要があります。
- ③ 「三重県業務継続計画（三重県 BCP\*）」について、平成 27 年度に整理した災害発生時の優先業務を継続的に見直すため、各部局において検証を行いました。また、市町の業務継続計画（BCP）策定を促進するため、市町訪問や研修会を開催するなど支援を行いました。引き続き、三重県 BCP について、組織の改編や業務内容の変更をふまえ継続的な更新を進めるとともに、各市町に対して大規模災害に備え、BCP の策定を支援する必要があります。
- ④ 「D O N E T \* を活用した津波予測・伝達システム」について、伊勢志摩サミットの開催を契機に、国立研究開発法人海洋研究開発機構および国立研究開発法人防災科学技術研究所の協力を得て、平成 28 年 5 月に運用を開始しました。また、東紀州地域など県南部地域 7 市町への展開にあたって、D O N E T 研究会シンポジウムを開催し、市町、企業、県民に対し情報共有を行いました。引き続き、関係市町と同システムの活用について検討するとともに、南部展開に向けた取組を進める必要があります。
- ⑤ 地域減災力強化推進補助金により、避難所の環境整備や洪水・土砂災害避難対策などの事業に対して補助を行い、市町の防災・減災対策を促進しました。また、県北部海抜ゼロメートル地帯避難対策補助金により、県北部の海抜ゼロメートル地帯を有する市町が取り組む津波避難施設の建設や避難用ゴムボートの整備を支援しました。引き続き、市町の防災・減災対策を促進する必要があります。

### 【災害対策活動体制の充実・強化】

- ① 災害対策活動体制の充実・強化について、「訓練でできないことは、いざという災害の時に絶対にできない」との考え方のもと、救出救助・医療・道路と救援物資の機能別図上訓練および総合図上訓練を計 3 回実施しました。また、実働訓練（三重県・津市総合防災訓練）では、テーマを「被災者支援拠点機能の充実」として実施しました。近い将来に発生が懸念される南海トラフ地震では、県内全域で大きな被害が想定されることから、引き続き、県・市町・防災関係機関等が連携した訓練等を通じて、災害対策活動体制の充実・強化を図る必要があります。
- ② 「三重県広域受援計画（仮称）」について、大規模災害時に国や他県、関係機関等の支援を円滑に受け入れ、効果的な被災者支援につなげるため、熊本地震の課題もふまえ、関係機関と計画策定のための検討を行っています。また、物資の備蓄について、公的備蓄の必要量や、県と市町の役割分担について整理した「三重県備蓄・調達基本方針」を策定しました。引き続き「三重県広域受援計画（仮称）」の策定に取り組む必要があります。

- ③広域防災拠点について、県南部の災害時の孤立対策のため、東紀州（紀南）広域防災拠点において航空燃料の備蓄を行いました。また、北勢広域防災拠点においては、平成29年度の完成に向けて備蓄倉庫の整備等を進めています。引き続き、適切な進捗管理を行いながら、北勢広域防災拠点の施設整備を進める必要があります。
- ④広域避難について、海拔ゼロメートル地帯対策の取組として、桑員地域2市2町において、「浸水時における広域避難に関する協定」を締結しました。引き続き、広域避難に係る具体的な対応について検討を進める必要があります。
- ⑤防災ヘリコプター「みえ」について、現在の機体の適切な維持管理により、安全運航を維持しています。今後、新しい機体による平成29年9月からの運航開始に向けて、準備を進める必要があります。
- ⑥三重県国民保護計画に基づく有事の対応を迅速かつ的確に行うため、平成29年1月に国、鈴鹿市および関係機関と連携した図上訓練を実施しました。引き続き、訓練の実施により明らかになった課題等をふまえ、国民保護対策本部活動要領等の見直しを行うなど、実効性を高める必要があります。
- ⑦大規模災害発生時における救出救助等の警察活動を昼夜継続して実施するために、各警察署への現場活動用投光機の整備を完了しましたが、防災機能の更なる強化を図るために、引き続き、必要な資機材等の整備を進める必要があります。

#### 【迅速な対応に向けた防災情報の共有化】

- ①防災通信ネットワークについて、常に通信が可能となるよう適正な維持管理を行うとともに、災害拠点病院である名張市立病院への防災行政無線機器の設置を行いました。また、防災ヘリコプター用無線通信設備のデジタル化整備工事を行いました。引き続き、防災通信ネットワークの適正な維持管理を行う必要があります。
- ②防災情報提供プラットフォームについて、気象情報・災害情報等を収集し、ホームページやメール配信により県民に情報提供を行いました。また、より分かりやすい情報提供や的確な災害対応が行えるよう、新しい防災情報プラットフォームの構築を行いました。引き続き、県民にわかりやすい情報の提供を行うとともに、災害対応への活用を図る必要があります。

#### 【災害医療体制の整備】

- ①熊本地震における災害医療を支援するため、医療救護班、DMA Tロジスティックチーム、DPA T\*の派遣を行うとともに、派遣された職員による報告会を開催し、医療従事者、行政職員等に情報共有を図りました。また、国が主催する大規模地震時医療活動訓練に参加し、国、他県、医療機関等との連携強化を図りました。熊本地震の検証により、大規模災害発生時の受援体制の充実・強化の必要性が明らかとなったことから、国、他県、医療機関等とのさらなる連携強化を図るとともに、災害医療に精通した人材の育成を進める必要があります。

#### 【安全な建築物の確保】

- ①建築物の耐震化を促進するため、三重県建築物耐震改修促進計画を改定し、災害時に防災拠点となる市町の庁舎を、耐震診断を義務付ける防災拠点建築物として新たに位置付けました。また、避難所として活用される建築物（ホテル、旅館等）の耐震改修1棟が完了するとともに、耐震診断を義務付けた第一次緊急輸送道路を閉塞するおそれのある沿道建築物（避難路沿道建築物）の耐震診断6棟が完了しました。引き続き、耐震診断が義務化された建築物の個々の所有者の状況に応じた働きかけや相談対応を行うなど、早期の耐震化事業の実施に向けた取組を行う必要があります。

②木造住宅の耐震化について、無料耐震診断や設計、補強工事等の補助事業を実施するとともに、市町が行う未耐震の住宅所有者への戸別訪問を支援しました。熊本地震を受け国が創設した補助加算のため必要となる戸別訪問計画については、市町の計画策定を支援する必要があります。また、昭和 56 年から平成 12 年の間に建築された木造住宅については、柱や筋かい等耐震性に係る接合部が不十分なものが被害を受けたことから、国から示される接合部の確認方法等を住宅所有者等へ周知する必要があります。

③地震時に宅地被害が想定される大規模盛土造成地を把握するための調査を進め、11 市町では大規模盛土造成地が存在しないことを確認し、市町のホームページで公表が完了しました。残る 18 市町については大規模盛土造成地が存在すると考えられるため、造成前後の地形図や空中写真等により造成地の位置や規模を調査（第一次スクリーニング調査）し、大規模盛土造成地を把握する必要があります。

#### 【教育施設の防災対策】

①県立学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策については、平成 28 年度に 11 校 22 棟の対策工事の設計を実施しました。早期に対策が完了できるよう実施時期等について該当校との調整を進める必要があります。その他の非構造部材\*の耐震対策についても、未対策箇所の対策を計画的に行う必要があります。

②公立小中学校の建物の耐震化は平成 28 年度をもって完了しましたが、屋内運動場等の天井等落下防止対策をはじめとする非構造部材の耐震対策をさらに促進する必要があります。

③屋内運動場等の天井等落下防止対策が必要な私立学校を設置する学校法人に対し、耐震対策を促したところ、3 件（高等学校 2 件、幼稚園 1 件）の耐震対策が完了しましたが、依然として未対策の学校が存在することから、引き続き、耐震対策を促す必要があります。

#### 【緊急輸送道路の機能確保】

①大規模災害発生後の救助活動や支援物資の輸送を円滑に行うため、緊急輸送道路に指定されている県管理道路等の橋梁点検を実施するとともに、点検結果に基づく修繕計画を策定し、計画的な修繕に取り組んでいます。また、緊急輸送道路上の橋梁の耐震化や架替えを進めています。引き続き、緊急輸送道路に指定されている県管理道路等の修繕や整備を進める必要があります。

#### 【消防救急体制の充実・強化】

①消防団の充実・強化に向け、平成 29 年 2 月に三重県消防協会と連携した入団促進キャンペーンを実施するとともに、「消防団応援の店」制度の平成 29 年度中の導入に向けた検討を進めるなど、消防団員の確保に向けた取組を行いました。また、消防の広域化について、平成 28 年度から桑名市、四日市市、菰野町の 3 消防本部による通信指令業務の共同運用が開始され、四日市市と菰野町において広域化実施済消防本部等への訪問調査を行いました。引き続き、関係市町の意向をふまえながら、各地域の実情に応じた取組を進めていく必要があります。

②伊勢志摩サミットにおける消防特別警戒では、サミットの円滑な運営に万全を期するため、県内外の 55 消防本部の連携による広域的な体制を整備するなど、国、県、消防本部、全国消防長会が一体となった取組を行った結果、所期の目的を達成しました。また、県内外の消防関係機関が行った消防特別警戒の取組を整理した消防特別警戒記録誌を作成しました。

## 【高压ガス等の保安の確保】

① 高圧ガス等の保安について、取り扱う事業者等に対して保安検査、立入検査等を実施し、自主保安の徹底を指導しました。引き続き、検査等の実施により、適正な保安管理等の徹底を図る必要があります。また、コンビナート防災対策について、「三重県石油コンビナート等防災計画」に基づき、コンビナート事業者の防災対策を促進するとともに、保安に係る人材育成を支援する「産業安全塾」などの研修（受講者 301 名）を実施しました。引き続き、人材育成の支援を通してコンビナート事業者の防災対策を促進する必要があります。

・県民指標について、平成 28 年度実績値（85.8%）は平成 27 年度現状値（87.4%）より低下しました。当該指標は、「防災に関する県民意識調査」をもとに算出していますが、この調査では、熊本地震を契機に県民の危機意識が再び高まったことや、熊本地震で明らかになった建築物の損壊への対応、物資調達のニーズ把握、車中泊避難者等への支援などの課題に危機感を感じる方の割合が多いといった結果となっており、その対策を求める県民の意識が高まったことが要因の一つであると考えられます。

このため、県をはじめとする防災関係機関が取り組む公助について、熊本地震等の課題を踏まえた防災・減災対策を講じるとともに、より積極的に県民に情報提供を行う必要があります。

## 平成 29 年度の取組方向

【防災対策部 副部長 東畠 誠一 電話：059-224-2181】

### 【防災・減災対策の推進】

- ① 「三重県新地震・津波対策行動計画」および「三重県新風水害対策行動計画」について、両計画に掲げた行動項目の目標達成に向け、必要な改善を図りながら取組を進めます。また、両計画が平成 29 年度に計画期間を終了することから、これまでの取組の検証結果や熊本地震の課題等をふまえ、「防災・減災対策検討会議」での検討を重ね、両計画を一本化した新たな行動計画「三重県防災・減災対策行動計画（仮称）」を策定します。
- ② 「三重県版タイムライン」について、県災害対策本部総括部隊で使用するタイムラインの試行を重ねるとともに、関係機関と調整を図りながら、総括部隊以外の他部隊のタイムラインを策定します。
- ③ 「三重県業務継続計画（三重県 B C P）」について、引き続き各部局における検証と見直しを行い、継続的な更新を進めます。また、策定済み市町の B C P を未策定市町へ提供するとともに、策定研修の開催等を支援します。
- ④ 「D O N E T を活用した津波予測・伝達システム」について、伊勢志摩地域における運用を継続します。また、県南部地域 7 市町への展開にあたって、国立研究開発法人防災科学技術研究所に県職員を派遣し、対象市町の津波被害シミュレーションを作成するとともに、気象業務法に基づく津波予報業務の認可を取得し、遅くとも平成 31 年 4 月には対象市町への津波予測情報の提供を開始します。
- ⑤ 地域減災力強化推進補助金により、避難所の環境整備等の避難後対策や洪水・土砂災害からの避難対策など、引き続き市町の防災・減災対策を促進します。また、県北部海拔ゼロメートル地帯避難対策補助金により、市町が取り組む津波避難施設等の整備を支援します。

## 【災害対策活動体制の充実・強化】

- ① 災害対策活動体制の充実・強化について、近い将来に発生が懸念される南海トラフ地震や、熊本地震などの内陸直下型地震を想定して、県・市町・防災関係機関等が連携した訓練等を実施します。

- ②「三重県広域受援計画（仮称）」について、大規模災害時の受援活動や応急対策活動の内容を検討しながら、平成29年度の策定に向けた作業を進めます。また、物資の備蓄について、県と市町の役割分担をふまえ、セーフティネットの役割を担う県として、備蓄の取組を進めます。
- ③北勢広域防災拠点について、平成29年度の完成に向けて、適切に進捗管理を行いながら施設整備を進めます。
- ④広域避難について、海拔ゼロメートル地帯対策の取組として、引き続き、桑員地域2市2町と連携し、広域避難に係る具体的な対応の整理を進めます。
- ⑤防災ヘリコプター「みえ」について、平成29年9月からの運航開始に向けて、新しい機体の安全運航を維持できるよう訓練を実施します。
- ⑥有事への対応をより迅速かつ的確に行うため、国民保護計画等の必要な見直しや訓練を実施し、緊急対処事態における対応力の強化を図ります。
- ⑦大規模災害発生時における救出救助等の警察活動を迅速かつ的確に実施するために、必要な資機材等の整備を進めます。

#### 【迅速な対応に向けた防災情報の共有化】

- ①防災通信ネットワークについて、常に通信が確保できるよう適正な維持管理を行うとともに、確実な気象情報の伝達が行えるよう、有線系設備の更新を行います。また、津地方気象台等との情報共有を強化するための通信設備の設置を行います。
- ②新しい防災情報プラットフォームについて、地図等を活用して災害情報や避難所開設情報等を県民にわかりやすく提供するとともに、被害情報や対応経過を時系列の一覧表で管理し、市町等と情報共有し、迅速かつ的確な災害対策本部活動につなげます。あわせて、災害対応に活用しながら機能の向上を図ります。

#### 【災害医療体制の整備】

- ①熊本地震の検証により、大規模災害発生時の受援体制を充実・強化することの必要性が明らかとなりました。このため、医療審議会災害医療部会、D M A T・S C U連絡協議会、地域災害医療対策協議会等における検討を通じて、受援体制の充実・強化を図ります。これに対応し、D M A Tの国研修への参加を促進するとともに、災害医療コーディネーター研修や災害看護研修等を実施することにより、災害医療に精通した人材の育成を進めます。さらに、国が実施する大規模地震時医療活動訓練に参加し、国、他県、医療機関等との連携強化を図ります。

#### 【安全な建築物の確保】

- ①建築物の耐震化を促進するため、引き続き、耐震診断が義務化された建築物の所有者に対し、早期の耐震化事業の実施を働きかけるとともに、耐震診断や耐震改修等の支援を行います。また、県が平成29年度に創設した、避難路沿道建築物の耐震改修等へ補助を行う市町への支援制度が活用されるよう、市町に早期の補助制度創設を働きかけます。
- ②熊本地震後の住宅耐震化への意識の高まりに応えられるよう、引き続き、耐震補強工事等の補助事業を実施するとともに、市町の戸別訪問計画策定を支援します。また、国から示される柱や筋かい等耐震性に係る接合部の確認方法等について、住宅所有者等に周知します。

③大規模盛土造成地が存在すると考えられる 18 市町のうち、開発許認可権限を有する 4 市を除く 14 市町について、県が第一次スクリーニング調査を実施することとし、平成 29 年度は 4 市町の区域で調査に着手します。また、開発許認可権限を有する 4 市については、各市が円滑に調査を実施できるよう、県が実施する調査の情報を提供します。

#### 【教育施設の防災対策】

- ①県立学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策については、未対策の 42 校 82 棟のうち、平成 29 年度には、10 校 17 棟の対策工事を予定しており、平成 31 年度に全棟の対策が完了するように取り組みます。その他の非構造部材の耐震対策については、未対策箇所の対策を計画的に取り組みます。
- ②公立小中学校の非構造部材の耐震対策については、引き続き、市町教育委員会に国の財政的支援制度などの情報提供を積極的に行うとともに、市町への財政措置が拡充されるよう国に対して要望していきます。
- ③私立学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策について、引き続き、学校法人に対し耐震対策を促すとともに、耐震対策に取り組む学校法人への支援を行います。

#### 【緊急輸送道路の機能確保】

- ①緊急輸送道路に指定されている県管理道路等の計画的な修繕や整備を進め、非常事態に対応した輸送機能の確保を図ります。

#### 【消防救急体制の充実・強化】

- ①消防団の充実・強化に向け、「消防団応援の店」制度の開始に向けた取組を進めるとともに、引き続き、三重県消防協会や市町と連携して消防団入団促進等に取り組みます。また、消防の広域化について、関係市町の意向を踏まえながら各地域の実情に応じた取組を進めます。

#### 【高圧ガス等の保安の確保】

- ①高圧ガス等の保安について、保安検査、立入検査等により事業者への保安管理の徹底を図ります。また、コンビナート防災対策について、「三重県石油コンビナート等防災計画」による防災対策を促進するとともに、地域創生人材育成事業を活用し、保安の人材育成を支援するための研修を行います。

・「三重県防災・減災対策行動計画（仮称）」「三重県広域受援計画（仮称）」の策定をはじめ、「三重県版タイムライン」の策定や「D O N E T を活用した津波予測・伝達システム」の南部展開、平成 29 年 4 月に運用を開始した「防災情報プラットフォーム」による情報発信など、県が取り組む防災・減災対策についてスピード感を持って対応します。  
また、県民に対する積極的な情報提供を行うため、「みえ防災・減災センター」による情報収集・啓発機能も活用した関係機関と一体となったイベントの開催等により、県民に対する防災・減災に関する取組の P R を強化します。

\* 「○」のついた項目は、平成 29 年度に特に注力するポイントを示しています。

## 施策 113

## 治山・治水・海岸保全の推進

【主担当部局：県土整備部】

### 県民の皆さんとめざす姿

洪水、土砂災害、高潮、地震、津波等からの被害を軽減させる「減災」の観点から、地域の実情をふまえた施設整備や適切な維持管理が行われるとともに、県民の皆さんの主体的な警戒避難に資する取組が進み、災害に対して安全・安心な社会づくりが進んでいます。

### 平成 31 年度末での到達目標

自然災害から県民の皆さんの生命・財産を守るための施設整備や、施設の適切な維持管理が行われ、自然災害への対策が講じられている人家数が増加しています。また、河川の浸水想定区域図の作成や土砂災害警戒区域等の指定などの取組が進み、県民の皆さんの主体的な警戒避難への支援が行われています。

### 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	A (進んだ)	判断理由	全ての指標で平成 28 年度目標値を達成しており、自然災害からの被害を軽減する取組が進んだことから「進んだ」と判断しました。		
----------	------------	------	--	--	--

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

### 県民指標

目標項目	27 年度 現状値	28 年度		29 年度 目標値 実績値	30 年度 目標値 実績値	31 年度 目標値 実績値
	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
自然災害への対策が講じられている人家数	237,700 戸	238,900 戸	1.00	240,000 戸	242,300 戸	

### 目標項目の説明と平成 29 年度目標値の考え方

目標項目 の説明	河川、砂防、海岸、治山事業により自然災害から守られる人家数
29 年度目標値 の考え方	過去の実績と今後の事業費の見通しを勘案して平成 29 年度の目標値を設定しました。

### 活動指標

基本事業	目標項目	27 年度 現状値	28 年度		29 年度 目標値 実績値	30 年度 目標値 実績値	31 年度 目標値 実績値
		目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
11301 洪水対策の推進（県土整備部）	浸水想定区域図作成河川数	—	5 河川	1.00	10 河川	—	20 河川

基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
11302 土砂災害対策の推進（県土整備部）	基礎調査実施箇所数	9,220 か所		1.00	11,550 か所		16,208 か所
		7,520 か所	9,686 か所				
11303 高潮・地震・津波対策の推進（県土整備部）	堤防耐震化延長	34.1km		1.00	34.6km		35.6km
		33.6km	34.1km				
11304 山地災害対策の推進（農林水産部）	山地災害危険地区整備着手地区数	2,112 地区		1.00	2,135 地区		2,179 地区
		2,089 地区	2,119 地区				

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	27,771	24,985	32,247		
概算人件費 (配置人員)		2,573 (282 人)			

#### 平成 28 年度の取組概要と成果、残された課題

- ①洪水・土砂災害・高潮からの被害を軽減するため、河川、砂防、海岸の施設整備を推進しました。また、川上ダムの早期完成を引き続き国等に働きかけるとともに、鳥羽河内ダムの用地取得を進めました。引き続き施設整備を推進するとともに、確実な避難に資するソフト対策に重点的に取り組む必要があります。特に、河川の浸水想定区域図の作成を進めるとともに、土砂災害警戒区域の指定に必要な基礎調査を計画的に進める必要があります。
- ②河川堆積土砂撤去については、異常な出水に伴う堆積土砂には災害復旧事業で対応し、経年的な堆積土砂には、関係市町と共に優先度等を検討しながら、県単事業により対応しました。これらの対応に加え、砂利採取制度も活用しながら粘り強く対応しました。土砂撤去が必要な河川が多く残っていることから、継続した取組が必要です。また、引き続き、関係部局と情報共有を行い、土砂の発生抑制に向けた取組を促進していく必要があります。
- ③地震・津波による被害軽減のため、河川堤防について空洞やひび割れのある脆弱箇所等の補修を進めました。また、国直轄事業を引き続き促進し、県管理の河川・海岸堤防や河口部の大型水門、ダム等の耐震対策を進めました。海岸堤防については、津波に対して粘り強い構造とする「海岸堤防強靭化対策」を進めました。引き続きこれらの取組を進めていく必要があります。
- ④河川の大型水門やダム等において、定期点検などにより施設の状態把握に努め、その結果に基づく適切な予防保全対策を進めました。引き続き取組を進めていく必要があります。
- ⑤平成 27 年の台風等により被災した施設の着実な復旧や、再度災害の防止対策を進めました。平成 28 年度に被災した施設の早期復旧が必要です。
- ⑥農地・漁港海岸堤防については、高潮・地震・津波などに対する安全性の確保を図るために、老朽化が進んでいる施設の整備を進めました。引き続き防災・減災対策の取組を計画的に進めていく必要があります。

- ⑦平成 27 年の台風等による山地災害の復旧や保安林内の森林整備等を進めました。平成 28 年度に被災した治山施設を早期に復旧し、その機能を回復する必要があります。
- ⑧近年多発する土砂災害等から、県民の生命・財産等を守るため、山地災害危険地区の施設整備未着手箇所で治山事業を実施し、災害の未然防止を進めました。引き続き取組を進めていく必要があります。
- ⑨「県民指標」については目標を達成できました。これは河川、砂防、海岸、治山事業を計画的に実施した結果です。

平成 29 年度の取組方向

【県土整備部 次長 吉田 勇 電話：059-224-2651】

- ①激甚・頻発化する洪水・土砂災害・高潮からの被害を軽減するため、河川、砂防、海岸の施設整備を推進します。また、川上ダムの早期完成を促進するとともに、鳥羽河内ダムの用地取得を進めます。これらのハード対策と合わせて、確実な避難に資するソフト対策に重点的に取り組みます。特に、河川の浸水想定区域図の作成を進めるとともに、平成 31 年度の完了をめざし土砂災害警戒区域の指定に必要な基礎調査を計画的に進めます。
- ②河川堆積土砂については、関係市町と共に優先度等を検討しながら、県単事業や砂利採取制度の活用および災害復旧事業で土砂撤去を進めます。また、土砂の発生抑制に向けた取組を促進していきます。
- ③地震・津波による被害軽減のため、国直轄事業を引き続き促進し、県管理の河川・海岸堤防や河口部の大型水門、ダム等の耐震対策を進めるとともに、海岸堤防については、津波に対して粘り強い構造とする「海岸堤防強靭化対策」を進めます。  
また、河川堤防の脆弱箇所の補修については、平成 29 年度完成をめざし取り組みます。
- ④河川の大型水門やダム等において、定期点検などにより施設の状態把握に努め、その結果に基づく適切な予防保全対策を進めます。
- ⑤平成 27 年の台風等により被災した施設の着実な復旧や、平成 28 年度に被災した施設の早期復旧に取り組みます。
- ⑥農地・漁港海岸堤防については、南海トラフ地震や津波・高潮などに対する安全性の確保を図るために、海岸堤防等の耐震対策や老朽化対策を計画的に進めます。
- ⑦平成 28 年の台風等による山地災害の復旧や保安林内の森林整備を進めるとともに、被災した治山施設の早期復旧に取り組みます。
- ⑧引き続き、山地災害危険地区の施設整備未着手箇所で治山事業を実施し、災害の未然防止を進めるほか、過去に整備した治山施設の機能を強化するなど、防災・減災機能の向上を図ります。

\* 「○」のついた項目は、平成 29 年度に特に注力するポイントを示しています。



## 施策 121

## 地域医療提供体制の確保

【主担当部局：健康福祉部医療対策局】

### 県民の皆さんとめざす姿

県内の全ての地域において、急性期の医療から、回復期、慢性期、在宅医療に至るまでの一連のサービスを確保するとともに、医師や看護師等の医療従事者の確保や、地域間、診療科目間等の医師の偏在解消が行われることと合わせて、県民一人ひとりが医療機関を適切に受診することで、必要なときに安心して質の高い医療サービスを受けられる環境が整っています。

### 平成31年度末での到達目標

病床の機能分化・連携、医療従事者の確保等、地域の医療提供体制の整備を進めるとともに、県民の皆さんとの将来のあるべき医療提供体制の共有に向けた取組を通じ、地域の医療提供体制に対する県民の安心度が高まっています。

### 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度	B （ある程度進んだ）	判断理由	県民指標の目標はほぼ達成しており、活動指標の平均達成率も約95%であることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
*			

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

目標項目	27年度		28年度		29年度		30年度		31年度	
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値						
地域医療安心度指数	56.2%	59.7% 58.5%	0.98	63.2%					70.0%	

### 目標項目の説明と平成29年度目標値の考え方

目標項目の説明	地域医療に対する安心感を構成する重要な要素と考える、医療へのアクセスのしやすさ、かかりつけ医の有無、地域医療に対する理解度の3つの項目の複合指標（県民へのアンケート結果について、重みづけ（アクセスのしやすさ0.5、かかりつけ医の有無0.25、地域医療に対する理解度0.25）した合計値）
29年度目標値の考え方	アンケートに回答した県民の7割の方が、医療に対する安心感を持っている状態をめざして、現状値を把握するために行なったe-モニターの結果をもとに、70%の数値目標を達成するため、毎年度3.5%増加させていく目標を設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
12101 地域医療構想の実現 (健康福祉部医療対策局)	地域医療構想の達成度		6.0%	1.00	28.0%		28.0%
		0 %	27.4%				
12102 医療分野の人材確保 (健康福祉部医療対策局)	保健医療圈別人口あたり病院勤務医師数乖離度		77.9% (27年度)	0.98	78.9% (28年度)		80.9% (30年度)
		76.9% (26年度)	76.2% (27年度)				
12102 医療分野の人材確保 (健康福祉部医療対策局)	県内の病院で後期臨床研修を受ける医師数 創19		218人	1.00	225人		243人
	211人	219人					
	県内看護系大学卒業者の県内就業者数 創19		177人 (27年度)	0.79	195人 (28年度)		231人 (30年度)
	159人 (26年度)	140人 (27年度)					
12103 救急医療等の確保 (健康福祉部医療対策局)	救急医療情報システムに参加する時間外診療可能医療機関数		662 機関	0.99	676 機関		704 機関
		651 機関	654 機関				
12104 医療安全体制の確保 (健康福祉部医療対策局)	医療安全対策加算届出医療機関数		51 機関	0.88	55 機関		62 機関
		47 機関	45 機関				
12105 県立病院による良質で満足度の高い医療サービスの提供 (病院事業庁)	県立病院患者満足度		92.0%	0.99	93.0%		95.0%
		90.5%	91.2%				
12106 適正な医療保険制度の確保 (健康福祉部医療対策局)	県内市町の国民健康保険料の収納率		91.80% (27年度)	0.99	92.20% (28年度)		93.00% (30年度)
		91.41% (26年度)	91.79% (27年度)				

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	56,497	57,260	59,957		
概算人件費 (配置人員)		3,139 (344人)			

## 平成 28 年度の取組概要と成果、残された課題

- ①県内 8 地域において地域医療構想調整会議を開催し、構想区域ごとの医療需要推計等をもとに意見交換を行い、団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年（平成 37 年）を見据えた、地域のあるべき医療提供体制を示す地域医療構想を策定しました。今後は、地域医療構想の実現に向け、県内 8 地域の地域医療構想調整会議において関係者による協議を進めるとともに、地域医療介護総合確保基金を活用しながら、不足する医療機能の整備に対する支援を行い、病床の機能分化・連携を推進する必要があります。
- ②在宅医療の構築に必要と考えられる要素をもとにした一定の枠組み（フレームワーク）について、在宅医療推進懇話会において検討を行いました。フレームワークに基づき、各市町の現状についてヒアリングを実施したところ、体制整備に係るノウハウの不足、医療従事者や医療機関等の医療資源の不足、近隣市町や医師会等の関係機関の連携の不足が明らかとなりました。このため、人づくり、体制づくり、意識づくりの 3 つの視点から、在宅医療の質と量の確保、多職種による連携体制の構築、地域の実情・特性に応じた在宅医療・介護の連携体制の構築に資する取組を支援していく必要があります。
- ③医師の確保に向けて、県内での勤務開始が見込まれる医師修学資金貸与者等の若手医師の県内定着と偏在解消を進めるため、平成 26 年度から三重専門医研修プログラムの募集を行っています。平成 28 年度に県内の病院で後期臨床研修を受ける医師数は、219 名となっており、そのうち、21 名がプログラムを利用しています。平成 29 年度から新たに 19 名がプログラムに基づく研修を開始することになっており、プログラム利用者は延べ 40 名となります。引き続き、プログラムの活用に向けて取り組んでいく必要があります。 (創 19)
- ④看護師等の確保に向けて、平成 27 年 10 月より免許保持者の届出が努力義務になったことから、より身近な地域で復職支援等が受けられるよう、平成 27 年に県ナースセンター四日市サテライトを開所し、これまで届出数は 974 名（平成 29 年 3 月末現在累計）ありました。また、助産師については、就業先の偏在解消等に向けて、平成 28 年度から助産師出向支援導入事業を開始したところ、2 組の取組実績がありました。引き続き、これらの取組を通じて、看護師等の確保や助産師の就業先の偏在解消等を図っていく必要があります。 (創 19)
- ⑤医師や看護師等の勤務環境改善に向けて、平成 26 年に開設した医療勤務環境改善支援センターにおいて医療機関に対する相談支援等を実施しました。また、平成 27 年に「女性が働きやすい医療機関」認証制度を創設し、これまでに 8 医療機関の認証を行いました。引き続き、これらの取組を通じて、医療従事者が働きやすい環境づくりの促進を図っていく必要があります。
- ⑥医療分野の国際連携に向けて、平成 27 年に覚書を締結したロイヤルフリーホスピタルへの看護職員等の海外派遣研修を実施しました。引き続き、看護職の魅力向上につなげるため、看護分野における国際的な視野を持ったリーダーの育成等を図る必要があります。
- ⑦休日、夜間に安心して受診できる体制を確保するため、救急医療情報システム「医療ネットみえ」の運営を行うとともに、かかりつけ医の必要性や適切な受診行動の普及啓発等を実施しました。引き続き、救急医療情報システム未登録の医療機関に対して参加を働きかけるとともに、救急医療に対する理解を深め、一人ひとりの受診行動等を変えるため、継続した啓発活動を行う必要があります。
- ⑧重症患者の救急医療体制を確保するため、救命救急センターの運営、ドクターヘリの運航等に対し支援しました。また、中勢伊賀地域と伊勢志摩地域で ICT を活用した救急患者搬送情報共有システム「MIE-NET」を運用し、効果検証を行いました。今後、検証結果について救急搬送業務全体の観点から、システム運用に参加した関係者と引き続き検討を進める必要があります。

- ⑨安心して産み育てる環境づくりのため、周産期母子医療センターの運営、施設整備に対して支援するとともに、新生児ドクターカー（すくすく号）の運用、「みえ子ども医療ダイヤル（#8000）」による電話相談を実施しました。周産期死亡率が全国平均より高い状態にあることから、引き続き、周産期母子医療センターの体制整備、新生児の救急搬送に対応していく必要があります。また、小児在宅医療については、県北部地域の市町を中心に多職種による連携体制の構築が進められており、今後、他の地域においても取組を進めていく必要があります。
- ⑩救急救命士の養成のため、24名の消防職員の養成機関への入校を支援しました。また、救急救命士の資質向上のため、救急救命士を指導できる指導救命士を新たに27名養成するとともに、平成26年度から追加された救急救命士が行える処置の拡大に伴う認定救命士を新たに49名養成しました。引き続き、救命率の向上に向け、三重県救急搬送・医療連携協議会によるメディカルコントロール体制の下で、救急救命士等の資質向上のための取組を進めていく必要があります。
- ⑪三重県医療安全支援センターの相談窓口において、医療に関する相談や苦情に対応するほか、平成27年10月に施行された医療事故調査制度に対応するため、県内の支援体制の整備を進めました。引き続き、相談対応を通じ、患者・家族等と医療機関との信頼関係の構築を支援していくとともに、医療安全推進協議会等での検討を進め、県内医療機関における医療安全体制の強化を図っていく必要があります。
- ⑫県立こころの医療センターについては、精神科救急・急性期医療等の政策的医療や、認知症治療、アルコール依存症治療等の専門的医療を提供しました。また、外来患者の地域生活支援を充実させるため、多職種による訪問看護を推進するとともに、平成29年3月にデイケアの充実を図るために整備した「デイケアステーション」を稼働させました。引き続き、政策的医療等を提供するとともに、患者の地域生活を支援する取組のより一層の充実を図っていく必要があります。
- ⑬県立一志病院については、幅広い臨床能力を有する総合診療医（家庭医）を中心とした医療サービスを安定的に提供するとともに、診療圏の地域包括ケアシステムの構築に寄与するため、保健・医療・福祉の多職種とともに事例検討会やシンポジウム等を開催しました。また、地域医療を担う人材を育成するため、研修医や医学生、看護実習生等を積極的に受け入れるとともに、平成28年10月に院内に設置された「三重県プライマリ・ケアセンター」による人材育成の取組への支援も進めました。引き続き、地域ニーズをふまえた医療を推進するとともに、多職種連携の取組や人材育成機能のより一層の充実を図っていく必要があります。
- ⑭県立志摩病院については、平成28年5月から、内科系の24時間365日の救急患者の受入れを開始するとともに、平成28年10月から、地域に不足する回復期機能を担う地域包括ケア病棟をさらに拡充し稼働病床数を増加させるなど、診療体制の回復・充実を図りました。引き続き、志摩地域の中核病院としての役割・機能を担っていけるよう、さらなる診療体制の回復・充実を図っていく必要があります。
- ⑮財政基盤が脆弱な市町国保の財政の安定化を図るため、三重県国民健康保険広域化等支援方針に沿って、収納率の向上や医療費適正化に向けた市町の取組の支援を行いました。また、平成30年度の国保財政運営の都道府県化に向けて、三重県国民健康保険運営方針の策定や関係条例の整備など、引き続き市町及び関係団体と十分協議を重ねながら、準備を進めていく必要があります。

- ⑯子ども・一人親家庭等・障がい者が、経済的理由から必要な医療を受けられることにより、疾病が重症化することを防ぎ、安心して必要な医療を受けられるようにするため、29市町が実施する福祉医療費助成制度に対し、その費用の2分の1を補助しました。市町が実施する福祉医療費助成制度に対し補助を行うことにより、子ども・一人親家庭等・障がい者が経済的な負担を心配することなく、必要な医療を受けることができました。また、国において、平成30年度より未就学児までを対象とする医療費助成については、国保の減額調整措置が廃止されることとなりました。これを受けて、窓口負担無料（現物給付）化が課題となっています。
- ⑰「県民指標」については、0.98とわずかに目標達成できませんでした。当該指標の基礎となる3項目のうち、医療へのアクセスのしやすさについて、不便を感じているとの回答が45.6%を占めたことに起因するところであり、今後も医師の地域偏在等の課題解決の取組を一層進めていく必要があります。

平成29年度の取組方向

【健康福祉部医療対策局 医療政策総括監兼次長 高山 研

電話：059-224-2326】

- ①地域医療構想の実現に向け、県内8地域の地域医療構想調整会議において関係者による協議を進めるとともに、地域医療介護総合確保基金を活用しながら、不足する医療機能の整備に対する支援を行い、病床の機能分化・連携を推進します。また、平成30年度から平成35年度を対象期間とする次期保健医療計画について、地域医療構想をふまえつつ、介護保険事業支援計画との整合性を図りながら策定に取り組みます。
- ②市町における在宅医療体制の構築に向け、これまで実施してきた、人材育成、普及啓発等の事業や医療・介護連携推進事業による体制整備の推進に加え、在宅医療介護連携コーディネーターの確保育成、地域連携体制の推進等に取り組みます。
- ③医師の確保に向けて、新たな専門医制度の動向を見据えながら、より多くの医師修学資金貸与者等に三重専門医研修プログラムの活用を促し、若手医師のキャリア形成を支援することで、地域偏在等の解消に向けた取組を進めます。 (創19)
- ④看護師等の確保に向けて、三重県ナースセンターにおいて求人側の勤務環境を十分把握し、ハローワーク等と連携して求職者への就業斡旋を実施します。さらに、免許保持者の届出制度に基づき把握した情報をもとに、再就業に向けてより効果的な支援を行います。また、助産師については、就業先の偏在是正等に向けて、助産師出向支援導入事業の取組を進めます。 (創19)
- ⑤医師や看護師等の勤務環境改善に向けて、医療勤務環境改善支援センターの医療労務管理アドバイザーによる医療機関への助言、支援に取り組みます。また、引き続き、「女性が働きやすい医療機関」認証制度を実施し、女性の医療従事者が働きやすい環境づくりの促進を図ります。
- ⑥医療分野の国際連携に向けて、県内の関係大学の連携による国際医療技術連携体制（M-MUSCLE\*）協議会での議論をふまえ、各大学間の連携を図りながら、海外大学等への短期研修による人材育成等の取組を進めます。
- ⑦三重県医師会等の関係機関と連携し、新規開業医を中心に救急医療情報システム「医療ネットみえ」への参加を働きかけるとともに、かかりつけ医の必要性や適切な受診行動の普及啓発を行います。なお、現行の医療情報システムが平成29年9月に保守期限を迎えることから、新システムへの更新を行います。

- ⑧重症患者の救急医療体制を確保するため、引き続き、救命救急センターの運営、ドクターヘリの運航等に対して支援するとともに、救急患者搬送情報共有システム「MIE-NET」の検証結果について、救急医療行政全体の観点から、医療機関や各市医療部局も交え、引き続き検討を進めるとともに、医療審議会救急医療部会等において有識者の意見も聴きながら、今後の方向性を取りまとめます。
- ⑨安心して産み育てる環境づくりのため、引き続き、周産期母子医療センターの運営、施設整備に対して支援するとともに、新生児ドクターカー（すくすく号）の運用、「みえ子ども医療ダイヤル（#8000）」による電話相談を実施します。また、小児在宅医療については、取組の進んでいない市町においても多職種による連携体制の構築が進められるよう必要な支援を行います。
- ⑩救命率の向上に向け、メディカルコントロール体制の下で、指導救命士の養成講習や救急救命士が行う特定行為を円滑に行うための講習等を実施し、救急救命士の資質向上に取り組みます。
- ⑪医療に関する患者・家族等からの相談や苦情に引き続き対応していくとともに、医療安全推進協議会等において医療安全体制の強化に向けた検討を進めながら、医療事故調査制度への対応も含めた県内医療機関における医療安全体制の整備について必要な支援を行います。
- ⑫県立こころの医療センターについては、政策的医療や専門的医療に取り組むとともに、訪問看護やデイケア等の地域生活支援をより一層充実させるべく取組を進めます。
- ⑬県立一志病院については、幅広い臨床能力を有する総合診療医（家庭医）を中心とした医療サービスを安定的に提供するとともに、津市が開設した新たな診療所への支援を行っていきます。また、地域医療を担う人材の育成や家庭医療等に関する研究、地域に最適な包括的で全人的な医療の体制づくりに向けた取組を進めます。
- ⑭県立志摩病院については、引き続き、指定管理者と密接に連携し、地域の医療ニーズをふまえながら、診療機能のさらなる回復・充実に取り組んでいきます。
- ⑮三重県国民健康保険広域化等支援方針等に沿って、特定健診受診率の向上、後発医薬品の使用促進などの医療費適正化や収納率の向上等に資する市町の取組を促進します。また、平成30年度から県が国民健康保険の財政運営の責任主体となることから、安定的な財政運営や効率的な事業の実施に向けて、市町や関係団体との協議を進めます。
- ⑯引き続き、市町が実施する子ども・一人親家庭等・障がい者医療費助成事業を支援します。また、制度内容については、市町の意向を確認するとともに、丁寧に議論を進めていく必要があり、子ども医療費の窓口負担無料化（現物給付）については、国の制度もふまえ、制度の持続性、給付と負担のバランスも勘案しながら引き続き検討していきます。

\* 「○」のついた項目は、平成29年度に特に注力するポイントを示しています。

\* 「創」番号のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。

## 施策 122

## 介護の基盤整備と人材の育成・確保

【主担当部局：健康福祉部】

### 県民の皆さんとめざす姿

利用者のニーズに応じた介護サービス等が一体的に提供されるとともに、地域住民等による見守りや多様な生活支援が行われるなど、地域の特性に応じた地域包括ケア\*システムが構築され、高齢者が介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らしています。

### 平成 31 年度末での到達目標

施設整備や、在宅医療・介護連携の強化等により、地域包括ケアシステムの構築が進み、特別養護老人ホームへの入所待機が解消されています。

### 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	C (あまり進まなかった)	判断理由	県民指標については目標を達成できませんでした。また、活動指標の平均達成率も 87%であることから、「あまり進まなかった」と判断しました。		
----------	------------------	------	--	--	--

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

### 県民指標

目標項目	27 年度 現状値	28 年度		29 年度 目標値 実績値	30 年度 目標値 実績値	31 年度 目標値 実績値
		目標値 実績値	目標達成 状況			
介護度が重度で在宅の特別養護老人ホームの入所待機者数 （創19）	596 人	481 人 639 人	0.75	238 人		0 人

### 目標項目の説明と平成 29 年度目標値の考え方

目標項目の説明	介護度が重度で在宅の特別養護老人ホームの入所待機者数（入所を辞退した者等を除く実質的な待機者数）
29 年度目標値の考え方	第 6 期三重県介護保険事業支援計画（平成 27 年度～29 年度）に基づき、特別養護老人ホームを計画的に整備するとともに、入所基準の適正な運用により、平成 30 年度において、待機者が解消されることを目標に数値を設定しました。

### 活動指標

基本事業	目標項目	27 年度 現状値	28 年度		29 年度 目標値 実績値	30 年度 目標値 実績値	31 年度 目標値 実績値
			目標値 実績値	目標達成 状況			
12201 介護保険事業の円滑な運営とサービスの質の向上（健康福祉部）	主任ケアマネジャー登録者数（累計）	942 人	971 人 1,010 人	1.00	1,057 人		1,057 人

基本事業	目標項目	27年度		28年度		29年度		30年度		31年度	
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
12202 介護従事者 者の確保 (健康福祉部)	県福祉人材セ ンターにおけ る相談・支援に による介護職場 等への就職者 数		680 人		0.79		690 人				710 人
		521 人	537 人								
12203 介護基盤 の整備促進 (健康福祉部)	特別養護老人 ホーム施設整 備定員数（累 計）		10,129 床		0.69		10,647 床				10,647 床
		9,643 床	9,980 床								
12204 在宅生活 支援体制の充 実 (健康福祉部)	地域包括支援 センター*が開 催する地域ケ ア会議*の開催 回数		359 回 (27 年度)		1.00		440 回 (28 年度)				440 回 (30 年度)
		339 回 (26 年度)	484 回 (27 年度)								
12205 認知症施 策の充実 (健康福祉部)	認知症サポー タ一数（累計）		145,000 人		0.87		160,000 人				175,000 人
		124,746 人	142,300 人								

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	25,365	26,194	28,222		
概算人件費		274			
(配置人員)		(30 人)			

### 平成 28 年度の取組概要と成果、残された課題

- ①平成 27 年度から平成 29 年度を計画期間とする「みえ高齢者元気・かがやきプラン（第 6 期三重県介護保険事業支援計画・第 7 次三重県高齢者福祉計画）」に基づき、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を進めました。高齢化の進行に対応するため、今後も引き続き、計画に基づき取り組んでいくことが必要です。
- ②平成 28 年度から拡充した研修制度に基づき、介護支援専門員専門研修（参加者 708 名）や新設された主任介護支援専門員更新研修（参加者 203 名）等を実施しました。また、認定調査員の育成のため、新任認定調査員研修を実施するとともに、要介護認定の適正化を図るため、介護認定審査会運営適正化研修を実施しました。さらに、介護サービス情報の公表や苦情処理体制の整備に取り組みました。引き続き、介護支援専門員の資質向上や、要介護認定の適正な実施に向けて取り組む必要があります。
- ③介護従事者を確保するため、県福祉人材センターによる無料職業紹介、マッチング支援等の取組や介護福祉士修学資金等の貸付を実施するとともに、地域医療介護総合確保基金を活用し、市町・介護関係団体等の取組を支援しました。また、地域の元気な高齢者が、介護職場において補助的な業務を担う「介護助手」として就労することで、介護職場の環境整備等を図る取組を支援しました。引き続き、これらの取組を実施し、介護従事者の確保を図る必要があります。

④特別養護老人ホームへの入所待機者を解消するため、入所基準の適正な運用に向けた施設の訪問調査（20 施設）を行うとともに、広域型特別養護老人ホーム（250 床）の整備を進めました。また、地域医療介護総合確保基金を活用し、地域密着型特別養護老人ホーム（3 施設）や認知症高齢者グループホーム（5 施設）、小規模多機能型居宅介護（2 施設）等の地域密着型サービスの整備について、市町を支援しました。引き続き、特別養護老人ホーム等の介護基盤の整備を進めるとともに、認知症高齢者や中重度の要介護者が、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域密着型サービスを整備する市町を支援する必要があります。

（創 19）

⑤地域包括支援センターの機能強化を図るため、地域包括支援センター職員への研修（参加者 241 名）を実施するとともに、地域ケア会議へ専門職等のアドバイザーを派遣（13 名）しました。また、新しい介護予防・日常生活支援総合事業\*（新しい総合事業）への円滑な移行に向けての勉強会（8 市町参加）や介護予防市町・事業者担当者研修（参加者 368 名）を開催し、市町を支援しました。さらに、在宅医療・介護連携を強化するため、地域別広域調整会議を県内 13 か所で開催し、市町、地域包括支援センター、都市医師会と情報交換を行いました。引き続き、新しい総合事業の充実に向けて市町を支援するとともに、在宅医療・介護連携の推進を図る必要があります。

⑥認知症の早期発見・早期治療を図るため、専門医療を提供する認知症疾患医療センターの運営や、認知症サポート医の養成研修（24 名）への助成を行うとともに、従来のかかりつけ医に加え、新たに歯科医師・薬剤師を対象とした認知症対応力向上研修（かかりつけ医 59 名・歯科医師 139 名・薬剤師 278 名）を実施しました。また、認知症コールセンターを設置するとともに、認知症サポートを養成（142,300 名）することにより、認知症の方や家族への相談・支援体制の充実に取り組みました。さらに、「認知症サミット in Mie\*」の開催を支援しました。引き続き、医療と介護の連携強化や地域での相談・支援体制の整備を図るとともに、同サミットの提言であるパール宣言もふまえて、認知症施策のさらなる充実を進める必要があります。

また、家庭や介護施設等での高齢者虐待を防止するため、市町や介護施設職員等を対象とした権利擁護研修等を実施しました。今後も、高齢者の権利擁護のための取組を強化する必要があります。

⑦「県民指標」については目標を達成できませんでした。その主な要因として、平成 28 年度の待機者数減少につながる平成 27 年度施設整備は、第 6 期介護保険事業計画（平成 27 年度～平成 29 年度）初年度であり、事業者が施設整備を計画した時点では各市町の整備計画数が定まっておらず、準備期間が不足したこと、慢性的な介護人材の不足や東日本大震災以後の建設費高騰により事業者が施設整備に対して慎重になったことなどにより、過去 1 年間の整備数が計画数 336 床に対して 198 床と少なかったことなどが考えられます。

#### 平成 29 年度の取組方向

【健康福祉部 次長 栗原 正明 電話:059-224-2251】

○①「みえ高齢者元気・かがやきプラン（第 6 期三重県介護保険事業支援計画・第 7 次三重県高齢者福祉計画）」（平成 27～29 年度）に基づき、地域包括ケアシステムの整備を着実に進めるとともに、同計画に基づく取組や実績等を検証し、保健医療計画との整合性も図りながら、平成 30 年度から平成 32 年度を計画期間とする新たな計画の策定に取り組みます。

②介護サービスを充実させるため、引き続き、介護支援専門員の資質向上に向けた研修を実施するとともに、要介護認定の一層の適正化を図るため、認定調査員等を対象とした研修を実施します。また、介護サービス情報の公表等に取り組みます。

- ③介護従事者を確保するため、引き続き、県福祉人材センターによる無料職業紹介、マッチング支援等の取組や介護福祉士修学資金等の貸付を実施するとともに、地域医療介護総合確保基金を活用し、市町・介護関係団体等の取組を支援し、元気な高齢者など未経験者の参入促進や、資質向上・労働環境の改善等に取り組みます。
- ④施設サービスを必要とする高齢者が依然として多いことから、優先度の高い人が適正に施設へ入所できるよう、入所基準の適正な運用に向けた取組を行うとともに、特別養護老人ホーム等の介護基盤の整備を進めます。また、住み慣れた地域で必要なサービスを受けられるよう、地域密着型サービスの充実に向けて市町を支援します。  
(創 19)
- ⑤在宅生活支援の中核的な役割を担う地域包括支援センターの機能強化を図るため、地域包括支援センター職員への研修を実施するとともに、地域ケア会議へ専門職等のアドバイザーを派遣します。また、平成 29 年度から全ての市町で実施される新しい総合事業の充実を図るとともに、在宅医療・介護連携の一層の推進に向けて、研修の実施や好事例の情報提供等により市町を支援します。
- ⑥認知症の方や家族を支援するため、関係者間の情報共有ツールの普及・活用や、認知症疾患医療センターの充実、認知症サポート医の養成等により、認知症の早期発見・早期治療のための体制整備を図ります。また、認知症コールセンターの利便性の向上、認知症サポーターの養成とさらなる活躍の場の創出、民間企業・団体との協力関係の強化等により、地域における相談・支援体制の充実を図ります。さらに、県内のものづくり産業と連携し、介護現場や家族のニーズに沿った介護機器の普及を進めるなど、ソフトとハードの両面から認知症施策の拡充を図ります。  
また、高齢者虐待防止の研修会の開催や、成年後見制度の普及・利用促進等により、高齢者の権利擁護の充実に取り組みます。

\* 「○」のついた項目は、平成 29 年度に特に注力するポイントを示しています。

\* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の KPI の基本的な取組方向の番号を示しています。

## 施策 1 2 3

## がん対策の推進

【主担当部局：健康福祉部医療対策局】

### 県民の皆さんとめざす姿

がんの予防・早期発見から治療・予後までのそれぞれの段階に応じたがん対策が進み、がんにかかる人やがんで亡くなる人が減少しています。

### 平成 31 年度末での到達目標

県民の生命と健康をがんから守るため、がんを予防し、また、がんを早期に発見し早期に適切な治療を行うことで、がんによる死亡者数が減少しています。

### 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標については目標を達成できませんでしたが、過去5年間では概ね減少傾向にあり、また、活動指標の平均達成率が90%以上であることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

### 県民指標

目標項目	27 年度		28 年度		29 年度		30 年度		31 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
75 歳未満の人口 10 万人あたりのがんによる死亡者数(年齢調整後)	70.8 人 (26 年)	69.6 人 (27 年)	0.93	68.4 人 (28 年)					66.0 人 以下 (30 年)	

### 目標項目の説明と平成 29 年度目標値の考え方

目標項目 の説明	国が策定した「がん対策推進基本計画」の主目標の一つであり、がんによる 75 歳未満の死亡状況について、年齢構成を調整した県の人口 10 万人あたりの死亡者数
29 年度目標値 の考え方	平成 31 年度の目標値達成に向けて、目標値と現状値の差である 4.8 人を 4 年間で着実に解消することができるよう、現状値から 2.4 人減少となる 68.4 人を平成 29 年度の目標値に設定しました。

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度		28年度		29年度	
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
12301 がん予防・早期発見の推進  (健康福祉部医療対策局)	がん検診受診率(乳がん、子宮頸がん、大腸がん)		乳がん 41.0% 子宮頸がん 50.0% 大腸がん 34.0% (27年度)	乳がん 0.92 子宮頸がん 1.00 大腸がん 0.96	乳がん 43.4% 子宮頸がん 50.0% 大腸がん 36.0% (28年度)		乳がん 50.0% 子宮頸がん 50.0% 大腸がん 40.0% (30年度)
			乳がん 37.8% 子宮頸がん 54.2% 大腸がん 30.0% (26年度)	乳がん 37.8% 子宮頸がん 53.1% 大腸がん 32.8% (27年度)			
12302 がん医療の充実  (健康福祉部医療対策局)	がん診療連携拠点病院および三重県がん診療連携準拠点病院指定数			7か所	0.71	8か所	10か所
			6か所	5か所			
12303 緩和ケアの推進  (健康福祉部医療対策局)	がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修修了者数(累計)			846人	1.00	887人	929人
			792人	898人			
12304 がん患者等への支援の充実(健康福祉部医療対策局)	がん患者等の就労について理解を得られた企業数(累計)			472社	1.00	712社	1,192社
			232社	482社			

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	160	125	197		
概算人件費 (配置人員)		46 (5人)			

#### 平成28年度の取組概要と成果、残された課題

- ①「三重県がん対策推進条例」(平成26年4月施行)および「三重県がん対策戦略プラン(第2次改訂)」(平成25~29年度)に基づき、さまざまな主体が連携・協力してがん対策を推進してきました。このことにより、がんによる死亡者数は年度により増減はみられるものの、概ね減少傾向にあります。
- ②がんに罹患しないためには、がんに対する正しい知識の習得や生活習慣の獲得が必要です。伊勢志摩サミットにおいて受動喫煙防止に係る啓発を行うとともに、各種イベント等の機会をとらえて広く県民に普及啓発を行いました。また、医療関係者や教育関係者と連携し、小中学校においてがん教育を実施しました。今後とも県民運動として、県民の皆さんをはじめ、各関係機関等と連携した取組を進める必要があります。

- ③がんに罹患しても死に至らないようにするためには、早期に発見し早期に治療することが重要です。各市町に対し、県内外の好事例の情報提供や、受診勧奨ツールの提供等の支援をしてきたことにより、受診率は一定の伸びがみられます。今後もさらなる受診率の向上をめざし、特定健診との同時実施や受診対象者に対する個別の受診勧奨等の効果的な取組が広く行われるよう、市町を支援していく必要があります。
- ④がん診療連携拠点病院等を中心にがん医療に係る施設や設備、人材の充実を図るための支援を実施しました。今後も施設や設備の充実等を支援するとともに、医療連携体制の強化を図ることが必要です。
- ⑤「がん登録の推進に関する法律」が施行（平成 28 年 1 月）されたことに伴い、報告が義務化された病院のほか、県のがん医療提供体制の一層の充実・強化を図るため、平成 27 年度に 160 か所、平成 28 年度に 60 か所、計 220 か所の診療所を指定し、広範な情報の収集により、がんの罹患、診療、転帰等の状況ができる限り正確に把握されるよう努めました。また、平成 24 年地域がん登録で得られたがん患者の罹患状況等を集約し、平成 28 年 7 月に報告書としてとりまとめ、市町・関係機関に情報提供しました。今後はこれらのデータを積極的に活用し、科学的根拠に基づく効果的ながん対策を進めていくことが必要です。
- ⑥患者等ががんと診断された時から適切な緩和ケアを受けられるよう、患者等を対象とした緩和ケアの正しい知識の普及啓発（緩和ケアセミナー）を実施するとともに、がん診療連携拠点病院を中心に、県内各地で拠点病院以外の医師等も対象として緩和ケア研修を実施しました（平成 28 年度修了者数 208 人、累計 1,303 人）。今後も引き続き、広く県民に緩和ケアの有用性等を普及啓発するとともに、緩和ケア体制の充実のため、研修受講を積極的に働きかけていく必要があります。
- ⑦がん患者およびその家族の不安、悩みを軽減するため、県がん相談支援センターやがん診療連携拠点病院等において相談窓口を設置しています。また、がん患者の治療と仕事の両立を支援するため、県がん相談支援センターを窓口に、社会保険労務士による就労相談支援を実施するとともに、事業所側に対してがん患者への理解を求める働きかけを行いました。引き続き、相談体制や情報提供体制等の充実、がん患者等の就労について事業所の理解を得るための取組が必要です。
- ⑧県民指標については、目標値に到達していないものの、過去 5 年間の傾向をみると、平成 23 年度（平成 22 年）の 77.4 人から、増減を繰り返しながら概ね減少傾向で推移しており、全国的にも同様の傾向がみられます。平成 27 年度（平成 26 年）から平成 28 年度（平成 27 年）の推移を部位別でみると、男性の気管、気管支及び肺で 2.6 人、女性の乳房で 2.5 人、子宮で 1.2 人増加しており、生活習慣の改善等による予防やがん検診の受診等による早期発見・早期治療が必要です。今後目標を達成するためには、予防、早期発見・早期治療、医療提供体制強化等のがん対策を効果的かつ計画的に推進していく必要があります。

平成 29 年度の取組方向 【健康福祉部医療対策局 医療政策総括監兼次長 高山 研

電話：059-224-2326】

- ①がん対策のさらなる進展をめざし、平成 30 年度以降のがん対策を計画的に推進するため、国の次期基本計画もふまえ、「三重県がん対策戦略プラン（第 2 次改訂）」の改訂を行います。
- ②イベント等のあらゆる機会をとらえて、がんに対する正しい知識や生活習慣、受動喫煙防止等について、広く県民に普及啓発するとともに、受動喫煙防止対策の推進のため、「たばこの煙の無いお店」への登録を積極的に促進していきます。また、児童期からのがんに対する正しい知識の習得に向け、医療関係者や教育関係者と連携し、小中学校におけるがん教育に取り組みます。

- ③各種がん検診における受診率向上の取組が一層進展するよう、引き続きがん検診への理解を深める取組を県民運動として実施するとともに、県内外の好事例の情報や受診勧奨ツールの提供等により、受診率向上の取組を行う市町に対して支援を行います。
- ④がん診療連携拠点病院を中心とするがん医療提供体制の充実を図るとともに、がん治療に携わる医療機関の施設・設備等の充実を支援するなど、がん治療の一層の充実を図ります。
- ⑤がん対策をより効果的に推進するため、三重大学医学部附属病院等と連携してがん登録により得られた罹患率、死亡率等のデータをとりまとめ、市町、医療機関等に提供するとともに、がん登録により得られた情報の利活用を図ります。
- ⑥がん診療連携拠点病院等において、がんに携わる医師等に対する緩和ケア研修を引き続き実施するとともに、地域における緩和ケア体制のあり方を検討するなど、緩和ケア体制のさらなる充実を図ります。また、がんと診断された時からの緩和ケアの有用性など、緩和ケアについての正しい知識について、広く県民に対して普及啓発を行います。
- ⑦がん患者とその家族のための相談を実施するとともに、医療機関や事業所等と連携してがん患者の就労支援を実施します。また、がん患者の治療と仕事の両立を支援できる環境を整備するため、事業所管理者や人事担当者等に対し、説明会や事業所訪問等を通じて、がんに対する正しい知識の普及に努めます。

\* 「○」のついた項目は、平成29年度に特に注力するポイントを示しています。

\* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。

## 施策 124

## こころと身体の健康対策の推進

【主担当部局：健康福祉部医療対策局】

## 県民の皆さんとめざす姿

健康づくりから病気の予防・早期発見・治療・予後までの一連の健康対策が進み、ソーシャルキャピタル\*を活用しながら、県民一人ひとりが適正な生活習慣を身につけることにより、生涯を通じて健康的な生活を送っています。また、県民の皆さんのが生活習慣病や難病等の病気の時も、適切な治療や支援を受けています。

## 平成31年度末での到達目標

日常的に介護を必要とせず自立して心身ともに健康的な日常生活を送る県民が増加することで、県民一人ひとりの幸福感が増進するとともに、人びとの活動が活発化して人と人とのつながりをより強く感じています。

## 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標については目標値をほぼ達成しており、また、活動指標についても目標値をほぼ達成していることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

## 県民指標

目標項目	27年度		28年度		29年度		30年度		31年度	
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
健康寿命(健康寿命の伸び)	男 78.2歳 女 80.8歳 (27年)	男 78.3歳 女 80.9歳 (28年)	男 0.99 女 0.99	男 78.6歳 女 81.1歳 (30年)						
	男 78.0歳 女 80.7歳 (26年)	男 77.9歳 女 80.7歳 (27年)								

## 目標項目の説明と平成29年度目標値の考え方

目標項目 の説明	国の定める健康づくりの基本の方針である「健康日本21（第2次）」の目的の一つであり、県民の皆さんのが日常的に介護を必要とせず、自立して心身ともに健康的な日常生活を送ることができる期間
29年度目標値 の考え方	健康寿命の伸び率を過去10年間の平均寿命の平均伸び率（男性0.16歳、女性0.11歳）と同程度にすることをもとに、平成29年度目標値を設定しました。

活動指標		目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	28年度 目標達成 状況	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
基本事業								
12401 健康づくり・生活習慣病予防活動の推進 (健康福祉部医療対策局)	特定健康診査受診率			50.8% (27年度)		0.99	52.7% (28年度)	
				49.0% (26年度)	50.3% (27年度)			
12402 歯科保健対策の推進 (健康福祉部医療対策局)	在宅訪問歯科診療実施歯科医療機関数			216 機関		1.00	234 機関	
			198 機関	239 機関				270 機関
12403 こころの健康づくりの推進 (健康福祉部医療対策局)	関係機関や民間団体と連携して自殺対策事業を実施した市町・県保健所数			15 か所		0.73	22 か所	
			8 か所	11 か所				37 か所
12404 難病対策の推進 (健康福祉部医療対策局)	指定医療機関(診療所)指定数			967 か所		0.97	990 か所	
			909 か所	942 か所				1,006 か所

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	2,713	2,680	2,716		
概算人件費 (配置人員)		465			
		(51 人)			

### 平成 28 年度の取組概要と成果、残された課題

- ①ソーシャルキャピタル（人々の信頼関係や結びつき）を活用した健康づくりが各地域で展開されるよう、県内外の先駆的な取組事例の情報収集を行い、関係者間で共有しました。引き続き「三重の健康づくり基本計画」（平成 25～34 年度）に基づいた生涯を通じた健康づくり活動が、各地域で県民自らにより実践されるよう働きかけていく必要があります。また、「三重の健康づくり基本計画」の中間評価のため、県民健康意識調査を実施しました。今後は調査結果を基に、これまでの取組の評価を行うとともに、新たな課題の有無について分析していく必要があります。
- ②高齢化の進展に伴い、糖尿病や高血圧症、歯周病などの生活習慣病に罹患する県民が増加することが懸念されることから、企業と連携して健康に配慮した食生活の実践について普及啓発を行うとともに、正しい生活習慣の習得等を目的に食育フェス等を開催しました。今後もさまざまな主体と連携して食育活動を推進するとともに、県民に対してバランスのとれた食事に関する普及啓発を行っていく必要があります。

- ③糖尿病をはじめとした生活習慣病の発症予防や重症化予防について、健康づくりに関する協定を締結した全国健康保険協会三重支部等の関係団体と連携し、特定健康診査等の受診率向上を図る取組を行うとともに、実践者の養成研修やスキルアップにかかる研修を行いました。また、健康づくり応援の店での健康情報の発信、栄養士会と連携した糖尿病をテーマとした食フォーラムの開催や栄養相談会の実施、医療機関と連携した慢性腎臓病に関する県民公開講座の開催等、さまざまな主体と連携し、幅広い年代に適切な食生活の啓発を行いました。生活習慣病予防や重症化予防は、県民が健康的な生活を維持するために重要な課題であることから、引き続き、さまざまな主体と連携し、普及啓発を行っていく必要があります。
- ④「みえ歯と口腔の健康づくり条例」（平成 24 年 3 月施行）および「みえ歯と口腔の健康づくり基本計画」（平成 25～29 年度）に基づき、関係機関・団体等と連携してフッ化物洗口や歯科保健指導、歯科検診事業等の取組を支援するとともに、介護施設職員に対する専門的口腔ケア講習を実施するなど、各ライフステージにおける歯と口腔の健康づくり対策を推進しました。また、障がい児（者）や高齢者等、通常の歯科保健医療サービスを受けられない県民のニーズに対応できる体制づくりを関係団体と連携して進めました。しかし、三重県における 3 歳児や学齢児（12 歳児）のむし歯数は全国平均を上回る状況が続いているなど課題も多く、今後も引き続き、教育委員会や関係団体等と連携して効果的な虫歯予防対策を推進するとともに、地域における歯科医療体制の充実に取り組む必要があります。
- ⑤「第 2 次三重県自殺対策行動計画」（平成 25～29 年度）に基づき、市町や N P O 、関係機関と連携し、県民に対する普及啓発を実施するとともに、三重県自殺対策情報センターを中心に、自殺予防に資する人材の育成や相談、地域における自殺・うつネットワーク組織を活用した若年層や自殺未遂者等の対象を明確にした対策に取り組みました。このことにより、三重県の自殺者数は増減を繰り返しながらも減少傾向にありますが、依然として若年層の自殺者数が横ばいであること、中高年層の自殺者数が多いことなどの課題があるため、引き続き関係機関等と連携した総合的な自殺対策を推進するとともに、個々の課題に対応した自殺対策を行っていく必要があります。
- また、ひきこもり対策として、本人や家族への専門相談や家族教室、支援者研修会、関係機関によるネットワーク会議を実施しました。今後もひきこもりへの理解を深めるとともに、地域での支援体制の充実に向け、関係機関の連携強化に取り組む必要があります。
- ⑥平成 27 年に「難病の患者に対する医療等に関する法律」に基づく新たな難病医療費助成制度が開始され、医療費助成の対象が 56 から 306 疾病に拡大されるなど、制度の見直し等が行われました。これに伴い対象患者数も増加し、14,889 名の難病患者に医療受給者証を発行しました（平成 29 年 3 月末）。平成 29 年度には、さらに対象疾病が 330 疾病に拡大されること、法制化以前からの対象患者に対する優遇措置が終了すること等から、医療関係者や難病患者等に対して制度の周知を徹底し、医療費助成制度の円滑な運営に取り組む必要があります。また、難病患者が良質で適切な治療が受けられるよう、難病医療拠点病院をはじめとする医療提供体制の整備を図るとともに、難病患者に対する相談の中核を担う三重県難病相談支援センターの機能の充実が必要です。
- ⑦県民指標については、男性、女性ともに若干目標値を下回っていますが、過去 5 年間では男性が 0.8 歳、女性が 0.3 歳延伸しており、概ね計画どおりに達成していると判断しています。

- ①ソーシャルキャピタルを活用した健康づくりの取組が各地域で展開されるよう、引き続き、「地域の健康づくり研究会」への幅広い参加を呼びかけるとともに、健康づくり活動の好事例等を情報共有し、先駆的な取組が各地で行われるよう支援します。また、「健康づくり基本計画」の中間評価を行う中で、各地域における効果的な健康づくり対策等について検討していきます。
- ②県民の健康的な食生活の実現に向けて、県民自らが健康的な食生活に取り組めるよう、引き続きさまざまな主体と連携して食育活動を推進するとともに、県民に対してバランスのとれた食事に関する普及啓発を行います。
- ③糖尿病をはじめとする生活習慣病の発症予防や重症化予防等について、引き続き関係機関と連携して特定健康診査の受診率向上に係る取組を推進するとともに、実践者の養成やスキルアップに係る研修を行います。
- ④「みえ歯と口腔の健康づくり条例」に基づき、関係機関・団体等と連携し、むし歯予防の効果的な取組の一つであるフッ化物洗口の普及拡大や、障がい児（者）歯科診療の充実を図るとともに、在宅における歯科医療ニーズに対応するため、地域口腔ケアステーション体制の機能強化に取り組みます。また、引き続き、計画的に歯科保健対策を推進するため、「みえ歯と口腔の健康づくり基本計画」の改訂を行います。
- ⑤うつ・自殺など心の問題について、引き続き、正しい知識の普及啓発や相談を実施するとともに、市町、N P O、関係機関等と連携して、地域の実情に応じた自殺対策に取り組みます。また、引き続き計画的に自殺対策を推進するため、「第2次三重県自殺対策行動計画」の改訂を行います。また、ひきこもりの本人や家族への支援のため、引き続き、専門相談、家族教室、支援者育成のための研修等を実施するとともに、支援体制の連携を強化するため、医療・保健・福祉等の関係機関を集めたネットワーク会議の開催等に取り組みます。
- ⑥難病患者が良質で適切な治療を、経済面も含めて安心して受けられるよう、医療費助成制度の円滑な運営に取り組むとともに、国の医療提供体制に係る見直し等を受け、難病医療拠点病院等、難病患者を支える医療提供体制の整備に努めます。また、難病患者やその家族の療養生活のQ O L の向上を図るため、三重県難病相談支援センターにおいて、関係機関と連携し、生活・療養相談、就労支援体制の充実を図ります。

\* 「○」のついた項目は、平成 29 年度に特に注力するポイントを示しています。

## 施策 131

## 障がい者の自立と共生

【主担当部局：健康福祉部】

### 県民の皆さんとめざす姿

障がい者が、必要な支援を受けながら、障がいのない人と等しく自らの決定・選択に基づき、社会のあらゆる分野の活動に参加、参画できる仕組みを構築することで、主体的に社会づくりに関わりながら自立した生活を営み、全ての県民が障がいの有無に関わらず相互に人格と個性を尊重し合い共生する社会が実現しています。

### 平成 31 年度末での到達目標

障害福祉サービス等の充実により、障がい者がどこで誰と生活するかを選択する機会が確保されています。

さらに、障がい者の権利擁護の取組が進められるとともに、障がい者が働くを通じた自己実現の機会や文化活動などに参加する機会が確保され、地域社会で自立した生活をしている障がい者が増えています。

### 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由
		県民指標はほぼ目標を達成し、活動指標についてもほぼ目標を達成している（見込）ことから、「ある程度進んだ」と判断しました。

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

### 県民指標

目標項目	27 年度		28 年度		29 年度		30 年度		31 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値						
グループホーム等において地域で自立した生活をしている障がい者数（累計）	1,508 人	1,616 人	0.99	1,614 人	1,719 人				1,871 人	

### 目標項目の説明と平成 29 年度目標値の考え方

目標項目 の説明	グループホーム、福祉ホーム等、障がい者の地域生活を支援する居住系サービス事業を利用し、障がいの程度に関わらず地域で生活している障がい者数
29 年度目標値 の考え方	「みえ障がい者共生社会づくりプラン」におけるグループホームの利用者見込数やこれまでの利用者数の実績等をふまえて、平成 29 年度目標値を設定しました。

活動指標		目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標達成 状況	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
基本事業							
13101 障がい者の地域移行の推進と福祉サービスの充実(健康福祉部)	障がい者の日中活動を支援する事業の利用者数		7,543人		1.00	7,963人	
			7,172人	7,672人			8,442人
13102 障がい者の就労促進(健康福祉部)	一般就労へ移行した障がい者数		405人		0.96	415人	480人
			395人	389人			
13103 農林水産業と福祉との連携の促進(農林水産部)	農林水産業と福祉との連携取組数(累計)		74件		1.00	83件	101件
			65件	79件			
13104 障がい者の相談支援体制の整備(健康福祉部)	相談支援事業における支援件数		61,006件		1.00	64,450件	64,450件
			60,445件	67,744件			
13105 精神障がい者の保健医療の確保(健康福祉部)	精神障がい者の入院後1年以内に地域移行できた割合		90.0%		0.97	91.0%	92.0%
			86.8%	87.6%			
13106 障がい者の権利擁護と社会参加環境づくり(健康福祉部)	障害者差別解消法で努力義務等とされている県・市町等および関係団体の職員対応要領策定率		50.0%		1.00	86.8%	100%
			26.3%	57.9%			

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	12,913	13,573	13,715		
概算人件費		712			
(配置人員)		(78人)			

## 平成 28 年度の取組概要と成果、残された課題

- ①障がい者の地域移行を進めるため、通所施設やグループホームの整備を支援するとともに、福祉型障害児入所施設にコーディネーターを配置し、過齢児の地域移行を支援しました。これらの取組により、県民指標である「グループホーム等において地域で自立した生活をしている障がい者数」は 1,614 人となり、ほぼ目標を達成することができました。今後も、国の予算の動向を見据えつつ障がい者の地域移行を進めるための施設を整備するとともに、福祉型障害児入所施設の課題について検討を進める必要があります。
- また、医療的ケアが必要な障がい児（者）とその家族が地域で安心して生活できるよう、障害福祉サービス提供のモデルとなる拠点を設置し、地域の支援体制の構築と受入体制の強化に取り組みました。今後は事業の進捗と成果をみながら、医療と福祉の連携により、病院から地域までの途切れのない支援体制の構築に取り組む必要があります。
- ②福祉事業所における工賃向上等に向けて、共同受注窓口\*において、受発注の仲介、調整、品質管理の指導等を行いました。今後は、市町や民間企業等への営業活動を強化し、受発注のマッチングを一層進める必要があります。また、障害者優先調達推進法に基づく平成 28 年度調達方針を策定し、前年度を上回る 73,000 千円を調達目標額とするとともに、新たに社会的事業所\*に係る目標を設定し、県の調達の拡大に取り組みました。今後も、調達内容の多様化に努めるとともに、市町の優先調達の取組を促していく必要があります。さらに、障がい者の働く場を拡充するため、県内 4 か所に設置されている社会的事業所の運営を支援しました。また、障害福祉施設から一般就労した障がい者の職場定着を支援しました。引き続き、社会的事業所の安定的な運営と障がい者の職場定着を支援する必要があります。
- ③農業分野では、施設外就労（福祉事業所による農作業請負）について意向調査（調査対象 255 事業所、回答 154 事業所）を実施し、約 3 割の福祉事業所が今後、農業分野の施設外就労に取り組みたいとの回答でした。こうした結果をふまえ、福祉事業所と労力確保を課題としている農業経営体とのマッチングにより、施設外就労の実証を進めました。林業分野では、鈴鹿市、福祉事業所および木工技術者等と連携した木製玩具の製作を実施し、平成 29 年度、鈴鹿市において、子育てサロン等に対して木製玩具を約 600 個配布する見込みです。水産分野ではカキ養殖に係る作業等の現地研修会等の開催に取り組みました。引き続き、福祉事業所や障がい者のニーズに的確に対応していくため、福祉事業所と農林水産事業者・関連企業等とのマッチングや連携機会の創出が必要です。
- ④自閉症・発達障がい、高次脳機能障がい等の専門的な相談支援を実施するとともに、障がい者就業・生活支援センター等の広域的な相談支援により、障がい者の地域での生活を支援しました。また、「三重県障がい福祉従事者人材育成ビジョン」に基づき、相談支援専門員等の研修を実施し、人材育成と資質の向上に努めました。今後は引き続き、より効果的な相談支援体制となるよう見直しを進めるとともに、人材育成による相談支援の質の向上に努める必要があります。
- ⑤精神障がい者の地域移行や地域生活を支援するため、モデル的に鈴鹿・亀山圏域に地域移行コーディネーターを配置するとともに、アウトリーチ\*事業については、鈴鹿・亀山圏域に加えて津圏域にも事業を拡大し、実施しました。今後は、事業成果を検証しながら、支援策のさらなるレベルアップを図る必要があります。また、三重 D P A T \*について、熊本地震の被災地に派遣し、被災者のこころのケア等を行いました。今後は、成果や課題を検証し、体制を強化する必要があります。さらに、アルコール健康障害対策について、三重県精神保健福祉審議会のもとにアルコール健康障害対策推進部会を設置し、3 回の審議や県民からのパブリックコメントを経て、「三重県アルコール健康障害対策推進計画」を策定しました。今後は、計画に基づき対策を推進していく必要があります。

- ⑥障害者差別解消法の施行に伴い、相談窓口の設置や三重県障がい者差別解消支援協議会の設立を行うとともに、障がい者差別解消セミナーを開催して啓発を行いました。また、障がい者虐待について、専門家チームの活用等により、対応力の向上を図りました。今後は、三重県障がい者差別解消支援協議会で構築したネットワークを生かして障がい者差別の解消に向けた取組を進めるとともに、障害者虐待対応事例集の活用や研修の実施により、市町や施設職員の理解促進と資質の向上を図り、障がい者の権利擁護に向けた取組を進める必要があります。
- ⑦「三重県手話言語条例」の制定を受け、三重県障害者施策推進協議会のもとに手話施策推進部会を設置し、3回の審議や県民からのパブリックコメントを経て、「三重県手話施策推進計画」を策定しました。また、手話の普及を図るため、「手話を広める知事の会」に参加しました。今後は、計画に基づき施策を推進していく必要があります。
- ⑧初めて東紀州地域（尾鷲市）で「障がい者芸術文化祭」（12月開催）を開催するとともに、「2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた障がい者の芸術文化活動推進知事連盟」に参加し、他県の取組等との連携を図りました。また、障がい者の社会参加の観点から、未婚障がい者の出逢いの支援を行いました。引き続き、障がい者の社会参加を推進するための取組を進める必要があります。
- ⑨神奈川県相模原市で発生した障がい者入所施設における殺傷事件を受けて、施設に対して注意喚起を行うとともに、社会福祉施設等における入所者等の安全確保に係る府内緊急連絡会議の開催、社会福祉法人を対象とした研修会の場での安全対策の徹底や確認の依頼、社会福祉施設管理者等に対する社会福祉施設入所者の安全確保に向けた調査等を行いました。今後は、調査結果や、国の動向等を見据えつつ、取組を進める必要があります。

#### 平成29年度の取組方向

【健康福祉部 次長 栗原 正明 電話:059-224-2251】

- ①「みえ障がい者共生社会づくりプラン」（平成27～29年度）が最終年度を迎えることから、同プランに基づく取組や実績等をふまえながら、平成30年度から平成32年度を計画期間とする新たなプランの策定に取り組みます。
- ②平成29年度社会福祉施設等整備方針に基づき、日中活動系サービス事業所やグループホーム等の整備を支援し、障がい者の地域移行を進めるとともに、福祉型障害児入所施設について、過齢児の地域移行や障がい児支援に関する課題の解決に向けて取り組みます。  
また、医療的ケアが必要な障がい児（者）とその家族が地域で安心して生活できるよう、障害福祉サービス提供の拠点を中心に、医療と福祉が連携した、病院から地域までの途切れのない支援体制の構築に取り組みます。
- ③共同受注窓口について、その運営を支援するとともに、市町、民間企業等への営業活動の強化、受発注のマッチングについて取組を進めます。  
また、障害者優先調達推進法に基づく平成29年度調達方針を策定し、調達目標額の達成に向けて調達内容の多様化を進めるなど、一層の調達拡大に努めるとともに、市町に対し、さらなる優先調達の取組への働きかけを行います。  
さらに、社会的事業所について、その安定的な運営を支援するための取組を進めます。

- ④農業分野においては、障がい者の就労の場のさらなる拡大につながるよう、障がい者の施設外就労を産地全体に広げていく新たな農業モデルの構築や、農福連携によって生産される農産物・農産加工品の品質向上に向けた取組を促進します。林業分野においては、木製玩具の製作に向けた現地研修会等を開催するとともに、木工技術者による福祉事業所への技術指導等に対し支援を行います。水産分野においては、障がい者に作業可能な漁業関連作業の掘り起こしを進めることで、障がい者の漁業への就労を推進します。引き続き農林水産分野における障がい者就労推進体制を整備し、農林水産業のそれぞれのニーズに対応した障がい者の就労支援や福祉事業所の参入を促進するための技術・経営支援等を進めます。
- ⑤より効果的な相談支援体制となるよう見直しを図りながら、専門的な相談支援と広域的な相談支援により、障がい者の地域での生活を支援します。また、「三重県障がい福祉従事者人材育成ビジョン」に基づいた研修を実施し、相談支援員等の人材育成を図り、相談支援の質の向上に努めます。
- ⑥精神障がい者の地域移行や地域生活を支援するため、地域移行コーディネーターの配置やアウトリーチ事業による地域移行・地域定着支援の取組を行うとともに、これらの事業の成果もふまえながら、県内全域での支援策のレベルアップを図ります。
- また、三重D P A Tについて、県防災対策部主催の訓練に参加するとともに、D P A T研修を開催することにより、体制強化を図ります。
- さらに、アルコール健康障害について、平成28年度に策定した「三重県アルコール健康障害対策推進計画」に基づき、早期発見、早期介入の取組など、総合的かつ計画的に対策を推進します。
- ⑦相談窓口に寄せられた事案への対応、三重県障がい者差別解消支援協議会での相談事案の解決事例や合理的配慮に関する優良事案等についての情報共有、フォーラムの開催等による啓発活動等を通じて障がい者差別の解消を図るために取組を進めるとともに、障がい者虐待への適切な対応、事例集の活用や研修の実施による市町や施設職員への支援により、障がい者の権利擁護に向けた取組を進めます。
- ⑧平成28年度に策定した「三重県手話施策推進計画」に基づき、県民が手話を学習する機会の確保や手話通訳を行う人材の育成等を行い、手話を使用しやすい環境の整備を進めます。
- ⑨障がい者団体等と協働して「障がい者芸術文化祭」を開催するとともに、「2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた障がい者の芸術文化活動推進知事連盟」に参加している都道府県との連携を図ることなどにより、障がい者の社会参加の促進に向けて取り組みます。
- ⑩神奈川県相模原市での殺傷事件を受けて社会福祉施設管理者等に対して行った調査の結果や、社会福祉施設の安全確保等に関する国の動向をふまえつつ、入所者の安全確保等に向けた取組を進めます。

\*「○」のついた項目は、平成29年度に特に注力するポイントを示しています。

\*「創番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。



## 施策 132

## 支え合いの福祉社会づくり

【主担当部局：健康福祉部】

### 県民の皆さんとめざす姿

地域における支え合い体制づくりが進み、高齢者、障がい者、生活困窮者などが、質の高い福祉サービスや必要とする支援を受けながら、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるとともに、元気な高齢者が地域の担い手となって地域を支え、生きがいを感じて生活しています。

### 平成 31 年度末での到達目標

高齢者、障がい者、生活困窮者などが地域で安心して暮らすことができるとともに、高齢者が生きがいを感じて生活しています。

### 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標の目標を達成するとともに、活動指標の目標についても平均 85%以上達成していることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

目標項目	県民指標		27 年度 現状値	28 年度 目標値 実績値	29 年度 目標達成 状況	29 年度 目標値 実績値	30 年度 目標値 実績値	31 年度 目標値 実績値
	27 年度 目標値	28 年度 実績値						
日常生活自立支援事業の利用者数		1,620 人		1,687 人	1.00	1,720 人		1,920 人
	1,585 人							

### 目標項目の説明と平成 29 年度目標値の考え方

目標項目の説明	県社会福祉協議会の県日常生活自立支援センターが実施する日常生活自立支援事業の契約人数
29 年度目標値の考え方	日常生活自立支援事業のこれまでの利用者数の状況をふまえ、この事業の利用がさらに促進されるよう、平成 29 年度の目標値を設定しました。

活動指標 基本事業	目標項目	27 年度		28 年度		29 年度 目標値 実績値	30 年度 目標値 実績値	31 年度 目標値 実績値
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値			
13201 地域福祉活動の推進（健康福祉部）	民生委員・児童委員の相談支援件数	102,078 件	107,000 件	0.90	96,201 件 (速報値)	107,000 件		107,000 件

基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
13202 質の高い福祉サービスの提供（健康福祉部）	第三者評価を受審した福祉施設の数		25 施設	1.00	30 施設		40 施設
		12 施設	37 施設				
13203 ユニバーサルデザインのまちづくりの推進（健康福祉部）	「おもいやり駐車場」の登録施設数		2,040 施設	1.00	2,080 施設		2,160 施設
		2,028 施設	2,075 施設				
13204 高齢者の社会参加環境づくり（健康福祉部）	地域で社会参加や生活支援サービスの担い手として活動する高齢者団体数（累計）		39 団体	1.00	57 団体		87 团体
		29 团体	51 团体				
13205 生活困窮者の生活保障と自立支援（健康福祉部）	就労支援を行う生活困窮者の人数		375 人	0.75	430 人		540 人
		270 人	280 人				
13206 戦没者遺族等の支援（健康福祉部）	県および全国戦没者追悼式への若年世代の参加者数		35 人	0.57	44 人		64 人
		31 人	20 人				

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	4,372	4,145	4,204		
概算人件費		529			
(配置人員)		(58 人)			

### 平成 28 年度の取組概要と成果、残された課題

- ①判断能力が不十分な高齢者や障がい者が地域で安心して暮らせるよう、福祉サービスの適切な利用や日常生活における金銭管理を支援する日常生活自立支援事業の取組を行いました。単身高齢者や認知症高齢者の増加、障がい者の地域移行への対応の増加により、当事業の利用者は年々増加し、1,687 人となり、県民指標の目標を達成しました。今後も増加が見込まれることから、引き続き、適切な実施体制を確保する必要があります。
- ②地域福祉活動の中核的な役割を担う民生委員・児童委員について、3年の任期切れに伴う一斉改選の手続きを平成 28 年 12 月 1 日に行うとともに、研修を実施するなど、その活動を支援しました。地域においてさまざまな課題を抱える人が増加する中、引き続き、住民の最も身近な相談相手である民生委員・児童委員の活動を支援していく必要があります。

- ③社会福祉法人や介護保険・障がい福祉サービス事業者等への指導監査については、連絡会議や研修会の開催により、市町との連携を図りながら適切に実施するとともに、社会福祉法人制度改革の実施に向け、研修会等により社会福祉法人に対する情報提供を行いました。引き続き、市町と連携して指導監査にあたるとともに、増大する事業所に対しての効果的、効率的な監査を行う必要があります。また、社会福祉法人が新制度に基づき適切に運営されるよう支援する必要があります。
- ④質の高い福祉サービスが提供できるよう、福祉施設職員に対して職務経験等に対応したキャリアアップのための生涯研修等を実施するとともに、福祉施設に対して第三者評価の受審を促し、37施設が受審しました。今後も福祉サービスの質の向上が求められていることから、引き続き、福祉施設職員への研修や福祉施設の第三者評価等の取組を進めていく必要があります。
- ⑤ユニバーサルデザインをテーマとする学校出前授業や団体等への研修、「三重おもいやり駐車場利用証制度」普及啓発キャンペーン、「おもいやり駐車場」設置に係る事業者等への協力依頼等を実施し、当該施設は2,075となりました。引き続き、ユニバーサルデザインの考え方の浸透を図るために、さまざまな主体と連携してユニバーサルデザインの意識づくりに取り組む必要があります。
- ⑥商業施設等のバリアフリー化を進めるため、ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例の整備基準や適合証の取組等の普及啓発に取り組みました。また、交通事業者が行う駅舎等のバリアフリー化を支援しました。引き続き、ユニバーサルデザインに配慮された施設整備や駅舎等のバリアフリー化を促進する必要があります。
- ⑦高齢者の社会参加の促進や、地域における生活支援サービスの担い手となる高齢者団体の養成に向けて、老人クラブ（延べ1,700クラブ）の活動費の助成や、地域シニアリーダー養成研修（22団体養成）を実施しました。また、全国健康福祉祭（ねんりんピック）\*へ選手・監督（123人）を派遣しました。一人暮らしの高齢者や認知症高齢者が増加し、ゴミ出し等の生活支援サービスのニーズが高まっている中で、元気な高齢者が生活支援の担い手となることが期待されています。
- ⑧生活保護受給者への支援が適切に行われるよう、福祉事務所職員の研修、指導監査に取り組むとともに、生活保護受給者の自立に向け、ハローワーク等との連携により就労支援を行いました。また、生活困窮者自立支援法に基づき、福祉事務所設置自治体の生活困窮者の相談窓口において把握した生活困窮者に対して、個々の状況に応じた支援計画を作成し、就労支援（280人）を行いました。引き続き、福祉事務所設置自治体に対して相談支援員の研修、情報提供等を実施するとともに、生活困窮者に対する生活の保障と自立に向けた支援を進めるため、ハローワークや地域関係者等との連携を強化していく必要があります。
- ⑨県戦没者追悼式を開催し、子どもの献花等を行うとともに、全国戦没者追悼式に子ども代表団を派遣しました。今後も、戦争の悲惨さと平和の尊さを次世代に継承するため、若い世代の参加を促していく必要があります。

平成29年度の取組方向

【健康福祉部 次長 栗原 正明 電話：059-224-2251】

- ①判断能力が不十分な高齢者や障がい者が地域で安心して暮らせるよう、日常生活自立支援事業の取組を進めます。
- ②地域福祉活動の中核的な役割を担う民生委員・児童委員の活動を支援します。また、平成29年度は民生委員制度創設100周年となることから、制度の一層の周知等により、民生委員・児童委員の活動に対する社会的理解を深めていきます。
- ③福祉サービスを提供する法人等に対し、市町と連携しながら引き続き効果的、効率的な指導監査を実施します。また、社会福祉法人が新制度に基づき適切に運営されるよう、国の動向に留意しながら所轄庁である市と連携して支援していきます。

- ④質の高い福祉サービスが安定的に提供されるよう、福祉施設職員への研修や福祉施設の第三者評価等の取組を進めます。
- ⑤さまざまな主体と連携し、学校出前授業の実施や「三重おもいやり駐車場利用証制度」の普及啓発など、地域における身近なユニバーサルデザインの取組を進めます。
- ⑥事業者・設計者等の理解、協力を得ながら、市町や関係機関等との連携のもと、ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例の整備基準や適合証の取組等の普及啓発に取り組み、ユニバーサルデザインに配慮された施設整備を促進します。また、交通事業者が行う駅舎等のバリアフリー化の支援等を行います。
- ⑦元気な高齢者が生活支援サービスの担い手として活躍できるよう研修を実施するとともに、老人クラブによる地域貢献等の活動を支援します。また、全国健康福祉祭（ねんりんピック）に三重県選手団を派遣します。
- ⑧生活保護の適正実施を進めるとともに、保護受給者の自立に向けた支援に取り組みます。生活困窮者支援対策については、引き続き、三重県生活相談支援センターを中心に関係機関との連携を図り、自立支援に取り組むとともに、福祉事務所設置自治体に対して研修や情報提供等を実施し、県内全体として生活困窮者支援の取組が充実強化されるよう関係機関との連携を進めていきます。
- ⑨県戦没者追悼式および全国戦没者追悼式等の戦没者慰靈事業に若い世代の参加を促し、平和への思いを次世代に継承していきます。

\* 「○」のついた項目は、平成29年度に特に注力するポイントを示しています。

\* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。

## 施策 141

### 犯罪に強いまちづくり

【主担当部局：警察本部】

#### 県民の皆さんとめざす姿

さまざまな主体と連携した犯罪抑止活動が展開されるとともに、発生した犯罪が検挙されることで、県民一人ひとりの安全が保たれ、安心して暮らせる、犯罪の起きにくい社会が構築されています。

#### 平成 31 年度末での到達目標

被害者に重大な危害を及ぼす重要犯罪等がさまざまな主体と一緒にとなった犯罪抑止活動、検挙活動により減少しています。

#### 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	A (進んだ)	判断理由	県民指標と、全ての活動指標の目標を達成したため、「進んだ」と判断しました。		
----------	------------	------	---------------------------------------	--	--

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

#### 県民指標

目標項目	27 年度		28 年度		29 年度		30 年度		31 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
刑法犯認知件数		15,178 件 未満		1.00	15,178 件 未満				15,178 件 未満	
	15,178 件	14,112 件								

#### 目標項目の説明と平成 29 年度目標値の考え方

目標項目 の説明	刑法犯（道路上の交通事故に係る危険運転致死傷、業務上（重）過失致死傷および自動車運転過失致死傷を除く）について、1年間に被害の届出や告訴・告発を受理した件数
29 年度目標値 の考え方	第二次行動計画策定時、平成 27 年中の刑法犯認知件数が平成になってから最少となる 15,178 件となり、ピークであった平成 14 年以降、ほぼ一貫して減少していたことから、過去の数値に基づいて単純に目標値を設定することは妥当ではないと考え、「平成 27 年の数値」を基準に 1 件でも減少させることを目標にすることとしました。

#### 活動指標

基本事業	目標項目	27 年度		28 年度		29 年度		30 年度		31 年度	
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値						
14101 みんなで進める犯罪抑止活動と犯罪被害者等支援の充実・強化（警察本部）	防犯ボランティアの団体数		630 団体		1.00	650 团体				690 团体	
		610 团体	630 团体								

活動指標		基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度		
現状値	目標値 実績値			目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値		
14102 犯罪の徹底検挙のための活動強化 (警察本部)	重要犯罪の検挙率			70.0% 以上	1.00	70.0% 以上	70.0% 以上	70.0% 以上		
				81.3%		96.9%				
14103 県民の安全を守る活動基盤の整備 (警察本部)	交番・駐在所の機能強化数			年2か所 以上	1.00	年2か所 以上	年2か所 以上	年2か所 以上		
				2か所		2か所				

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	3,977	4,127	4,933		
概算人件費 (配置人員)					

#### 平成 28 年度の取組概要と成果、残された課題

- ① 地域住民、事業者、自治体等と連携・協働し、地域の犯罪情勢に即した効果的な犯罪抑止活動に取り組んだ結果、平成 28 年中の刑法犯認知件数は平成になってから最少を記録しました。また、犯罪の未然防止と犯罪発生後の早期解決を図るため、地域住民等との協創により、犯罪が多発する四日市市諒訪地区に街頭防犯カメラを設置するとともに、他地区が街頭防犯カメラを設置する際の模範となる「安全・安心まちづくりモデル地区」に設定しました。県民に強い不安を与える凶悪犯罪や子ども・女性が被害者となる性犯罪等が後を絶たないことから、引き続き、地域住民等との連携・協働による犯罪抑止活動を推進する必要があります。
- ② 関係機関・団体と連携し、新たな防犯ボランティア団体の結成促進と持続可能な防犯ボランティア活動に向けた支援を推進した結果、平成 29 年 3 月末現在の防犯ボランティア団体数は 630 団体と、平成 28 年度中、20 団体増加しました。引き続き、新たな防犯ボランティア団体の結成を促進するとともに、地域住民等による防犯ボランティア活動への各種支援を推進する必要があります。
- ③ 少年警察ボランティア等の協力を得て、少年の居場所づくりや学習支援等に取り組み、問題を抱え非行に走る可能性がある少年等の立ち直りを支援しました。また、低年齢層に対象を広げて非行防止教室を実施するなど少年の規範意識の向上を図りました。非行少年は減少傾向にありますが、刑法犯少年の再犯者率が依然として高いほか、少年による殺人や強盗等の凶悪犯罪も後を絶たないことから、引き続き、少年の非行防止と健全育成に向けた取組を推進する必要があります。
- ④ 深刻化する特殊詐欺の被害に対しては、被害者の約 7 割を占める高齢者を中心に小学生からのメッセージカードによる注意喚起を行ったほか、自動通話録音警告機貸与事業による被害に遭わないための環境整備の促進や、金融機関に対する声掛けマニュアル DVD の配布、金融機関と連携した声掛け訓練の実施などの水際対策を強化しました。引き続き、高齢者に重点をおいた特殊詐欺予防対策を推進する必要があります。

- ⑤ストーカー・配偶者暴力事案に対しては、被害者等の安全確保を最優先に、危険性・切迫性に応じた検挙措置等による加害行為の防止を徹底したほか、被害者等の一時避難に伴う支援などの保護対策を推進しました。事案の認知件数が増加傾向にあることから、関係機関・団体と連携し、被害者等の安全確保のための対策を一層強化する必要があります。
- ⑥サイバー空間の脅威から県民を守るため、最新の知見を有する教育機関や民間事業者と連携し、高度な情報通信技術を悪用した犯罪に対する取締りを推進するとともに、官民一体となった効果的な広報啓発活動を推進しました。サイバー犯罪に関する相談は増加の一途をたどっている上、依然としてサイバー犯罪の被害が多発していることから、サイバー犯罪への対処能力の強化を図るとともに、産学官連携によるサイバー空間の脅威に対する各種取組を推進する必要があります。
- ⑦社会全体で犯罪被害者等を支援する機運を醸成するため、関係機関・団体と連携して、「命の大切さを学ぶ教室」、「犯罪被害者支援を考える集い」等の啓発事業を行った結果、命の大切さや被害者等が置かれている現状に対する理解を深めることができました。今後も継続して、犯罪被害者等への配慮や支援への意識を醸成するとともに、犯罪を起こしてはならないという規範意識と犯罪の被害に遭わないという防犯意識の高揚に取り組む必要があります。
- ⑧県民に強い不安を与える重要犯罪の早期かつ徹底検挙を図るため、組織の総合力を発揮した迅速・的確な初動捜査、綿密な現場鑑識活動の徹底、各種捜査支援システムの活用や科学捜査の推進など客観証拠確保のための取組を強化しました。重要犯罪の検挙率は96.9%で、目標値(70.0%以上)を大きく(26.9ポイント)上回りましたが、重要犯罪に限らず、県民に不安を与える種々の犯罪の早期かつ徹底検挙を図るため、引き続き、迅速・的確な初動捜査の徹底など、客観証拠確保のための取組を強化していく必要があります。
- ⑨警察活動を支える基盤を強化するため、地域住民の安全・安心のよりどころである交番の建て替え整備(1か所)を推進したほか、外国人観光客の増加に適切に対応するため、多くの外国人来訪者が見込まれる交番に外国語翻訳機能を有するタブレット端末を配備(1か所)するなど、交番機能の充実・強化を図りました。引き続き、交番・駐在所の建て替え整備や装備資機材の配備など、その機能の充実・強化を図る必要があります。
- ⑩伊勢志摩サミットの安全・安心な開催、サミット終了後の観光地としての国際的知名度の向上等をふまえ、各種部隊の練度向上に向けた訓練、各種広報啓発活動、テロ対策パートナーシップを中心としたテロ対策合同訓練の開催等テロの未然防止に向けた諸対策を推進しました。今後も、関係機関や民間事業者、地域住民の皆さんと緊密に連携して、テロ対策パートナーシップの強化を図り、テロ対策をはじめとする諸対策を推進していく必要があります。
- ⑪安全で安心な社会にとって新たな脅威となりつつある諸問題に総合的かつ横断的に対応していくため、平成29年1月、環境生活部で、県民の皆さん等さまざまな主体との協創による「安全で安心な三重のまちづくりアクションプログラム」を策定し、2月のキックオフ大会をきっかけに実施に着手しました。また、このプログラムを具現化する取組として、平成29年度に地域の防犯力向上を支援するモデル事業を実施することとしており、そのための検討に取り組みました。今後は、広く県民の皆さん一人ひとりにプログラムを知っていただくとともにアクションを喚起し、着実に実施していく必要があります。

- ①街頭防犯カメラは、被害の未然防止や犯罪発生時の的確な対応に有効であることから、その有用性や「安全・安心まちづくりモデル地区」の取組等を幅広く広報し、県内の自治体・自治会等による街頭防犯カメラの設置を促進します。
- ②地域における防犯ボランティア活動の持続的発展のため、関係機関・団体等と連携し、防犯活動用物品の配布や犯罪情報・地域安全情報の提供等の活動支援を推進するとともに、新たな防犯ボランティア団体の結成を促進します。
- ③少年警察ボランティアや関係機関、学校等と連携し、少年の居場所づくり等の少年に手を差し伸べる立ち直り支援活動や街頭での補導活動、非行防止教室の開催等に取り組み、「非行少年を生まない社会づくり」を推進します。
- ④深刻化する特殊詐欺の被害に歯止めを掛けるため、被害に遭いやすい高齢者を中心とした個別・直接的な注意喚起と広報啓発を推進するほか、被害に遭わないための環境整備を促進するとともに、金融機関等と連携した水際対策を一層強化します。
- ⑤ストーカー・配偶者暴力事案等の人身安全関連事案に迅速・的確に対処するため、「人身安全対策課」を新設し、被害者等の安全確保を最優先に、危険性・切迫性に応じた検挙措置等による加害行為の防止や被害者等の保護対策を徹底するほか、地域精神科医等と連携したストーカー加害者対策に取り組みます。
- ⑥サイバー空間の脅威に的確に対処するため、最新かつ高度な知見を有する教育機関や民間事業者等と連携し、脅威に対する対処能力の強化を図るとともに、サイバー犯罪の取締りや県民等への広報啓発等の対策を一層強化するほか、産学官連携による情報共有と被害防止に向けた取組を推進します。
- ⑦社会全体で犯罪被害者等を支える機運を醸成するため、「命の大切さを学ぶ教室」を継続して開催するとともに、関係機関・団体と連携し、「犯罪被害者支援を考える集い」等の広報啓発活動を実施します。
- ⑧重要犯罪をはじめ、県民に不安を与える種々の犯罪の早期かつ徹底検挙を図るため、迅速・的確な初動捜査の徹底、各種捜査支援システムの活用や科学捜査を一層推進するなど、客観証拠確保のための取組を強化します。
- ⑨日々発生する警察事象に的確に対処するため、新たに「地域部」を創設し、地域警察の指揮及び指導体制を強化するとともに、老朽化が進み、狭隘な交番・駐在所の建て替え整備や、装備資機材の充実・強化、各種捜査支援システムの整備など、警察活動を支える基盤の強化に取り組みます。
- ⑩今後の大規模な行事の開催等を見据え、県民の皆さんとの理解と協力を得ながら、テロ対策パートナーシップを中心とした各種テロ対策を推進します。
- ⑪環境生活部で、県民の皆さん等さまざまな主体との協創による安全で安心な三重のまちづくりを総合的に推進していくため、「安全で安心な三重のまちづくりアクションプログラム」の具現化に取り組むとともに、地域防犯力の向上を支援する取組をモデル的に実施します。

\* 「○」のついた項目は、平成 29 年度に特に注力するポイントを示しています。

## 施策 142

# 交通事故ゼロ、飲酒運転0（ゼロ）をめざす安全なまちづくり

【主担当部局：環境生活部】

## 県民の皆さんとめざす姿

県民一人ひとりが、「交通事故を起こさない、交通事故に遭わない」という交通安全意識の高揚に加え、「地域で支え合い、地域の安全は地域で確保する」、「飲酒運転をしない、させない」という意識を持って行動することで、交通事故と飲酒運転が減少しています。

また、交通安全施設等の整備が進み、誰もが安全で快適に通行できる道路交通環境が整備されています。

## 平成31年度末での到達目標

市町、学校、関係団体等さまざまな主体との連携が進み、それぞれの特性を生かした交通安全教育や啓発活動が行われ、交通事故をなくすという地域主体の交通安全活動の輪が広がり、交通事故による死者数が減少しています。

## 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標（交通事故死者数）は0.75と達成には至らなかつたものの、平成28年11月の非常事態宣言発令後の死者数を対前年同期比で4割以上減少させ、平成29年に入つても減少傾向が顕著となっています。また、交通死亡事故につながる人身事故を着実に減少させ、同死傷者数を11年連続で過去最少に、さらに飲酒運転事故件数も過去最少に抑えたことなどから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

## 県民指標

目標項目	27年度		28年度		29年度		30年度		31年度	
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値						
交通事故死者数		75人以下		0.75	70人以下				60人以下	

## 目標項目の説明と平成29年度目標値の考え方

目標項目 の説明	交通事故発生から24時間以内の死者数
29年度目標値 の考え方	「第10次三重県交通安全計画」（平成28年度～平成32年度）をふまえ、平成31年60人以下の目標をめざし、平成29年は70人以下に設定しました。

活動指標		基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
				現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
14201 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた啓発・教育の推進（環境生活部）	交通事故死傷者数			9,100人以下	1.00	8,600人以下			7,700人以下
				9,604人		8,258人			
14202 飲酒運転0（ゼロ）をめざす教育・啓発および再発防止対策の推進（環境生活部）	飲酒運転事故件数			38人以下	0.73	35人以下			30人以下
				52人		52人			
14203 安全で快適な交通環境の整備（警察本部）	老朽化した信号制御機の更新数（累計）			38件以下	1.00	33件以下			23件以下
				44件		36件			
14204 交通秩序の維持（警察本部）	運転者のシートベルト着用率			56基	0.29	88基			152基
				25基		34基			
				97.9%	0.99	98.3%			99.0%
				96.6%		96.9%			

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	2,720	2,490	3,039		
概算人件費 (配置人員)		91 (10人)			

### 平成28年度の取組概要と成果、残された課題

①県民指標「交通事故死者数」については、目標を達成することができませんでした。四季の交通安全運動などを中心に、全座席のシートベルト着用の徹底などの広報啓発活動や交通安全教育を展開し、交通事故死傷者数については平成27年より1,346人減少しましたが、自動二輪運転中、歩行中の事故死者数が34人から49人へと15人増加したこと等が要因となっています。死亡事故抑止のため、平成28年11月に16年ぶりとなる非常事態宣言の発令などに取り組んだ結果、平成28年11月から平成29年3月における自動二輪運転中、歩行中の事故死者数は、前年同期比で約半減(22人→12人)し、また、例年死亡事故が多発する12月の月間死者数は5人と、昭和30年に5人を記録して以来の1桁台となり、高い抑制効果が得られました。第10次三重県交通安全計画（平成28年度～平成32年度）をふまえ、歩行者や自転車利用者等の交通弱者等の事故防止に向け、広報啓発活動等の取組を効果的に行っていく必要があります。

- ②三重県交通安全研修センターを活用した市町や企業等の職員など地域や職域において交通安全教育を推進する指導者（交通安全教育指導者）の養成および資質向上を推進し、交通安全教育の裾野を広げることにより、人身事故が減少してきています。引き続き、親子で学ぶ環境づくりや教育内容の見直しなどにより、子どもや高齢者、歩行者や自転車利用者、さらには高齢運転者を対象とした交通安全教育の充実を図っていく必要があります。
- ③老人クラブを中心に地域の交通安全活動に自ら取り組む高齢者「交通安全シルバーリーダー」の育成やその支援を行ったものの、高齢者の交通事故死者数は前年と同数の 52 人となり、依然として全体の半数以上を占めています。三重県交通安全研修センターとの連携による育成強化を図り、交通安全シルバーリーダーによる交通安全活動を実施していくとともに、平成 29 年 3 月に施行された改正道路交通法による高齢運転者対策の強化に対応した取組を進める必要があります。
- ④飲酒運転の根絶のため、規範意識の定着へ向けた教育および知識の普及に取り組むとともに、再発防止のためのアルコール依存症に関する受診義務通知および相談等の取組を推進した結果、平成 28 年の飲酒運転による人身事故件数は 36 件（対前年比 8 件減）と過去最少となりました。「第 2 次三重県飲酒運転<sup>ゼロ</sup>をめざす基本計画」をふまえ、さらに取組を強化していく必要があります。
- ⑤子どもの交通事故防止のため、「交通安全アドバイザー」による子どもを主対象とした出前方式等の参加・体験・実践型の交通安全教育・広報啓発活動を推進しました。その結果、平成 28 年中の子どもの交通人身事故については、181 件（対前年比 34 件減）と減少しました。引き続き、子どもの交通事故防止のため、効果的な交通安全教育・広報啓発活動を実施する必要があります。（交通安全アドバイザーによる子どもを対象とした交通安全教室実施回数：99 回、参加者数：8,071 人）
- ⑥交通の安全と円滑を図るため、信号機（12 基）を新設するとともに、老朽化した信号制御機（9 基）や信号柱（45 本）の更新、摩耗した横断歩道（286 本）の塗り替えを行うなど、交通安全施設の整備を推進しました。安全・安心な交通環境を実現するため、引き続き、老朽化した信号制御機・柱、摩耗した横断歩道等の計画的な更新・塗り替えなど、交通安全施設の整備を推進する必要があります。
- ⑦交通ルール遵守意識の向上を図るため、飲酒運転、速度超過等の悪質・危険な交通違反やシートベルトの着用に重点を置いた指導取締りを行いました。その結果、飲酒運転による交通人身事故は減少しましたが、飲酒運転による死亡事故が 1 件発生するなど飲酒運転の根絶には至らなかったほか、シートベルト着用率についても 96.9 パーセント（前年 96.6 パーセント）と前年より上昇したものの、目標値に達しなかったことから、交通指導取締りや関係機関・団体等と連携した交通安全教育・広報啓発活動を推進する必要があります。

#### 平成 29 年度の取組方向

【環境生活部 次長 富田 康成 電話：059-224-2466】

- ①三重県交通対策協議会を構成する 121 機関・団体との幅広い連携・協力のもと、四季の交通安全運動などを中心に、交通安全教育や全座席のシートベルト着用の徹底などの広報啓発活動を展開し、県民一人ひとりの交通安全意識の高揚を図ります。また、「第 10 次三重県交通安全計画」をふまえ、効果的な啓発活動を推進するとともに、近年問題になりつつある自転車の安全利用に向けた取組を検討します。
- ②三重県交通安全研修センターにおいて、交通安全教育を地域等に根づかせるため、地域や職域で活動する交通安全教育を行う指導者をその特性に応じ段階的・継続的に育成します。また、交通安全教育機器を活用した効果的な教育内容・手法等の見直し・検討を常に行い、幼児から高齢者までの全ての県民を対象とした参加・体験・実践型の交通安全教育を充実強化するとともに、遠隔地の高齢者に対する送迎バス（パークアンドライド）による研修を実施します。

- ③高齢者が交通事故防止に向けて、「自分たちが中心になって地域の安全を確保する」という意識のもとに交通安全活動を推進できるよう、「交通安全シルバーリーダー」の育成、資質向上に取り組むとともに、高齢者宅への訪問活動による啓発を行うなど効果的な取組を推進していきます。また、高齢運転者の事故防止に向け、平成29年3月に施行された改正道路交通法をふまえ、自動車の運転に不安を持つ高齢運転者等が免許証を自主的に返納しやすい環境づくりを進めています。
- ④「第2次三重県飲酒運転ゼロをめざす基本計画」をふまえ、規範意識の定着へ向けた教育および知識の普及・啓発を行うとともに、再発防止のため、飲酒運転違反者に対してアルコール依存症に関する受診義務通知および飲酒運転とアルコール問題に関する相談等の取組を推進します。
- ⑤交通ルール遵守意識向上のため、関係機関・団体等と連携した参加・体験・実践型の交通安全教育や広報啓発活動を推進します。
- ⑥安全・安心な交通環境の実現に向け、老朽化した信号制御機・柱、摩耗した横断歩道等の計画的な更新・塗り替えや、必要性・緊急性の高い場所に対する交通安全施設の整備を推進します。
- ⑦歩行者保護のための交差点関連違反や、飲酒運転などの悪質性・危険性の高い交通違犯に重点を置いた交通指導取締りを推進するとともに、全座席でのシートベルト着用やチャイルドシートの正しい使用を推進します。

\* 「○」のついた項目は、平成29年度に特に注力するポイントを示しています。

## 施策 143

## 消費生活の安全の確保

【主担当部局：環境生活部】

### 県民の皆さんとめざす姿

消費者団体、事業者団体、地域住民、県・市町等さまざまな主体が連携することにより、消費者一人ひとりが消費生活に関する正しい知識を得て、事業者との契約トラブル等を回避する自主的かつ合理的な消費活動を行うとともに、自らの商品や役務（サービス）の購入が公正かつ持続可能な社会の形成に影響を及ぼすことを理解した消費生活を営んでいます。

### 平成 31 年度末での到達目標

さまざまな主体の連携による消費者啓発や消費者教育、情報共有や情報提供が行われ、消費生活の安全を地域で支え合う意識が高まることにより、消費生活相談を利用しながら、消費者トラブルの予防や解決等に向けた県民の皆さんの自主的な取組が広がっています。

### 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標については、目標値に達していないものの数値は上昇しており、また活動指標については、斡旋解決率は目標値に達していないものの、出前講座で必要な知識が得られたとする人の割合は目標値を大きく超えているため、総合的に見て「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

目標項目	県民指標		28 年度 目標値 実績値	29 年度 目標達成 状況	29 年度 目標値 実績値	30 年度 目標値 実績値	31 年度 目標値 実績値
	27 年度 現状値	27 年度 目標値					
消費者トラブルに遭った時に消費生活相談を利用するとした人の割合	49.6%	53.5%	50.7%	0.95	55.2%	64.0%	

### 目標項目の説明と平成 29 年度目標値の考え方

目標項目 の説明	消費者トラブルに遭った時に消費生活センターや市町の消費生活相談を利用するという意識の高まりは、消費者啓発の成果であるとともに、消費生活相談が適切に機能している状態を反映していると考え、施策の目標をふまえ、取組の成果を表す指標として選定しました。
29 年度目標値 の考え方	消費生活講座、消費者月間をはじめとするイベントでの周知、情報提供等の啓発活動を進めるとともに県・市町の相談体制を充実し、県民の皆さんの消費生活相談窓口を利用するという意識を高めることで 3 年後の目標達成をめざし、29 年度は 31 年度目標値との差をふまえて実績値から 4.5 ポイント増加させる目標を設定しました

基本事業 活動指標	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	目標達成 状況	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
14301 自主的かつ合理的な消費活動への支援 (環境生活部)	消費生活講座等で消費者トラブルに遭わないために必要な知識が得られたとする人の割合		97.0%		99.0%		100%
		96.2%	98.5%	1.00			
14302 消費者被害の救済、適正な取引の確保 (環境生活部)	消費生活相談において斡旋により消費者トラブルが解決した割合		93.1%		93.1%		95.0%
		92.4%	85.3%	0.92			

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	102	95	117		
概算人件費 (配置人員)		146 (16 人)			

### 平成 28 年度の取組概要と成果、残された課題

- ①「みえ・くらしのネットワーク\*」に加入する消費者団体、事業者団体等の連携・協力を得て、5 月の消費者月間に津駅・津新町駅での街頭啓発や記念講演会でのパネル展示を実施しました。また、11 月の消費者トラブル防止イベントにおいてもパネル展示を実施しました。このほかにも、各団体の主催する消費関連イベントに県のブースを出展しました。「みえ・くらしのネットワーク」各会員と県との連携・協力はもとより、会員相互の連携を図りながら、さまざまな主体と連携し、消費者啓発の取組を推進していく必要があります。(街頭啓発 15 団体、パネル展示:記念講演会 8 団体、シンポジウム 8 団体)
- ②地域での啓発活動の担い手である「消費者啓発地域リーダー」を養成する講座を 2 地域で開催し、新たに 6 人と 1 団体の登録を得ることができました。しかし、高齢を理由に登録辞退される方もあることから、引き続き地域リーダーの養成を進めが必要です。また、地域リーダーにそれぞれの地域で活躍していただくために、啓発情報を提供するとともに、市町とも連携が図れるように支援していく必要があります。(登録者総数 130 人 + 1 団体、28 年度新規 6 人 + 1 団体、辞退 15 人)
- ③消費生活出前講座および青少年消費生活講座を実施し、1,600 人余の方に消費者啓発・消費者教育を行いました。また、消費者トラブル防止の啓発として、フリーペーパーによる消費者ホットライン「188 (いやや!)」の周知を行いました。さらに、小中学生を対象に演劇による消費生活出前講座を行い、インターネットやスマートフォン等による消費者トラブルの危険性を訴えました。講座による啓発の効果をより高めるためには、受講者の方が、講座で得た知識を周囲の方に広めていただけるようにしていくことが求められます。また、引き続き、さまざまな手段により、消費者に相談先の周知も含めた情報提供、啓発を行っていく必要があります。(出前講座: 24 回、537 人、青少年講座: 7 回、1,089 人、小中学校消費生活出前講座 8 校)

- ④県消費生活センターにおいて、平日および日曜日に消費生活相談を実施し、さまざまな消費者トラブル等の解決に向けた助言、あっせん等を行いました。引き続き、消費者トラブルの防止・救済のために消費生活相談を実施していく必要があります。（相談件数：2,487件）
- ⑤特定商取引法に基づく呼出指導を2件、面接指導を114件行ったほか、三重県消費生活条例に基づく指導を1件行いました。また、景品表示法に基づく指導を5件行いました。引き続き、適正な商取引や商品・サービスの適正な表示が行われるよう、事業者を監視・指導していく必要があります。
- ⑥街頭啓発や講演会、フリーペーパー等のさまざまな啓発活動において、消費生活センターと市町の消費生活相談窓口のPRも実施しましたが、県民指標「消費者トラブルに遭った時に消費生活相談を利用するとした人の割合」については、目標を達成することができませんでした。消費生活相談窓口の認知度は高まりつつあるものの、まず家族・知人に相談するという方の割合が依然として多い状況にあり、気軽に相談できる窓口であるということも含め、消費生活相談窓口の存在をさらに周知していく必要があります。

平成29年度の取組方向

【環境生活部 次長 富田 康成 電話：059-224-2468】

- ①消費者団体、事業者団体等が参画する「みえ・くらしのネットワーク」をはじめとする、多様な主体との連携・協力を強化して、消費者トラブルの未然防止、拡大防止の啓発に生かしていきます。
- ②高齢者等の消費者トラブル防止に向けて、引き続き、「消費者啓発地域リーダー」を養成するとともに、市町で実施される地域の見守り力向上の取組の中で、地域リーダーを生かしてもらうよう市町に働きかけます。
- ③消費者の各年代に応じて消費生活に関する知識を身につけてもらうために、消費生活出前講座、青少年消費生活講座等を積極的に行い、地域における消費者啓発・消費者教育を進めるとともに、学校等の教育機関との連携を図り、若い世代への消費者教育に取り組みます。また、消費者月間記念講演会等のイベントやフリーペーパー、啓発冊子の配布等のさまざまな手段により、消費者ホットライン「188（いやや！）」の周知なども含めた情報提供、啓発に取り組みます。
- ④高度で複雑になってきている消費者トラブルに対応するため、県内消費者行政の中核センターである県消費生活センターにおいて専門的な相談対応を行うとともに、消費者事故等に関する情報集約や情報提供を行います。また、県民に身近な市町で消費生活相談に対応できるよう、相談体制の充実について市町に働きかけや助言を行います。
- ⑤悪質な商取引について、国、近隣県、警察、関係機関等と連携して事業者の指導を行います。また、商品・サービスにかかる不適正な表示について、関係部局、近隣県、消費者庁等と連携して事業者の監視・指導を行います。加えて、適正な商取引や商品等の表示に向けた事業者の自主的な取組を支援します。

\* 「○」のついた項目は、平成29年度に特に注力するポイントを示しています。



## 施策 144

## 薬物乱用防止と動物愛護の推進等

【主担当部局：健康福祉部】

### 県民の皆さんとめざす姿

さまざまな主体と連携し、薬物乱用防止や動物愛護について地域全体で取り組むことで、薬物の乱用のない社会と、人と動物が安全・快適に共生できる社会が実現しています。

また、医薬品や医療機器などの品質管理体制の整備により、医薬品等の安全が確保されているとともに、生活衛生営業施設の衛生が確保され、県民が安心して暮らせる環境が整っています。

### 平成 31 年度末での到達目標

多くの関係機関と連携して普及啓発活動を行うことにより、薬物乱用防止や動物愛護に対する県民の意識が向上するとともに、取締りの強化により容易に薬物が入手できない環境が整備されています。また、医薬品等の製造業者等および生活衛生営業施設の監視指導などを行うことにより、安全な製品やサービスが提供されています。

### 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標の目標を達成するとともに、活動指標についても、目標をほぼ達成していることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

### 県民指標

目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
危険ドラッグ の販売店舗数 (インターネット販売店舗 を含む)	0 件	0 件	1.00	0 件	0 件	0 件

### 目標項目の説明と平成 29 年度目標値の考え方

目標項目 の説明	警察等の関係機関との連携により把握した危険ドラッグを販売する店舗（インターネット販売店舗を含む。）に対し、監視指導を実施した後の店舗数
29 年度目標値 の考え方	インターネット監視や警察等の関係機関との連携により把握した危険ドラッグを販売する店舗を根絶するため、店舗を発見した場合は監視指導により廃業させ、0 件を維持することを目標値として設定しました。

### 活動指標

基本事業	目標項目	27 年度		28 年度		29 年度		30 年度		31 年度	
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
14401 薬物乱用 防止対策の推 進  (健康福祉部)	薬物乱用防止 に関する知識 と理解を深め た人数(累計)	451,744 人	509,000 人	1.00	514,342 人	569,000 人	689,000 人				

基本事業	目標項目	27年度		28年度		29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況				
14402 人と動物との共生環境づくり（健康福祉部）	犬・猫の殺処分数		340 匹以下	1.00		270 匹以下		200 匹以下
		366 匹	191 匹					
14403 医薬品等の安全な製造・供給の確保（健康福祉部）	県内の医薬品等製造施設のうち不良品を出さなかった施設の割合		100%	0.97		100%		100%
		97.4%	97.4%					
14404 生活衛生営業の衛生確保（健康福祉部）	生活衛生営業施設のうち健康被害が発生しなかった施設の割合		100%	1.00		100%		100%
		99.9%	100%					

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	196	400	185		
概算人件費		356			
(配置人員)		(39 人)			

### 平成 28 年度の取組概要と成果、残された課題

- ①「平成 28 年度三重県薬物乱用対策推進計画」に基づき、警察本部、教育委員会等関係機関と連携して、薬物乱用防止のための啓発（街頭啓発 64 回、講習会参加者数 62,598 人）、立入検査（医療用麻薬等取扱い施設の立入検査 1,621 施設）、再乱用防止対策（薬物依存者等の相談 29 件、薬物依存者の家族教室の開催 5 回）に取り組みました。また、東海北陸厚生局、警察本部等の関係機関と連携した取組により県内の危険ドラッグ販売店舗は 0 件を維持しており、県民指標については目標を達成できました。今後も引き続き、関係機関と連携して、危険ドラッグをはじめとする薬物乱用対策に取り組む必要があります。
- ②「第 2 次三重県動物愛護管理推進計画」（平成 26 年度から平成 30 年度）に基づき、（公社）三重県獣医師会やボランティア団体等と連携し、動物愛護教室等の普及啓発活動、飼い主への終生飼養の指導等の犬・猫の引取り数を減らす取組や譲渡事業（犬譲渡数 240 頭、猫譲渡 372 匹、動物愛護教室等参加者 2,302 名）等を行うとともに、災害に備えたペット対策に取り組みました。また、動物愛護管理事業の推進に必要な犬・猫の譲渡や診療等の機能を備えた三重県動物愛護推進センター（あすまいる）の整備を行いました。今後も引き続き、「あすまいる」を拠点として、関係団体等と連携し、普及啓発活動や譲渡事業等の取組を推進する必要があります。
- ③医薬品製造業者や販売業者等に対する監視指導を実施（2,661 施設）するとともに、医薬品等製造施設のうち不良品を出した 4 施設に対しては、再発防止策を含む重点的な監視指導を実施しました。また、後発医薬品の数量シェアが拡大していることから、その品質確保のために後発医薬品の製造施設の監視指導（7 施設）（再掲）や製品検査（9 検体）を実施するとともに、後発医薬品の適正使用のために会議を開催し、関係団体との情報共有を行いました。

医薬品等の適正使用のため、くすりの相談テレホン（相談 4,062 件）により県民に対して医薬品等の副作用や服用方法等の情報を提供しました。今後も引き続き、医薬品等の安全確保や適正使用のため、医薬品製造業者等の監視指導や製品検査を行うとともに、県民に対して情報提供を行う必要があります。

- ④薬局・薬剤師の在宅医療への参画を促進するため、訪問薬剤管理指導に取り組む薬局薬剤師への研修会（四日市地域で 16 回）や無菌調剤技術習得のための薬局薬剤師への研修会（7 回）を開催しました。また、大学訪問や薬学部学生向け就職情報誌の作成等により薬局・病院の薬剤師の確保支援を行いました。薬剤師が期待される職能を發揮し、薬局は地域包括ケアシステムを構成する施設として重要な役割を担う必要があることから、今後も引き続き、在宅医療への薬局・薬剤師の参画の推進に係る取組や薬剤師の確保支援を行う必要があります。
- ⑤ヤングミドナサポーター（641 名）や三重県学生献血推進連盟「みえっち」等の若年層と連携した献血啓発（街頭献血ペーパー 35 回）の実施や血液センター等と連携した県内の高等学校に対する献血セミナー（51 回）の開催により、高校への献血バスの導入数（18 校）も増加し、多くの若年層に献血思想の普及啓発を行いました。将来にわたって献血協力者を確保するため、今後も引き続き、若年層に対する献血啓発に取り組む必要があります。
- ⑥生活衛生営業施設の利用による県民の健康被害の発生を防止するため、監視指導や講習会等を実施しました。今後も引き続き、監視指導や講習会等に取り組む必要があります。

平成 29 年度の取組方向

【健康福祉部 次長 泉 幸宏 電話：059-224-2321】

- ①「三重県薬物の濫用の防止に関する条例」等に基づき、警察本部、教育委員会等の関係機関と連携し、計画的な啓発、取締りや再乱用防止等により、危険ドラッグの販売店舗 0 件を維持するなどの薬物乱用防止に取り組みます。
- ②「第 2 次三重県動物愛護推進計画」に基づき、関係団体等と連携し、動物愛護教室等の普及啓発活動等に取り組むとともに、動物愛護管理の拠点として「あすまいる」を平成 29 年 5 月に開所し、これらの取組を推進します。
- ③医薬品等の安全確保のため、医薬品製造業者等の監視指導や製品検査を行い、医薬品等製造施設のうち不良品を出した施設 0 件をめざすとともに、県民に対して医薬品の副作用等に関する正しい知識の提供に取り組みます。また、後発医薬品の品質確保についても、引き続き、県内製造施設の監視指導や製品検査に取り組みます。
- ④移動型調剤研修施設（モバイルファーマシー）の導入等による薬局・薬剤師の在宅医療への参画の促進や薬剤師の確保のための支援に取り組みます。
- ⑤若年層の献血推進のため、高等学校において献血セミナーを開催するとともに、高校生や大学生等の献血ボランティアと連携した献血啓発を実施していきます。
- ⑥生活衛生営業施設における衛生確保を図るため、施設の監視指導等を行うとともに、（公財）三重県生活衛生営業指導センターと連携して自主的な衛生管理の推進を図ります。

\* 「○」のついた項目は、平成 29 年度に特に注力するポイントを示しています。

\* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の KPI の基本的な取組方向の番号を示しています。



## 施策 145

## 食の安全・安心の確保

【主担当部局：健康福祉部】

### 県民の皆さんとめざす姿

農水産物の生産や食品の製造・加工・流通から消費に至る全ての過程において、安全管理の定着、高度化が図られるとともに、高病原性鳥インフルエンザ\*等の食に関わる課題に対し、県民の皆さんへの影響を最小限に抑えられる体制が整備され、食の安全・安心が確保された社会が構築されています。

### 平成 31 年度末での到達目標

農水産物の生産や食品の製造・加工・流通に至る全ての過程において監視指導を行うとともに、食品関連事業者の自主管理体制が構築されることにより、安全で安心な食品が供給されています。

### 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	県民指標、活動指標とも目標をすべて達成していることから、「進んだ」と判断しました。		

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

### 県民指標

目標項目	27 年度		28 年度		29 年度		30 年度		31 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値						
食品の基準適合の確認率(累計)		50%		1.00		67%				100%
	33.0%	50.2%								

### 目標項目の説明と平成 29 年度目標値の考え方

目標項目 の説明	検査する全ての食品と食品表示を行う全ての製造・加工施設のうち、基準に適合していることを確認した食品や施設（不適合であったが適合するよう改善したものも含む）の割合
29 年度目標値 の考え方	平成 31 年度までに、全て（食品：15,000 件、施設：13,800 件）の基準への適合性を確認し、安全で安心な食品供給の体制の維持が図られるよう、平成 29 年度の目標値を設定しました。

### 活動指標

基本事業	目標項目	27 年度		28 年度		29 年度		30 年度		31 年度	
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値						
14501 食の安全・安心の確保（健康福祉部）	食品事業者の自主点検実施件数		10,500 件		1.00	18,400 件				34,200 件	
		3,126 件	11,420 件								

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
14502 農水産物の安全・安心の確保 (農林水産部)	高病原性鳥インフルエンザ等家畜伝染病の感染拡大阻止率		100%	1.00	100%	100%

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	215	174	219		
概算人件費 (配置人員)		1,369			
		(150 人)			

### 平成 28 年度の取組概要と成果、残された課題

- ①「三重県食品監視指導計画」に基づき、食品による健康被害の防止や食品表示の適正化等のため監視指導を実施（監視指導件数 15,808 件）するとともに、食品中の残留農薬や微生物等について検査を実施し、衛生基準等に不適合があった場合は、事業者に対して改善するよう指導しました（検査件数 2,213 件、不適合率 2.94%）。また、食肉の安全性を確保するため、と畜検査・食鳥検査を全頭（羽）実施しており、これらの取組により県民指標の目標を達成することができました。引き続き、食品による危害発生のリスクの低減や食品表示の適正化を図るため、監視指導および検査を実施する必要があります。
- ②米穀の産地偽装等の再発防止や、県民の信頼回復を図るため、食品事業者等に対してコンプライアンス研修会を開催しました（講習会開催数 2 回、米の産地・品種の科学的検査 8 検体）。また、三重県食品衛生協会と連携し、食品関係施設の衛生管理や食品表示等についての自主点検を推進するなど、食品事業者等が行う自主衛生管理の取組を促進しました（自主点検実施件数 累計 11,420 件）。引き続き、食品事業者等による自主衛生管理を推進する必要があります。
- ③伊勢志摩サミットに関係する食品関係施設に対し、重点的に監視指導や食品検査を実施した結果、食中毒又は食中毒が疑われる事案は発生しませんでした（監視実施施設数 558 施設、検査件数 544 件）。引き続き、「第 27 回全国菓子大博覧会・三重」や観光地の飲食店等の施設の監視指導を実施する必要があります。
- ④「三重県食の安全・安心の確保に関する条例」に基づき、消費者や学識経験者で組織する「三重県食の安全・安心確保のための検討会議」等で検討した行動計画に基づいて、食品の監視指導体制を充実するとともに関連事業者の主体的な取組の推進、県民への情報提供および理解促進を総合的に進めました。全国的には不適正表示等の疑義案件、基準違反等、食の安全・安心に関わる事案が依然として発生していることから、引き続き関係部局が連携し、総合的に取り組む必要があります。
- ⑤県民の皆さんのが食の安全・安心に関する正しい知識と理解を深め、適切な判断や選択が行えるよう、ホームページの充実（更新 309 回）および出前トーク等（13 回）の開催、関係団体等と連携した情報発信（イベントへの出展 18 回、新聞・雑誌等への掲載 32 回）、県民意識調査（1 回）等に取り組みました。今後も、県民の皆さんのが主体的に食の安全・安心について学べるよう、学習機会や適切な情報等を提供する必要があります。

⑥高病原性鳥インフルエンザ等では、県対応マニュアルを用いた訓練等を実施しました。また、国内家きん農場12件での発生時、県内野鳥1件での確認時には、家きん農場へ防疫対策の徹底及び異常時の早期発見、早期通報の指導徹底を行いました。さらに、2月の最警戒時期に向け、1月に県全域に消毒命令を発令、県内民間農場への消石灰配付を行い、防疫体制の高水準化に取り組みました。引き続き、防疫対策の徹底、関係機関と連携した速やかな防疫体制の推進が必要です。

⑦農薬、肥料、動物・水産用医薬品等の適正使用管理、安全・安心な農水産物生産システムの構築のため、販売事業者等に対して立入検査や、魚病診断、残留検査、貝毒検査(48回)等を実施しました。引き続き、生産資材である農薬・肥料、動物・水産用医薬品等が適正に使用されるよう、販売事業者等への監視指導、啓発活動に取り組む必要があります。さらに、IPM(総合的病害虫管理)や土壌管理に関する情報提供や普及啓発等により、環境に配慮した生産方式の産地への導入を推進しました。食品関連業者等からのニーズをふまえ、引き続き産地におけるIPM等の導入を推進していく必要があります。

#### 平成29年度の取組方向

【健康福祉部 次長 泉 幸宏 電話：059-224-2321】

- ①食品による健康被害の防止や食品表示の適正化のための監視指導を実施するとともに、食品中の残留農薬や微生物等について検査を実施し、衛生基準等に不適合があった場合は、事業者に対して改善するよう指導します。また、食肉の安全性を確保するため、と畜検査・食鳥検査を全頭(羽)実施します。
- ②米穀の産地偽装等の再発防止や、県民の信頼回復を図るため、農林水産部と連携し、食品事業者等に対してコンプライアンス研修会を開催するとともに、三重県食品衛生協会と連携し、食品関係施設の衛生管理や食品表示等についての自主点検を推進するなど、食品事業者等が行う自主管理の取組を促進します。
- ③「第27回全国菓子大博覧会・三重」の開催期間中の食品による事故の防止を図るとともに、観光客の増加が見込まれる観光地において、飲食店等の施設の監視指導を実施します。
- ④「三重県食の安全・安心確保推進会議」を開催し、関係部局が連携して食の安全・安心確保のための施策を総合的に推進します。また、食の安全・安心に関する施策を調査審議する「三重県食の安全・安心確保のための検討会議」を適宜開催し、委員の意見等を施策に反映させていきます。
- ⑤消費者の皆さんのが食の安全・安心に関する正しい知識と理解を深められるよう、出前トークやホームページの充実、SNSの活用を図るとともに、関係団体等と連携した情報提供を進めます。
- ⑥高病原性鳥インフルエンザなど家畜伝染病の発生予防と万が一の発生時の迅速な対応に向け、市町や県関係部局等と連携し、防疫演習等を通して防疫体制の強化を図るとともに、農場巡回等の機会を通じて、生産者段階における飼養衛生管理基準の遵守徹底を指導し、防疫体制の強化を図ります。
- ⑦農薬、動物・水産用医薬品等の適正な使用等に向け、販売業者等に対する監視指導および啓発活動等を計画的に行います。さらに、みえの安全・安心農業生産の普及・拡大を図るため、産地へIPM(総合的病害虫管理)の実践や土壌診断による適正な土壌管理等を推進します。

\*「○」のついた項目は、平成29年度に特に注力するポイントを示しています。

\*「創番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。



## 施策 146

## 感染症の予防と拡大防止対策の推進

【主担当部局：健康福祉部】

### 県民の皆さんとめざす姿

県民一人ひとりが感染予防に自主的に取り組むとともに、感染症が発生した際は、地域社会全体が的確な情報に基づき、速やかに感染拡大防止対策をとることにより、県民が安心して暮らせる環境が整っています。

### 平成 31 年度末での到達目標

県民一人ひとりの感染予防に対する意識が高められ、感染予防や感染拡大防止対策がとられています。

また、発生すると社会的影響が大きい感染症については、速やかな防疫措置ができています。

### 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標の目標を達成するとともに、活動指標についても、目標をほぼ達成していることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

目標項目	27 年度		28 年度		29 年度		30 年度		31 年度	
	目標値	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
危険性の高い 感染症発生数 のうち集団発 生が抑止でき た割合		100%	100%	1.00		100%				100%

### 目標項目の説明と平成 29 年度目標値の考え方

目標項目 の説明	「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づく、一、二、三類感染症発生数のうち集団感染が抑止できた割合
29 年度目標値 の考え方	一、二、三類感染症の集団発生を起こさない、もしくは小規模に抑えることが重要であるため、患者発生数のうち、集団発生を抑止できた数の割合を 100% とすることを目標として設定しました。

活動指標 基本事業	目標項目	27 年度		28 年度		29 年度		30 年度		31 年度	
		目標値	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
14601 感染予防 のための普及 啓発の推進 (健康福祉部)	感染予防を普 及啓発する推 進者の総数(累 計)			100 人		200 人				400 人	

基本事業	目標項目	27年度		28年度		29年度		30年度		31年度	
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
14602 感染症危機管理体制の整備 (健康福祉部)	感染症危機管理に関する訓練実施率		40%		1.00		60%				100%
14603 感染症対策のための相談・検査の推進 (健康福祉部)	保健所におけるHIV(エイズの原因となるウイルス)検査受診者数	20%	50%			1,490件		1,560件		1,700件	

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	289	554	470		
概算人件費		365			
(配置人員)		(40人)			

### 平成 28 年度の取組概要と成果、残された課題

- ①感染症情報化コーディネーターのスキルアップ研修会（1回）を実施するとともに、学校、幼稚園、保育所、高齢者施設等で感染症情報化コーディネーターと協力しながら感染予防を普及啓発する推進者の養成研修会（6回）を実施し、144人を養成しました。今後も引き続き、感染症情報システムの活用やコーディネーターとの連携により、各施設等で感染予防対策がとれるよう、推進者の養成に取り組んでいく必要があります。
- ②エボラ出血熱や新型インフルエンザ、中東呼吸器症候群（MERS）等のような、発生すると社会的影響の大きい感染症に対し、適切な治療や防疫措置を講じるため、感染症指定医療機関等の運営や設備整備への補助、防疫用品や抗インフルエンザウイルス薬等の備蓄の更新を行うとともに、発生に備えて医療機関等と連携した訓練（5回）や情報交換会を行い、体制の整備を図りました。その結果、県民指標にある感染症の集団発生はありませんでした。今後も引き続き、感染症指定医療機関等の運営や設備整備への補助、防疫用品や抗インフルエンザウイルス薬等の備蓄の更新を行うとともに、発生時に迅速な対応ができるよう関係機関と連携した訓練を実施するなど、防疫体制の充実を図っていく必要があります。
- ③エイズや肝炎の早期発見と感染拡大防止のため、保健所における無料のHIV（エイズの原因となるウイルス）検査や相談（検査1,337件、相談284件）、B型・C型肝炎ウイルス検査（医療機関委託分B型68件、C型68件、保健所実施分B型1,181件、C型1,180件）や普及啓発を実施しました。エイズやウイルス性肝炎の感染拡大や発病の予防には早期発見と適切な医療が重要であることから、今後も引き続き、無料の検査や啓発を実施していくとともに、陽性者が安心して治療を受けることができるよう、相談体制の充実に取り組む必要があります。また、ウイルス性肝炎患者等の重症化を予防するため、フォローアップ事業や検査費用の助成を実施しました。ウイルス性肝炎患者等の重症化予防については、適切な医療につなげることが重要であることから、引き続き、フォローアップ事業等の実施や啓発を行っていく必要があります。

- ④結核は、集団感染のリスクが高く、早期発見と治療の完遂が重要なため、健康診断や医療費の助成、訪問指導、服薬支援（D O T S）、接触者健診、結核菌分子疫学的解析等を実施し、感染拡大を防止しました。その結果、県民指標にある感染症の集団発生を抑止することができました。しかし、県内の結核新規登録患者数は減少しておらず、患者の高齢化や外国人患者の増加等の課題があるため、今後も引き続き、対策を継続するとともに、高齢者や外国人等に対する支援を充実する必要があります。
- ⑤予防接種については、三重県予防接種センターにおいて、県民や市町等からの相談（予防接種センターでの接種人数 743 人、相談件数 603 件）に対応するとともに、市町と連携して健康被害者の救済や接種率向上、誤接種の防止等に取り組みました。また、先天性風しん症候群の発生を予防するため、無料の風しん抗体検査を実施しました（抗体検査件数 772 件）。予防接種が適切に実施されるよう、これらの取組を継続していく必要があります。

平成 29 年度の取組方向

【健康福祉部 次長 泉 幸宏 電話：059-224-2321】

- ①感染症情報化コーディネーターの資質向上を図るとともに、各施設等で感染予防を普及啓発する推進者を養成します。また、感染症情報システムを活用し、コーディネーターや推進者、各施設等と連携を図りながら感染予防や感染拡大防止に取り組みます。
- ②発生すると社会的影響の大きい感染症の発生に備え、感染症指定医療機関等の運営や設備整備への補助、防疫用品や抗インフルエンザウイルス薬等の備蓄を継続するとともに、医療機関、消防、警察等の関係機関と連携した訓練を実施し、発生時に迅速な対応ができるよう体制を整えます。
- ③早期発見や感染拡大防止に向けて、H I V や肝炎ウイルスの無料検査の実施、イベント等にあわせて行う正しい知識や検査の必要性の啓発とともに、陽性者が安心して治療を受けることができるよう、相談体制の充実に取り組みます。また、ウイルス性肝炎患者等を対象に、重症化予防のためのフォローアップ事業や検査費用の助成を実施するとともに、これらの事業の啓発を行います。
- ④結核の早期発見と適切な治療につながるよう、健康診断や医療費の助成、訪問指導、服薬支援（D O T S）、接触者健診、結核菌分子疫学的解析等を継続するとともに、高齢者や外国人等に対して正しい知識の普及啓発を行います。
- ⑤三重県予防接種センターの円滑な運営を支援するとともに、市町と連携した健康被害者の救済や接種率向上、誤接種の防止等の取組を継続し、予防接種が適切に実施されるよう体制の充実を図ります。また、先天性風しん症候群の発生を予防するため、無料の風しん抗体検査を継続します。

\* 「○」のついた項目は、平成 29 年度に特に注力するポイントを示しています。

\* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の KPI の基本的な取組方向の番号を示しています。



## 施策 147

## 獣害対策の推進

【主担当部局：農林水産部】

### 県民の皆さんとめざす姿

農山漁村に暮らす皆さんとともに、野生鳥獣の被害防止や生息数管理、獣肉等の利活用を促進する総合的な獣害対策に取り組むことにより、獣害が減少し、安心して暮らせる農山漁村の実現につながっています。

### 平成 31 年度末での到達目標

農山漁村の振興を図る上で支障となっている獣害が減少し、安心して暮らせる農山漁村づくりが進むとともに、持続的な農林水産業の展開につながっています。

### 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標の被害金額目標を達成するとともに、活動指標も、ほぼ達成しており、ある程度進んだと判断しました。		
----------	----------------	------	---	--	--

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標		27 年度 目標項目 現状値	28 年度 目標値 実績値	28 年度 目標達成 状況	29 年度 目標値 実績値	30 年度 目標値 実績値	31 年度 目標値 実績値
野生鳥獣による農林水産業被害金額			533 百万円 (27 年度)			508 百万円 (28 年度)	
		558 百万円 (26 年度)	517 百万円 (27 年度)	1.00			460 百万円 以下 (30 年度)

目標項目の説明と平成 29 年度目標値の考え方

目標項目の説明	サル、ニホンジカ、イノシシ、カワウによる農林水産業の被害金額
29 年度目標値の考え方	国の方針に合わせて、10 年後にニホンジカ・イノシシの生息数とサルの加害群を半減させることにより、4 年間で約 1 億円の被害額の減少をめざすことから、毎年度 25 百万円減少させることを目標として設定しました。

活動指標		27 年度 目標項目 現状値	28 年度 目標値 実績値	28 年度 目標達成 状況	29 年度 目標値 実績値	30 年度 目標値 実績値	31 年度 目標値 実績値
14701 獣害対策の体制づくりの推進（農林水産部）	獣害対策の体制づくりに取り組む集落数（累計）		503 集落 (27 年度)			536 集落 (28 年度)	
		470 集落 (26 年度)	505 集落 (27 年度)	1.00			600 集落 (30 年度)
14702 獣害についての集落活動の実践による被害防止の推進（農林水産部）	被害が大きい集落の割合		45% (27 年度)			42% (28 年度)	
		47% (26 年度)	49% (27 年度)	0.92			36% (30 年度)

基本事業	目標項目	27年度		28年度		29年度		30年度		31年度	
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
14703 野生鳥獣のモニタリングに基づいた生息数管理の推進(農林水産部)	ニホンジカの推定生息頭数		50,800 頭	0.93	47,400 頭					41,500 頭	
		56,200 頭	54,400 頭								
14704 獣肉等利活用の促進(農林水産部)	みえジビエ*として利活用された野生獣の頭数(ニホンジカ、イノシシ)		1,000 頭	0.59	1,100 頭					1,300 頭	
		957 頭	592 頭								

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	293	281	419		
概算人件費		110			
(配置人員)		(12 人)			

### 平成 28 年度の取組概要と成果、残された課題

- ①獣害対策に取り組む集落を拡大するため、新たに 60 集落をターゲットにして、集落座談会や研修会を開催する取組を進めた結果、獣害対策の体制づくりに取り組む集落は新たに 37 集落増加し、累計では 542 集落となりました。しかし、県内では、依然として 900 以上の集落で被害が発生しており、引き続き、獣害対策の体制づくりに取り組む集落を拡大していく必要があります。
- ②獣害対策に取り組む集落づくりへの機運醸成と県民の皆さんの獣害対策への理解促進を図るため、「獣害につよい三重づくりフォーラム」を開催し、約 400 名の参加を得ました。フォーラムでは地域住民が一体となって被害軽減に取り組んだ優良活動の表彰や発表を通じて、獣害対策に対する地域住民の意欲喚起を行いました。今後もフォーラムの開催等による優良活動事例の表彰・発表等を通じて、獣害対策への理解促進と取組への機運醸成を図る必要があります。
- ③地域の獣害対策を担う人材を育成するため、指導者育成講座を 6 回開催し、延べ 229 名の参加がありました。また、地域に導入されている大型捕獲檻のさらなる活用のため、地域の指導者 43 名を対象として、捕獲技術の向上を図るために研修会を開催しました。今後とも、獣害対策の指導者育成とスキルアップを図る取組を進める必要があります。
- ④野生獣による生活被害への対応として、鉄道事業者や警察などを構成員とする連絡協議会を開催し、野生獣による被害状況とそれぞれが実施している対策等について情報共有を行いました。今後とも関係機関との情報共有と連携を進めていく必要があります。
- ⑤「被害防止」の取組として、侵入防止柵の整備を 10 市町で進め、新たに 42 km を整備し、累計では 2,115 km となりました。侵入防止柵は獣害防除の基礎的設備であることから、今後とも必要な個所に設置を進めるとともに、既存侵入防止柵の適切な管理を進めることで、被害防止対策を継続していく必要があります。
- ⑥地域の捕獲力を強化するため、広域捕獲や共同捕獲など 5 市町・5 協議会における取組を支援しました。引き続き、捕獲力を強化していく必要があります。

- ⑦県内 20 市町における平成 29 年度からの市町の獣害対策のマスタープランとなる被害防止計画の策定において、獣害情報マップ等を活用した重点捕獲エリアについての情報提供やアドバイスなどの支援を実施しました。引き続き、市町の被害防止計画達成に向けた支援に取り組む必要があります。
- ⑧鳥獣捕獲者の確保に向け、「獣害につよい三重づくりフォーラム」において、狩猟免許取得支援コーナーを設けるとともに、狩猟免許試験を 3 回開催することで、333 名が新たに狩猟免許を取得しました。また、狩猟免許更新講習を各地で 14 回開催し、狩猟免許の更新率を高めました。狩猟免許保持者の高齢化が進むなか、引き続き狩猟免許保持者の確保を図ることが必要です。
- ⑨野生鳥獣の管理計画である第 11 次鳥獣保護管理事業計画を変更し、鳥獣保護区を適切に配置するとともに、ニホンジカの生息数管理を強化するため、第二種特定鳥獣管理計画\*（ニホンジカ）を改定しました。また、適切な生息数管理による野生鳥獣との共生を図るため、平成 29 年度から施行する第 12 次鳥獣保護管理事業計画および第二種特定鳥獣管理計画（ニホンジカ、イノシシ、ニホンザル）を策定しました。引き続き、これらの計画に基づき、適切に生息数管理を実施する必要があります。
- ⑩ニホンジカによる被害を軽減させるため、生息密度が高いものの捕獲が進んでいない鉄道沿線地域において、県が猟友会に委託しニホンジカの捕獲に取り組み、270 頭を捕獲しました。引き続き、県による捕獲と市町が行う有害捕獲、狩猟による捕獲を組み合わせ、ニホンジカの捕獲強化に取り組む必要があります。
- ⑪「みえジビエ」の普及に取り組んだ結果、県策定の「『みえジビエ』品質・衛生管理マニュアル」を遵守する事業者・施設を登録する「みえジビエ登録制度\*」の登録数は 3 月末現在で 101 施設となりました。引き続き、捕獲・解体処理技術の向上に努めるとともに、登録施設の拡大に取り組み、「みえジビエ」の需要を創出していく必要があります。
- ⑫平成 28 年 8 月にみえジビエ登録事業者により設立された「みえジビエ推進協議会」と連携し、今後の「みえジビエ」の普及・販路拡大に向けた事業計画について協議を進めています。今後も、「みえジビエ」の普及に向けた「みえジビエ推進協議会」の活動を支援していく必要があります。
- ⑬「県民指標」については目標を達成できました。県、市町、関係団体等が連携し、獣害対策に取り組む集落の拡大、侵入防止柵の整備や有害捕獲が進んだ結果です。

#### 平成 29 年度の取組方向

【農林水産部 次長 平野 繁 電話：059-224-2501】

- ①獣害対策の「体制づくり」の取組として、集落代表者アンケートで獣害が大きいと回答する集落に対して、市町と連携し、獣害対策技術の情報提供や集落内での合意形成を図り、獣害対策に取り組む集落づくりを推進します。
- ②獣害対策に取り組む集落の優れた活動を表彰するとともに、獣害対策の新技術などの情報提供と集落間の情報交換を図るフォーラムの開催などを通じ、集落ぐるみで獣害対策に取り組む機運の醸成を進めます。
- ③地域の獣害対策を担う人材を育成するため、基礎および実践的内容の研修会を開催し、獣害対策の指導者の育成・確保を図ります。また、地域に導入された大型捕獲檻による捕獲を進めるため、捕獲効率を高める技術研修会を開催します。
- ④生活被害の軽減に向け、引き続き、鉄道事業者や警察等の関係機関が参加した連絡協議会を開催し、情報共有と連携強化を図ります。

- ⑤野生鳥獣による被害を減少させるための「被害防止」の取組として、集落ぐるみによる野生鳥獣の追い払いや侵入防止柵の整備などへの支援、大量捕獲技術等の普及、組織的な捕獲の推進などによる捕獲力強化を図ります。
- ⑥市町が策定した被害防止計画の目標達成に向け、市町内の被害状況や捕獲状況などを地図上で視覚的に示した獣害情報マップ等を提供するなど、効率的・効果的な取組を支援します。
- ⑦ニホンジカ、イノシシ、ニホンザルの「生息数管理」を適切に行うため、生息状況のモニタリングを着実に実施するとともに、現状の捕獲頭数を今後とも維持・拡大するため、狩猟免許所持者の確保に向けた取組を進めます。
- ⑧ニホンザルについては、第二種特定鳥獣管理計画に基づいた計画的な個体数調整を進めるため、サル群の管理計画である地域実施計画の策定を市町に促します。この中で、加害レベルの高いサル群について、大量捕獲技術等を活用した対策を進めます。
- ⑨個体数の増加が著しいニホンジカについては、第二種特定鳥獣管理計画に基づいた県による捕獲を積極的に進めます。
- ⑩獣肉等の利活用を促進するため、「みえジビエ推進協議会」と連携し、「『みえジビエ』品質・衛生管理マニュアル」の普及や「みえジビエ登録制度」の適正な運用による登録事業者の拡大に努めるほか、「みえジビエ」の付加価値向上に向けた商品開発や販路拡大などに取り組みます。

\* 「○」のついた項目は、平成29年度に特に注力するポイントを示しています。

\* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。

## 施策 15.1

### 地球温暖化対策の推進

【主担当部局：環境生活部】

#### 県民の皆さんとめざす姿

地球温暖化対策の必要性について広く認知され、県民一人ひとりが日常生活において、また事業者は事業活動において、温室効果ガス排出削減に向けて自主的に行動し、地球温暖化の緩和が進められているとともに、さまざまな分野において、県内で起こりつつある地球温暖化による気候変動の影響への適応が進められています。

#### 平成 31 年度末での到達目標

家庭や事業所では、省エネルギー、節電、再生可能エネルギーの導入等の温室効果ガス排出削減の自主的な取組が進んでいます。

また、県民の皆さんや事業者等が連携した低炭素なまちづくりの取組が広がっています。

#### 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度	B (ある程度進んだ)	判断理由
*		県民指標は目標達成の見込みであるものの、活動指標で目標を達成していない項目があるため、「ある程度進んだ」と判断しました。

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

目標項目	県民指標		27 年度 現状値	28 年度 目標値 実績値	29 年度 目標達成 状況	30 年度 目標値 実績値	31 年度 目標値 実績値
	27 年度	28 年度					
家庭での電力消費による二酸化炭素排出量		1,165 千 t-CO <sub>2</sub>		1,144 千 t-CO <sub>2</sub>	1,146 千 t-CO <sub>2</sub> (速報値)	1.00	1,150 千 t-CO <sub>2</sub>

#### 目標項目の説明と平成 28 年度目標値の考え方

目標項目の説明	家庭部門からの二酸化炭素排出量として、家庭での電力消費による二酸化炭素排出量
29 年度目標値の考え方	国では、2030 年度に 2013 年度比で温室効果ガスの排出量を 26% 削減することとしており、家庭での取組を継続して促進しつつ、国の目標達成に資するよう目標値を設定しました。

活動指標						
基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	28年度 目標達成 状況	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値
15101 温室効果ガス排出削減の取組推進（環境生活部）	大規模事業所における温室効果ガスの排出量の増減比率	+0.8%以下(27年度) -0.5%(26年度)	-1.4%(27年度)	1.00	+1.2%以下(28年度)	+1.6%以下(29年度)
15102 電気自動車等を活用した温暖化対策の推進（環境生活部）	電気自動車等を活用した温暖化対策に取り組む地域の数（累計）		4地域	0.33	6地域	8地域
		1地域	2地域		10地域	
15103 地球温暖化対策の普及啓発の推進（環境生活部）	地球温暖化対策講座等の受講後に、活動に取り組む意向を示した受講者の割合		97.0%	1.00	98.0%	99.0%
		95.8%	99.3%		100%	
15104 環境教育の推進（環境生活部）	環境教育講座等参加者の満足度		100%	0.99	100%	100%
		98.4%	99.7%		100%	100%

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	429	701	581		
概算人件費 (配置人員)		119 (13人)			

### 平成 28 年度の取組概要と成果、残された課題

- ①平成 28 年 5 月に国の地球温暖化対策計画が閣議決定され、一層の温室効果ガス排出削減を進めていく必要があり、「三重県地球温暖化対策推進条例」や「三重県地球温暖化対策実行計画」に基づき、温室効果ガスの排出削減の取組を推進しました。また、出前講座等を通じて県民の皆さんへの普及啓発に取り組んだことなどにより、県民指標「家庭での電力消費による二酸化炭素排出量」については、目標を達成する見込みです。
- ②市町等と連携して電気自動車等の活用に取り組み、多気町等において電気自動車の活用が進められ、他の複数の市町においても電気自動車の活用が検討されています。引き続き、電気自動車の活用に取り組むとともに、家庭や事業所の省エネルギーの取組も促進する必要があります。
- ③カーボン・オフセットの手法を活用し、中小企業の二酸化炭素排出削減や森林所有者等の二酸化炭素吸収源対策を促進するため、県内の取組事例を紹介するパンフレットを作成するとともに、カーボン・オフセットの説明会や「地球にやさしい三重の物産フェア」(三重テラス)を開催しました。また、「みえエコ通勤デー」について、利用者等のアンケートを実施するとともに、利用区間の制限撤廃など利用者の利便性向上を図っていますが、さらに取組を促進する必要があります。

- ④事業者の環境マネジメントを促進するため、事業者アンケートの実施等により現状分析を行ったうえで、「三重県版小規模事業所向け環境マネジメントシステム（M-EMS）\*」取得事業者の取組事例やM-EMSの有用性等の紹介を行い、M-EMS認証機構と連携して、取引先を多く持つ県内の企業や業界団体等のさまざまな団体等に働きかけ、環境経営の取組の普及啓発を進めましたが、継続認証事業所数は増加していないことから、今後も一層の普及に努める必要があります。
- ⑤家庭での二酸化炭素の排出削減を促進するため、地球温暖化防止活動推進員等が行う普及啓発活動や「みえ環境フェア」などのイベントを通じて、節電の取組や省エネ家電の購入、再生可能エネルギーの導入などを促進しました。今後もこうした取組を継続する必要があります。
- ⑥国の気候変動影響への適応計画の策定を受け、県における気候変動影響への適応策を進めるために、県の現状の取組状況をとりまとめるとともに、気候変動により将来生じる影響の最新情報について、出前講座や「気候講演会」を開催しました。引き続き、県民の皆さんや事業者等に情報提供していく必要があります。
- ⑦環境行動の定着を図るため、三重県環境学習情報センターの講座において、ESD\*の取組を推進しました。今後も、県民の皆さんのニーズにあった学習メニューにより、継続して取り組む必要があります。

#### 平成29年度の取組方向

【環境生活部 副部長 森 靖洋 電話:059-224-2620】

- ①国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）で締結されたパリ協定の発効を受け、地球温暖化対策を着実に進めるため、「三重県地球温暖化対策推進条例」や「三重県地球温暖化対策実行計画」に基づき、温室効果ガスの排出削減の取組を推進します。
- ②市町等と連携して電気自動車等の活用や省エネルギーに取り組み、家庭や事業所での二酸化炭素の排出を抑制するなど、低炭素なまちづくりを進めます。
- ③カーボン・オフセットの手法の活用促進に引き続き取り組むとともに、「みえエコ通勤デー」について、利用者のニーズにあった普及策を三重県バス協会と共に検討し、市町や商工団体等を通じて「みえエコ通勤デー」の取組を促進します。
- ④事業者の環境マネジメントを促進するため、M-EMS取得事業者の取組事例やM-EMSの有用性などの紹介を行い、大企業や商工団体、事業者団体、市町等と連携して、環境経営の取組の普及啓発を進めます。
- ⑤家庭での二酸化炭素の排出削減を促進するため、地球温暖化防止活動推進センターを拠点として、家庭での省エネ手法等に関する講座等の充実を図るとともに、地球温暖化防止活動推進員等が行う普及啓発活動を通じて、節電の取組や再生可能エネルギーの導入等を促進します。
- ⑥気候変動により将来生じる影響の最新情報について、出前講座や「気候講演会」などを通じて県民の皆さんや事業者等に情報提供し、緩和と適応の取組を促進します。
- ⑦環境行動の定着を図るため、三重県環境学習情報センターの講座において、ESDの取組を推進するとともに、県民の皆さんのニーズにあった学習メニューを提供していきます。

\*「○」のついた項目は、平成29年度に特に注力するポイントを示しています。



## 施策 152

## 廃棄物総合対策の推進

【主担当部局：環境生活部廃棄物対策局】

### 県民の皆さんとめざす姿

私たちの生活や事業活動から生じる廃棄物について、県民の皆さんや事業者等のさまざまな主体の連携により、発生抑制、再使用、再生利用および適正処理が進むとともに、廃棄物が貴重な資源やエネルギー源としてより一層有効活用され、循環型社会の定着が実感できる社会となっています。

### 平成 31 年度末での到達目標

ごみの発生・排出抑制が進み、地域特性などに応じた循環利用により、最終処分される廃棄物が減少しています。また、産業廃棄物の排出事業者の処理責任の徹底や監視指導により、不法投棄等不適正処理の未然防止や早期対応が進み、不適正処理 4 事案についても着実に是正されてきています。

### 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標および活動指標の目標をおおむね達成できたことから、「ある程度進んだ」と判断しました。		
----------	----------------	------	--	--	--

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

### 県民指標

目標項目	27 年度 現状値	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
廃棄物の最終 処分量	309 千 t	289 千 t 以下	0.98	283 千 t 以下	270 千 t 以下	

### 目標項目の説明と平成 29 年度目標値の考え方

目標項目 の説明	最終処分された一般廃棄物と産業廃棄物の総量
29 年度目標値 の考え方	廃棄物処理計画の目標値の考え方をふまえて設定した平成 31 年度目標値の達成に向けて、平成 29 年度目標値を 283 千 t 以下と設定しました。

### 活動指標

基本事業	目標項目	27 年度 現状値	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
		目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
15201 ごみゼロ 社会の実現 (環境生活部 廃棄物対策局)	1 人 1 日あたりのごみ排出 量(一般廃棄物 の排出量)	965g/ 人日以下	0.99	957g/ 人日以下	943g/ 人日以下		

基本事業	目標項目	27年度		28年度		29年度		30年度		31年度	
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
15202 産業廃棄物の3Rの推進 (環境生活部廃棄物対策局)	産業廃棄物の再生利用率		43.2%		1.00	43.3%				43.5%	
		42.8%	43.7%								
15203 廃棄物処理の安全・安心の確保 (環境生活部廃棄物対策局)	不法投棄等不適正処理事案の改善着手率		100%		1.00	100%				100%	
		69.2%	100%								
15204 不適正処理の是正措置の推進 (環境生活部廃棄物対策局)	不適正処理4事案にかかる行政代執行による是正措置の進捗率		56.3%		0.89	68.8%				81.3%	
		37.5%	50.0%								

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	3,354	3,675	4,015		
概算人件費		803			
(配置人員)		(88人)			

### 平成28年度の取組概要と成果、残された課題

- ①一般廃棄物について、県民の皆さん、事業者、行政等のさまざまな主体が連携した3R（発生抑制、再使用、再生利用）の取組により、排出量、最終処分量はともに削減され、資源化率についても全国と比べて高い水準を維持している状況にあります。引き続き、3Rの取組を一層推進するとともに、循環の質にも着目して、枯渇性資源の循環利用のための使用済小型電子機器等の回収や、食品廃棄物の削減、リサイクルに向けた取組などを促進する必要があります。
- ②RDF\*焼却・発電事業について、関係市町のごみ処理が円滑に進むよう、安全で安定した運転の確保に努めるとともに、RDF焼却・発電事業終了後の関係市町等のごみ処理体制構築に向けて、市町等が設置した委員会等に参画し技術的支援を実施しました。今後も、安全で安定した運転の確保に努めるとともに、関係市町等のごみ処理体制構築に向けた技術的支援等を実施していく必要があります。
- ③災害廃棄物の処理について、発災後の迅速な復旧・復興につなげるため、市町等の人材育成や県が設置する二次仮置場の候補地リストの作成などを行いました。引き続き、南海トラフ地震等の大規模災害時においても、適正かつ円滑に災害廃棄物処理が行われる体制を早期に整備することが必要です。
- ④産業廃棄物について、3Rの推進により再生利用率は向上しましたが、排出量や最終処分量は、事業活動による影響を受け、明確な削減傾向は見られない状況です。今後、排出量や最終処分量の削減に向け、排出事業者の取組の促進や、枯渇性資源の循環利用、未利用エネルギーの有効活用などの推進が求められます。また、PCB廃棄物の早期適正処理を促進する必要があります。
- ⑤排出事業者の処理責任の徹底に向け、電子マニフェスト\*や優良認定処理業者\*の活用を促進するとともに、優良認定取得の手引きを作成するなど、処理業者の育成・支援を行いました。引き続き、電子マニフェストや優良認定処理業者の活用を促進する必要があります。

- ⑥産業廃棄物の不法投棄等の不適正処理については、依然として後を絶たない状況です。今後、排出事業者責任の徹底、処理状況の透明化や厳正な監視指導など、県民が安全・安心を実感できる取組が必要です。
- ⑦産業廃棄物が不適正処理された4事案（四日市市大矢知・平津、桑名市源十郎新田、桑名市五反田、四日市市内山）について、恒久対策にかかる実施計画に基づき、引き続き工事を実施しました。産廃特措法の期限である平成34（2022）年度までに対策を完了するよう、着実に工事を進めていく必要があります。
- ⑧県民指標「廃棄物の最終処分量」については、平成27年度より削減できたものの、目標値を若干下回りました。一般廃棄物は3Rの取組により削減されている一方、産業廃棄物は事業活動により影響を受けることがあり、明確な削減傾向が見られませんでした。このため、引き続き3Rの取組に加え、天然資源の使用量の抑制など循環の質にも着目した取組を進める必要があります。

【平成29年度の取組方向 【環境生活部廃棄物対策局 次長 別所 喜克 電話:059-224-2375】

- ①平成27年度に策定した廃棄物処理計画に基づき、3Rや適正処理の取組を進め、安全・安心を確保しつつ、循環の質にも着目して、枯渇性資源の循環利用のための使用済小型電子機器等の回収や廃棄物の持つ未利用エネルギーの活用、食品ロス\*の削減、食品廃棄物の有効活用などの取組を促進します。
- ②RDF焼却・発電事業終了後の関係市町等のごみ処理体制が確実に構築されるよう、市町等で設置した委員会等に参画し技術的支援等を実施していきます。
- ③大規模災害時に備え災害廃棄物の適正かつ円滑な処理が実施されるよう、国や近隣県、市町、民間事業者団体等との連携強化に取り組みます。また、災害廃棄物処理に精通した人材の育成や、市町等職員の災害対応力を高める取組を進めます。
- ④資源が最適な規模で循環利用される環境負荷の少ない地域づくりに向けて、事業者、廃棄物処理業者、研究機関、行政等のさまざまな主体との協創による、地域特性や資源の性状に応じた最適な規模の地域循環圏の形成に向けた取組を促進します。また、PCB廃棄物の早期適正処理を促進するため、PCB使用電気機器を保有している可能性のある事業所を対象に実態調査等を実施します。
- ⑤排出事業者の処理責任の徹底に向け、電子マニフェストの普及を促進するとともに、廃棄物の移動距離や廃棄物の種類等のマニフェスト情報を活用し、効率的・効果的な指導等を進めます。また、優良認定処理業者を育成するとともに、排出事業者の優良認定処理業者の活用を促進します。
- ⑥産業廃棄物の不適正処理の未然防止や早期発見・早期是正のため、厳正な監視指導を行うとともに、市町、県内自主活動団体等のさまざまな主体との連携を強化し不法投棄を許さない社会づくりを進めます。また、不適正処理された廃棄物の範囲や量の計測の効率化を図るため、ドローンを導入し、迅速な行政指導等につなげます。
- ⑦産業廃棄物が不適正処理された4事案について、平成34（2022）年度までに対策を完了するよう、着実に工事を実施します。また、引き続き、排出事業者等への責任追及に取り組むとともに、原因者への費用求償を行っていきます。

\*「○」のついた項目は、平成29年度に特に注力するポイントを示しています。



## 施策 153 豊かな自然環境の保全と活用

【主担当部局：農林水産部】

### 県民の皆さんとめざす姿

県民の皆さんやNPO、事業者などさまざまな主体が、生物多様性をはじめとする自然環境を自主的に保全・再生する社会が形成され、三重県の豊かな自然が継承されています。また、県民の皆さんのが、自然とのふれあいや自然資源の持続可能な活用を通じて、自然からの恩恵を享受しています。

### 平成31年度末での到達目標

生物多様性をはじめとする自然環境の保全活動のサポート機能を充実することで、県民の皆さんや事業者、NPO等による生態系や希少野生動植物、里地・里山・里海の自主的な保全活動が活発に行われています。また、こうした取組をとおして、県民の皆さんのが自然とのふれあいや地域への愛着を深めながら暮らせる自然環境が維持保全されています。

### 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	A (進んだ)	判断理由	県民指標、活動指標ともに目標値を達成していることから「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	---

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標		27年度 目標項目 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標達成 状況	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値					
自然環境の保全活動団体数	78 団体	76 団体	80 团体	1.00	80 团体		84 团体					
	76 团体											
目標項目の説明	絶滅のおそれのある野生動植物種の保全活動および里地・里山・里海等の保全活動を継続して実施している実施団体数の合計											
29年度目標値の考え方	平成31年度に活動団体数を現状値から8団体増やすことを目標としており、平成29年度は前年度の目標値から2団体増加させることを目標値として設定しました。											

活動指標		27年度 目標項目 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標達成 状況	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
基本事業	15301 貴重な生態系と生物多様性の保全（農林水産部）	希少野生動植物種の保全活動や貴重な生態系の維持回復活動の実施率	60.0%	1.00	75.0%		100%
		50.0%	65.0%				

基本事業	目標項目	27年度		28年度		29年度		30年度		31年度	
		現状値		目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
15302 自然とのふれあいの促進 (農林水産部)	自然とのふれあい体験の満足度		72.0%	1.00	74.0%					80.0%	
		69.9%	72.3%								

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	159	100	317		
概算人件費		155			
(配置人員)		(17 人)			

### 平成 28 年度の取組概要と成果、残された課題

- ①生物多様性の保全を推進するため、「第2期みえ生物多様性推進プラン」に基づき、県民の皆さんの参画を得ながら、県絶滅危惧種 16 種の生息・生育状況調査を実施し、ヒメタイコウチなど 10 種を三重県希少野生動植物種に指定しました。今後も希少野生動植物の保護を図るため、三重県自然環境保全条例に基づく希少野生動植物種の指定とその保全活動を進める必要があります。
- ②県民の皆さんを対象として、身近な自然環境や生物多様性の状況、それのもたらすさまざまな恩恵など、環境保全の重要性を伝えるための研修会・講義等を 28 回実施するとともに、マメナシ、ムシトリスミレなど希少種の保全に向けた自主的な活動の促進に取り組みました。また、自然環境の保全に係る活動団体等と連携し子どもたちを対象に、生物多様性の理解につながる観察会や外来生物の駆除活動などを 47 回実施し、普及啓発に取り組みました。引き続き、将来の自然環境を支える子どもたち等の生物多様性への理解を高める必要があります。
- ③自然環境を保全するため、自然公園、三重県自然環境保全地域、里地・里山・里海や河川などにおいて、県民の皆さんや N P O 、事業者などと連携し、希少野生動植物種の生育調査など自然環境保全活動を 22 回開催するとともに、専門家のアドバイスや県職員による情報提供を 13 か所で実施しました。引き続き、さまざまな主体による自主的な自然環境保全活動を促進していく必要があります。
- ④近年増加している太陽光発電施設等の設置に際し、自然環境の保全や希少野生動植物の保護を図るため、改正した三重県自然環境保全条例等に基づき、関係事業者への適切な指導、助言を行いました。一部の地域では、大規模な太陽光発電施設の設置による影響が危惧されていることから、自然環境との調和が図られるよう、関係部局と連携し検討を進める必要があります。
- ⑤県民の皆さんに自然とのふれあいの場を提供するため、7 つの自然公園における施設や 2 つの森林公園の適正な維持管理を行うとともに、台風で被災した自然歩道等を 2 か所復旧しました。今後も、自然公園施設の整備を進めるとともに、利用者のニーズにあった公園管理やイベントを実施し、利用者の満足度の向上に取り組む必要があります。

⑥豊かな自然の保全と伊勢志摩地域への集客・交流を促進するため、市町や関係団体、地元民間企業等とともに「全国エコツーリズム大会」を伊勢志摩国立公園指定70周年記念事業の一環として開催し、約1,650名の参加を得ました。また、地域の文化に触れるエコツアーや各種体験イベントの開催、首都圏でのイベントへの出展を通じた情報発信等に取り組みました。今後も、さまざまな機会を通じて、エコツーリズムの魅力を国内外に発信し、インバウンドをはじめ、国内外からの集客・交流につなげていく必要があります。

(創 21)

⑦伊勢志摩国立公園が、環境省の進めている国立公園満喫プロジェクトの先導的モデルとして選定され、9月に設立した「伊勢志摩国立公園地域協議会」において、国立公園を世界水準のナショナルパークしていくための計画である「伊勢志摩国立公園ステップアッププログラム2020」を12月に策定しました。また、3月には、地域住民のナショナルパーク化に向けた機運を醸成するため、伊勢志摩地域の各市町において「ナショナルパーク化キャラバン」を開催しました。官民が一体となって、伊勢志摩国立公園の自然の魅力を確実に継承していくとともに、エコツーリズムなどを推進していくことにより集客・交流の拡大を図る必要があります。

(創 21)

⑧県民指標については目標を達成できました。自然環境の保全の重要性について、さまざまな普及啓発を行い、県と関係団体等が連携・協働し活動に取り組んだ結果です。

#### 平成29年度の取組方向

【農林水産部 次長 前田 芳宏 電話：059-224-2501】

- ①生物多様性の保全を推進するため、引き続き、県民の皆さんの参画を得ながら、県内の希少野生動植物種の生息・生育状況調査を進めるとともに、希少野生動植物のうち新たに指定された種や、特に保護が必要な種に対する保全活動を計画的に進めます。また、さまざまな主体による自主的な保全活動を促進するため、自然環境保全活動者に対して事業者等がサポートする仕組みづくりに取り組みます。
- ②県民の皆さんに、身近な自然環境や生物多様性の重要性を啓発するとともに、保全に向け自主的な活動を促進します。また、将来の自然環境を支える子どもたちを対象として、学校への出前授業や各種イベントを通じて生物多様性の重要性に対する理解促進を図ります。
- ③自然環境の保全に向け、自然公園や三重県自然環境保全地域等の適正管理に取り組むとともに、里地・里山・里海や河川などにおいて、県民の皆さんやNPO、事業者などさまざまな主体による自主的な自然環境保全活動が継続できるよう、引き続き、専門的な知識や必要な情報の提供などに取り組みます。
- ④自然環境の保全や希少野生動植物の保護を図るため、三重県自然環境保全条例等の関係法令に基づき、関係事業者への適切な指導、助言に努めるとともに、大規模な太陽光発電施設の設置に係るガイドラインについて、関係部局と連携し、策定に向けた検討を進めます。
- ⑤県民の皆さんに自然とのふれあいの場を提供するため、自然公園施設の適切な維持管理や施設整備を進めます。また、市町や指定管理者、活動団体などと連携し、三重県民の森や三重県上野森林公園など県民が自然とふれあう拠点において、魅力ある自然体験プログラム等を実施するとともに、鈴鹿国定公園の指定50周年に向けた機運を高めるための魅力発信や集客・交流の拡大に向けた取り組みを進めます。
- ⑥自然公園を中心に、三重県が誇る美しい自然や豊かな伝統・文化を資源として活用するエコツーリズムの取組を促進します。

(創 21)

○⑦世界水準の「ナショナルパーク」として、国内外からの誘客を促進するため、伊勢志摩国立公園地域協議会が平成28年12月に策定した「伊勢志摩国立公園ステップアッププログラム2020」に基づき、伊勢志摩地域が誇る自然や景観などの保全、ビューポイントとして選定された音無山園地（伊勢市）、答志島・神島（鳥羽市）、登茂山園地（志摩市）、鵜倉園地（南伊勢町）や近畿自然歩道の整備、海外への効果的な情報発信、エコツーリズムの推進体制の強化、地域資源の保全と活用を担う人材の育成などに取り組みます。 (創 21)

\* 「○」のついた項目は、平成29年度に特に注力するポイントを示しています。

\* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。

## 施策 154

## 大気・水環境の保全

【主担当部局：環境生活部】

### 県民の皆さんとめざす姿

大気や河川、海域の環境基準\*が達成され、県民の皆さんのが良好な大気環境と美しい水環境のもとで、健康で豊かな生活を営んでいます。

また、県民の皆さんやさまざまな主体が協力して大気や水環境の保全活動に積極的に取り組み、自動車排出ガスや生活排水などの身近な暮らしの問題に対する取組の効果があらわれています。

### 平成31年度末での到達目標

工場・事業場において排出ガスや排出水が適正に管理されるとともに負荷量の削減が行われています。大気環境への負荷が少ない自動車の利用が進み、さらに生活排水処理施設の整備促進により、大気や河川、海域の環境基準の達成率が向上しています。

また、県民の皆さんやさまざまな主体が協力して環境保全活動に積極的に取り組むことにより、身近な暮らしの問題を改善していきます。

### 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標の目標は達成する見込みですが、最終年度の目標達成に向けて、取り組む必要があるため、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

目標項目	県民指標		28年度 目標値 実績値	29年度 目標達成 状況	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
	27年度 現状値	27年度 目標値				
大気環境および水環境にかかる環境基準の達成率	96.1%	93.0%	96.1% (速報値)	1.00	94.0%	97.0%

### 目標項目の説明と平成29年度目標値の考え方

目標項目 の説明	大気環境測定地点および河川・海域水域における環境基準の達成割合*
29年度目標値 の考え方	各種施策を講じることにより全地点および全水域で環境基準を達成することをめざして目標値を設定しました。

活動指標		目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	目標達成 状況	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
基本事業								
15401 大気・水環境への負荷の削減 (環境生活部)	大気・水質の排出基準適合率			100%	0.99	100%		100%
			99.9%	99.9%				
15402 自動車環境対策の推進 (環境生活部)	NOx・PM法 *対策地域全体の大気環境基準達成率			100%	1.00	100%		100%
			100%	100% (速報値)				
15403 生活排水対策の推進 (環境生活部)	生活排水処理施設の整備率			83.5%	1.00	84.5%		86.5%
			82.6%	83.5% (速報値)				
15404 伊勢湾の再生に向けた取組の推進 (環境生活部)	海岸漂着物対策等の水環境の保全活動に参加した県民の数			30,250人	1.00	31,500人		34,000人
			26,629人	64,067人				
15405 環境保全のための調査研究成果の還元 (環境生活部)	大気環境および水環境の保全に関する調査研究成果を公表した研究事業数			6件	1.00	6件		7件
			4件	6件				

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	13,137	14,659	16,630		
概算人件費 (配置人員)		1,278 (140人)			

#### 平成 28 年度の取組概要と成果、残された課題

- ①工場・事業場に対し排出ガスや排出水の検査を伴う立入検査（大気関係 41 および水質関係 226 工場・事業場）を実施したところ、排出ガスについてはすべての事業所において排出基準を満足していましたが、排出水については 9 事業所に基準の超過があり、改善指導を行いました。引き続き、法令遵守の徹底やコンプライアンス意識の向上を図る必要があります。
- 大気環境について、33 測定局（うち四日市市 11 局）で測定したところ、二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質等項目については、すべての測定局で環境基準を達成する見込み（速報値）であり、おおむね良好な大気環境が維持されています。光化学オキシダント\*については、濃度が高くなると予測された時に予報の発令（延べ 2 日 2 地域）を行いました。引き続き、発令等を的確に行うとともに、原因物質の排出抑制に取り組む必要があります。

河川、海域および地下水の水質常時監視を行ったところ、河川におけるBOD\*、海域におけるCOD\*の環境基準達成率はそれぞれ98.4%、62.5%（速報値）でした。海域の環境基準達成率は近年50%前後と低く、特に閉鎖性海域である伊勢湾では大規模な貧酸素水塊も発生していることから、今後も水環境の改善を進める必要があります。

県民指標「大気環境および水環境にかかる環境基準の達成率」については、目標を達成する見込み（速報値）です。各種発生源からの汚濁物質等排出量の削減等を進めてきた状況があります。

②NOx・PM法対策地域内において、自動車から排出される二酸化窒素や浮遊粒子状物質は年々減少し、二酸化窒素は6年連続、浮遊粒子状物質は5年連続で環境基準を達成する見込み（速報値）です。引き続き、総量削減計画の目標である、平成32（2020）年度における対策地域全体での環境基準の確保に向けて、総排出量および大気環境の状況を注視していく必要があります。

③生活排水処理未普及人口の早期解消に向けて、新たに策定した「生活排水処理アクションプログラム」に基づき、市町および関係部と連携して、生活排水処理施設の整備を促進するとともに、県費上乗せ補助制度により単独処理浄化槽や汲み取りから合併処理浄化槽への転換を進めました。引き続き、生活排水処理施設の整備を促進する必要があります。

④「三重県海岸漂着物対策推進計画」に基づき、関係機関、民間団体等と連携し、県内の海岸漂着物等の回収処理を進めるとともに、発生抑制対策として「海ごみサミット2016三重会議」の開催等を実施しました。「伊勢湾・森・川・海のクリーンアップ大作戦」などの取組においては、三県一市の連携により実施したところ、県内で64,067名の参加がありました。伊勢湾の再生に向けては、一人でも多くの方が伊勢湾を守ろうという意識を持つことが重要であることから、引き続き、取組の拡大を図る必要があります。

⑤環境保全にかかる調査研究については、外部識者等で構成する研究評価委員会で評価を受けながら、その成果を学会での発表や研究所年報に載せるほか企業等へ発信しました。また、伊勢湾の貧酸素水塊の発生等にかかる調査研究を実施しましたが、発生原因の究明や対策の検討に向けては、さらなる知見の蓄積が必要です。引き続き、目標達成のため調査研究を遂行し、成果を情報発信する必要があります。

#### 平成29年度の取組方向 【環境生活部 副部長 森 靖洋 電話：059-224-2620】

○①大気環境や水環境について、工場・事業場に対し排出ガスや排出水の検査を伴う立入検査を実施して、法令遵守の徹底とコンプライアンス意識の向上等を図ります。また、大気、公共用水域（河川、海域）および地下水の常時監視を行い、環境基準等の適合状況を確認します。

大気環境については、33測定局（うち四日市市11局）で大気汚染の状況をモニタリングするほか、排出ガスを多量放出する工場・事業場の常時監視を行います。光化学オキシダントやPM2.5（微小粒子状物質）\*の濃度が上昇した際は、県民の皆さんに予報等を発令するなど迅速な情報提供に努めます。また、水環境については、第8次水質総量削減計画に基づき伊勢湾の汚濁負荷削減等に取り組みます。

②自動車環境対策については、NOx・PM法対策地域内における二酸化窒素や浮遊粒子状物質の削減状況および地域全体での環境基準の達成状況を把握するなど、「三重県自動車排出窒素酸化物及び自動車排出粒子状物質総量削減計画」の進行管理を行います。

○③生活排水対策については、新たに策定した「生活排水処理アクションプログラム」に基づき、市町および関係部と連携して下水道、集落排水施設等の集合処理施設や浄化槽の効率的・効果的な整備を進め、未整備人口の解消を図ります。また、県費上乗せ補助制度により合併処理浄化槽への転換を促進するとともに、浄化槽の適正な維持管理の指導を行います。

- ④伊勢湾の再生に向け、「三重県海岸漂着物対策推進計画」に基づき、海岸管理者、県民の皆さん、民間団体、企業等による協力体制を拡充していきます。「伊勢湾・森・川・海のクリーンアップ大作戦」の取組を三県一市の連携により展開し、参加者の拡大を図っていきます。引き続き、国の予算を活用して回収・処理および発生抑制対策事業を実施します。
- ⑤光化学オキシダント、PM2.5等の大気環境および伊勢湾の水質改善、貧酸素水塊等の水環境に関する課題に対応した調査研究ならびに検査精度の確保にかかる研究事業を行い、得られた成果を行政課題の解決に役立ててていきます。将来の課題解決に向けて技術力の維持向上に努め、研究成果を公表して県民の皆さんに還元していきます。

\* 「○」のついた項目は、平成29年度に特に注力するポイントを示しています。

## 施策 211

## 人権が尊重される社会づくり

【主担当部局：環境生活部】

### 県民の皆さんとめざす姿

さまざまな主体と連携した人権施策が展開され、県民一人ひとりが、互いの人権を尊重し、多様性を認める意識を高めるとともに、あらゆる差別の解消が進み、個性や能力を発揮していきいきと活動できる社会になっています。

### 平成 31 年度末での到達目標

人権啓発・教育が推進され、県民一人ひとりが、人権に対する理解と認識を深めるとともに、差別や人権侵害等に対する人権相談体制等が整備され、差別や人権侵害を許さない、人権尊重の視点に立ったまちづくりが進んでいます。

### 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標および全ての活動指標について、ほぼ目標を達成したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。		
----------	----------------	------	--	--	--

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

### 県民指標

目標項目	27 年度		28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
人権が尊重されている社会になっていると感じる県民の割合	38.5%	39.5%	0.99	40.5%			42.5%

### 目標項目の説明と平成 29 年度目標値の考え方

目標項目の説明	「みえ県民意識調査」で、県民一人ひとりの「人権が尊重されている社会になっている」と「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合
29 年度目標値の考え方	さまざまな人権施策等を通じ、県民の皆さんの意識の向上を図り、過去（第1回～第4回）の「みえ県民意識調査」において、当該施策を含む分野の幸福実感指標の年間平均伸び率を上回る毎年 1 ポイント、4 年間で 4 ポイント増加させることをめざし、平成 29 年度の目標値を 40.5% と設定しました。

### 活動指標

基本事業	目標項目	27 年度		28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
21101 人権が尊重されるまちづくりの推進 (環境生活部)	地域における「人権が尊重されるまちづくり」研修会の実施団体数		35 団体	1.00	35 团体			35 团体

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度		29年度	30年度	31年度
			目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
21102 人権啓発の推進 (環境生活部)	人権イベント・講座等の参加者の人権に関する理解度	98.0%	0.99	99.0%			100%
		97.0%		97.5%			
21103 人権教育の推進 (教育委員会)	人権教育カリキュラムを作成している学校の割合	82.2%	1.00	90.1%			100%
		73.3%		83.0%			
21104 人権擁護の推進 (環境生活部)	人権に関わる相談員を対象とした資質向上研修会受講者の研修内容の理解度	97.0%	0.99	98.0%			100%
		95.6%		96.0%			

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	607	565	540		
概算人件費		575			
(配置人員)		(63 人)			

#### 平成 28 年度の取組概要と成果、残された課題

- ①「第三次人権が尊重される三重をつくる行動プラン」に基づき、人権施策を総合的に推進しましたが、県民指標「人権が尊重されている社会となっていると感じる県民の割合」については目標を達成することができませんでした。人びとの人権意識は高まりつつありますが、偏見等による差別や人権侵害は未だに発生していることなどもその要因と考えられます。人権が尊重される社会を実現していくためには、住民組織やNPO等のさまざまな主体と連携して、取組を推進していく必要があります。
- ②地域のさまざまな活動が人権尊重の視点に立って行われるよう、37団体の研修会等に延べ43回、講師を派遣し、自主的な取組を支援した結果、研修会の実施団体数は、目標を上回りました。人権が尊重されるまちづくりの取組を県内全域に広げていくため、住民組織や団体等に事業の活用を働きかけていく必要があります。
- ③県民一人ひとりの人権意識の高揚を図るため、講演会等の開催やスポーツ組織との連携による啓発、商業施設に出向いて啓発を行うなど、啓発機会の提供に取り組み、講演会等の参加者の人権に関する理解度は97.5%となり、ほぼ目標を達成しました。人権課題は多様化していることから、引き続き、人権についての正しい知識や情報等を多様な手段と機会を通じて発信していくことが必要です。
- ④子どもたちが自分の人権を守り、他者の人権を守るために実践行動ができる力を身につけられるよう、人権教育を推進するためのカリキュラムの作成に取り組んだ結果、カリキュラムを作成している学校の割合は83.0%となり、目標を上回りました。引き続き、学校の教育活動全体を通じた人権教育を進める必要があります。
- ⑤さまざまな人権相談に迅速かつ的確に対応していくため、相談員等を対象としたスキルアップ講座を開催し、資質向上の支援に取り組み、研修内容に対する参加者の理解度は96.0%とほぼ目標を達成しました。相談内容は多様化・複雑化していることから、引き続き、相談員等の資質向上支援に取り組むとともに、関係機関等との連携強化を図っていくことが必要です。

- ①人権が尊重される社会を実現するため、「第三次人権が尊重される三重をつくる行動プラン」に基づき、計画的に人権施策を推進するとともに、さまざまな主体と連携・協働して、取組を進めます。
- ②人権が尊重されるまちづくりの取組を県内全域に広げていくため、平成 28 年度に作成した学習事例集「みんなで取り組もう人権が尊重されるまちづくり」を活用し、市町等とも連携しながら、住民組織等に事業の活用を働きかけていきます。
- ③県民一人ひとりの人権意識の高揚をめざし、人権課題や年齢層、関心の度合いに応じた多様な手段と機会を通じて人権に関する知識や情報を提供し、理解や共感を得るための人権啓発を推進します。
- ④人権教育カリキュラムの作成を進め、学校の教育活動全体を通じた人権教育を展開します。また、子どもたちが安心して学び、生活できるよう、学校・家庭・地域が連携・協議する人権教育推進協議会等の取組を推進します。
- ⑤さまざまな人権相談に迅速かつ的確に対応していくため、相談員等に対する研修を行い、資質向上を図るとともに、県の関係機関をはじめ国や市町等との連携強化に取り組みます。

\* 「○」のついた項目は、平成 29 年度に特に注力するポイントを示しています。



## 施策 212

## あらゆる分野における女性活躍の推進

【主担当部局：環境生活部】

### 県民の皆さんとめざす姿

県民一人ひとりが性別に関わらず、自立した個人としてその個性と能力を十分に発揮できる機会が確保され、それぞれに多様な生き方が認められる男女共同参画社会が実現しています。そこでは、男女が、対等な立場で社会のあらゆる分野における活動に積極的・主体的に参画し、共に責任を担い活躍しています。

### 平成31年度末での到達目標

行政や企業、各種団体等において、政策や方針の決定過程への女性の参画が拡大しているとともに、あらゆる分野において女性が活躍できる環境づくりが進められています。

### 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標については、目標を達成できませんでしたが、96%の達成状況であったことや活動指標の達成状況をふまえ、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

目標項目	27年度		28年度		29年度		30年度		31年度	
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値						
あらゆる分野で女性の社会参画が進んでいると感じる県民の割合	39.4%	41.4%	0.96	43.4%					47.4%	

### 目標項目の説明と平成29年度目標値の考え方

目標項目の説明	「みえ県民意識調査」で、あらゆる分野で女性の社会参画が進んでいると「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合
29年度目標値の考え方	あらゆる分野での女性活躍の取組をふまえ、過去（第1回～第4回）の「みえ県民意識調査」における幸福実感指標の伸び率上位5項目の平均である2ポイントの上昇をめざし、43.4%と設定しました。

基本事業	目標項目	27年度		28年度		29年度		30年度		31年度	
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値						
21201 政策・方針決定過程への女性の参画（環境生活部）	県・市町の審議会等における女性委員の割合	26.5%	27.2%	0.98	28.0%					29.4%	

基本事業	目標項目	27年度		28年度		29年度		30年度		31年度	
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標達成 状況	
21202 男女共同参画に関する意識の普及と教育の推進（環境生活部）	男女共同参画センター開催事業の新規参加者の数・満足度		新規参加者数 321人 満足度 95.5%		1.00	新規参加者数 337人 満足度 97.0%				新規参加者数 370人 満足度 100%	
21203 職業生活等における女性活躍の推進（環境生活部）	「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に規定する事業主行動計画等の策定団体数（累計） 創 17		新規参加者数 300人 満足度 84.0%	新規参加者数 330人 満足度 98.8%		140 団体		441 团体		487 团体	
21204 性別に基づく暴力等への取組（環境生活部）	性犯罪・性暴力被害者支援制度の周知のための協力団体数（累計）		12 団体		1.00	24 团体		49 团体			
		—	13 团体								

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	155	207	162		
概算人件費 (配置人員)		173 (19人)			

### 平成 28 年度の取組概要と成果、残された課題

- ①人口減少や少子高齢化の進展等、男女共同参画を取り巻く社会経済情勢に大きな変化が生じているため、平成 23 年 3 月に策定した「第 2 次三重県男女共同参画基本計画」の改定を行いました。今後は、改定計画を広く周知するとともに、総合的かつ計画的な男女共同参画施策の推進に向け、府内への働きかけや進捗管理を図っていく必要があります。
- ②三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」と連携を図り、県民のニーズに応じた課題解決型講座の実施などにより、新規参加者の増加や満足度の向上がみられました。しかし、県民指標「あらゆる分野で女性の社会参画が進んでいると感じる県民の割合」については、平成 27 年度より伸びてきるもの十分とは言い難く、また、男性よりも女性の実感が低いことから、女性のエンパワーメント\*の向上に取り組むなど、引き続き、男女共同参画意識の普及・啓発を図っていく必要があります。
- ③伊勢志摩サミットにおいて「女性の活躍推進は G 7 の共通のゴール」との首脳宣言がまとめられることを受け、「あらゆる分野における女性の活躍」をテーマに、国や民間企業等と連携した「Women in Innovation Summit (WIT) 2016」を開催し、女性の活躍推進に向けた機運の醸成を図りました。今

後は、発出された共同宣言の趣旨をふまえ、開催成果を広く展開し根づかせていく必要があります。また、県内企業・団体等で構成する「女性の大活躍推進三重県会議」への加入促進や女性活躍推進法に規定する事業主行動計画の周知等に取り組んだ結果、活動指標の大幅な伸びなど大きな成果を得ることができました。しかしながら、女性のロールモデルが少ないなどの課題があり、女性活躍推進のさらなる機運醸成を図っていく必要があります。(創 17)

- ④「みえ性暴力被害者支援センター よりこ」について、出前講座や広報啓発カードの配布、ポスターによる啓発活動を行い、性暴力等被害者専門の相談窓口として認知度の向上に取り組みました。最近では、被害直後から比較的早い段階での相談者が増えるなど、真に安心して相談できる窓口として認識され、また、スムーズな連携体制で運用されてきていると考えられます。今後も引き続き、効果的な普及啓発を行い、社会的認知度を高めて行く必要があります。
- ⑤DV\*被害者支援について、関係機関による「配偶者からの暴力防止等連絡会議」を開催し、「三重県DV防止及び被害者保護・支援基本計画（第4次計画）」の進捗状況の確認や情報共有を行うとともに、第5次計画を策定しました。今後も、DVや性暴力・性犯罪を防止するための啓発や被害者支援を一層推進する必要があります。

#### 平成29年度の取組方向

【環境生活部 次長 富田 康成 電話：059-224-2468】

- ①「第2次三重県男女共同参画基本計画（改定版）」の策定を受け、あらゆる分野における女性活躍の推進をめざし、各関係部局と共に計画の着実な実行をめざすとともに、市町に対しては、女性活躍推進法に基づく推進計画の策定などの取組が進むよう、それぞれの実情に応じた支援を行っていきます。また、女性や外国人、障がい者をはじめとする多様な人々が社会参画し、活躍できるダイバーシティ\*社会の実現に向けて、全庁的な横断組織である「三重県ダイバーシティ社会推進本部」を設置するとともに、推進方針の策定等に取り組みます。
- ②三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」において、情報誌等による情報発信、各種セミナー等による研修・学習、フォーラム等による参画・交流、電話相談や調査研究を行い、引き続き密接な連携のもと、男女共同参画意識の一層の普及・啓発を図ります。
- ③「Women in Innovation Summit (WIT) 2016」の開催成果を広く展開し根づかせていく必要があることから、共同宣言の趣旨をふまえ、女性の活躍につながるアワード事業を展開し、さまざまな分野における女性人材の掘り起しやスキルアップ等を行い、女性活躍のロールモデル創出に取り組みます。また、「女性の大活躍推進三重県会議」の活動に引き続き取り組み、女性活躍推進の機運醸成をより一層図っていきます。(創 17)
- ④性犯罪・性暴力被害に遭われた方が安心して相談できる窓口として設置した「みえ性暴力被害者支援センター よりこ」の運営を通じて、相談者の心身の早期回復などが図れるよう、切れ目のない支援を行っていくため、関係機関・団体と連携し、初期の産婦人科的処置や心理相談、法律相談等のニーズに対応していきます。また、さまざまな関係機関の協力を得ながら、さらに「みえ性暴力被害者支援センター よりこ」の認知度を高めていきます。
- ⑤「三重県DV防止及び被害者保護・支援基本計画（第5次計画）」に基づき、DVをはじめとするあらゆる暴力を許さない社会意識の醸成に向けて啓発を行うとともに、DV被害者の適切な保護・自立支援や性別にとらわれない相談を行えるよう、民間団体、関係機関と連携した取組を進めています。

\*「○」のついた項目は、平成29年度に特に注力するポイントを示しています。

\*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。



## 施策 213

## 多文化共生社会づくり

【主担当部局：環境生活部】

### 県民の皆さんとめざす姿

NPO、経済団体、行政等のさまざまな主体が連携して、多文化共生社会づくりに取り組むことにより、文化的背景の異なる人びとが、互いの文化の違いを認め合い、対等な関係のもとで、地域社会と一緒に築いています。

### 平成31年度末での到達目標

NPO、経済団体、行政等のさまざまな主体が連携し、外国人住民等が地域社会の一員として地域づくりに積極的に参画する仕組みづくりを進めます。

### 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標はほぼ目標値を達成し、活動指標も目標値をほぼ達成したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

### 県民指標

目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
多文化共生の社会になると感じる県民の割合	29.1%	30.1%	0.99	31.1%		33.1%
	30.0%					

### 目標項目の説明と平成29年度目標値の考え方

目標項目の説明	「みえ県民意識調査」で、外国人住民が地域社会の一員として共に暮らせる社会になると「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合
29年度目標値の考え方	多文化共生に係る取組を通じ、県民の皆さんの意識の向上を図り、過去（第1回～第4回）の「みえ県民意識調査」において、当該施策を含む分野の幸福実感指標の年間平均伸び率を上回る毎年1ポイント、4年間で4ポイント増加させることをめざし、平成29年度の目標値を31.1%と設定しました

### 活動指標

基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
21301 多文化共生に向けた学習機会等の提供と外国人住民等の生活への支援（環境生活部）	多文化共生にかかるセミナー、研修会等参加者の理解度	97.9%	98.5%	0.99	99.0%		100%
	医療通訳者が常勤している医療機関の数（累計）	6機関	7機関		8機関		10機関

基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
21302 日本語指導が必要な外国人児童生徒への支援(教育委員会)	日本語指導が必要な外国人生徒のうち、就職または高等学校等に進学した生徒の割合		100%	0.96	100%		100%
		94.9%	95.8%				

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	112	93	99		
概算人件費		91			
(配置人員)		(10 人)			

### 平成 28 年度の取組概要と成果、残された課題

- ①「三重県多文化共生社会づくり指針」に基づいて、県内市町や他県等さまざまな主体と連携して、多文化共生社会づくりに取り組みました。また、県内から海外の大学へ留学する留学生や県内の大学等に在籍する外国人留学生等に対して奨学金を給付するなど、多文化共生社会づくりに資する人材の育成に取り組みました。
- 多文化共生社会づくりをより一層進めるためには、憲章セミナー等を通じ、関係団体等にしっかりと働きかける必要があります。
- ②多文化共生の社会づくりに向けて、外国人住民等への多様な情報や、文化の違いや多様性を学び合う機会の提供に努めました。また、外国人住民等が地域社会の担い手となるために必要な情報の多言語ホームページ（ポルトガル語、スペイン語、フィリピノ語、中国語、英語、日本語）での提供や日本語指導ボランティアの育成に取り組んだほか、市町、企業やNPO等のさまざまな主体と連携して多文化共生社会づくりに向けた啓発イベントなどを開催しました。
- 人口減少や高齢化により地域の活力の低下が懸念される中、外国人住民には労働力のみではなく、地域社会の担い手（アクティブ・シチズン）としての活躍が期待されますが、日本人と外国人が交流する機会がまだ少なく、意識の面で活躍できる環境が整っているとはいえず、県民意識調査の結果「わからない」と答えた方が約3割となるなど、県民指標「多文化共生の社会になっていると感じる県民の割合」については、目標をわずかに達成できませんでした。また、外国人住民においても、地域の取組を知らなかったり、地域社会に参画する方法がわからなかつたりすることなどから、積極的に参画していない状況です。
- ③市町、企業やNPO等のさまざまな主体と連携して、多言語による相談窓口の設置（ポルトガル語、スペイン語、フィリピノ語、中国語、ベトナム語、タイ語、英語）、医療通訳の育成のための研修の実施（ポルトガル語、スペイン語、フィリピノ語、中国語）、災害時の外国人住民等への支援体制の整備、消費者被害防止のための研修会の開催等に取り組みました。
- 県内の外国人住民は中長期にわたって在留される割合が高く、教育、防災、医療等さまざまな生活場面で新たな課題が出始めています。外国人住民が安心して地域社会の一員として活躍することができるよう、外国人住民等の安全・安心な暮らしに向けた支援に引き続き取り組む必要があります。

④外国人児童生徒に対する教育の充実を図るため、小中学校では、外国人児童生徒巡回相談員を在籍状況等に応じて計画的に派遣して学習支援等を行うとともに、高等学校では、外国人生徒支援専門員を拠点校に配置し、日本語の支援や進路相談等を行いました。引き続き、県内における外国人児童生徒の在籍状況等を把握し、外国人児童生徒に対する教育の充実を図るために支援を行っていく必要があります。

⑤小中学校では、県内5か所で開催した研修会等において、日本語指導と教科指導の統合をめざした授業の効果的な指導事例の普及・活用の推進に取り組みました。高等学校では、日本語指導が必要な外国人生徒支援のための研修会を計3回実施しました。第3回の研修会では、小・中・高等学校の連携を図るため、日本語指導と教科指導を統合した授業にかかる指導方法等について、中・高等学校の実践交流を行いました。また、平成27年度に4市で試行的に行なった調査票による引継ぎを平成28年度は3地域の中学校に拡充を図りました。今後も、小・中・高等学校において、それぞれの外国人児童生徒の指導の状況を円滑に引き継ぐため、関係機関との連携を強化する必要があります。

#### 平成29年度の取組方向

【環境生活部 次長 富田 康成 電話:059-224-2468】

- ①「三重県多文化共生社会づくり指針」に基づいて、県内市町や他県等さまざまな主体と連携して、外国人住民等が地域社会の一員として地域づくりに積極的に参画する仕組みづくりなどに取り組みます。ダイバーシティ\*という新たな観点から関係部局と連携して取り組むことで、多文化共生社会づくりをより一層進めます。また、県内から海外の大学へ留学する留学生や県内の大学等に在籍する外国人留学生等に対して奨学金を給付するなど多文化共生社会づくりに資する人材の育成に取り組みます。
- ②外国人住民等が地域社会の担い手（アクティブ・シチズン）として活躍できるよう、必要な情報の多言語ホームページ（ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、中国語、英語、日本語）での提供や、市町、企業やNPO等のさまざまな主体と連携して多文化共生社会づくりに向けた啓発イベントなどを開催します。また、伊勢志摩サミットの成果を次世代育成につなげるため、外国人住民による国際理解事業に取り組みます。
- ③外国人住民が多く在住する市町を中心に、日常的な生活支援を行う体制が整ってきていることから、広域で解決すべき、医療通訳の計画的な育成や防災意識の向上、新たな課題である消費者被害の防止などについて、市町、企業やNPO等のさまざまな主体と連携して、外国人住民等の安全・安心な暮らしに向けた支援に引き続き取り組みます。
- ④外国人児童生徒に対する教育の充実を図るため、小中学校においては、外国人児童生徒巡回相談員を外国人児童生徒の在籍状況に応じて計画的・効果的に派遣して学習支援等を行うとともに、高等学校においては、外国人生徒支援専門員を拠点校に配置し、日本語の支援や進路相談等を行います。
- ⑤外国人児童生徒教育の研修会等において、JSLカリキュラム\*にかかる実践事例の成果の普及・活用を進めます。また、小・中・高等学校の円滑な引継ぎ等について協議を行い、実施の拡充を図ります。

\*「○」のついた項目は、平成29年度に特に注力するポイントを示しています。



## 施策 221

## 夢や希望をかなえる学力と社会参画力の育成

【主担当部局：教育委員会】

### 県民の皆さんとめざす姿

子どもたちが「学ぶ喜び」、「わかる楽しさ」を実感しながら、主体的・協働的に学び、自らの夢や希望をかなえられるよう、指導方法および指導内容の工夫・改善や、学校・家庭・地域が一体となった取組が充実することにより、他者と協働しながら、社会を生き抜いていく、確かな学力と社会への参画力が育まれています。

### 平成31年度末での到達目標

学校における指導方法の工夫・改善や家庭・地域と連携した取組が進むことにより、子どもたちが「学ぶ喜び」、「わかる楽しさ」を実感し、意欲的に学んでいます。

### 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標の目標は達成しましたが、活動指標「学力の育成」の実績値を勘案して、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

### 県民指標

目標項目	27年度		28年度		29年度		30年度		31年度	
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値						
全国学力・学習状況調査において全国平均を上回った教科数（注） 創14		2		1.00	4				8 (全教科)	

### 目標項目の説明と平成28年度目標値の考え方

目標項目の説明	教科（小学校国語A・B、小学校算数A・B、中学校国語A・B、中学校数学A・B）の平均正答率において、全国平均を上回った教科数
29年度目標値の考え方	全教科で全国平均を早期に上回ることを目標とし、段階的に設定しました。

活動指標		目標項目	27年度		28年度		29年度		30年度		31年度	
基本事業	現状値		目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	
22101 学力の育成 (教育委員会)	授業内容を理解している子どもたちの割合		小学校国語 83.5% 小学校算数 83.0% 中学校国語 77.0% 中学校数学 75.8%		小学校国語 0.97 小学校算数 0.99	小学校国語 85.0% 小学校算数 85.0% 中学校国語 78.0% 中学校数学 76.2%		小学校国語 88.0% 小学校算数 88.0% 中学校国語 84.0% 中学校数学 77.0%				
			小学校国語 82.2% 小学校算数 81.3% 中学校国語 76.3% 中学校数学 75.4%	小学校国語 81.4% 小学校算数 82.6% 中学校国語 75.4% 中学校数学 74.9%	中学校国語 0.98 中学校数学 0.99							
22102 グローバル教育の推進 (教育委員会)	海外留学(短期留学を含む)や海外研修等に参加した高校生の数		368人			460人			480人			
			350人	457人	1.00							
22103 キャリア教育の推進 (教育委員会)	地域等の人材を招へいした授業等を行っている学校の割合 創14		小学校 84.0% 中学校 65.5% 高等学校 100%		小学校 85.0% 中学校 67.0% 高等学校 100%		小学校 87.0% 中学校 70.0% 高等学校 100%					
			小学校 82.9% 中学校 64.0% 高等学校 98.5%	小学校 88.4% 中学校 74.2% 高等学校 100%	中学校 1.00 高等学校 1.00							

注) 全国平均を上回った教科数:全国学力・学習状況調査の教科に関する結果は、学力の一部分であること、学校における教育活動の一側面であることなどに留意しつつ、児童生徒や学校への質問紙調査の結果と合わせて総合的に活用することが重要です。

(単位:百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	3,144	3,374	3,194		
概算人件費		130,324			
(配置人員)		(14,281人)			

#### 平成28年度の取組概要と成果、残された課題

- ①全国学力・学習状況調査やみえスタディ・チェック\*の結果の総合的な分析を行い、早期から授業改善に取り組んだこと、組織的に仕組みとして取り組んだこと、また、授業やテストで間違えたところや理解していないところについて、わかるまで教えるなど教職員等がきめ細かく取り組んだこと等により、「県民指標」の目標を達成することができました。

家庭・地域での取組の充実を図るため、生活習慣・読書習慣チェックシートについて、発達段階をふまえた3歳児向けや小学校1・2年生版を新たに作成したほか、家庭でのスマートフォン等の使用や復習などの学習時間に関する項目を追加するなどの工夫を加えました。今後も、学校では授業改善等の取組を深め、家庭・地域では生活習慣・学習習慣・読書習慣の確立等の取組を広げるとともに、家庭の状況により対応が難しい問題については、地域による学習支援や居場所づくりなどにより、地域で支える方向で取り組んでいく必要があります。

(創 14)

- ②習熟度別少人数指導等の効果的な少人数指導のあり方に関する実践的な研究を行うため、実践推進校（101校）を指定し、少人数教育定数、または非常勤の教員（定数27校、非常勤講師74校（うち複数配置11校））を配置するとともに、効果的な実践について情報を共有しました。また、学力向上アドバイザー等が定期的、計画的に訪問し（小学校679回、中学校204回）、授業力向上のための指導助言を行いました。今後も実践推進校において、みえスタディ・チェック等による検証を行うとともに、効果的な少人数指導の実践事例を県内に普及する必要があります。
- ③小規模な市町教育委員会および所管する小中学校（127校）にきめ細かな支援を行うため、県内3か所に教育支援事務所を設置し、全国学力・学習状況調査等の質問紙調査結果等を生かした授業改善のあり方や、学校の研究テーマに応じた指導主事による模擬授業等各学校の課題に応じたオーダーメイドの支援を行いました。今後も、校長等との対話や授業参観等を通じ、課題を共有するとともに、市町教育委員会との連携の強化を図り、学校の実情に即したオーダーメイドの支援を進めていく必要があります。
- ④本県の子どもたちのつまずきに対応したワークシートを作成（432本、総掲載数：1654本）し、学校での活用を促進しました。引き続き、「授業改善サイクル支援ネット\*」（自校採点集計ツール）を活用して、全国学力・学習状況調査やみえスタディ・チェックの自校採点集計結果等を速やかに学校に提供するとともに、授業実践研修やワークシートの利用等をとおして、早期の授業改善の充実につなげていく必要があります。さらに、市町教育委員会や学校における全国学力・学習状況調査結果や学校質問紙の公表等により、保護者や地域への情報共有をさらに進めていく必要があります。
- (創 14)
- ⑤小学校1、2年生での30人学級（下限25人）、中学校1年生での35人学級（下限25人）を継続することで、平成28年5月1日現在、小学校1年生では93.5%、2年生では92.0%の学級が30人以下となり、中学校1年生では95.0%の学級が35人以下となりました。また、国の加配定数を活用し、引き続き小学校2年生の36人以上学級を解消しました。基本的な生活習慣や確かな学力の定着・向上を図るため、引き続き、子どもたちの実態や各学校の課題に応じた教員定数の配置に努める必要があります。
- ⑥小学校段階から英語によるコミュニケーション能力を育成するため、モデル校での研修により、フォニックス\*やレゴブロック、小学生向け英語音声教材Joy Joy MI Englishの活用を促進しました。今後は、モデル校での研究成果と合わせ、レゴブロックの活用事例等の普及をさらに進める必要があります。
- ⑦CAN-DOリスト\*を活用した英語の授業改善を図るため、中学校および県立高等学校英語担当教員を対象とした研修会を実施したこと、各校における指導や評価の工夫・改善が進みました。

⑧グローバルな視野に立って自らの考えを伝え、異なる文化・伝統に立脚する人々と共生できる能力・態度を育成するため、留学の促進に取り組んだ結果、留学を希望する高校生の数が増加（350人→457人）しました。また、「2016年ジュニア・サミット in 三重」の参加者との県内4地域での体験・交流行事により、生徒の英語学習へのモチベーションが高まるとともに、郷土三重への理解が深まりました。さらに、三重の高校生サミット、英語キャンプ等を開催し、英語学習に対するモチベーションを向上させるとともに、学校の枠を越えた高校生のネットワークを構築することができました。一方で、英語での発信力に課題があることから、各取組における参加校の拡大を図る必要があります。

⑨第10回国際地学オリンピック日本大会が開催され、県内265人の高校生が世界のさまざまな国の高校生と交流したこと、異文化理解を深めることができました。また、ゲスト生徒として参加した県立高等学校の生徒2人は銅メダル相当の成績を修めることができました。大会の開催を機に、自然科学分野の著名な科学者の研究に触れる「みえ自然科学フォーラム2016」を開催（参加者161人）し、8校84人が探究的な活動を発表しました。今後は、対象を小中学生にも広げ、自然科学分野の興味・関心をさらに高めていく必要があります。

⑩キャリア教育については、地域等の人材を招へいした授業の実施、児童生徒が地域の魅力ある職場や仕事等を知る機会の創出、外部人材を活用した就業体験の拡充等を行いました。また、職場定着サポートー等の外部人材（18人）を県立高等学校34校に配置し、新規卒業者の職場定着支援や、職場定着に向けた課題をふまえた生徒の就職支援、求人開拓、進路ガイダンス等を行いました。今後も、関係機関と連携し、児童生徒が地域の魅力ある仕事等を知る機会の創出や、就職支援・職場定着等の取組を一層推進していく必要があります。  
(創14)

⑪地域活性化に貢献する高校生の育成に取り組んでいる学校9校、食に関する技術や知識をもつ人材の育成に取り組んでいる学校6校、ものづくり技術者育成に取り組んでいる学校8校の延べ23校が、地域と連携した取組等を推進しました。引き続き、地域への愛着や絆を深め、地域産業を支えるグローバルな視点を身につけた次代の専門的職業人を育成するための支援をしていく必要があります。

#### 平成29年度の取組方向 【教育委員会事務局 次長 宮路 正弘 電話:059-224-2942】

○①みえの学力向上県民運動\*セカンドステージでは、「みえ家庭教育応援プラン」の活用や生活習慣等の定着を図る取組、民間団体等との連携、情報誌の活用等による周知・啓発の取組を進めます。また、チェックシートを活用した年3回の集中取組および児童生徒や保護者・地域へのフィードバック等による、生活習慣・読書習慣の確立を促進します。さらに、地域における研修会へのみえの学力向上県民運動推進会議委員の派遣を行い、学校・家庭・地域の取組の充実を図ります。(創14)

○②実践推進校(105校)で、効果的な少人数指導のあり方に関する実践的な研究を行います。引き続き、学力アドバイザー等を派遣して実践的な研究を支援します。さらに、国調査官を招へいした授業公開を含む研修会を計画的に開催し、実践的な取組や研究の成果を小中学校に普及し、授業改善等の取組を促進していきます。

○③県指導主事等による支援計画に基づいた学校訪問で、全国学力・学習状況調査やみえスタディ・チェックの結果分析から明らかになった学校の課題や取組の共有等を図るとともに、P D C Aサイクルを活用して、3点セット（全国学力・学習状況調査、みえスタディ・チェック、ワークシート）の年間を通じた計画的な活用の促進等により、子どもの達成感や学習意欲の向上につながる授業づくりを推進します。

- ④全国学力・学習状況調査等の「授業改善サイクル支援ネット」（自校採点集計ツール）の操作方法を市町教育委員会や学校関係者に周知することにより、ワークシート等の活用促進を図っていきます。また、市町教育委員会や学校における全国学力・学習状況調査結果等の公表促進により、学校・家庭・地域が一体となった学力向上の取組を一層推進します。 （創 14）
- ⑤小学校1、2年生での30人学級（下限25人）、中学校1年生での35人学級（下限25人）を継続します。また、国の加配定数を活用し、引き続き小学校2年生の36人以上学級を解消します。基本的な生活習慣や確かな学力の定着・向上を図るため、小学校2年生以降の学級編制標準の引き下げについて引き続き国に要望するとともに、子どもたちの実態や各学校の課題に応じた教員定数の効果的な配置に努めます。
- ⑥小学校段階からの英語によるコミュニケーション能力を育成するため、小学生向け英語音声教材Joy Joy MI Englishやレゴブロック活用事例等のホームページへの掲載や、指導主事の学校訪問により、モデル校での実践を普及します。また、国の調査官を招へいした研修を実施することで、次期学習指導要領についての理解および各校の指導体制確立を促進します。さらに、「郷土に関する英語による補助教材を作成するとともに、「郷土三重を英語で発信！～ワン・ペーパー・コンテスト～」を行い、生徒が英語を使って郷土の魅力について発信する力を育成します。
- ⑦授業研究会、研修会等をとおして、各校におけるCAN-DOリストの公表および達成状況の把握に向けた支援を行うとともに、英語教育改善プランに基づく取組を推進します。
- ⑧留学の促進、みえ未来人育成塾や英語キャンプの実施等をとおして、予測困難な変化の激しい社会の中で、将来自立し主体的に社会に関わり、活躍できる力の育成に取り組みます。
- ⑨小中高校生の自然科学への興味や各科学オリンピックへ挑戦する意欲を高めるため、探究的な活動の成果を発表しあったり、自然科学分野での著名な科学者の研究に触れる「みえ自然科学フォーラム2017」を、大学や三重県総合博物館等と連携しながら開催します。
- ⑩各高等学校におけるキャリア教育プログラムの策定を支援することで、生徒の社会的・職業的自立に向けた取組の推進を図ります。また、高等学校のインターンシップやデュアルシステムを拡充するために、商工会議所等との連携や受入事業所への感謝状贈呈を引き続き行います。さらに、生徒と事業所の担当者が就職に関する情報を直接交換する合同就職相談会等を実施し、就職未内定者の個別の状況に応じた就職支援を行うとともに、計画的に就職活動を行うことが困難な生徒や障がいのある生徒等への就職支援を進めます。 （創 14）
- ⑪高校生に地域の課題解決や活性化について主体的に参画する意欲や態度を育成するため、県内外の高校生が集い交流する高校生地域創造サミットを開催するとともに、地域活性化に参画する高校生の取組を支援し、地域社会と関わる機会を拡充します。また、国際的な感覚と広い視野を持ち、将来、ひるまず果敢に挑戦し産業界で活躍できる人材を育成するため、職業学科の生徒を対象に、アジア圏にある県内企業の海外工場や欧米のレストラン等で実習等を行う海外インターンシップを実施します。

\* 「○」のついた項目は、平成29年度に特に注力するポイントを示しています。

\* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。



## 施策 222

## 人・自然の中で伸びゆく豊かな心の育成

【主担当部局：教育委員会】

### 県民の皆さんとめざす姿

子どもたちが他者とのつながりや自然環境、郷土、社会との関わりの中で、命を大切にする心や思いやりの心、感動する心、公共心、規範意識、人間関係を築く力などの豊かな心を持った人として育つとともに、郷土を愛し、自信を持って語り、郷土三重を担う力を身につけています。

### 平成 31 年度末での到達目標

道徳教育や郷土教育等を充実することにより、子どもたちが、命を大切にする心や思いやりの心、感動する心、公共心、規範意識などの豊かな心を持つとともに、郷土についての理解を深め、郷土への愛着を深めています。

### 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標が目標値をやや下回りましたが、平成 27 年度より数値が上昇したことや、活動指標の達成状況を踏まえ、「ある程度進んだ」と判断しました。
*			

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

### 県民指標

目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
自分には、よいところがあると思う子どもの割合		小学生 76.5% 中学生 70.8%	小学生 0.99 中学生 1.00	小学生 78.0% 中学生 72.2%		小学生 81.0% 中学生 75.0%
	小学生 75.1% 中学生 69.4%	小学生 75.5% 中学生 71.3%				

### 目標項目の説明と平成 29 年度目標値の考え方

目標項目の説明	「自分には、よいところがあると思う」という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合
29 年度目標値の考え方	小中学校ともに、成果をあげている他県の状況をふまえ、平成 31 年度に現状値からおおむね 5 ポイント高めることを目標とし、段階的に設定しました。

活動指標		目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標達成 状況	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
基本事業							
22201 道徳教育の推進 (教育委員会)	人の役に立ちたいと思う子どもたちの割合			小学生 94.1% 中学生 94.4%		小学生 94.5% 中学生 94.6%	
			小学生 93.7% 中学生 94.1%	小学生 94.5% 中学生 93.0%	小学生 1.00 中学生 0.99		小学生 95.0% 中学生 95.0%
22202 郷土教育の推進 (教育委員会)	地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある子どもたちの割合			小学生 46.4% 中学生 35.0%		小学生 51.6% 中学生 40.0%	
			小学生 41.3% 中学生 30.0%	小学生 69.3% 中学生 61.0%	小学生 1.00 中学生 1.00		小学生 62.0% 中学生 50.0%
22203 読書活動・文化芸術活動の推進 (教育委員会)	授業時間以外に読書をする子どもたちの割合			小学校 62.3% 中学校 50.2%		小学校 63.5% 中学校 51.8%	
			小学校 61.1% 中学校 48.6%	小学生 62.4% 中学生 46.4%	小学生 1.00 中学生 0.92		小学校 66.0% 中学校 55.0%

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	28	15	13		
概算人件費		55			
(配置人員)		(6 人)			

#### 平成 28 年度の取組概要と成果、残された課題

- ①「県民指標」について、小学生では目標を達成できませんでしたが、平成 27 年度から数値が上昇しており、また、全国学力・学習状況調査の学校質問紙や児童生徒質問紙では、大人も子どもも自尊感情を高めることに努めている傾向にあります。

道徳教育推進委員会において、「命を大切にする教育」や「自己肯定感・自尊感情（自己有用感を含む）を高める道徳教育」について協議し、その内容を各市町の道徳教育担当主事や実践推進校の担当教員の研修会で情報共有しました。また、校長を対象とした研修会や各市町の道徳教育担当主事を対象とした研修会で、実践推進校等による提案発表を行い、学校全体が一体となった指導体制の充実に向けた協議を行いました。さらに、「私たちの道徳」および「三重県 心のノート」の計画的な活用や「私たちの道徳」の持ち帰りの徹底等について、指導主事の学校訪問等において働きかけました。今後、命を大切にする教育を一層推進するとともに、道徳の特別教科化に向け、委員会で協議された内容や実践推進校における取組等を推進する必要があります。

- ②小中学校の児童生徒を対象に、「郷土・国際理解・環境」をテーマとした、子どもふるさとサミットを開催しました（参加者：15市町小中学生180人）。子どもたちの郷土への愛着や誇りは高まりつつありますが、引き続き、三重について発信できるよう、取組を進める必要があります。
- ③子ども読書活動推進会議を開催し、各委員の専門的な知識や実践をもとに幅広い意見を聴取しました。また、公立図書館や小学校と連携し、読書の楽しさを周囲に伝えることができる子ども司書の育成（29人）に取り組みました。推進会議でいただいた意見を読書活動の推進に生かすとともに、子ども司書の活躍の場を広げていく必要があります。また、中学生については依然として読書をする割合が低く、読書活動を推進する必要があります。
- ④ビブリオバトル（書評合戦）の普及を通じて子どもの読書活動の推進を図るため、高校生ビブリオバトルの地域大会、県大会を開催（延べ54校162人参加）するとともに、県立学校に出向いての普及活動を行いました。また、新たに小中学校に出向いてのビブリオバトルの普及活動や教員を対象とした講習等を実施し、読書をする小中学生の増加を図りました。引き続き、ビブリオバトルを活用して読書活動を推進する必要があります。
- ⑤全国高等学校総合文化祭（広島大会）に161人、近畿高等学校総合文化祭（兵庫大会）に364人を派遣し、生徒の技術力、創造力を高めるとともに、他県の生徒と交流を深めることができました。今後も生徒が成果を発表する機会の確保に努める必要があります。

平成29年度の取組方向 【教育委員会事務局 次長 宮路 正弘 電話：059-224-2942】

- ①児童生徒理解に基づく「命を大切にする教育」を、子どもたちの心に響く取組事例も参考にして各学校で実践するとともに、教職員と保護者が子どもの自己肯定感を高める取組への理解を深めるためのフォーラムを開催します。道徳教育については、実践推進校での公開授業などにより、各学校での取組の充実を図るとともに、教科化に向けた準備を進めます。
- ②ふるさと三重かるた大会を開催するとともに、「中学生からの提案・発信」への参加校を拡大させるなどして郷土教育を推進し、郷土への愛着や誇りを持ち、三重について発信できる子どもの育成を図ります。
- ③市町、読書ボランティアなど多様な主体と連携しながら、子ども司書の育成に取り組むとともに、子ども司書の活動機会の確保に努めます。また、商業施設で読書イベントを開催するとともに、啓発チラシ等を活用し、家庭での読書活動の促進に努めます。
- ④高校生ビブリオバトルの大会を引き続き開催するとともに、小中学校も含めた各学校への普及活動や小中学校教員に対する講習会の実施により、ビブリオバトルを活用した子どもの読書活動推進に取り組みます。

⑤平成 29 年 7 月、8 月に開催される全国高等学校総合文化祭（宮城大会）、10 月に開催するみえ高文祭および 11 月に開催される近畿高等学校総合文化祭（大阪大会）の出演・出展を支援し、生徒が技術力、創造力を高めるとともに、他県の生徒と交流を深めることにより、さらなる芸術文化活動の向上に取り組みます。

\* 「○」のついた項目は、平成 29 年度に特に注力するポイントを示しています。

\* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の KPI の基本的な取組方向の番号を示しています。

## 施策 223

## 健やかに生きていくための身体の育成

【主担当部局：教育委員会】

### 県民の皆さんとめざす姿

子どもたち一人ひとりが、生涯にわたり心身の健康を自ら管理できるよう、健康で充実した生活を送るために必要な知識と能力を身につけるとともに、体を動かすことが好きになり、運動やスポーツに積極的に取り組むことによって、心身の健康が保持増進され、体力が向上しています。

### 平成 31 年度末での到達目標

自ら進んで運動に親しむ習慣を身につけ、目標を持って運動部活動に意欲的に取り組んだり、健康で充実した生活を送るための必要な知識と能力を身につけたりすること等により、子どもたちの体力が向上し、心身の健康が保持増進されています。

### 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は目標をやや下回りましたが、平成 27 年度より数値が改善したことや、活動指標の達成状況をふまえ、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

### 県民指標

目標項目	27 年度		28 年度		29 年度		30 年度		31 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値						
全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果 創 14	48.5	49.0	0.99	49.5					51.0	
	48.7									

### 目標項目の説明と平成 29 年度目標値の考え方

目標項目 の説明	全国体力・運動能力、運動習慣等調査における本県の体力合計点の全国との比較（小学 5 年生男女および中学 2 年生男女の都道府県別平均値との比較指数）
29 年度目標値 の考え方	子どもたちの体力・運動能力は、全国調査では平均を下回ることから、平成 31 年度に全国平均を上回ることを目標とし、段階的に設定しました。

活動指標						
基本事業	目標項目	27年度		28年度		31年度 目標値 実績値
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	
22301 体力の向上と運動部活動の活性化 (教育委員会)	1学校1運動*プロジェクトに取り組んでいる小学校の割合		84.7%		100%	100%
		77.0%	100%	1.00		
22302 健康教育の推進 (教育委員会)	毎日、規則正しく寝起きしている子どもたちの割合		小学生 寝る 38.9% 起きる 60.4% 中学生 寝る 32.2% 起きる 57.0%		小学生 寝る 40.2% 起きる 61.5% 中学生 寝る 33.4% 起きる 58.3%	小学生 寝る 43.0% 起きる 64.0% 中学生 寝る 36.0% 起きる 61.0%
			小学生 寝る 37.6% 起きる 59.3% 中学生 寝る 31.0% 起きる 55.7%	中学生 寝る 0.97 起きる 0.98		
22303 食育の推進 (教育委員会)	朝食を毎日食べている子どもたちの割合		小学生 87.5% 中学生 85.0%		小学生 88.5% 中学生 86.0%	小学生 90.5% 中学生 88.0%
			小学生 86.5% 中学生 84.0%	中学生 0.99		

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	397	413	525		
概算人件費 (配置人員)		274 (30人)			

## 平成 28 年度の取組概要と成果、残された課題

- ①小中学校において体力向上に向けた P D C A サイクル（目標設定、1 学校 1 運動の取組、結果分析、改善）が確立されることをめざし、指導主事や元気アップコーディネーター\*による市町および学校への訪問や、教員等を対象とした元気アップ研修会を開催しました。また、有識者による子どもの体力向上推進会議での専門的な立場からの意見を参考に、体力向上・生活習慣の改善に向けた取組を進めました。「県民指標」については、中学校女子は、体力合計点で全国平均を上回りましたが、小学校の男女および中学校男子は、全国平均を下回ったことにより、目標を達成できませんでした。今後、体力向上の P D C A サイクルの確立にさらに取り組む必要があります。（創 14）
- ②運動部活動のさらなる充実のため、運動部活動サポーターおよび地域のスポーツ指導者を学校に派遣しました。また、指導者としての資質および指導力の向上を図るため、研修会を開催（2 回）するとともに、部活動顧問を対象とした指導者育成マネジメント研修講座を開催（3 回）しました。
- ③平成 30 年度全国高等学校総合体育大会に向けて、競技、式典、高校生活動など 6 つの各専門部会を開催し、会場地市町、関係団体および関係部局等と連携しながら、大会開催に向けた準備・検討を進めました。また、県内高校生が主体となり大会に向けた企画・準備・運営に取り組む高校生活動として、P R 活動を高体連加盟の 68 校に設置した学校推進委員会において 37 回、県内 3 地区（北・中・南）の地区推進委員会において 5 回実施しました。今後、各地区代表者で構成される県推進委員会を中心に、高校生による来県者へのおもてなしや大会の一層の周知に取り組んでいく必要があります。
- ④多様化する子どもの健康課題に対応していくため、関係機関と連携を図りつつ、学校における健康教育を進めました。また、「心の健康（メンタルヘルス）」、「歯と口の健康づくり」、「性に関する指導」を重点課題として、学校に専門医等を派遣して、地域や学校における健康課題の解決を図りました。
- ⑤児童生徒の発達段階に応じて、がんに関する正しい知識を深めるため、学校に専門医等を派遣して、モデル授業を実施しました。また、関係機関の有識者からなる「がんに関する教育協議会」を設置して、指導方法等について検討を行い、指導教材を作成、配付しました。
- ⑥食に関する指導の全体計画・年間計画が、すべての小中学校で作成されました。今後は、各学校の計画を基にして、食育を推進していくための原動力となる校内委員会等の設置についてさらに働きかける必要があります。また、子どもたちが参加する「みえの地物が一番！朝食メニュークイズ」では、27 年度を大きく上回る応募（3,162 件）があり、子どもたちの食育への関心が高まりつつあります。また、学校給食の衛生管理の徹底を図るため、学校給食関係者等を対象とした学校給食衛生管理講習会を開催し、食中毒の防止と異物混入防止の徹底を図りました。（県内の学校給食施設における食中毒は発生件数 0 件、異物混入の報告は 14 件）

## 平成 29 年度の取組方向

【教育委員会事務局 次長 辻 善典 電話：059-224-2942】

- ①各校で作成した元気アップシートの取組を推進するため、市町教育委員会と連携し、元気アップコーディネーターの学校訪問による指導・助言を行います。また、教員を対象とした研修等を通じて、子どもたちが運動の楽しさや達成感を味わうことができるよう、体力向上に向けた授業の改善に取り組みます。さらに、就学前から運動習慣を定着させていくことを目的として、幼稚園教諭や保育士等を対象とした研修会を開催します。（創 14）
- ②運動部活動指導者スキルアップ研修会を開催し、指導者の指導力向上を図るとともに、学校における外部指導者の活用を支援します。

- ③平成30年度全国高等学校総合体育大会に向けて、6つの専門部会を中心に、市町実行委員会と連携しながら競技種目別大会の準備を進めていきます。総合開会式については、高校生による歓迎演技や式典音楽の練習などに取り組みます。高校生活活動については、県推進委員会を中心に300日前イベントの開催や手作り記念品の作成等に取り組むとともに、地区推進委員会、学校推進委員会と連携しながら、大会のPR等を行い、開催気運の醸成に取り組みます。
- ④健康課題対応推進校等に対して、引き続き専門医等を派遣することを通じて、各地域や学校での健康課題の解決に向けた取組を進めます。
- ⑤がん教育についての意義や、教材（小中学校用）の活用を含めた指導方法等の周知を図るため、教職員および市町教育委員会担当者等を対象に研修会を実施するとともに、「がんに関する教育協議会」において、がん教育の今後の進め方について検討します。
- ⑥市町教育委員会担当者を対象とした食育推進連絡協議会や、学校教育関係者を対象とした食育推進講習会等を開催し、食に関する指導の一層の充実を図ります。また、ノロウィルス等による食中毒の発生や異物混入を防止するため、関係者等を対象とした講習会の開催や、給食施設の実地調査を行い、「学校給食衛生管理基準」の周知徹底を図ります。

\*「○」のついた項目は、平成29年度に特に注力するポイントを示しています。

\*「創番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。

## 施策 224

## 自立と社会参画をめざした特別支援教育の推進

【主担当部局：教育委員会】

### 県民の皆さんとめざす姿

障がいのある子どもたちと障がいのない子どもたちが、可能な限り同じ場で共に学ぶインクルーシブ教育システムの構築が着実に進み、一人ひとりの教育的ニーズに応じた学びの場において、子どもたちが自立と社会参画のために必要な力を身につけています。

### 平成 31 年度末での到達目標

子どもたちの自立と社会参画をめざして、一人ひとりのニーズに応じた早期からの一貫した支援が行われ、各発達段階で必要な能力や態度が養われることにより、子どもたちの進路希望が実現しています。

### 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	A (進んだ)	判断理由	県民指標の数値目標を達成するとともに、すべての活動指標において目標値を達成していることから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	---

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標		27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度		
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値			
特別支援学校高等部の一般企業就職希望者の就職率	100%	100%	1.00		100%	100%	100%		
目標項目の説明と平成 29 年度目標値の考え方									
目標項目の説明	一般企業への就職を希望している県立特別支援学校高等部の生徒の就職率（就労継続支援 A 型事業所*を除く）								
29 年度目標値の考え方	一般企業への就職を希望している生徒全員の希望が実現できることを目標に、毎年 100%に設定しました。								

活動指標		目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	目標達成 状況	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
基本事業								
22401 早期からの一貫した支援の推進（教育委員会）	特別支援学級においてパーソナルカルテ*を活用している小中学校の割合			70.0%		74.7%		100%
			59.2%	70.7%	1.00			
22402 特別支援学校のキャリア教育の推進（教育委員会）	特別支援学校版キャリア教育プログラムを作成した特別支援学校の割合(累計)			50.0%		68.0%		100%
			37.5%	62.5%	1.00			
22403 特別支援学校の整備（教育委員会）	「三重県特別支援教育推進基本計画」に基づき整備された特別支援学校数(累計)			0校		2校		3校
			—	0校	—			

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	1,655	3,975	3,782		
概算人件費 (配置人員)		10,723			
		(1,175 人)			

### 平成 28 年度の取組概要と成果、残された課題

- ①特別な支援を必要とする児童生徒が増加している中、早期からの一貫した支援を行うため、パーソナルカルテの作成と活用を促進するとともに、発達障がい支援員 3 人による高等学校への巡回相談を実施（386 回）しました。また、通級による指導を担当する教員等を対象にした研修講座を実施（10 回）し、小中学校および県立学校の教員等が、発達障がいのある児童生徒への指導と支援について理解を深めました。引き続きこれらの取組を促進し、早期からの一貫した支援体制の充実を図る必要があります。
- ②医療的ケアの実施（実施校 9 校）により、医療的ケアが必要な児童生徒が身体的に安定した状態で教育活動に参加することができ、付き添う保護者の負担を軽減できました。また、スキルアップ研修会（2 回）を実施し、教員と常勤講師（看護師免許所有）が、医療的ケアを実施するために必要な知識と技能を身に付けることができました。引き続き、特別支援学校において、安全で安心な医療的ケアを実施する必要があります。

- ③特別支援学校高等部生徒の進路希望を実現するため、企業のニーズをふまえた職業教育の充実を図るとともに、民間企業等の総務・人事部門での勤務経験を持つキャリア教育マネージャー（1人）およびキャリア教育センター（4人）を配置し、生徒本人に適した職種・業務と必要な支援の方法を企業に提案する形の職場開拓を行いました（企業訪問数3,157回）。また、特別支援学校において計画的・組織的なキャリア教育を推進するため、特別支援学校版キャリア教育プログラムの作成と活用を促進するとともに、三重県ビルメンテナンス協会、企業、関係機関と連携した技能検定（清掃技能検定2回、看護・介助業務補助技能検定1回、接客サービス技能検定1回）を実施しました。「県民指標」については、こうした職業教育の充実や、キャリア教育マネージャー等による職場開拓の取組の結果、目標を達成できました。引き続き、就労先および職場実習先を選択・決定できるよう、職場開拓や関係機関等との連携を進める必要があります。
- ④特別支援学校のセンター的機能として、児童生徒の特性に応じた指導・支援の方法や個別の指導計画の作成について助言などを行い、小・中・高等学校の教員の特別支援教育にかかる専門性の向上を図りました。また、特別支援学校のコーディネーターには、発達障がい支援に係る研修（2回）を実施することで、小・中・高等学校への支援技術の充実を図りました。引き続き、教員の専門性の向上を図る必要があります。
- ⑤県立特別支援学校東紀州くろしお学園（本校）、県立かがやき特別支援学校草の実分校・あすなろ分校、県立松阪あゆみ特別支援学校の建設および備品等の整備を進めました。
- ⑥「障害者差別解消法」の施行をふまえ、合理的配慮にかかる研修支援を行いました（講師派遣24回）。また、「三重県手話言語条例」の施行に向けて、手話を使用しやすい環境を整備するため、手話教育の環境整備や保護者に対する手話講習会の実施等、具体的な取組について検討しました。

- 平成29年度の取組方向 【教育委員会事務局 次長 宮路 正弘 電話：059-224-2942】
- ①市町教育委員会と連携して、小中学校への指導・助言を行うことにより、パーソナルカルテの一層の活用を促進します。また、通級による指導担当教員等研修講座の実施や、発達障がい支援員による高等学校への巡回相談等により、発達障がいのある児童生徒への指導と支援の充実を図ります。
- ②特別支援学校において、口腔・鼻腔内等の喀痰吸引、経管栄養等の医療的ケアを実施します。また、医師等と連携し、高度な医療的ケアに対応した支援体制を整備します。
- ③特別支援学校高等部生徒の進路希望を実現するため、引き続き、キャリア教育マネージャー等を配置し、生徒本人に適した職種・業務と必要な支援の方法を企業に提案する形の職場開拓を行います。また、特別支援学校版キャリア教育プログラムの作成と活用について指導・助言するとともに、清掃、看護・介助業務補助等の技能検定を実施します。
- ④特別支援学校がセンター的機能を發揮し、小・中・高等学校の教員の特別支援教育に係る専門性の向上を図ります。
- ⑤県立かがやき特別支援学校草の実分校・あすなろ分校の備品等を整備します。また、平成30年4月に開校する県立松阪あゆみ特別支援学校の施設の建設および備品等の整備を進めます。
- ⑥「三重県手話施策推進計画」に基づき、手話教育の環境整備のための取組を進めていきます。

\*「○」のついた項目は、平成29年度に特に注力するポイントを示しています。

\*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。



## 施策 225

## 笑顔あふれる安全で安心な教育環境づくり

【主担当部局：教育委員会】

### 県民の皆さんとめざす姿

子どもたちの危険予測、危険回避能力を育むとともに、信頼できる学校・学級づくりを進めることで、子どもたちがいじめや暴力行為を許さない心を身につけ、安心して学校生活を送り、意欲的に学ぶことができています。

### 平成 31 年度末での到達目標

いじめや暴力行為、不登校に対して学校全体で解決に取り組む体制や、地域全体で学校内外における子どもたちの安全確保に向けた体制が整うとともに、子どもたち自身が安全への意識を高め、互いを認め合い、相手を思いやる心を身につけ、学校生活に安心を感じながら学ぶことができています。

### 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度	B （ある程度進んだ）	判断理由	県民指標が目標値をやや下回りましたが、平成 27 年度より値が上昇したことや、活動指標の達成状況をふまえ、「ある程度進んだ」と判断しました。
*			

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

### 県民指標

目標項目	27 年度		28 年度		29 年度		30 年度		31 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
学校生活に安心を感じている子どもたちの割合		93.0%	92.3%	92.7%	0.99		93.4%			95.0%

### 目標項目の説明と平成 29 年度目標値の考え方

目標項目の説明	公立小学校 5 年生、公立中学校 2 年生、県立高等学校 2 年生を対象とした調査における「学校で、いじめや暴力の心配がなく、安心して学習することができますか」という質問に対して肯定的な回答をした児童生徒の割合
29 年度目標値の考え方	学校生活の安心感は現状においても、比較的高い状況ですが、子どもたちにとって特に重要な項目であることから、さらに上昇させることをめざし、段階的に設定しました。

活動指標		27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標達成 状況	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
基本事業	目標項目					
22501 いじめや暴力のない学校づくり (教育委員会)	いじめの認知件数に対して、年度内に解消したもの割合		94.0%		95.0%	
		92.8%	91.4% (暫定値)	0.97		100%
22502 子どもたちの安全・安心の確保 (教育委員会)	児童等が交通安全マップを作製している小学校の割合		小学校 2.5件 中学校 7.4件 高等学校 2.6件		小学校 2.2件 中学校 7.2件 高等学校 2.4件	小学校 1.6件 中学校 6.8件 高等学校 2.0件
			小学校 4.4件 中学校 7.6件 高等学校 2.5件	小学校 3.7件 中学校 8.9件 高等学校 2.2件 (暫定値)	小学校 0.68 中学校 0.83 高等学校 1.00	
22503 不登校児童生徒への支援 (教育委員会)	小・中・高等学校における1,000人あたりの不登校児童生徒数		85.0%		90.0%	100%
		82.9%	85.4%	1.00		

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	544	487	695		
概算人件費		173			
(配置人員)		(19人)			

## 平成 28 年度の取組概要と成果、残された課題

- ①いじめや暴力行為等の問題行動、不登校や貧困など多様な課題に対応するため、スクールカウンセラーをすべての公立中学校区に配置し、配置時間の弾力的な運用を行うとともに、従来のスクールソーシャルワーカーの派遣に加えて、県立高校 6 校を拠点にスクールソーシャルワーカーがモデル 15 中学校区を巡回してスクールカウンセラーとのチーム支援を行うなど、学校の相談体制の充実と関係機関との連携を進めたことで、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの情報共有が図られました。今後も、チーム支援体制を構築していく必要があります。このような中、県民指標については、前年度より数値は改善していますが、目標値をやや下回っており、子どもたちが安心して学習することができるよう、様々な取組を関係者と連携して行っていく必要があります。
- ②小中学校 47 校（小学校 27 校、中学校 20 校）において、情報モラルやリスクに対する能力を把握する「みえネットスキルアップサポート」を実施し、子どもたちのインターネットの適切な利用等に対する知識・態度の育成を図りました。また、専門業者によるインターネット上での不適切な書き込みの検索、監視等（ネットパトロール）を実施（15 日間 × 3 回）するとともに、県内各地で保護者を対象としたネット啓発講座を開催（小中高等学校 38 校、2 団体）しました。さらに、紀北町全 4 中学校において、実態調査の結果をふまえ、中学生がスマートフォン等の適切な使用について、主体的に考え、課題を発見し、解決に向けた取組を進める「中学生スマホサミット」を開催しました。今後も、スマートフォン等の適切な使用について、児童生徒の主体的な活動や保護者への啓発を進めていく必要があります。
- ③交通安全教育を推進する指導者を養成し、児童生徒の危険予測、危険回避能力を育成するため、全中学校および特別支援学校中学部（中学校 157 校、特別支援学校中学部 15 校）の担当教員を対象に交通安全教室講習会を実施しました。また、県警と連携し、自転車指導警告票を含めた交通安全についての情報共有を図り、各学校における効果的な交通安全教育の実施につなげました。さらに、通学路安全対策アドバイザー等による通学路の点検などの安全対策や実践的な防犯教育の推進に取り組みました。今後も、安全教育の推進および安全体制の整備を図っていく必要があります。
- ④いじめや暴力行為等の問題行動や不登校等、児童生徒の課題への対応に向け、発達段階をふまえ自主的な態度を育成するため、小中学校 4 校、高等学校 2 校を推進校に指定し、小中学校では SST（ソーシャルスキル・トレーニング）\*、県立学校では各校の課題に応じた生徒の主体的な取組を進めました。また、不登校の未然防止を推進するため、名張市全 19 小中学校において、魅力ある学校づくりについて調査研究を実施し、児童生徒の豊かな人間性や自ら学び自ら考える力などの生き抜く力の育成を図りました。さらに、組織的な指導体制構築のための研修を校種別に実施しました。今後も、子どもの問題解決能力を育成する取組を推進していく必要があります。

## 平成 29 年度の取組方向 【教育委員会事務局 次長 宮路 正弘 電話:059-224-2942】

- ①各学校におけるスクールソーシャルワーカーの効果的な活用を一層推進するため、「スクールソーシャルワーカー活用事例集」を活用した研修会の実施を通して、チームでの学校指導体制の構築と、教員の指導力の向上を図ります。また、「三重県いじめ防止条例（仮称）」の制定に向け、子どもの視点を大切にしながら準備を進めます。
- ②スマートフォンを含む携帯電話やインターネットの利用にかかる問題への対応について、みえネットスキルアップサポートやネット啓発講座、「ネットトラブル対応事例集」を活用した研修会の実施を通して、児童生徒の情報モラルの育成や教職員の指導力の向上を図ります。

③学校における教育活動全体を通して、子どもたちの交通安全教育・防犯教育を推進するため、通学路安全対策アドバイザー等を要請のあった学校に派遣し、通学路の合同点検等、交通安全を確保する体制を構築するとともに、交通安全教室および防犯教室等を実施し、児童生徒の危険予測、危険回避能力の育成を図ります。

④児童生徒の社会性を育成するため、小中学校の推進校に、講師や指導主事を派遣してSST（ソーシャルスキル・トレーニング）を進め、子どもたちの問題解決能力の育成を図ります。特に、「魅力ある学校づくり調査研究事業」における名張市での取組が、中学校での新たな不登校を生まない点で成果を上げていることから、その取組を県内の学校および市町等教育委員会へ情報提供とともに、新たに伊勢市を指定し、取組を進めます。また、高等学校の推進校では、生徒会役員を対象に、意見交流会（みえ高校生生徒会フォーラム）を開催し、生徒がより良い学校づくりに主体的に参画し、自ら学校の課題解決を図る取組を推進します。

\*「○」のついた項目は、平成29年度に特に注力するポイントを示しています。

\*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。

## 施策226

## 地域に開かれ信頼される学校づくり

【主担当部局：教育委員会】

### 県民の皆さんとめざす姿

子どもたちの学びと育ちを支えるため、保護者や地域住民の学校運営等への参画が進み、学校・家庭・地域が一体となった教育活動が行われています。

また、子どもたちが学校生活全体を通じ、自分の興味・関心や将来の目標に応じて、多様な選択肢の中で主体的に学ぶとともに、集団の中で切磋琢磨することで、豊かな人間性や学ぶ力を身につけています。

さらに、教職員が指導力や人間性を磨き、意欲的な指導を実践し、県民からの信頼が高まっています。

### 平成31年度末での到達目標

保護者や地域住民の学校運営等への参画が進むことにより、学校・家庭・地域の関係者が一体となった「地域とともにある学校づくり」が進められています。

また、さまざまな研修や学校マネジメントの取組が充実することにより、各学校における組織的な授業改善等の取組が進んでいます。

### 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標の目標は達成しましたが、活動指標の「コミュニティ・スクール*に取り組んでいる小中学校の割合」の実績値を勘案し、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

### 県民指標

目標項目	27年度		28年度		29年度		30年度		31年度	
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値						
コミュニティ・スクール等に取り組んでいる市町の割合	65.5%	69.0%	1.00	72.4%					86.2%	

### 目標項目の説明と平成29年度目標値の考え方

目標項目 の説明	コミュニティ・スクールや学校支援地域本部*の取組を推進している市町の割合
29年度目標値 の考え方	市町に対して、成果の普及や導入の働きかけを行うことにより、三重県型コミュニティ・スクール、学校支援地域本部のいずれかに取り組む市町の割合が平成31年度に25市町(86.2%)になることを目標とし、段階的に設定しました。

活動指標		目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	目標達成 状況	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
基本事業								
22601 開かれた学校づくり (教育委員会)	コミュニティ・スクールに取り組んでいる小中学校の割合		18.0%		0.96	21.0%		27.0%
		14.6%	17.2%					
22602 学校の特色化・魅力化 (教育委員会)	学校支援地域本部に取り組んでいる小中学校の割合		44.0%		1.00	49.4%		50.8%
		42.0%	48.1%					
22603 教職員の資質向上 (教育委員会)	地域の活性化に向けて特色ある教育活動に取り組んでいる県立高等学校の数(累計)		20校		1.00	25校		35校
		14校	23校					
22604 私学教育の振興 (環境生活部)	授業で主体的・協働的に学習に取り組んでいると感じる子どもたちの割合		小学生 73.2% 中学生 72.0%		小学生 1.00 中学生 1.00	小学生 75.4% 中学生 74.0%		小学生 80.0% 中学生 78.0%
		小学生 71.0% 中学生 69.9%	小学生 75.0% 中学生 73.1%					
	私立学校における特色ある教育・学校運営の取組事例数		104件		1.00	108件		115件
		100件	114件					

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	6,857	6,818	6,946		
概算人件費 (配置人員)		876 (96人)			

### 平成28年度の取組概要と成果、残された課題

①地域の実情に応じたコミュニティ・スクールを構築し、地域住民等が学校運営や教育活動に参画・協働する仕組みの拡充を図るため、県内全4会場で担当課長および指導主事等（計54人）が参加し、各市町の成果と課題等についての協議を行いました。また、地域と一体となって子どもたちを育む「地域とともににある学校」への転換をめざし、コミュニティ・スクール、学校支援地域本部に加え、地域ボランティア等の関係者も対象としたフォーラムを開催し、県内の実践事例の発表や、コミュニティ・スクールの先進県である山口県の取組等の情報共有を行いました。「県民指標」は、推進協議会の開催等の取組により、学校支援地域本部の設置拡大やコミュニティ・スクールへのステップアップが進み、目標を達成できました。引き続き、地域とともにある学校づくりを推進していく必要があります。

- ②土曜日等を有効に活用した教育活動の充実を図るため、土曜日の授業等にかかる実施状況調査を取りまとめ、市町教育委員会および学校等に周知しました。また、新たに大学生や退職教員などの地域住民等の協力による学習支援として、7市町34校（21小学校、13中学校）で地域未来塾\*に取り組みました。
- ③小中一貫教育に先導的に取り組む教育委員会（3市）の取組を支援しました。また、推進協議会を開催し、情報共有を図るとともに、学識経験者から助言等をいただくことにより、小中一貫教育への理解を深めました。
- ④平成30年4月の四日市工業高等学校ものづくり創造専攻科設置に向け、専攻科設置準備委員会（3回開催）とワーキング会議（9回開催）を設置し、教育課程や入学者選抜の方法、実習棟建設に伴う施設・設備の検討等を行いました。また、専攻科の周知と採用時の待遇等について検討いただくとともに産業界のニーズを把握するため、企業訪問（153カ所）を行いました。さらに、リーフレットを作成し県内企業、県内高等学校、工業学科の生徒へ配布しました。
- ⑤三重県教育改革推進会議を開催し、高等学校の活性化について幅広い視点から議論した内容をふまえ、「県立高等学校活性化計画（平成29年3月）」を策定しました。同計画では、活性化の取組に地方創生や地域の担い手育成の視点を取り入れたほか、1学年2～3学級規模の高等学校について地域と一緒に活性化を図る枠組みを設けました。また、少子化等の課題のある地域（伊勢志摩・伊賀・紀南）において、高等学校が活力ある教育活動を行い、生徒の社会性を育む場であり続けられるよう、協議会を開催し、地域の高等学校のあり方について協議しました。引き続き、地域の状況や学校の果たす役割、学校の特色等に配慮しながら、検討を進める必要があります。
- ⑥教職員の授業力向上や授業改善につながる研修を実施するとともに、多様な教育課題に対応した教育が実践できるよう、教職員の専門性の向上を図る研修を実施しました。また、次期学習指導要領をふまえ、「教科等研修」に、主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）の視点を取り入れるとともに、ネットDE研修「アクティブ・ラーニング」と組み合わせた講座を実施（43講座）することで、研修効果を高めるよう工夫して実施しました。引き続き、子どもたちの主体的・対話的で深い学びが展開されるよう、授業改善を図る研修を充実させていく必要があります。
- ⑦子どもたちの英語力を育成するため、英語教育改善プランに基づき、英語教育推進研修を継続するとともに、英語教育に携わる教員の資質向上を図るために、小学校の英語教育の中核的役割を担う教員（各校1人）および中・高等学校のすべての英語科教員を対象に、国の英語教育推進リーダー中央研修の内容を普及する研修を実施（延べ36講座）しました。また、中学校については、各校1人の英語教員を対象としたCAN-DOリスト作成・活用講座を実施（延べ4講座）しました。引き続き、研修内容が学校で活用されるよう、取組を進める必要があります。
- ⑧子どもたちの心の問題が年々複雑化・多様化していることから、総合教育センターに、臨床心理相談専門員を6人配置し、学校だけでは解決が難しいケースを中心に、専門的な教育相談を実施（9,520件）し、子どもや保護者、関係教職員を支援しました。また、いじめに関する電話相談を実施（142件）し、必要に応じ関係機関と連携して対応しました。さらに、教育相談担当教員をはじめとする教職員の教育相談にかかる力量を向上させるため、教育相談研修を実施（22講座）しました。一方、県内においては命に関わる事案も発生しており、今後も教育相談のニーズに的確に対応していく必要があります。
- ⑨私立学校において、個性豊かで多様な教育サービスが充実されるよう、経常的経費への助成を行いました。

- ①地域とともにある学校づくりサポーター\*を派遣し、コミュニティ・スクールや学校支援地域本部の導入に向けた組織づくりや、導入後に保護者や地域住民の方々が学校運営に参画・協働する仕組みの充実を図ります。
- ②土曜日の授業等の効果的な取組事例を市町教育委員会に研修会等で紹介するなど、土曜日等を有効に活用した教育活動の充実を図ります。また、学校支援地域本部事業（地域未来塾を含む）の好例を市町に情報共有することにより、児童生徒への学習支援活動の推進を図ります。
- ③平成 29 年度に県内初の義務教育学校として「みさとの丘学園」を開校する津市や小中一貫教育に先導的に取り組む 3 市（桑名市、いなべ市、名張市）の教育委員会の取組を支援するとともに、その効果的な取組を必要に応じて研修会等で他市町と情報共有し、小中一貫教育への理解を深めます。
- ④四日市工業高等学校ものづくり創造専攻科については、新たなリーフレットを配布し、ものづくり創造専攻科の周知を図ります。また、入学者選抜実施要項の作成および入学者選抜を実施（9 月、11 月）します。さらに、専攻科の教育計画を策定するとともに、実習棟の整備を進め、専攻科の学習活動を支援していただける企業を開拓していきます。
- ⑤三重県教育改革推進会議において教育課題について審議するとともに、「県立高等学校活性化計画」に基づき、県立高等学校の活性化を推進します。また、少子化等課題のある地域や、1 学年 2 学級および 3 学級の高等学校においては、地域協議会や学校別の協議会を開催し、地域等と一体となって高等学校の活性化に向けて、取組を進めます。
- ⑥主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善が進むよう、教科等研修等において、アクティブ・ラーニングの視点を大切にした、より実践的な研修を実施します。また、教員自身が主体的・対話的で深い学びを体験できるよう、研修の中にアクティブ・ラーニング型の演習を取り入れるなど、研修の充実を図ります。
- ⑦小学校における英語教育の早期化・教科化に向けて、実践的指導力の向上を図る研修等を実施します。また、各小学校で実施する校内研修を一層充実させるため、国が提供する補助教材等の活用を推進するとともに、市町教育委員会と連携を図り、必要な支援を進めます。中・高等学校については、CAN-DO リストを活用した授業改善を進めるため、4 技能を総合的に育成する指導方法等について学ぶ研修等を実施するとともに、研修内容が授業で活用されるよう、研修講座で啓発します。
- ⑧複雑化・多様化した子どもの心の問題解決に向けて、今後も専門的な教育相談を着実に実施していきます。また、いじめや体罰に関する電話相談が寄せられた場合には、関係機関と速やかに情報共有し、迅速な対応につなげます。さらに、教育相談研修を円滑に実施します。
- ⑨公教育の一翼を担う私立学校の教育環境の維持が図られ、個性豊かで多様な教育サービスが充実されるよう、引き続き、私立学校への支援を行います。

\* 「○」のついた項目は、平成 29 年度に特に注力するポイントを示しています。

\* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の KPI の基本的な取組方向の番号を示しています。

## 施策 227

## 地域と若者の未来を拓く高等教育機関の充実

【主担当部局：戦略企画部】

### 県民の皆さんとめざす姿

県内高等教育機関における学びの選択肢が増えるとともに、各機関における教育や研究、地域貢献の取組が充実し魅力が高まることにより、三重県で学び、働く若者が増えています。

また、県内高等教育機関と地域との連携を促進することにより、地域の課題解決に向けた取組が活発化するとともに、学生と地域との結びつきが強まっています。

### 平成 31 年度末での到達目標

県内高等教育機関における教育や研究、地域貢献の取組が充実し魅力が高まることにより、三重県で学び、働く若者が増え始めています。

また、学生を中心とした県内高等教育機関と地域との連携を促進することにより、地域の課題解決に向けた取組が活発化するとともに、地域に関心を持つ学生が増加しています。

### 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は目標値をやや下回りましたが、施策全体の進展状況から「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

目標項目	県民指標					
	27 年度		28 年度		29 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県内高等教育機関卒業生の県内就職率 創 13		51.0%	0.96	53.0%		59.0%
	48.9%	48.8%				

### 目標項目の説明と平成 29 年度目標値の考え方

目標項目 の説明	県内高等教育機関を卒業し就職した者の中、県内に就職した者の割合
29 年度目標 値の考え方	平成 28 年度実績値をふまえ、平成 29 年度は 4 %、以降 2 年間は 3 %ずつの増加をめざすこととし、平成 29 年度の目標値を 53.0 %としました。

基本事業	活動指標					
	目標項目	27 年度		28 年度		30 年度 目標値 実績値
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	
22701 県内高等教育機関の魅力向上・充実（戦略企画部）	県内高等教育機関への県内からの入学者の增加数		15 人	0.00	20 人	200 人
		0 人	△48 人			

基本事業	目標項目	27年度		28年度		29年度		30年度		31年度	
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
22702 県内高等教育機関と地域との連携の促進（戦略企画部）	「学生×地域活動」サポート情報局等におけるマッチング延べ人数の増加数		250人		1.00	700人				1,000人	
		0人	546人								

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	53	61	43		
概算人件費		18			
(配置人員)		(2人)			

### 平成 28 年度の取組概要と成果、残された課題

- ①平成 28 年度、県内の高等学校を卒業し大学に入学した者の中のうち県内の大学に進んだ者の割合は 20.3% であり、平成 29 年度に県内高等教育機関の卒業生が県内企業等に就職した割合（県民指標）も 48.8% となるなど、依然、若者の県内定着について厳しい状況が続いている。引き続き、県内高等教育機関における学びの選択肢の拡大や魅力向上・充実を図る必要があります。
- ②県内高等教育機関への進学の促進と将来の U ターン就職の増加につなげるため、平成 27 年度に作成した、県内の地域と高等教育機関の魅力を発信する冊子「みえコレッ！」を改訂し、全高校 2 年生等に配付しました。  
(創 13)
- ③学生確保や学生の県内への定着促進等に取り組む県内高等教育機関の事業提案に対し、平成 27 年度からの継続分（3 校）も含め 5 校に「高等教育機関魅力向上支援補助金」を交付しました。成果が出始めている事業もあることから、さらに事業効果が高まるよう引き続き支援する必要があります。  
(創 13)
- ④平成 28 年 3 月に県も参画して設立した「高等教育コンソーシアムみえ」では、「三重を知る」共同授業の開発に向けた検討や学生を対象とした意識調査、学生の地域活動の促進等に取り組みました。「三重を知る」共同授業については、平成 29 年度からコンソーシアムの主催授業として「食と観光」「次世代産業」「医療・健康・福祉」の 3 分野における PBL（課題解決型）科目を開講することや、三重大学が講義型科目として「三重の歴史と文化」「三重の産業」を先行的に開講することが決まりました。こうした取組をさらに充実させるため、安定的な財政基盤の確立が求められています。  
(創 13)
- ⑤県内の大学・学部等の新增設・再編に向けた調査・研究では、私立大学を対象としたアンケート調査の結果を公表しました。平成 29 年 4 月には県内に新たな短期大学が開学されるなど、学びの選択肢の拡大につながりました。引き続き、県内外の高等教育機関の情報収集に努める必要があります。
- ⑥県内の条件不利地域への若者の定着を図るため、当該地域への居住等を条件に、大学生等の奨学金の返還額の一部を助成する三重県地域と若者の未来を拓く学生奨学金返還支援事業を創設し、支援対象者 20 人を認定しました。よりニーズの高い学生に支援が届くよう、制度の周知等に一層努める必要があります。  
(創 13)

- ⑦伊勢志摩サミット関連事業として、県内外の留学生を含む学生が三重に集い、伊勢志摩サミットに関係するテーマ等について討議を行う「大学生国際会議 in 三重」（平成 28 年 8 月 31 日～9 月 3 日、参加者 76 名）が開催されました。こうした取組で高まった気運を途切れさせることなく、持続可能な形で発展させていくことが求められています。
- ⑧学生の地域活動への参画促進については、「学生×地域活動」サポート情報局を中心に、県内高等教育機関と連携した取組を行いました。学生の地域活動への一層の理解促進と、サポート情報局の浸透が課題となっています。
- ⑨旺盛な労働力需要を受けて、大学生の就職率が平成 23 年以降上昇を続ける中で、県内就職率は昨年度とほぼ同様の実績にとどまり、「県民指標」については目標を達成できませんでした。各高等教育機関の専門性や形態による特徴により、それぞれの県内就職率には大きな差異がありますが、売り手市場のなか、愛知県や首都圏等の大手企業、中堅企業に県内学生が流れ、中小企業の比率の高い県内企業への就職数が伸び悩んだ大学もありました。引き続き、高等教育機関や関係部局と連携して学生の就職動向と企業ニーズの把握を行い、県内就職率の底上げを図ります。

#### 平成 29 年度の取組方向

【戦略企画部 副部長兼ひとつくり政策総括監 横田 浩一 電話：059-224-2009】

- ①県内高等教育機関の魅力を向上・充実させて若者の県内定着を図り、地方創生につなげるため、個々の高等教育機関の取組や高等教育機関相互の取組、高等教育機関と地域との連携の取組を支援します。また、国に対して、地域の人材育成基盤であり、県にとって産業振興のパートナーでもある地方大学の振興に向けた支援を働きかけていきます。
- ②大学の就職説明会等における冊子「みえコレッ！」の活用や、県内高等教育機関が実施するインターネットの取組支援など、様々な機会を通して、地域や県内企業の魅力発信に努めます。（創 13）
- ③「高等教育機関魅力向上支援補助金」については、支援対象の高等教育機関に対して、事業計画の的確な実施の確認や効果を高めるための提案を行うなど、効果的な支援に努めるとともに、各大学の取組の共有化により、優れた取組の水平展開を促進します。
- ④「高等教育コンソーシアムみえ」では、「三重を知る」共同授業の県内各高等教育機関での開講に向けた取組や単位互換協定の締結に向けた検討を行います。また、県の少子化対策に関する事業を受託するなど、地域課題の解決とコンソーシアムの自立した運営に向けた取組を進めます。

（創 13）

- ⑤大学・学部等の新增設・再編については、引き続きアンケート調査を実施することなどにより、その最新動向についての情報収集を進めていきます。
- ⑥三重県地域と若者の未来を拓く学生奨学金返還支援事業については、制度の的確な運用や県内外の学生への周知促進に努めるとともに、応募対象者の拡大に向けた検討を行います。（創 13）
- ⑦「大学生国際会議 in 三重」の成果を引き継ぎ、発展させて、グローバル人材育成のメッカとしてのブランド確立をめざすとともに、三重でしかできない体験や地域課題についての討議を通じて三重県ファンをつくることなどを目的として、大学生版のサミットを開催します。（創 13）
- ⑧「学生×地域活動」サポート情報局について、引き続き PR に努めるとともに、サポート情報局と高等教育機関が連携して、学生がより参加しやすい形の地域活動を企画するなど、学生の地域活動への参画促進に取り組みます。

\*「○」のついた項目は、平成 29 年度に特に注力するポイントを示しています。

\*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の KPI の基本的な取組方向の番号を示しています。



## 施策 228

## 文化と生涯学習の振興

【主担当部局：環境生活部】

### 県民の皆さんとめざす姿

世代や障がいの有無、国籍などにとらわれず、あらゆる県民の皆さんのが文化や地域の歴史等に学び親しみ、豊かな感性や創造性等を育みながら、心豊かな生活を送っています。

また、文化活動や学びの成果を生かし、ライフステージ等に応じて地域のさまざまな活動を主体的に支えています。

### 平成 31 年度末での到達目標

多様な文化にふれ親しんだり、学びの機会を得ることで、心の豊かさやいきがいを実感している県民が増加するとともに、三重の文化の素晴らしさや学習する楽しさが再認識され、その魅力や知識が磨き上げられて、文化を通じた交流や学習成果を生かす機会が活発になっています。

### 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標の目標値 97.0%を下回ったものの、活動指標は全ての目標項目を達成できたことから、「ある程度進んだ」と判断しました。		
----------	----------------	------	---	--	--

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかつた）、D（進まなかつた）】

### 県民指標

目標項目	27 年度 現状値	28 年度		29 年度		30 年度	31 年度
		目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
参加した文化活動、生涯学習に対する満足度		97.0%		97.0%			97.0%
	95.5%	95.9%	0.99				

### 目標項目の説明と平成 29 年度目標値の考え方

目標項目の説明	県立文化・生涯学習施設が実施した展覧会、講座、公演事業および歴史・文化資源を活用した事業におけるアンケート調査で、その内容について「満足」、「やや満足」と回答した人の割合
29 年度目標値の考え方	魅力ある文化にふれる機会や多様な学びの機会を提供することによって、第一次行動計画期間中の実績値を上回り、現状値から 1.5 ポイント増の 97%以上を維持することをめざし、目標値として設定しました。

### 活動指標

基本事業	目標項目	27 年度		28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
22801 文化にふれ親しみ、創造する機会の充実（環境生活部）	県立文化施設の利用者数		137.0 万人		138.0 万人			140.0 万人
		137.7 万人	146.0 万人	1.00				

基本事業	目標項目	27年度		28年度		29年度		30年度		31年度	
		現状値		目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
22802 歴史的資産等の発掘・保存・継承・活用(教育委員会)	文化財情報アクセス件数		210,000件		1.00	216,000件				228,000件	
		202,960件	213,536件								
22803 学びとその成果を生かす場の充実(環境生活部)	みえ生涯学習ネットワーク登録会員数(累計)		140会員		1.00	150会員				170会員	
		128会員	145会員								
22804 社会教育の推進と地域の教育力の向上(教育委員会)	地域の教育関係者のネットワークへの参加者数(累計)		200人		1.00	300人				500人	
		—	220人								

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	3,188	2,469	2,313		
概算人件費		1,278			
(配置人員)		(140人)			

### 平成 28 年度の取組概要と成果、残された課題

- ①「新しいみえの文化振興方針」に掲げる 5 つの方向のうち、「人材の育成」と「文化の拠点機能の強化」に重点的に取り組みました。「人材の育成」の各種取組は、若い世代が豊かな情操を養い、生涯にわたって文化・芸術に親しみ、その継承や創造に寄与する態度・能力を身につける一助となりました。また、「文化の拠点機能の強化」については、文化交流ゾーン\*構成施設の魅力の一層の向上と連携強化を図るための仕組みを構築しました。引き続き、同方針の具現化を図っていく必要があります。
- ②伊勢志摩サミットの開催や伊勢志摩国立公園の指定 70 周年等をふまえ、伊勢志摩や三重の多様で豊かな自然や歴史文化の魅力をさまざまな形で県内外に発信し、多くの方に体験・体感していただきました。引き続き、伊勢志摩サミットのレガシーや 2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の文化プログラムを活用し、三重の文化の再認識と継承・発展、県内外への発信と交流、これらを通じた地域の活性化に寄与していく必要があります。
- ③県立文化施設においては、各施設の特性を生かして、質の高い多彩な公演や、三重の自然や歴史文化、県ゆかりの偉人・作家等をテーマに実物資料・美術作品を紹介する展覧会を開催するとともに、県内高等教育機関や博物館等と連携して多様な学びの機会を提供しました。また、来館者の意見をふまえて、展示内容や観覧環境の改善等に努めました。この結果、活動指標「県立文化施設の利用者数」等の目標を達成できましたが、県民指標「参加した文化活動、生涯学習に対する満足度」の目標達成状況については 0.99 にとどまりました。引き続き、魅力的な公演・展覧会等の開催や観覧環境の改善等に取り組んでいく必要があります。

④県にとって歴史的・文化的に重要なものを県指定文化財にするとともに、特に重要性が高い「鳥羽・志摩の海女漁の技術」や「旧長谷川家住宅」を国指定文化財とするため、国と調整を行いました。また、県や国の指定等を受けている文化財が適切に保存・継承されるよう、所有者等に財政的・技術的な支援を行いました。今後も、市町や所有者を中心としたさまざまな主体が文化財を守り、活かし、地域の伝統文化を受け継いでいけるよう、支援を行っていく必要があります。

⑤市町の社会教育担当職員や社会教育委員等を対象に研修や情報交換を実施し、資質向上と連携強化を図りました。また、学校や地域で子どもの学びを応援する人の交流会を開催するとともに人材のネットワーク化を図り、地域の教育力の向上に努めました。今後はより一層、地域の諸課題に対応できるよう研修の充実や多様な主体との連携を図り、地域人材の発掘を進めていく必要があります。

⑥県立青少年教育施設である鈴鹿青少年センターおよび熊野少年自然の家では、集団宿泊体験および自然体験活動等の機会を提供することにより、心身ともに健全な青少年の育成に努めました。引き続き、自然体験活動等の充実を図り、利用者の拡大につなげ、心身ともに健全な青少年の育成に取り組む必要があります。

#### 平成 29 年度の取組方向

【環境生活部 副部長 森 靖洋 電話:059-224-2176】

○①「新しいみえの文化振興方針」に掲げる 5 つの方向、中でも、「人材の育成」と「文化の拠点機能の強化」に重点的に取り組みます。「人材の育成」では、子どもたちと本物の文化・芸術との出会いの機会を増やすことができるよう、文化体験コーディネーターの発掘・養成の取組を強化するとともに、社会見学等の際に一層楽しく、深く学べるプログラムの開発に取り組みます。また、「文化の拠点機能の強化」では、文化交流ゾーン構成施設に関して平成 28 年度に構築した運営の仕組みに必要な体制を整えるとともに、③～⑦のとおり多彩で魅力的な公演・展覧会等を開催し、利用者の拡大と満足度の向上を図ります。

○②伊勢志摩サミットの開催により、「日本人の心のふるさと」三重への評価や関心が高まっているこの好機に、三重が輩出した世界に評価される偉人本居宣長をテーマに「宣長サミット(仮)」を開催します。「日本人の心や価値観」を追求した本居宣長をとりあげ、関係者と連携して県内外へ発信することで、三重や日本の文化の再認識、宣長をテーマに学び活動する人々の交流の拡大、これらを通じた地域の活性化等に寄与します。

③三重県総合文化センター（文化会館、生涯学習センター）においては、音楽や演劇、伝統芸能等、多彩で魅力的な文化芸術の公演や、県内高等教育機関、博物館等と連携したセミナー、子どもたちが本物の文化を体験できるアウトリーチ\*事業等を実施し、県民の皆さんに多様な文化と学びの機会を提供していきます。

④総合博物館においては、活動理念である「ともに考え、活動し、成長する博物館」のもと、多様な主体や利用者との連携・協創を進め、県の獣力モシカや鉄道を中心としたのりもの等をテーマにした展覧会、2020 年東京オリンピック・パラリンピックの気運を高める展覧会を開催するとともに、教育事業、アウトリーチ活動を行っていきます。

○⑤県立美術館においては、開館 35 周年を記念して、巨匠たちの名作を紹介する展覧会、子どもから大人まで楽しめる「風で動く人工生物」や本居宣長をテーマとする展覧会を開催するほか、県立美術館を核に地域と連携し、移動美術館や参加体験型の教育普及活動を実施するなど幅広い関心層に応えることができる展示、普及活動に取り組みます。

⑥斎宮歴史博物館においては、ジュニアサミットでの視察にちなんで平安ファッショ等をとりあげる展覧会の開催や、さいくう平安の杜等を活用した地域との連携事業、歴史体験プログラム等の教育普及活動を実施するなど、斎宮の魅力を発信していきます。

- ⑦県立図書館においては、県内図書館職員を対象とした研修を実施するほか、広域ネットワークの活用により県内図書館の利用拡大を図るとともに、全県域へのサービス、先進的なサービスを提供します。
- ⑧歴史的・文化的に価値の高い文化財を調査し、保存・継承のため、指定や財政的支援等の措置を講じるとともに、文化財に関する情報発信や活用の取組を通じて、県民の皆さんのが文化財の価値に気づき、守り伝え、活用できるよう、環境づくりを進めます。
- ⑨市町の社会教育担当職員や社会教育委員等のさらなる資質の向上および連携強化を図るため、学校・家庭・地域にかかる諸課題に対する研修および情報交換を実施します。また、地域で子どもを対象とした教育活動に取り組む関係者のネットワークに多様な主体の参画を促進します。
- ⑩引き続き、鈴鹿青少年センターおよび熊野少年自然の家の利用者の拡大を図り、自然の中での体験活動や集団宿泊研修等を通じて、心身ともに健全な青少年を育成します。

\* 「○」のついた項目は、平成29年度に特に注力するポイントを示しています。

## 施策 231

## 少子化対策を進めるための環境づくり

【主担当部局：健康福祉部子ども・家庭局】

### 県民の皆さんとめざす姿

「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」に基づき、さまざまな主体との連携による少子化対策の取組が進み、結婚・妊娠・子育てなどの希望がない、全ての子どもが豊かに育つことのできる環境づくりが進んでいます。

### 平成 31 年度末での到達目標

県をはじめとするさまざまな主体が「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」に基づき取組を進めることにより、子どもの育ちを見守り、子育て家庭を応援する地域社会づくりが進んでいると実感しています。

### 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標については目標を達成できませんでしたが、子育て家庭応援クーポンやフィルタリングサービスの利用など子どもの育ちを支える取組については目標を達成するともに、みえの育児男子プロジェクト*の取組も進んだことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

### 県民指標

目標項目	27 年度		28 年度		29 年度		30 年度		31 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値						
地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると感じる県民の割合 創自	53.4%	59.0%	0.88	60.0%					62.0%	

### 目標項目の説明と平成 29 年度目標値の考え方

目標項目 の説明	みえ県民意識調査で地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合
29 年度目標値 の考え方	現状値と平成 31 年度目標値との差 8.6% を段階的に解消し、目標達成できるよう、平成 29 年度目標値を設定しました。

活動指標		目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	目標達成 状況	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
基本事業								
23101 少子化対策を進めるための機運醸成（健康福祉部子ども・家庭局）	みえ子どもスマイルネット*の月間平均アクセス数		28,000 件		0.85	29,000 件		31,000 件
		27,776 件	23,740 件					
23102 子どもの育ちを支える地域社会づくり（健康福祉部子ども・家庭局）	子育て家庭応援クーポン協賛店舗数		1,020 店舗		1.00	1,680 店舗		3,000 店舗
		419 店舗	1,286 店舗					
23102 子どもの育ちを支える地域社会づくり（健康福祉部子ども・家庭局）	青少年が使用する携帯電話等のフィルタリングサービス利用率		62.5%		1.00	65.0%		72.4%
		59.1%	62.5%					
23103 ライフプラン教育の推進（健康福祉部子ども・家庭局）	ライフプラン教育を実施している市町の数 創1		20 市町		1.00	23 市町		29 市町
		19 市町	22 市町					
	県立高等学校においてライフプラン教育に関する取組を実施した割合 創1		60.0%		1.00	75.0%		100%
		58.6%	62.1%					
23104 男性の育儿参画の推進（健康福祉部子ども・家庭局）	「みえの育儿男子プロジェクト」に参加した企业、団体数（累計） 創11		120 企业・団体		1.00	180 企业・団体		300 企业・団体
		79 企业・団体	149 企业・団体					

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	211	216	361		
概算人件費		119			
(配置人員)		(13 人)			

## 平成 28 年度の取組概要と成果、残された課題

- ①少子化対策を進めるための機運の醸成を図るため、「みえ子どもスマイルネット」のほか、県政だよりや県政チャンネル、ラジオ、フリーペーパーなど様々な媒体を活用しながら、積極的な情報発信に取り組みましたが、アクセス件数は 23,740 件となりました（昨年比 15% 減）。今後は、他の広報媒体も活用して、スマイルネットへの誘導を図るなど、より効果的な情報発信を進めていく必要があります。
- また、「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」に基づく平成 27 年度の取組状況については、みえ子どもスマイルプラン推進本部での府内議論を経て、三重県少子化対策推進県民会議・計画推進部会で検証し、「みえ子どもスマイルレポート」として取りまとめ、6 月に県議会へ報告しました。引き続き、みえ子どもスマイルプランに掲げた取組の着実な推進を図ります。
- さらに、市町が実施する少子化対策への取組に対して財政的に支援するため、交付金の募集を行い、7 市町に交付決定しました。
- ②「こどもほっとダイヤル」を運営し、関係機関と連携して子どもからの相談に対応しました。引き続き、学校を通じて「こどもほっとダイヤル」の一層の周知を図る必要があります。
- 「キッズ・モニター」の募集を行い、子どもの意見を聞き、県の施策等に反映できるよう、アンケートを実施しました。
- 「みえ次世代育成応援ネットワーク」会員総会を開催し、地域や企業、団体等さまざまな主体と連携し、次世代育成を支援する取組を進めるための方向性の議論を行いました。引き続き、取組の具体化に向けた検討が必要です。
- あわせて、子育て家庭等の経済的負担の軽減を図り、民間の事業者における子どもの育ちや子育て家庭を支える機運の醸成を図るために取組を進めている「子育て家庭応援クーポン」については、協賛店舗が 1,286 店舗（平成 29 年 3 月末）となり、昨年度末より 867 件増（207%）となりました。引き続き、加盟店の拡大に取り組む必要があります。
- 市町と連携し、地域で子育てボランティア等を行っている人や祖父母世代の方を対象に、「子育ち・子育てマイスター養成講座」（実績：4 市町で実施 養成者 76 人）や「孫育て養成講座」（実績：6 市町で実施 養成者 98 人）を開催しました。子育て家庭を応援する人材の育成を図るとともに、27 年度に育成した人材のフォローアップに取り組みました（2 か所で開催 57 人参加）。
- ③子どもを持つ親等に対してネット被害防止の重要性、フィルタリングサービスの必要性のほか、家庭における携帯電話利用のルールづくり等の取組を促進するため、携帯電話事業者や関係機関と意見交換を行いました。引き続き、携帯電話事業者や関係機関と連携して活動を進める必要があります。
- また、社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者への対応等について検討するため、「三重県子ども・若者支援地域協議会」を平成 28 年 4 月に設置するとともに、6 月には実務者会議を開催しました。引き続き困難を有する子ども・若者やその家族に対する支援の充実に向けて、市町での協議会設置を促進する必要があります。
- ④小中学生を対象とした赤ちゃんふれあい体験事業が 2 市町、全中学校に対する命の教育セミナーが 5 市町で実施されるなど、ライフプラン教育を実施している市町数が平成 27 年度の 19 市町から平成 28 年度は 22 市町へと増加し、ライフプラン教育の取組が拡大しました。引き続き、小中学生が家庭生活や家族の大切さ、妊娠・出産や性に関する医学的に正しい知識を習得できるよう、ライフプラン教育に取り組む市町を支援するとともに、思春期ライフプランウェブコンテンツの PR に取り組む必要があります。

（創 1）

また、従業員や学生等がライフプランを検討する際に、妊娠・出産や性に関する正しい知識等を習得する機会を提供するため、産婦人科医会の協力を得て講座を実施しました。引き続き、若い世代に家庭生活や家族の大切さ、妊娠・出産に関する医学的に正しい知識を習得し、自らのライフプランを考える基盤ができるよう普及啓発を進めるとともに、大学等において自主的にライフプラン教育等が実施される仕組みを構築する必要があります。

⑤県立高等学校におけるライフプラン教育の一環として、保育実習等(12校)を実施したほか、結婚、子育て等をテーマにした講演会(10校)や産婦人科医等による妊娠・出産等の医学的知識を身につけるための講座等(実施校15校)を開催しました。また、高校生向けリーフレットを県立高等学校1年生および全職員に配付するとともに、講師選定の参考資料「産婦人科医及び助産師講師一覧」を小中学校および県立学校に配付しました。さらに、家庭生活と家族の大切さ・役割を考える学習活動の充実を図るために、幼稚園および公立小中学校の教員等を対象とした講演会(参加者約100名)や、市町の指導主事等を対象とした研修会(参加者約20名)を開催しました。引き続き、学校における性の指導や家族の役割を考える授業等が充実するよう、各校の取組を支援する必要があります。  
(創1)

⑥「みえの育児男子プロジェクト」として、“ステキな育児をしている男性”等を表彰する「ファザー・オブ・ザ・イヤーinみえ」を実施し、402件の応募がありました。「みえの育児男子倶楽部」(4回実施)「みえの育児男子親子キャンプ」(2か所で実施)の開催等により、男性の育児参画の推進にかかる普及啓発を進めました。

また、仕事と家庭生活の両立に向けた職場環境づくりのために、企業等の管理職への意識啓発が大切であることから、イクボス\*同盟を発足(3月末実績：107企業・団体の加盟)するとともに、イクボス養成講座を実施しました。

引き続き、企業等におけるイクボスの推進を応援し、仕事と子育ての両立を支援する取組を進める必要があります。  
(創11)

⑦県民指標について、平成28年度実績値(52.1%)は平成27年度実績値(53.4%)よりも低下し、目標を達成することができませんでした。当該指標はみえ県民意識調査の結果を基に算出しており、属性分析からは、30歳代の実感割合の低下、男性や未婚者などの実感割合の低迷等が見てとれることから、子育ての現役世代および、子育てに今後関わる層等に取組の成果が実感として届いていないことなどが要因であると考えられます。

今後、子育て世代に対してよりターゲットを絞った効果的な支援に取り組むとともに、環境づくりや機運醸成の取組のすそ野を拡充し、地域社会全体に子育て支援施策の実感が広がるよう取り組んでいく必要があります。

### 平成29年度の取組方向

【健康福祉部子ども・家庭局 次長 福井 夏美 電話：059-224-2317】

○①「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」について、PDCAサイクルを回しながら目標達成に向けて進行管理を行うとともに、「少子化対策推進県民会議」や「みえ・たい<sup>3</sup>(たいキューブ)・スイッチ\*」関連イベントを開催し、さまざまな主体と連携しながら少子化対策を進めるための機運の醸成に取り組みます。

また、引き続き、様々な媒体を活用しながら、効果的な情報発信に取り組むとともに、レイアウトの改善による閲覧性の向上に取り組むなど「みえ子どもスマイルネット」の内容を一層充実させることで、少子化対策を進めるための情報共有や機運の醸成を図ります。

さらに、国の地域少子化対策重点推進交付金等を最大限に活用し、市町の少子化対策の取組が推進されるよう財政的に支援します。

○②地域における子育て家庭を応援する取組を促進するため、引き続き市町と連携して、子育て家庭の支援に関心や意欲のある方、祖父母等を対象にした人材育成を行うとともに、育成した人材のフォローアップ研修を行います。

また、三重県子ども条例の基本理念をふまえ、企業、団体等のさまざまな主体と連携して子どもの育ちを見守る取組を進めるため、引き続き「みえ次世代育成応援ネットワーク」の活動を促進するとともに、地域全体で子育て家庭を応援する機運をより高めるため、「子育て家庭応援クーポン」協賛店舗の拡大に取り組みます。

さらに、同条例に基づき、子どもからの相談へ対応するため、引き続き「こどもほっとダイヤル」を運営し、関係機関と連携してその対応等に取り組むとともに、子どもの意見を聞き、県の施策等へ反映することを目的とした「キッズ・モニター」によるアンケート調査も引き続き実施します。三重県青少年健全育成条例に基づく取組に加え、引き続き関係機関と連携し、子どもを持つ親等に対して、ネット被害防止の重要性やフィルタリングサービスの必要性、家庭における携帯電話利用のルールづくり等の啓発を進めることにより、青少年の使用する携帯電話のフィルタリングサービス利用率の向上をめざします。

社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者やその家族に対する支援の充実に向けて、市町での子ども・若者支援地域協議会設置を促進するため、市町向けの研修会の実施等に取り組みます。

③子どもたちが、家庭生活や家族の大切さ、妊娠・出産や性に関する医学的に正しい知識を習得できるよう、ライフプラン教育に取り組む市町の拡大に向け、働きかけを行います。 (創1)

④大学生や企業の従業員に対し、家族の大切さ、妊娠・出産に関する医学的に正しい知識を習得し、自らのライフプランを考えるきっかけづくりとなる研修会等を関係機関と連携して開催します。

⑤県立高等学校が開催する、ライフプラン教育に関する保育実習、講演会等について、関係団体等の協力を得て、各校の実態に応じた成果が得られるよう引き続き支援します。また、幼稚園および公立小中学校で、家庭生活と家族の大切さ・役割を考える授業の充実が図られるよう引き続き支援します。 (創1)

○⑥「みえの育児男子プロジェクト」の取組として、引き続き、男性の育児参画の関心を高める普及啓発を行うとともに、企業等におけるイクボス推進のサポートに加え、新たに男性の育児休暇・休業取得を促進する取組を進めます。 (創11)

\* 「○」のついた項目は、平成29年度に特に注力するポイントを示しています。

\* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。



## 施策 232

## 結婚・妊娠・出産の支援

【主担当部局：健康福祉部子ども・家庭局】

### 県民の皆さんとめざす姿

結婚・妊娠・出産の希望がかなう地域社会の実現に向けて、社会全体で結婚や家族形成を希望する人を応援する取組が進んでいます。また、不妊に悩む夫婦の負担が軽減され、妊娠婦やその家族が安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりが進んでいます。

### 平成 31 年度末での到達目標

市町や関係団体と連携が図られ、結婚・妊娠・出産の希望がかなう地域社会の実現に向けた取組が進んでいます。

### 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は達成できませんでしたが、活動指標の平均達成率が約 94%であることから、「ある程度進んだ」と判断しました。		
----------	----------------	------	--	--	--

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標		27 年度 目標項目 現状値	28 年度 目標値 実績値	目標達成 状況	29 年度 目標値 実績値	30 年度 目標値 実績値	31 年度 目標値 実績値
妊娠期から子育て期にわたる総合的な相談窓口が整備されている市町数	創 8	24 市町	26 市町	0.92	27 市町		29 市町

### 目標項目の説明と平成 29 年度目標値の考え方

目標項目 の説明	子育て世代包括支援センター等、妊娠期から子育て期にわたる総合的な相談窓口が整備されている市町数
29 年度目標値 の考え方	平成 31 年度には全ての市町で切れ目のない妊娠婦・乳幼児への母子保健対策（ポピュレーションアプローチ）を行えるよう、平成 29 年度目標値を設定しました。

活動指標		27 年度 目標項目 現状値	28 年度 目標値 実績値	目標達成 状況	29 年度 目標値 実績値	30 年度 目標値 実績値	31 年度 目標値 実績値
基本事業	23201 出逢いの支援（健康福祉部子ども・家庭局）	出逢いの場の情報提供数 創 6	180 件 125 件	150 件 0.83	200 件		240 件

基本事業	目標項目	27年度		28年度		29年度		30年度		31年度	
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
23202 不妊に悩む家族への支援（健康福祉部子ども・家庭局）	県独自の全ての不妊治療助成事業に取り組む市町数 （創7）	10市町	13市町	1.00	16市町					20市町	
23203 切れ目のない妊娠婦・乳幼児ケアの充実（健康福祉部子ども・家庭局）	妊娠届出時等に医療機関と情報提供等の連携をした市町数	25市町	26市町	1.00	29市町					29市町	

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	963	935	1,203		
概算人件費 (配置人員)		91 (10人)			

### 平成28年度の取組概要と成果、残された課題

①結婚を望む人が結婚できる地域社会の実現に向け、「みえ出逢いサポートセンター」の取組を中心に、結婚を望む人への出逢いの場の情報提供に取り組むほか、結婚支援に取り組む市町や企業に対してアドバイザーを派遣しました。

また、企業における結婚支援の取組促進に向け、知事と企業従業員との意見交換や、担当者向けセミナーを開催するとともに、未婚の子どもを持つ親向けには、県内2か所でセミナーを実施しました。

さらに、結婚に関する機運醸成に向け、若者を対象としたフォーラムや映画の試写会を活用した啓発イベントなどを行い、併せてセンターの利活用についてもPRしました。

こうした取組の結果、センターが提供する出逢いの場の情報提供数は、昨年度より20%増えましたが、実施されるイベントに対するニーズの多様化や実施地域の偏りなどもあり、目標値(180件)には届きませんでした。また、企業・団体による結婚支援の取組の活性化にもまだ課題があります。

引き続き、センターによる情報提供の充実を図るとともに、個人に結婚に関する特定の価値観を押しつけることのないよう留意しながら、県内各地の企業や市町、大学等、さまざまな主体との連携を強化していくことが必要です。  
(創6)

②特定不妊治療(男性不妊治療を含む)や不育症等への助成、一般不妊治療に対する助成を実施しました。また、不妊や不育に悩む夫婦への専門相談、不妊症講演会、不育症講演会を実施しました。今後も特定不妊治療等に対する経済的支援を行うとともに、精神的な負担を軽減するための専門的な相談等の取組が必要です。  
(創7)

- ③「出産・育児まるっとサポートみえ\*(三重県版ネウボラ)」の取組として、産後の子育ての負担感や孤立感の軽減のため、産後ケア事業を行う市町への費用の助成(10市町)、母子保健コーディネーターの育成(42人)、県の母子保健体制構築アドバイザーの市町訪問による各市町の母子保健統計や母子保健事業・体制の現状把握と課題整理を行いました。今後も各市町が実情に応じた母子保健体制の整備を行えるよう、各市町の母子保健体制の核となる人材の育成とともに市町訪問により明らかになった課題への支援が必要です。  
 (創8)
- ④妊娠届出時のアンケートの活用により、医療機関と保健分野の連携体制の強化を図り、アンケートの集計結果から特定妊婦の早期把握、早期支援につなげる検討を行いました。
- ⑤「県民指標」については目標を達成できませんでした。その要因としては、平成28年度の母子保健法の改正により妊娠期から子育て期までの支援を切れ目なく提供するための相談支援を行う「子育て世代包括支援センター」が法定化されたことに伴い、未設置の市町が総合相談窓口のあり方の再検討を行うこととなつたため、総合相談窓口の整備が進まなかつたことがあげられます。

### 平成29年度の取組方向

【健康福祉部子ども・家庭局 次長 福井 夏美 電話:059-224-2317】

- ①結婚を望む人に対し、出逢いの場の情報提供を進めるため、引き続き「みえ出逢いサポートセンター」が中心となって「出逢い支援」に係る普及啓発や市町等の取組への支援を進めます。  
 また、県全体で総合的な結婚支援の取組を進めるため、新たに設置する担当者会議を通して結婚に関するデータや先進事例の情報共有により市町との連携を強化するとともに、「高等教育コンソーシアムみえ」と連携した大学生に対する結婚等に関する意識調査や、労使協働による企業・従業員を対象とした意識調査の実施を通して、結婚支援の取組活性化を図ります。  
 さらに、社会全体で結婚を望む人を支援する地域づくりを進めるため、地域の企業、団体等が行う結婚支援の取組を活性化させます。  
 (創6)
- ②特定不妊治療費（男性不妊治療含む）の助成や不妊相談センターにおける電話相談・面接相談を実施するとともに、県独自の不妊治療助成事業に取り組む市町が拡大するよう、市町への働きかけを行います。また、不妊・不育症に関する講演会や交流会を行います。  
 (創7)
- ③各市町において、妊娠・出産から育児に至るまでの間、切れ目なく母子保健サービスが提供されるよう、「子育て世代包括支援センター」の設置を含む各市町の実情に応じた母子保健体制の構築に向けた支援を行います。  
 (創8)
- ④「妊娠届出時アンケート評価会議」においてアンケートの分析、評価を行うことにより、医療機関と保健分野との連携体制の強化を図り、特定妊婦の早期把握、早期支援につなげていきます。

\*「○」のついた項目は、平成29年度に特に注力するポイントを示しています。

\*「創番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。



## 施策 233

## 子育て支援と家庭・幼児教育の充実

【主担当部局：健康福祉部子ども・家庭局】

### 県民の皆さんとめざす姿

障がいの有無や生まれ育った環境に関わらず、全ての子どもが健やかに、夢と希望を持って育つことのできる環境が整っています。

「教育の原点」である家庭がその役割を果たすとともに、子どもたちに遊びや体験活動等をとおして、人間形成の基礎が培われています。

### 平成31年度末での到達目標

子育て支援サービス等が、地域のニーズや実情に応じて提供されることにより、安心して子育てのできる体制整備が進んでいます。

また、幼稚園・認定こども園・保育所から小学校への円滑な接続がなされるよう、連携した取組が進んでいます。

### 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度	C (あまり進まなかった)	判断理由
*		県民指標について目標を達成できませんでしたので、「あまり進まなかった」と判断しました。

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

### 県民指標

目標項目	27年度		28年度		29年度		30年度		31年度	
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値						
保育所の待機児童数 創10	98人	73人	0.72	48人	0人					

### 目標項目の説明と平成29年度目標値の考え方

目標項目 の説明	4月1日現在における保育所の待機児童の数
29年度目標値 の考え方	平成31年度待機児童「0」をめざし、「子ども・子育て支援事業支援計画*」に基づき、必要な施設整備や保育士確保を行うことにより、毎年度25人程度の待機児童の減少が図れるよう目標値を設定しました。

活動指標		目標項目	27年度		28年度		29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
基本事業	現状値		目標値 実績値	目標達成 状況					
23301 保育・放課後児童対策などの子育て家庭の支援(健康福祉部子ども・家庭局)	放課後児童クラブの待機児童数 創10		64人				42人		0人
		86人	56人	1.00					
23302 子どもの貧困対策の推進(健康福祉部子ども・家庭局)	生活困窮家庭またはひとり親家庭に対する学習支援を利用できる市町数 創2		24市町				25市町		29市町
		23市町	23市町	0.96					
23303 発達支援が必要な子どもへの支援(健康福祉部子ども・家庭局)	「CLM*と個別の指導計画」を導入している保育所・幼稚園等の割合 創12		50.0%				55.0%		75.0%
		40.8%	44.3%	0.89					
23304 家庭・幼児教育の充実(教育委員会)	家庭教育を支援する市町・団体数(累計) 創10		27市町・団体				43市町・団体		74市町・団体
		12市町・団体	15市町・団体	0.20					
	小学校の児童との交流を行った幼稚園等の割合 創10		76.3%				84.2%		100%
		65.6%	54.7%	0.72					

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	18,600	26,921	21,908		
概算人件費		1,707			
(配置人員)		(187人)			

### 平成28年度の取組概要と成果、残された課題

- ①「三重県子ども・子育て支援事業支援計画\*」に基づき、幼児期の教育の総合的な提供等が適切に実施されるよう市町を支援しました。今後も、本計画に基づく施策の実施状況について、継続的に点検、評価を行い、取組の見直しを行っていく必要があります。
- ②待機児童を解消するため、保育所等整備のための支援や、私立保育所等に年度当初から保育士を配置し、低年齢児保育の充実を図る市町への支援を行いました。また、保育士・保育所支援センターにおいて、指定保育士養成施設の学生や潜在保育士に対する就職ガイダンス（計42人）、潜在保育士の現場復帰支援研修（22人）や就労相談、新任保育士の就業継続支援研修（183人）を実施するとともに、保育士修学資金の貸付（36人）を行いました。（創10）

③病児・病後児保育事業の運営を支援し、18 地域において病児・病後児保育を提供しました。引き続き、病児・病後児保育に取り組む市町を増やしていく必要があります。

④放課後児童対策等を推進するため、放課後児童クラブの整備や運営への支援を行うとともに、放課後児童支援員県認定資格研修（修了者 322 人）や子育て支援員研修（放課後児童コース）（修了者 52 人）を実施しました。引き続き、放課後児童クラブの整備や運営への支援を行い、待機児童の解消に努めるとともに、放課後児童支援員の研修等を実施し、資質の向上に努める必要があります。

（創 10）

⑤「三重県子どもの貧困対策推進会議」を立ち上げ、市町の福祉および教育関係者等を対象に、子どもの貧困対策関連の講演会や、好事例の収集・情報提供等を行いました。引き続き、市町、学校、関係機関・団体等との連携を深め、地域の実情をふまえた取組を推進する必要があります。（創 2）

⑥三重県母子・父子福祉センターを中心に、ひとり親家庭の親の就業支援を行うとともに、ひとり親家庭が安心して子育てをしながら生活できる環境を整備するため、日常生活支援を行う市町への補助（6 市）等を行いました。ひとり親家庭の自立を促進するため、三重県母子・父子福祉センターの周知を図り、就業支援や相談対応の充実等を図る必要があります。（創 2）

⑦ひとり親家庭の子どもの学習支援を実施する市町への補助（5 市）を行うとともに、生活困窮家庭（生活保護世帯も含む）の子どもの学習支援（23 市町）を行いました。生活困窮家庭（生活保護世帯も含む）、ひとり親家庭の子どもの学習支援を実施する市町が増えるよう働きかける必要があります。（創 2）

⑧私立学校に通う子どもたちが安心して学べるよう、給付金の支給や授業料減免を行った学校法人に対する助成等により、保護者等の経済的負担の軽減を行いました。

⑨県立高等学校の授業料に充てる就学支援金について、支給要件を満たす世帯に属する生徒 32,932 人に対し、受給資格を認定しました。また、低所得世帯における授業料以外の教育費負担を軽減するため、4,367 人に対して奨学給付金を支給するとともに、通信制を除く非課税世帯の第 1 子の給付額を増額しました。さらに、経済的理由により修学が困難な者 933 人に対し、修学奨学金を貸与するとともに、ひとり親家庭に対する支援として、貸与の対象となる基準収入額の引き上げを実施しました。今後も生徒・保護者が利用しやすくなるよう、継続的に制度の改善に努めていく必要があります。

なお、小中学校における「新入学学用品費等」については、就学援助費の中でも早期支給を望む声が多いことから、市町教育長会議や担当者会議等で前倒し支給についての検討等の働きかけを行った結果、平成 29 年度新入学生に対して、5 市町が 3 月に前倒し支給を行いました。

⑩県立子ども心身発達医療センターおよび県立かがやき特別支援学校（分校）の一体整備に係る建築工事や医療設備の調達等を行うとともに、センターの組織体制や業務運営の検討など、平成 29 年 6 月の開設に向けて準備を進めました。なお、センター開設後は、円滑に施設運営を行うとともに、専門性の高い医療、福祉サービスの提供に向けて取り組んでいく必要があります。

⑪途切れのない発達支援体制の構築に向けて、市町の総合支援窓口との連携強化や専門的な人材育成を図るとともに、「C L M と個別の指導計画」の幼稚園・認定こども園・保育所への導入に取り組みました。また、研修事業等の実施により、地域の医療機関等との連携を深めましたが、さらに重層的な支援体制の構築をめざしていく必要があります。（創 12）

- ⑫市町と連携し、乳幼児の親同士の交流の機会や、学習の機会となるワークショップ「子育てはっぴいパパママワーク」を開催しました（14市町で実施）。また、こうした取組には母親の参加が多いことから、企業や団体等と連携のうえ、父親等を対象に子どもの生活習慣や自主性等について考える場づくりを実施しました（1回開催）。引き続き、多くの市町等で開催されるよう働きかける必要があります。
- 「ありがとう」の気持ちを一行詩にして伝える「家族の絆一行詩コンクール」について、今年度は1万2千件以上の応募がありました。親子をはじめとする家族等の絆の大切さについて啓発するため、引き続き実施する必要があります。
- ⑬平成27年度に実施した野外体験保育有効性調査の結果をふまえ、野外体験保育に主体的に取り組もうとする幼稚園や保育所等を募集し、アドバイザーを派遣しました（アドバイザー派遣：3園、野外体験保育事例研究会2回開催、野外体験保育シンポジウムの開催）。引き続き、子どもの生き抜いていく力の育成に向け、野外体験保育に関して広く普及啓発や人材育成に取り組む必要があります。
- ⑭家庭教育を応援するための基本となる方針・取組方策や、家庭に対する啓発コンテンツの開発に向けて、有識者委員会や庁内ワーキングによる検討を進め、「みえ家庭教育応援プラン」をまとめました。（創10）
- ⑮私立幼稚園を設置・経営する学校法人に対して、個性豊かで特色ある教育が推進されるよう支援しています。子ども・子育て支援新制度\*に移行した私立幼稚園は、60園のうち12園となりました。平成28年7月に実施した意向調査によると、さらに20園（時期未定を含む）が移行を希望しており、円滑な移行ができるよう、引き続き支援していく必要があります。
- ⑯幼稚園教諭や保育士等の専門性を高めるための研修等を実施しています。引き続き、就学前教育を担う人材の資質向上に努めていく必要があります。
- ⑰幼稚園教諭と保育士等が合同で研修する乳幼児教育研修を3講座実施しました。喫緊の課題である「児童虐待の現状と保育者の役割」、「幼稚園・認定こども園・保育所と小学校教育の連携」、実践的な内容である「手遊び、リズム遊び」をテーマに研修を実施し、公立、私立合わせて318名が受講しました。今後、幼保一体化、認定こども園への移行が進む中、保育教諭の採用増が見込まれることから、乳幼児期（0～5歳児）を総合的に指導する力を高める研修の工夫・改善を図っていく必要があります。（創10）
- ⑱3～5歳児を対象に就学前の生活習慣等チェックシートによるチェックを3回実施するとともに、幼稚園・認定こども園・保育所に取組結果の共有や取組方法、好事例の紹介など、家庭と連携した生活習慣等の確立が図られるよう支援しました。今後も、幼稚園・認定こども園・保育所が家庭と連携し、生活習慣等の確立をさらに進める必要があります。（創10）
- ⑲「県民指標」については、目標を達成できませんでした。女性の社会進出が進んだことや潜在的な保育ニーズが顕在化したことで保育を必要とする児童数が増加する中、保育士不足等により受入側の体制が整わなかったことが要因と考えます。引き続き、待機児童解消に向けて保育所整備や保育士確保の取組を推進する必要があります。

## 平成29年度の取組方向

【健康福祉部子ども・家庭局 次長 福井 夏美 電話：059-224-2317】

- ①幼児教育・保育の総合的な提供等が図られるよう、認定こども園・保育所等を通じた共通の給付（施設型給付）および小規模保育等への給付（地域型保育給付）を行う市町に対して支援を行います。

- ②待機児童の解消に向けて、保育所等の整備や低年齢児保育充実のための保育士加配に取り組む市町に対して支援を行います。また、潜在保育士の現場復帰支援や新任保育士の就業継続支援、保育士修学資金貸付等を行い、市町や高等学校と連携して保育士確保に向けた取組を進めます。  
併せて、国の動向もふまえて、保育士等の待遇改善の取組を推進します。 (創 10)
- ③病児・病後児保育を確保できていない市町において、医療機関や保育所等で病児・病後児保育が実施可能となる、または、近隣市町の協力を得て広域利用が可能となるよう支援を行います。
- ④放課後児童クラブの設置・運営を支援するとともに、放課後児童支援員等の研修をより受講しやすい環境で実施し、人材の確保に努めます。 (創 10)
- ⑤子どもの貧困対策の充実に向けて、これまで行政や教育関係者を中心に活動してきた「三重県子どもの貧困対策推進会議（以下「推進会議」という。）」に、子どもの「居場所づくり」に取り組む民間団体等の積極的な参画を呼びかけるなど、推進会議の活動を通じて多様な主体の顔の見える関係づくりやネットワークの構築を支援します。 (創 2)
- また、児童養護施設退所者の実態把握に努め、退所者への効果的な支援の在り方を検討するとともに、推進会議の議論等をシンポジウムにおいて広く県民に周知するなど、子どもの貧困問題への適切な理解に向けた機運醸成を図ります。
- ⑥ひとり親家庭の自立を促進するため、三重県母子・父子福祉センターと連携して就業相談や職業紹介、資格・技術取得の支援等を行います。また、日常生活支援を行う市町への支援等を行います。 (創 2)
- ⑦生活困窮家庭（生活保護世帯も含む）、ひとり親家庭に対する学習支援を利用する市町が増えるよう働きかけるとともに、ひとり親家庭の子どもへの学習支援を行う市町を支援します。 (創 2)
- ⑧私立学校に通う子どもたちが安心して学べるよう、引き続き、給付金の支給や授業料減免を行った学校法人に対する助成等により保護者等の経済的負担の軽減を行います。
- ⑨高等学校教育に係る経済的負担の軽減を図るために、就学支援金および奨学給付金の支給並びに修学奨学金の貸与を行います。また、小中学校における就学援助費のうち「新入学学用品費等」の前倒し支給について市町の状況を把握しつつ、子どもたちが安心して新入学を迎えるよう前年度支給に向けた検討を働きかけます。
- ⑩県立子ども心身発達医療センターおよび県立かがやき特別支援学校（分校）の一体整備に向けて、舗装工事等の建築関連工事を実施するとともに、機器整備、移転作業等開設準備を行います。センター開設後は、子どもの発達支援の拠点として、医療、福祉、教育が連携した専門性の高い医療、福祉サービスを提供します。 (創 12)
- ⑪途切れのない発達支援体制の構築に向けて、引き続き、「C L Mと個別の指導計画」に係る研修や普及啓発事業等を実施し、幼稚園・認定こども園・保育所への導入をさらに促進します。また、地域における支援体制の構築に向けて、医療従事者等を対象とした研修会を開催するなど、地域の関係機関によるネットワークづくりを進めます。 (創 12)
- ⑫乳幼児の親を対象に、引き続き、親同士が子育てについて意見交換を行うワークショップを市町と連携して開催するとともに、取組を広げるための進行役の養成を進めます。 (創 10)
- また、企業や団体等と連携し、父親等を対象に子どもの生活習慣や自主性などについて考える場等へ講師を派遣します。
- さらに、親子をはじめとする家族等の絆の大切さについて啓発するため、「ありがとう」の気持ちを一行詩にして伝える「家族の絆一行詩コンクール」を実施します。

- ⑬自然体験を通じて子どもの「生き抜いていく力」を育む野外体験保育について普及を進めるため、引き続き主体的に取り組もうとする幼稚園や保育所等へのアドバイザーの派遣を行うとともに、人材育成を図るため、事例研究会を開催します。
- ⑭「みえ家庭教育応援プラン」に基づき、家庭教育の充実に向けて、新たに家庭教育に関する理解や家庭で取り組むコンテンツ等の普及を進めるため、家庭教育応援フォーラム（仮称）の開催による啓発を行うとともに、モデル事業により市町の取組への支援を行います。 （創 10）
- ⑮私立幼稚園を設置・経営する学校法人に対して、個性豊かで特色ある教育が推進されるよう支援するとともに、子ども・子育て支援新制度\*への移行を希望する私立幼稚園が円滑に移行できるよう、引き続き支援していきます。
- ⑯幼稚園教諭や保育士等の専門性を高める研修等を実施することにより、就学前教育を担う人材の資質向上を推進します。
- ⑰これまでの3～5歳児に焦点を当てた研修に加え、乳幼児期における総合的な指導力の向上に向けて、0～2歳児の発達理解を含めた研修を実施します。
- ⑱県内の3～5歳児を対象として、就学前の子ども向け生活習慣等チェックシートによるチェックを実施し、幼稚園・認定こども園・保育所が家庭と連携して生活習慣等の確立をさらに進めるよう支援します。  
また、保幼小接続モデルカリキュラムの作成・普及をとおして、幼稚園・認定こども園・保育所から小学校への接続が円滑になれるよう取り組みます。 （創 10）

\* 「○」のついた項目は、平成29年度に特に注力するポイントを示しています。

\* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。

## 施策 234

## 児童虐待の防止と社会的養護の推進

【主担当部局：健康福祉部子ども・家庭局】

### 県民の皆さんとめざす姿

地域社会全体で児童虐待の未然防止や早期発見・早期対応が進み、虐待被害から子どもが守られています。

また、社会的養護を必要とする子どもが、できる限り家庭的な環境で養育されるよう、里親委託や施設の小規模グループケア化などの取組が進んでいます。

### 平成31年度末での到達目標

市町等と連携した児童虐待相談への適切な対応や、地域社会全体の児童虐待防止に対する理解が進んでいます。

また、児童養護施設などに入所している児童等に対する家庭的ケアの環境整備が進んでいます。

### 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	A (進んだ)	判断理由	県民指標、活動指標とも目標をすべて達成していることから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	---

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

### 県民指標

目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
里親・ファミリーホームでケアを受けている要保護児童の割合 創4	21.0%	21.2%	1.00	23.2%		24.5%

### 目標項目の説明と平成29年度目標値の考え方

目標項目 の説明	要保護児童（児童養護施設等入所児童および里親等委託児童）のうち、家庭養護（里親・ファミリーホーム委託）を受けている児童の割合
29年度目標値 の考え方	平成26～27年度にかけて、里親制度の普及・啓発が進み、里親登録者が増えたことをふまえ、里親委託の増を見込み、平成29年度目標値を設定しました。

### 活動指標

基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
23401 児童虐待対応力の強化（健康福祉部子ども・家庭局）	児童虐待により死亡した児童数 創3	0人	0人	1.00	0人	0人	0人

基本事業	目標項目	27年度		28年度		29年度		30年度		31年度	
		現状値		目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
23402 家庭養護の推進(健康福祉部子ども・家庭局)	新規養育里親登録数(累計)		25世帯	1.00		49世帯				50世帯	
		16世帯	40世帯								
23403 社会的養護が必要な児童への支援(健康福祉部子ども・家庭局)	グループホームでケアを受けている要保護児童の割合 (割合)		12.3%	1.00		14.2%				18.1%	
		8.3%	13.3%								

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	3,531	3,992	3,886		
概算人件費 (配置人員)		1,241 (136人)			

### 平成 28 年度の取組概要と成果、残された課題

- ①県内 5 か所の児童相談所が対応した児童虐待相談対応件数は 1,310 件となりましたが、重篤に至ったケースはなく、児童虐待通告を受けて 48 時間以内に安全を確認することができました。今後も、児童相談への対応を適切、確実に行っていく必要があります。  
(創 3)
- ②被虐待児童の安全確保や指導等を必要とする児童を保護するため、県内 2 か所の一時保護所において延べ 9,834 人を一時保護し、心のケアやカウンセリングを行いました。今後も引き続き適切に対応する必要があります。  
(創 3)
- ③児童虐待相談における対応の的確性を高めるため、リスクアセスメントツール(平成 26 年度運用開始)およびニーズアセスメントツール(平成 27 年度運用開始)の運用の徹底を図ることができました。今後も運用の定着と一層の精度の向上を図る必要があります。  
(創 3)
- ④児童相談所が虐待相談として受理したケースの進行管理を的確に行うため、民間団体に委託したモニター強化事業を津市および四日市市において実施し、よりきめ細かく、迅速な対応につなげることができました。今後も民間団体と連携し、適切に対応していく必要があります。  
(創 3)
- ⑤市町の児童相談体制の強化支援のため、各市町との定期協議で個々の課題を確認し合うとともに、関係機関の連携を図る場である市町要保護児童対策地域協議会の運営を支援するためのアドバイザーの派遣(10 市町 9 回(合同実施含む))や児童相談の進行管理等に助言するスーパーバイザーの派遣(9 市町 26 回)などを行いました。今後も各市町の実情に応じた的確な支援を継続する必要があります。  
(創 3)
- ⑥医療機関における児童虐待対応を適切に行えるよう、医療機関と共に医学的研修を開催(6 回、受講 340 人)し、虐待対応の知識を身につける場を提供しました。適切な連携等が図られるよう、引き続き他の医療機関でも開催していく必要があります。  
(創 3)

⑦妊娠期からの虐待予防に向けて、電話相談「予期せぬ妊娠『妊娠レスキューダイヤル』」を実施（相談件数 75 件）するとともに、高校、コンビニ、スーパー等にカードを配布(1,776 か所、カード配布数:約 98,000 枚)し、相談窓口を周知しました。引き続き、望まない妊娠を予防するため、性や妊娠に関する正しい知識の啓発等の取組の推進が必要です。

⑧「三重県家庭的養護推進計画\*」に基づき、施設の小規模化、地域分散化を進めるため、児童養護施設（津市）、乳児院（津市）、地域小規模児童養護施設（津市、松阪市）、分園型小規模グループケア（桑名市）の整備について継続して支援するとともに、地域に密着した子育て相談の充実等を図るため、県内 4 か所の児童家庭支援センターの事業運営を支援しました。今後も同計画に基づき、児童養護施設の小規模グループケア化や、地域小規模児童養護施設の整備等を図る必要があります。

（創4）

⑨小規模グループケアを行う地域小規模児童養護施設および乳児院が、児童指導員の加配やユニットリーダーの配置を行い、職員体制強化を図りながら入所児童の処遇改善に取り組むための補助制度（27 年度新設）により、7 施設において職員体制の強化が図られました。今後も引き続き、入所児童へのケア体制の充実を図っていく必要があります。

（創4）

⑩児童福祉施設における防犯カメラ等の整備を支援しました（2 施設 2 件）。引き続き、施設の防犯対策への支援を行うとともに、今後も施設入所者の安全に配慮する必要があります。

⑪里親説明会を 18 市町において開催し、279 人の参加がありました。里親出前講座は、17 市町において開催し、延べ 814 人の参加者がありました。また、里親スキルアップ研修を県内 8 か所で実施し、70 名の参加がありました。養育里親の新規登録者は 24 組となり、平成 28 年度目標を達成しました。しかし、平成 30 年度末の養育里親の更新時期を控え、辞退者の増加が見込まれることから、引き続き、里親制度を周知するとともに、里親登録者の増加に向けた啓発活動に積極的に取り組んでいく必要があります。

（創4）

⑫児童養護施設や乳児院に入所している児童を里親委託につなげ、里親委託後の支援の充実を図るために補助制度を新設し、5 施設に補助しました。引き続き、入所児童の里親委託を促進するとともに、委託後の里親支援の充実を図っていく必要があります。

（創4）

⑬国児学園のあり方検討委員会を設置し、三重県唯一の児童自立支援施設としてのあるべき姿について検討しました。継続して検討することとなった課題については、今後改善に向けた取組が必要です。

### 平成 29 年度の取組方向

【健康福祉部子ども・家庭局 次長 福井 夏美 電話:059-224-2317】

○①児童相談所の児童虐待への早期対応と、その後の再発防止、家族再統合等の家族支援のため、リスクアセスメントツールやニーズアセスメントツールの精度を高め、法的対応や介入型支援を推進します。また、市町をはじめとする関係機関との連携強化を図るため、要保護児童対策地域協議会の運営強化に取り組む市町を支援するとともに、市町職員の相談対応スキルの向上が図られるよう、人材育成を支援します。

（創3）

○②妊娠期からの虐待予防に向けて、「予期せぬ妊娠『妊娠レスキューダイヤル』」により、予期せぬ妊娠の相談・支援に取り組むとともに、新たに始まる産婦健診が市町で円滑に実施されるよう健診後のフォローアップ体制等について検討を進めます。

③改正児童福祉法の施行をふまえ、妊娠期から出産後の養育に支援が必要な妊婦、妊婦健診を受けずに出産に至った産婦といった特定妊婦等への支援の強化を図るため、母子生活支援施設、乳児院、助産所、産科医療機関、N P O 法人等における、特定妊婦や飛び込み出産に対する支援をモデル的に実施し、成果や課題を検証し、具体的な仕組みの検討に活用します。

○④「三重県家庭的養護推進計画」に基づき、家庭養護の推進に向け、里親制度を多角的に普及・啓発し、新たな里親登録者を増やすとともに、里親の養育技術の向上をめざし、里親研修の内容をリニューアルします。  
(創4)

また、特別養子縁組制度について里親説明会等で周知を行うとともに、医療機関と連携して制度の啓発を行っていきます。

⑤施設養護においても家庭的な養育環境を提供できるよう、児童養護施設・乳児院の小規模グループケア化や地域分散化等を推進するため、計画的に施設整備を行います。また、児童養護施設に入所している要保護児童等の自立支援に向け、児童自立支援資金の貸付や家族再生のための親への支援等を行います。  
(創4)

⑥「国児学園のあり方検討委員会」の結果をふまえ、国児学園、子育て支援課、健康福祉総務課、児童相談センター等で「国児学園のあり方検討委員会報告書（2017年）の具現化に向けたワーキンググループ（仮称）」を発足させ、庁内調整を進めます。

\*「○」のついた項目は、平成29年度に特に注力するポイントを示しています。

\*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。

## 施策 241

### 競技スポーツの推進

【主担当部局：地域連携部スポーツ推進局】

#### 県民の皆さんとめざす姿

全国高等学校総合体育大会、国民体育大会の本県開催や東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機に、県民の皆さんのスポーツに対する関心が高まり、本県選手の活躍をとおして、県民の皆さんのが夢、感動、勇気を得るとともに、郷土を愛する意識や一体感が醸成されています。

#### 平成 31 年度末での到達目標

将来を担うジュニア・少年選手の育成やトップアスリートの強化、指導者の確保・養成等に取り組むことにより、本県選手の育成・強化が進んでいます。

#### 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標の目標値は達成できませんでしたが、昨年と同順位の 20 位台を確保し、活動指標はすべて目標を達成したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。		
----------	----------------	------	--	--	--

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

#### 県民指標

目標項目	27 年度 現状値	28 年度		29 年度 目標値 実績値	30 年度 目標値 実績値	31 年度 目標値 実績値
		目標値 実績値	目標達成 状況			
国民体育大会 の男女総合成績	27 位	10 位台	0.00	10 位台		10 位以内

#### 目標項目の説明と平成 29 年度目標値の考え方

目標項目 の説明	国民体育大会における正式競技の参加点（ブロック大会を含む）と冬季大会および本大会の競技得点の合計による都道府県ごとの男女総合順位
29 年度目標値 の考え方	平成 31 年度に 10 位以内を達成するためには計画的に競技水準を向上させる必要があるため、三重県競技力向上対策基本方針を踏まえ、10 位台と設定しました。

#### 活動指標

基本事業	目標項目	27 年度 現状値	28 年度 目標値 実績値	29 年度 目標達成 状況	30 年度 目標値 実績値	31 年度 目標値 実績値
24101 競技力の 向上 (地域連携部ス ポーツ推進局)	全国大会の入 賞数	117	122	1.00	127	142

基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
24102 国民体育大会の開催準備の推進 (地域連携部スポーツ推進局)	国体開催に向けた広報ボランティアの延べ活動人数	30人 —	30人 68人	1.00	190人		970人
24103 スポーツ施設の充実 (地域連携部スポーツ推進局)	県営スポーツ施設年間利用者数	710,200人 834,602人	710,200人 845,481人	1.00	725,800人		978,000人

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	2,837	3,826	7,170		
概算人件費 (配置人員)		292 (32人)			

### 平成 28 年度の取組概要と成果、残された課題

- ①「平成 28 年第 71 回国民体育大会」(岩手国体)において、本県の男女総合成績は、昨年と同順位の 27 位を確保したものの、選手・指導者の実戦経験の不足、情報戦略の乏しさ、女子種別の低迷などにより、県民指標の目標値である 10 位台を達成できませんでした。一方で、全国大会の入賞件数は平成 27 年度の 117 件から平成 28 年度 127 件に増加し、選手の育成は進んでいます。今後は、男女総合成績 10 位台の確保と競技得点 1,100 点の獲得に向けて、三重県競技力向上対策本部を中心に関係団体と連携し、より一層、競技力の向上に取り組む必要があります。
- ②全国大会等で活躍が期待できるジュニア選手（小・中学生）を「チームみえジュニア\*」として指定したこと、競技団体、指導者、保護者が一体となってジュニア選手を育成することの重要性の認識が、より一層深まりました。また、国内トップクラスにあるジュニア選手 9 名（中学生 3 名、高校生 6 名）を「チームみえスーパージュニア\*」として指定し、遠征・合宿等の強化活動を支援したこと、全国高等学校総合体育大会、全国中学校体育大会、国民体育大会での優勝者の輩出につながりました。今後も本県競技スポーツを牽引するようなジュニア・少年選手を引き続き支援する必要があります。
- ③中学校運動部（13 校 13 部）および高等学校運動部（30 校 71 部）を強化指定するとともに全国大会で活躍が期待できる中学生が所属するジュニアクラブ（9 クラブ）を強化指定し、遠征・合宿等強化活動を支援したこと、全国中学校体育大会の入賞件数が 9 件（H27）から 13 件（H28）に、全国高等学校総合体育大会の入賞件数が 46 件（H27）から 48 件（H28）に、それぞれ増加しました。今後は、「三重とこわか国体」および「平成 30 年度全国高等学校総合体育大会」のターゲットエイジである中学生・高校生選手を中心とした育成・強化を図るため、学校運動部やジュニアクラブの強化指定を引き続き推進していく必要があります。

- ④成年選手が本県に定着し、競技活動を継続できるよう就職支援の取組を進めた結果、129社から求人登録を得ることができました。一方、求職登録数は伸び悩んでいることから、競技団体との連携のもと、県内企業に就職し、競技活動の継続を希望するアスリートを確保し、企業とのマッチングを図っていく必要があります。
- ⑤本県出身の大学生トップアスリート（5名）、大学運動部、企業・クラブチーム（16チーム）を強化指定し、その強化活動を支援した結果、リオデジャネイロオリンピックに出場する選手や国民体育大会、全日本大学選抜大会で優勝する選手を輩出するなどの成果をあげています。今後も引き続き、本県成年選手強化の中核を担う選手や大学運動部、企業・クラブチームの強化指定を推進する必要があります。
- ⑥全国初の取組となる「女子ラグビーに特化したアスリート」を発掘するため、2回のオーディション（8月、11月）を実施し、6名の合格者を「MIEスーパー☆（スター）ガール」に認定しました。また、1月からは「教育・育成プログラム」「専門プログラム」による育成に着手しています。今後は、プログラムによる育成を3年間にわたって進めるとともに、2期生の発掘に取り組む必要があります。
- ⑦優れた競技実績や指導実績をもつ指導者を、通年で指導にあたる「年間コーチ」として2競技団体に、練習会等に派遣する「ワンポイントコーチ」として7競技団体に派遣するとともに、国内のトップアスリート5名を「スポーツ指導員」として公益財団法人三重県体育協会に配置しました。これらの取組を通じて、当該競技の競技力向上に成果をあげるとともに、指導者の資質向上を図ることができました。今後も県内外の優れた指導力を有する指導者等を活用する必要があります。
- ⑧「三重とこわか国体」の開催に向けて、会場地市町の選定などの準備に取り組んだ結果、平成28年7月には、公益財団法人日本体育協会から「平成33年第76回国民体育大会」の本県開催の内定を受けることができました。引き続き、会場地市町や競技団体等と連携し、着実に準備を進めていく必要があります。
- ⑨「三重とこわか国体」の開催を周知するため、県広報紙やポスターなどを活用した広報を行うとともに、マスコットキャラクターの愛称を募集したところ、全国から13,514件の応募があり、「とこまる」と決定しました。また、9月から募集を開始した広報ボランティアについては、県内のさまざまなイベント等で活躍していただいており、活動人数は延べ68人と目標を達成しました。今後も引き続き、開催周知を図るため、広報ボランティアとともに広報を進めていく必要があります。
- ⑩「三重とこわか国体」の各競技において審判員や運営員等多くの人員が必要になるため、平成26年度から、審判員等競技役員の養成を進めています。万全な競技運営ができるよう、引き続き、役員等の養成を進めていく必要があります。
- ⑪所管する県営スポーツ施設について、指定管理者と連携し、効果的・効率的な管理運営に努めた結果、年間利用者数の目標710,200人に対して実績845,481人と目標を達成しました。また、「三重交通G スポーツの杜 鈴鹿」水泳場のタッチ板更新や雨漏り補修工事、「松阪野球場」の観客席防護フェンス改修工事などを実施し、施設・設備の安全性、利便性の確保に努めました。引き続き、施設機能の維持向上を図っていく必要があります。
- ⑫「三重交通G スポーツの杜 伊勢」陸上競技場の大規模改修工事については、メインスタンド改築工事、バックスタンドやサイドスタンドの改修工事、メインフィールドの改修工事等を進めるとともに、ライフル射撃場については、射場の改修等の設計を行いました。引き続き、三重とこわか国体等の開催に向け、計画的に整備を進めていく必要があります。

平成 29 年度の取組方向 【地域連携部スポーツ推進局 次長 別所志津子 電話：059-224-2986】

- ①平成 33 年の「三重とこわか国体」へ向けて、各競技団体の戦力や育成・強化の進捗等、状況を分析したうえで、それぞれによって異なる課題解決を図るため、競技力向上対策委員会等における意見を踏まえながら、より具体的で、効果的な強化対策に取り組みます。
- ②ジュニア・少年選手の育成・強化を図るために、全国大会等で活躍が期待できるジュニア・少年選手を「チームみえジュニア\*」「チームみえスーパージュニア\*」として指定するとともに、競技団体、指導者、保護者が一体となって取り組むための研修会を開催します。
- ③「三重とこわか国体」および「平成 30 年度全国高等学校総合体育大会」に出場する中学生・高校生選手を中心とした育成・強化を図るために、中学校・高等学校運動部やジュニアクラブの強化指定に、引き続き取り組みます。また、より効果的に育成・強化が推進できるよう、中高の連携、中学校・ジュニアクラブの棲み分けを図るなど、取組を進めます。
- ④東京オリンピックや「三重とこわか国体」において本県選手が活躍できるよう、本県出身の成年選手や県内の大学運動部、企業・クラブチームを強化指定し、成年種別の育成・強化を進めます。また、トップアスリートが県内に定着できるよう、競技団体と緊密に連携しながら、アスリートの就職を支援する取組をさらに推進します。
- ⑤女子種別の充実を図るために、女子ラグビーに特化したタレント発掘・育成の取組をさらに進めます。また、女性アスリートが長く競技を継続できるよう、研修会を開催するなど、指導者の資質向上や選手、指導者、保護者等の意識醸成を図ります。
- ⑥指導者の養成・確保を進めるため、強化指定運動部、クラブおよびチームの指導者に対する研修会の開催とともに、競技団体に特別コーチやスポーツ指導員を派遣します。
- ⑦「三重とこわか国体」については、開催 3 年前となる平成 30 年に、公益財団法人日本体育協会から開催決定が得られるよう、引き続き、会場地市町や各競技団体等と連携し、着実に準備を進めます。
- ⑧「三重とこわか国体」の開催を周知するため、マスコットキャラクター「とこまる」を活用し、広報ボランティアとともに積極的な広報を行い、開催機運の醸成を図ります。また、「三重とこわか国体」において万全な競技運営ができるよう、引き続き、各競技において必要となる審判員等競技役員の養成を進めます。
- ⑨県営スポーツ施設について、快適な利用環境を提供できるよう指定管理者と連携し、より一層のサービスの向上に努めます。あわせて、施設・設備の安全性、利便性を確保するための改修・修繕については、緊急性・必要性の観点から計画的に実施します。
- ⑩「三重交通 G スポーツの杜 伊勢」陸上競技場やライフル射撃場について、引き続き、関係機関・団体との調整を行いながら、計画的に整備を進めます。

\* 「○」のついた項目は、平成 29 年度に特に注力するポイントを示しています。

## 施策 242

## 地域スポーツと障がい者スポーツの推進

【主担当部局：地域連携部スポーツ推進局】

### 県民の皆さんとめざす姿

県民の皆さんのが、スポーツを「する」「みる」「支える」といったさまざまな形でスポーツに関わることを通じてスポーツの持つ価値が共有され、人と人、地域と地域との絆づくりが進み、地域に活力が生まれています。

### 平成 31 年度末での到達目標

より多くの県民の皆さんのが、運動やスポーツに取り組むようになっています。

### 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標の目標値は達成できませんでしたが、活動指標では 1 項目は目標を達成し、1 項目は 99% の達成状況であったことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

### 県民指標

目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
成人の週 1 回以上の運動・スポーツ実施率	47.4%	53.0%	0.84	59.0%		65.0%

### 目標項目の説明と平成 29 年度目標値の考え方

目標項目 の説明	「みえ県民意識調査」で、1 週間に 1 回以上、運動やスポーツ（ウォーキング、ランニング、水泳、テニス、バレーボールなど（日常生活での工夫した運動も含む））を実施していると回答した県民（成人）の割合
29 年度目標値 の考え方	三重県スポーツ推進計画で定めている平成 30 年度に 65.0% の目標値を達成するため、平成 27 年度の現状値から 6%ずつ上昇させることを目標とし、59.0% と設定しました。

### 活動指標

基本事業	目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
24201 地域スポーツの活性化 (地域連携部スポーツ推進局)	総合型地域スポーツクラブ*の会員数	27,050 人	26,955 人	0.99	27,150 人		27,350 人

基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
24202 障がい者 スポーツの充 実・強化 (健康福祉部)	全国障害者ス ポーツ大会へ の出場率		83.3%	1.00	91.7%		100%
		75.0%	83.3%				

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	381	399	407		
概算人件費 (配置人員)		100			
		(11人)			

### 平成 28 年度の取組概要と成果、残された課題

- ①三重県スポーツ推進条例に基づき、9月、10月をスポーツ推進月間に設定し、県政により9月号やポスター等の掲示、チラシの配布等により周知を行いました。また、キックオフイベントとして、「みえのスポーツフォーラム 2016」を開催（9月4日）し、リオデジャネイロオリンピックに出場した本県ゆかりのオリンピアンの報告会や地域スポーツの推進に貢献された方の表彰を行いました。県民指標である週1回以上の運動・スポーツ実施率の目標を達成できなかった背景として、20代から50代の実施率が36.8%と依然として低いため（第6回みえ県民意識調査による）、これらの年齢層を中心として、より一層効果的なPRを行い、スポーツを「する」「みる」「支える」ための機運醸成に取り組む必要があります。
- ②総合型地域スポーツクラブ\*にアドバイザーを派遣し、各クラブが有する課題等に対する相談、助言等を行うとともに、新規クラブの設立支援等を行いました（年間のアドバイザー派遣76回）。また、スポーツ医学有識者（メディカルサポート事業）や県内にあるトップチーム（トップチーム活用事業）を派遣しクラブの活動を支援しました。この結果、会員数は前年度を上回ることができましたが、財政面、人材の育成、活動場所の確保などの課題を抱えているクラブも多いため、今後も効果的な支援に努めていく必要があります。
- ③「みえスポーツフェスティバル 2016」を県内各地域で開催したところ、前年度を上回る参加者数となり（開催種目66種目、参加者25,586人）、幅広い層へスポーツ・レクリエーション活動を実践する場の提供ができました。また、「第10回美し国三重市町対抗駅伝」については、10年の節目の年として協賛企業からの特別協賛も得ながら、野口みずきさんや増田明美さんを特別ゲストとして招へいするなど、各市町・各種関係団体・関連企業等、様々な主体との連携、協力のもと、盛大に開催することができました（2月19日）。今後も、県民の皆さんにスポーツを「する」「みる」「支える」機会を提供するため、「みえスポーツフェスティバル」や「美し国三重市町対抗駅伝」が、より充実したイベントとなるよう、関係機関・団体等と連携して取り組んでいく必要があります。
- ④自転車ツーリズムや自転車を活用した地域活性化に取り組んでいる市町等を支援するため、専門家を講師とした研修会及び情報交換会を実施しました（7月7日）。また、本県出身の沢村栄治選手の生誕100周年記念事業として、プロ野球オープン戦（3月22日）を誘致するなど伊勢市と連携した取組を実施しました。さらに、スポーツ応援隊の運営を行い、のべ105名（見込み）のスポーツボランティアを派遣し、県内スポーツイベントの開催を支援しました。今後も、スポーツを通じた地域の活性化を促進していくため、市町等の取組を支援する必要があります。

- ⑤東京オリンピック・パラリンピックキャンプ地誘致については、中央競技団体やターゲットとなる国の大企業、競技団体にPRを行いました。その結果、県内初となる事前キャンプの実施にかかる協定を四日市市とカナダ体操協会との間で結ぶことができました。また、ラグビーワールドカップ2019公認チームキャンプ地誘致に向けて、鈴鹿市と共同で申請を行いました。引き続き、キャンプ地誘致の実現に向けて市町とともに取り組んでいく必要があります。
- ⑥「三重から発進！未来のトップアスリート応援募金」をはじめ、吉田沙保里賞や美し国市町対抗駅伝への協賛金等のほか県有スポーツ施設に係るネーミングライツ収入及び広告収入など、広く県民・企業の皆さんから寄附金や協賛金のご協力をいただき、ジュニア選手の育成など本県スポーツ推進のための財源確保を図ることができました。今後も、多様な財源の確保に努めていく必要があります。
- ⑦障がい者の自立と社会参加を推進するため、全国障害者スポーツ大会に選手を派遣するとともに、ふれあいスポレク祭、県障がい者スポーツ大会（フライングディスク・陸上競技・ボウリング・卓球）、県障がい者スポーツフェスティバル等を開催しました。また、新たに県全域を対象としたボッチャの交流会を開催しました。今後もこれらの大会を継続して開催するとともに、重度障がい者の参加機会の拡大を図るために、ボッチャの普及を図る必要があります。
- ⑧平成33年に本県で開催する「第21回全国障害者スポーツ大会」（三重とこわか大会）に向けた準備を進めるため、準備委員会を設立し、開催基本方針や会場地市町選定基本方針などを決定しました。今後は、市町や関係団体と協力して、会場地選定を進めるとともに、「三重とこわか大会」の知名度向上を図る必要があります。
- ⑨身体障がい者の選手の発掘・育成事業により支援している選手が、リオパラリンピックにおいて優秀な成績を収めました。今後も引き続き、国内外の大会で活躍できる選手を発掘し、競技力の向上を図る必要があります。
- ⑩水泳、ボッチャ、卓球およびゴールボールの4競技団体の日本代表選手等が県内で合宿を行い、本県の施設やスタッフの対応が高く評価されました。引き続き、障がい者スポーツの振興を図るために、東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ地誘致に向けて、合宿実績の蓄積を図る必要があります。また、障がい者スポーツへの参加意欲や県民の関心を高めるため、大規模大会の開催の誘致に取り組む必要があります。

平成29年度の取組方向 【地域連携部スポーツ推進局 次長 別所志津子 電話：059-224-2986】

- ①「スポーツ推進月間」の設定など、県民の皆さんのスポーツを「する」「みる」「支える」ための機運醸成に取り組み、運動・スポーツ実施率の向上をめざします。
- ②県民の皆さんが気軽にスポーツに参加できる環境づくりを進め、地域におけるスポーツ活動の活性化を図るため、アドバイザーの派遣など総合型地域スポーツクラブ\*への支援を行います。
- ③「スポーツ推進月間」である9月、10月を中心に、幅広い年齢層の県民の皆さんが県内各地域で参加できる、「みえスポーツフェスティバル」を関係団体や競技団体、市町等と連携して開催します。また、県民の皆さんにスポーツを「する」「みる」「支える」機会を提供し、地域の一体感の醸成やジュニア選手の発掘育成等を図っていくため、美し国三重市町対抗駅伝について、協賛企業の協力を得ながら市町や関係団体等とともに取り組みます。
- ④スポーツを通じた地域の活性化を促進するため、スポーツによる誘客推進に関する研修会・情報交換会の開催やスポーツイベントへスポーツ応援隊の派遣を行い、市町等の取組を支援するとともに、東京オリンピック・パラリンピックやラグビーワールドカップ2019等のキャンプ地誘致について、国内外に広くPRしていきます。

- ⑤「三重から発進！未来のトップアスリート応援募金」や吉田沙保里賞等への寄附金・協賛金、県有施設への広告収入など、県民・企業の皆さんに協力を広く呼び掛け、本県スポーツを推進するための多様な財源確保に努めます。
- ⑥障がい者スポーツの裾野の拡大に向けて、ふれあいスポレク祭や県障がい者スポーツ大会等を引き続き開催するとともに、ボッチャの選手育成や練習環境の整備を進めます。また、全国障害者スポーツ大会北信越・東海ブロック予選会に全ての団体競技に参加できるよう、引き続き、選手の強化育成を図るとともに、ブロック予選会の開催誘致に向けた取組を進め、選手が参加しやすい環境や大会運営等の経験を積む機会の提供を図ります。
- ⑦平成 33 年の「第 21 回全国障害者スポーツ大会」（三重とこわか大会）に向けて、開催基本方針等に基づき会場地の選定を進めます。また、競技役員やボランティア等の大会を支える関係者の計画的な養成に取り組むとともに、積極的な広報活動を通じ、「三重とこわか大会」の知名度の向上を図ります。
- ⑧平成 33 年の「第 21 回全国障害者スポーツ大会」（三重とこわか大会）に向けて、選手の発掘・育成や練習環境の整備、選手を指導する障がい者スポーツ指導員の養成に取り組みます。また、イベント等により障がい者スポーツの普及・啓発を図ります。
- ⑨東京オリンピック・パラリンピックに向けて、国内外の大会で活躍できる身体障がい者選手の競技力の向上に取り組みます。
- ⑩東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプ地誘致に向けて、平成 28 年度に本県で合宿を行った競技団体に対して、継続的な合宿招致を行います。また、障がい者スポーツへの参加意欲や県民の関心を高めるため、国際大会や日本選手権等の大規模大会の開催誘致に向けた取組を進めます。

\* 「○」のついた項目は、平成 29 年度に特に注力するポイントを示しています。

## 施策 251

## 南部地域の活性化

【主担当部局：地域連携部南部地域活性化局】

### 県民の皆さんとめざす姿

南部地域において、働く場の確保が図られ、定住が促進されているとともに、生まれ育った地域に住み続けたいというあらゆる世代の地域住民の思いがかなう地域社会が創られています。

### 平成 31 年度末での到達目標

定住の促進に向けて、市町、県およびさまざまな主体の連携が進展するとともに、地域において活性化に向けた住民による主体的な取組が広がっています。

### 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	A (進んだ)	判断理由	県民指標、活動指標ともに目標値を達成しているため、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	--

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

### 県民指標

目標項目	27 年度		28 年度		29 年度		30 年度		31 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値						
南部地域における転出超過数		1,989 人		1.00	1,566 人				1,200 人	
	2,069 人	1,646 人								

### 目標項目の説明と平成 29 年度目標値の考え方

目標項目 の説明	南部地域の市町における転出者数から転入者数を引いた数
29 年度目標値 の考え方	「三重県人口ビジョン」、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の社会減対策の数値目標をふまえて、平成 31 年度には 1,200 人まで転出超過数を段階的に改善することをめざして設定しました。

### 活動指標

基本事業	目標項目	27 年度		28 年度		29 年度		30 年度		31 年度	
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
25101 住み続 けたくなる取 組（地域連携部 南部地域活性 化局）	南部地域の人 びとによる創 業件数（累計）		6 件		9 件						15 件
		4 件	7 件	1.00							

基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
25102 戻りたくなる取組（地域連携部南部地域活性化局）	南部地域において将来的に戻りたいと考えている高校生の割合		65.0%		74.0%		80.0%
25103 暮らしなくなる取組（地域連携部南部地域活性化局）	県および市町の相談窓口等で把握した南部地域への移住者数		75人		90人		90人

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	67	28	27		
概算人件費 (配置人員)		55			
		(6人)			

### 平成 28 年度の取組概要と成果、残された課題

- ①南部地域における市町の一層の連携や効果的な事業の実施を図ることで、定住の促進や働く場の確保につなげていくため、地域の実情に応じて市町がさまざまな形で連携した取組に対し、南部地域活性化基金（以下「基金」という。）等により支援を行いました。また、13 市町・有識者・県で構成する南部地域活性化推進協議会において、各種取組にかかる情報共有や課題解決に向けた新たな取組の検討・協議等を行いました。基金等の活用については、地域的な広がりや市町間の連携が一層進み、漁獲物の相互提供による移動販売の取組や若者の地域産業への関心・理解を深める取組など 9 取組が実施されました。さらに、伊勢志摩サミットにおいて、南部地域の多くの食材や产品等が使用されるなど、南部地域の食や自然・文化が広く国内外に発信され、知名度が大きく向上しました。引き続き、複数市町が連携する定住促進に向けた取組に対して、基金等を活用して支援を行うとともに、より効果的な取組とするための助言や協力、情報共有を積極的に行うことで、市町連携による活性化に向けた仕組みをより強固なものにしていく必要があります。
- ②ふるさと納税の仕組みを活用した地域の魅力発信や特産品の掘り起こしを目的に、南部地域の全市町が連携した、合同ガイドブックの作成や首都圏での PR イベントの実施、寄附者を対象とした南部地域体感ツアーの開催（2 回で計 46 名参加）などの取組を支援しました。また、ライダーにターゲットを絞った情報発信を行うことで交流人口の拡大をめざすため、市町域を越えたツーリングガイドの作成や参画 10 市町を巡るスタンプラリーの実施、バイク旅フェスティバルの開催（3,000 名を超える参加）などの取組を支援しました。これらの取組により、南部地域ならではの自然や食といった魅力がさまざまな形で発信されるとともに、県外から多くの方がイベントに参加するなど交流人口の拡大が図られました。引き続き、交流人口の拡大や地域の魅力、資源を生かした商品開発・販路開拓を促すことで、働く場の確保につなげていく必要があります。
- ③子どもの地域への愛着を育むため、宮川小学校（大台町）と七保小学校（大紀町）において、地域の自然や産業に関する体験学習を実施（年間 16 回）する取組や、尾鷲高校の生徒を対象に、地域の課題解決に向けたフィールドワークやグループ討論を行う地域人材育成事業「まちいく」の取組（年間 4 回）を支援しました。南部地域の高校生を対象としたアンケート調査によると、地域への

愛着度が高いほど、将来的な定住やUターンへの思いが強くなることから、引き続き、地域への理解や愛着を高める取組を支援していく必要があります。

- ④集落等の自立と活性化に向けては、地域住民の主体的な活動が促進されるよう、南伊勢町における  
竈方集落の文化継承に向けた取組を支援しました。また、市町職員など地域づくり活動をサポートする人材を育成するため、「ディスカッションリーダー養成講座」(計7回、12名参加)を開催するとともに、尾鷲市の九鬼地区と紀宝町の浅里地区をフィールドとして、地域住民や行政職員、地域おこし協力隊員が現地の課題解決に向けて実践的に学ぶ「マチ・コトおこし塾」(2カ所で計24名参加)を開催しました。さらに、伊勢市、尾鷲市、度会町において、地域づくり活動に関わるさまざまな人びとのつながりづくりの場として、「地域を、語ろう。若手しゃべり場座談会」を開催(3か所で計58名参加)し、魅力ある地域づくりなどについて活発な議論が行われました。今後も、多様な人材がつながり、相互に働きかけることで、新たな連携や活動につながっていくような環境づくりを進めていく必要があります。
- ⑤各地で活動する地域おこし協力隊のスキルアップとネットワーク化を促進するため、1年目の隊員や市町の担当職員を対象とした研修会を開催(23名参加)するとともに、2~3年目の隊員に対しては、個々の活動が充実することにより定住につながるよう、フォローアップ研修を開催(7名参加)しました。また、「ええとこやんか三重 移住相談センター」において合同募集説明会を開催(21名参加)するなど、地域おこし協力隊を導入する市町を支援することで、円滑な隊員の確保を図ることができました(平成29年3月31日現在:導入9市町、隊員数61名)。地域おこし協力隊を導入する市町が増加していることや隊員に対する地域の期待がますます高まっていることから、今後も市町と連携して、地域おこし協力隊に対する体系的な研修やフォローアップなどの取組を進めていく必要があります。
- ⑥将来的なU・Iターンを考えるきっかけづくりや地域における多様なライフスタイルの提案を目的として、東京と大阪において、南部地域でいきいきと暮らす若者と都市部の大学生や20~30歳代の社会人との座談会を開催(計2回、33名参加)しました。また、若者から見た南部地域で暮らすことの魅力について、県内の大学生が中心となって取材や体験を行い、ホームページなどを活用して発信しました。今回の座談会をきっかけに、南部地域と都市部で暮らす若者同士がつながり、今後の新たな活動に向けた機運が醸成されたことから、こうした関係を継続的なものとしていくことで、南部地域での暮らしの魅力を効果的に発信し、U・Iターンにつなげていくことが重要です。
- ⑦移住施策に取り組む市町担当者間の情報共有やスキルアップを目的として、集落支援・移住交流部会を開催(3回)するとともに、奈良県東吉野村において、古民家を活用した若者の移住促進の取組について先進地視察を行いました(市町職員、地域おこし協力隊など14名参加)。また、三大都市圏での移住相談会等に参加する市町を支援するとともに、「海くらし」をテーマに複数市町が連携した東京での相談会の開催を支援しました。引き続き、地域の移住者受入体制の充実に向けて、市町を支援していく必要があります。
- (創18)
- ⑧基金等を通じた市町連携の促進や地域づくりに携わる人びとのネットワークの構築が進んだことなどにより、地域の人びとの主体的な活動が促進されるとともに若者の地域への理解が深まりました。その結果、南部地域における転出超過数は改善し、「県民指標」については目標を達成できました。

## 平成 29 年度の取組方向

【地域連携部南部地域活性化局 次長 渥美 仁康 電話:059-224-2192】

- ①南部地域各市町の連携した効果的な取組を促進し、伊勢志摩サミット開催による効果を地域の活性化につなげていくため、南部地域 13 市町や有識者、県で構成する南部地域活性化推進協議会等において、情報共有や課題の解決に向けた検討を行うとともに、地域の実情に応じてさまざまな形で連携した市町の取組を南部地域活性化基金等により支援します。
- ②南部地域は豊かな自然に恵まれており、食や観光に関して高いポテンシャルを有していることから、関係部局とも連携しながら、こうした地域の資源を活用した産業振興や交流促進などの取組を支援することで、働く場の確保につなげていきます。
- ③地域を離れた若者が将来的に戻って来るための働きかけとして、高校生が地域における課題の解決に向けて考え、理解や愛着を深めることで、若者と地域の結びつきを強める市町の取組を支援します。
- ④地域づくり活動をサポートする人材のネットワーク化を促進するとともに、地域づくりの核となる地域おこし協力隊等が体系的に学び合える場づくりや個々の活動を充実させることで、地域への定住につながるようフォローアップ等を行います。
- ⑤全国の中から南部地域を定住先として選んでもらえるよう、南部地域ならではのライフスタイルや豊かな自然・文化等、地域の魅力を強く発信するとともに、地域との交流を通して仕事や暮らしを実際に体感・体験することで定住や U・I ターンを促進する市町の取組を支援します。

(創 18)

\* 「○」のついた項目は、平成 29 年度に特に注力するポイントを示しています。

\* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の KPI の基本的な取組方向の番号を示しています。

## 施策 252

## 東紀州地域の活性化

【主担当部局：地域連携部南部地域活性化局】

### 県民の皆さんとめざす姿

東紀州地域は多様で豊かな自然や歴史風土の中で、豊かでゆとりある暮らしが実現できる地域です。地域の人びとだけでなく都市部の人びとにとっても魅力的な地域をめざし、地域のさまざまな主体が連携し、地域の自然や歴史とともに生きる暮らしを大切にしながら、地域経済が活性化され、地域社会が健全に維持されています。

### 平成 31 年度末での到達目標

これまでの熊野古道を核とする地域の資源や魅力を生かした観光振興、産業振興、まちづくりの取組を一層進めることにより、個性豊かな地域づくりが行われ、地域の人びとが誇りを持った魅力的な地域となることで、集客交流人口が増加するとともに、地域產品の販路拡大など産業振興が図られています。

### 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標と活動指標の 1 項目で目標値を下回りましたが、活動指標の 2 項目で目標を達成していることから「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標		27 年度 目標項目 現状値	28 年度 目標値 実績値	29 年度 目標達成 状況	29 年度 目標値 実績値	30 年度 目標値 実績値	31 年度 目標値 実績値
東紀州地域における観光消費額の伸び率			105		106		107
		105	102	0.97			

### 目標項目の説明と平成 29 年度目標値の考え方

目標項目 の説明	観光旅行者が東紀州地域において支出した観光消費額の平成 26 (2014) 年を 100 とした場合の伸び率 (雇用経済部観光局観光政策課調べ)
29 年度目標値 の考え方	「三重県観光振興基本計画 (平成 28 年度～31 年度)」をふまえ、東紀州地域における観光消費額も段階的に増加させ、平成 31 年におおむね同様の伸び率を確保することをめざして設定しました。

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
25201 地域の自立に向けた環境整備（地域連携部南部地域活性化局）	地域づくりに取り組む語り部人数	85人	88人	1.00	92人	100人
25202 地域資源を生かした集客交流（地域連携部南部地域活性化局）	熊野古道の来訪者数 創21	435千人	352千人	0.75	438千人	450千人
25203 地域資源を生かした産業振興（地域連携部南部地域活性化局）	商談会等における成約件数	22件	21件	1.00	24件	28件

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	426	405	411		
概算人件費 (配置人員)		137 (15人)			

### 平成 28 年度の取組概要と成果、残された課題

①平成 31 年の熊野古道世界遺産登録 15 周年を見据え、熊野古道協働会議を開催し、来訪者が安心して歩くことができるサイン整備などについて、市町をはじめ、熊野古道の関係団体等と意見交換を行うとともに、熊野古道の保全と活用に係る活動指針である「熊野古道アクションプログラム 3」をふまえ、熊野古道の価値を次世代に伝える取組、伊勢から熊野までを結ぶ環境づくり、情報発信等を行いました。また、奈良県、和歌山県と連携して大都市圏を対象に情報発信に取り組みました。15 周年に向けては、引き続き市町や関係団体等と連携し、地域の魅力発信や来訪者の利便性向上に取り組み、東紀州地域への誘客促進を図る必要があります。

(創 21)

なお、主な取組状況は以下のとおりです。

- ・熊野古道サポートーズクラブの会員募集、会員向け保全体験活動の実施（会員数 1,148 人（3 月末現在）、保全体験活動 8 回）
- ・小中学生向けの啓発冊子や教育旅行ガイドの配付
- ・熊野古道セミナーの開催（東京、大阪、名古屋で各 2 回 参加者：延べ 321 人）
- ・スマートフォンでルートや現在位置、観光情報等が分かる熊野古道伊勢路ナビによる情報提供
- ・スマートフォンを活用したスタンプラリーの実施（参加者：3,067 人）
- ・外国人モニターツアーの実施（紀北地域、紀南地域で各 1 回）
- ・熊野古道伊勢路を PR する 7 言語の動画制作・インターネット配信
- ・日本政府観光局の公式サイト「Japan」の Web マガジン等における情報発信
- ・奈良県、和歌山県と連携したインバウンドや女性をターゲットとした情報発信

②熊野古道センターでは、東紀州地域の自然、歴史、文化に関する魅力ある企画展や地域と連携した交流イベントを開催しました。また、開館10周年を記念し、シンポジウムやコンサートなどさまざまな記念イベントを開催するとともに、熊野古道をはじめとする地域の魅力を紹介する映像を制作しました。紀南中核的交流施設では、熊野古道歩き等の地域資源を活用した体験プログラムを盛り込んだ宿泊プランなどを展開しました。また、同施設の今後の事業運営について、現在の運営事業者や地元の市町と意見交換を行いました。引き続き、こうした施設において、地域ならではの魅力的な企画等を実施することで、さらなる集客交流につなげができるよう支援していく必要があります。

③東紀州地域振興公社では、三重県フェアなど県外での観光展や物産展への出展、ホームページやガイドブック等により地域の魅力発信を行うとともに、地域の事業者に対しては、商談会への出展支援を行うなど、販路拡大等の促進に取り組みました。また、地域の団体が行う新たな語り部の養成に対する支援を行うとともに、外国人旅行者の受入環境の整備を図るため、英語語り部の養成に対する支援等も行いました。引き続き、熊野古道を中心とした情報発信等を行い観光誘客を図るとともに、一層の東紀州産品の販路拡大等に取り組んでいく必要があります。

④東紀州地域の市町等で構成する「世界遺産・地域産業を活用した観光DMO\*事業推進協議会」を設置し、海外向けの情報発信、東紀州地域の首長等による台湾へのセールスや招へいツアーを実施するとともに、地域における観光DMO設立に向けた人材育成を進めるなど、海外からの誘客等に向けて積極的に取り組み始めました。また、地域産品の市場拡大のため、「東紀州産業活性化事業推進協議会」を設置し、地域の事業者が取り扱う商品のデータベース化、ビジネスマッチング、商品のブラッシュアップ等に取り組み、新たな販路の開拓につながりました。地域が一体となったこのような観光振興、産業振興の取組を、さらに支援していく必要があります。

⑤熊野古道センターの利用者数は前年度に比べ12.9%増、紀南中核的交流施設の宿泊者数は同様に21.0%増といずれも増加しましたが、熊野古道の来訪者数は前年に比べ7.0%減少しました。また、県民指標の「東紀州地域における観光消費額の伸び率」についても目標値を下回りました。このため、今後は熊野古道世界遺産登録15周年に向けて、地域の市町や関係団体、関係部局等と連携しながら、情報発信や受入環境の整備、伊勢から熊野までを結ぶ環境づくり等、熊野古道への来訪を促進する取組をさらに進める必要があります。また、食をはじめとする地域産品の開発、ブラッシュアップなどを支援し、魅力向上や高付加価値化に取り組むとともに、観光客のニーズに的確に対応するなど、おもてなしの向上を図り、観光消費額の伸びにつなげていく必要があります。

### 平成29年度の取組方向

【地域連携部南部地域活性化局 次長 渥美 仁康 電話：059-224-2192】

- ①熊野古道世界遺産登録15周年に向けて、熊野古道協働会議の場を活用するなど、地域の市町、関係団体等と連携して、情報発信や受入環境の整備、伊勢から熊野までを結ぶ環境づくり等、国内はもとよりインバウンドも含め、熊野古道への来訪を一層促進します。 (創21)
- ②地域との連携を図りながら集客交流を進めるため、熊野古道センターでは、熊野古道をはじめとする地域の魅力発信、企画展や交流イベントの開催等に取り組むとともに、外国人受入環境の一層の整備を進めるため、展示棟映像の英語化を行うなど、その機能強化を図ります。また、紀南中核的交流施設では、魅力的な宿泊プランの設定、地域資源を活用した体験プログラムの実施、地域と連携したイベントの開催等に取り組みます。なお、同施設の今後の事業運営については、地元の市町の意向も踏まえながら、現在の運営事業者と調整を図りつつ、検討を進めています。

- ③地域のコーディネーターとして地域振興の取組を総合的に推進する役割を担う東紀州地域振興公社を最大限活用し、地域と一体となって、観光振興、産業振興、まちづくりを推進します。
- ④東紀州地域の市町や関係部局等と連携しながら、「世界遺産・地域産業を活用した観光DMO\*事業推進協議会」において、海外からの誘客促進、海外への販路開拓、観光DMOの設立に向けた人材育成等に取り組むとともに、引き続き「東紀州産業活性化事業推進協議会」が取り組む商品開発や商品のブラッシュアップ、販路開拓等の取組を支援します。

\*「○」のついた項目は、平成29年度に特に注力するポイントを示しています。

\*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。

## 施策 253

## 中山間地域・農山漁村の振興

【主担当部局：地域連携部】

### 県民の皆さんとめざす姿

中山間地域・農山漁村で暮らしたい、または暮らし続けたいという人が、将来に希望を持ち、心豊かに安心して生活を営むことができます。

### 平成 31 年度末での到達目標

中山間地域・農山漁村において、豊かな自然を生かした交流の促進、農地の保全に向けた共同活動などをとおして、コミュニティが維持され生活サービス機能が確保されるとともに、地域の活力が向上しています。

### 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	A (進んだ)	判断理由	県民指標、活動指標とともに目標値を達成していることから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	---

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

目標項目	県民指標		28 年度 目標値 実績値	29 年度 目標達成 状況	30 年度 目標値 実績値	31 年度 目標値 実績値
	27 年度 現状値	27 年度 目標値 実績値				
中山間地域・農山漁村の活性化に取り組む新規団体数（累計）	—	20 団体 31 団体	1.00	40 团体	—	80 团体

### 目標項目の説明と平成 29 年度目標値の考え方

目標項目の説明	中山間地域・農山漁村において、農村環境の保全や地域資源を生かした地域の活性化に取り組む新規団体数
29 年度目標値の考え方	施策を構成する事業を活用して毎年約 20 団体が新たに取組を実施することを目標として設定しました。

活動指標		基本事業 目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	目標達成 状況	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
25301 中山間地域等における持続可能なコミュニティづくり（地域連携部）	中山間地域等において持続可能なコミュニティづくりに取り組む地域数（累計）			—	—	3 地域		9 地域
25302 過疎・離島・半島地域の振興（地域連携部南部地域活性化局）	複数集落のネットワークにより新たに活動している事例数（累計）（創 20）		1 事例	1 事例	1.00	2 事例		6 事例
25303 人や産業が元気な農山漁村づくり（農林水産部）	農山漁村の交流人口（創 21）		1,403 千人 (27 年度)	1,376 千人 (26 年度)	1,412 千人 (27 年度)	1.00	1,430 千人 (28 年度)	1,484 千人 (30 年度)
25304 農山漁村の有する多面的機能*の維持・発揮（農林水産部）	多面的機能維持・発揮のための地域活動を行う農業集落率		48.9%	48.0%	49.6%	1.00	49.9%	52.9%
25305 安全・安心な農村づくり（農林水産部）	ため池および排水機場の整備により被害が未然に防止される面積		2,852ha	2,717ha	2,852ha	1.00	2,922ha	3,357ha

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	4,020	4,904	5,536		
概算人件費		730			
(配置人員)		(80 人)			

### 平成 28 年度の取組概要と成果、残された課題

- ①人口減少や高齢化の著しい中山間地域等が抱える課題や支援ニーズ等を把握するため、住民参加型ワークショップを県内 4 地域で開催するとともに、中山間地域等の活性化に積極的に取り組む先進県の調査を実施しました。今後、ワークショップで把握した課題等を整理した上で、コミュニティ機能の維持等に向けた取組を支援していく必要があります。  
(創 20)
- ②複数集落の連携による地域住民の主体的な活動を促進するため、南伊勢町における竈方集落の文化継承に向けた取組を支援しました。引き続き、地域の課題解決に向けた取組を支援していく必要があります。  
(創 20)

③自然体験の推進に関しては、三重まるごと自然体験ネットワーク（140 団体）を立ち上げ、アウトドア企業と連携しながらネットワーク会員とともに都市圏等でのPRを行ったほか、体験プログラム充実に向けた研修派遣（27名）や新しい自然体験プログラムづくり（5件）を支援しました。地域資源を活用したビジネスの取組拡大と集客力向上に向けては、全6回の起業者養成講座（修了者9名）を実施するとともに、「いなか旅のススメ 2016」を活用し県内を中心に情報発信しました。今後、自然体験の推進については、新しい観光ニーズに対応するためのノウハウの共有や誘客につながる効果的な情報発信が必要です。地域資源ビジネスの取組拡大については、より起業意識の高い人材の参加を得るとともに、起業に向けてのフォローが重要です。

（創 21）

④中山間地域等において農業を起点とした雇用を創出するため、道の駅の直営農場における野菜生産と観光ブルーベリー園開設に向けた取組や、柑橘生産法人における、不採算園地の加工用セミノール園地への転換と台湾等への輸出拡大に向けた取組など、地域の農業法人を核とした雇用環境の整備等をプロジェクトとして支援し、8 地域で雇用創出モデルを構築しました。引き続き、モデルプロジェクトに対する総合的な支援を展開するとともに、中山間地域等における担い手の確保に向け、取組集落を拡大していく必要があります。

（創 15）

⑤農業・農村の持つ多面的機能の維持・発揮に向け、多面的機能支払制度の推進に取り組み、取組集落は959 集落（対前年度比 43 集落増）、取組面積は 27,177ha（対前年度比 856ha 増）と拡大しました。また、中山間地域等の農業生産活動を支援する中山間地域等直接支払制度を活用し 216 集落、1,673ha で農地の耕作が継続されました。引き続き、多様な人材の参加を促し、持続的に地域資源の維持・保全活動や地域における農業生産活動等に取り組む体制づくりが必要です。

⑥環境に配慮した農業活動を支援するために、日本型直接支払制度（環境保全型農業直接支援対策）を活用し、有機農業などの営農活動（18 件、207ha）を支援しました。引き続き、環境保全型農業の普及と支援に取り組む必要があります。

⑦老朽化した農業用ため池の改修や洪水排除用の排水機の耐震対策を実施し、農業用ため池 1 地区および排水機場 1 地区が完了しました。しかし、近い将来に発生が危惧される南海トラフ地震や近年激化する集中豪雨等による農業・農村の被害を防止するために、老朽化の進行した農業用ため池や標準耐用年数を超過した排水機、農道等の耐震対策や老朽化対策が急務となっています。

・「県民指標」については目標を達成できました。地域連携部と農林水産部において、施策を構成する、農村環境の保全や地域資源を生かした地域の活性化を支援する複数の事業に取り組んだ結果です。

#### 平成 29 年度の取組方向

【地域連携部 次長 大西 宏弥 電話：059-224-2420】

○①平成 28 年度に行った住民参加型ワークショップで把握した課題・ニーズや県と市町の役割分担などを踏まえ、住民等が主体となったコミュニティの維持、生活サービス機能の確保等のための取組が県内の中山間地域等で活性化するよう、今後の地域活動を担う人材を市町と連携して育成します。（創 20）

②過疎・離島・半島地域における様々な課題に対応するため、市町等が行う集落の活性化や定住促進、離島航路の維持等にかかる取組を支援します。

（創 20）

○③三重を自然体験の聖地としていくため、「三重まるごと自然体験ネットワーク」の連携をさらに強化し、自然を生かしたプログラムの開発、人材の育成、周遊ルートの態勢整備、魅力的なイベントの開催、企業と連携した自然体験の魅力発信などに取り組みます。また、農家レストランや農林漁業体験民宿など地域資源を活用したビジネスの取組拡大と集客力向上に向け、起業者養成講座等による人材育成や継続的な情報発信に取り組むとともに、様々な主体との連携を図り農山漁村観光をプロデュースする組織・人材を育成します。

（創 21）

- ④中山間雇用創出モデルの成果を他地域に拡大していくため、地域活性化プランの策定による新たな就業機会創出につながる基礎的な取組（新規プロジェクト）を「地域活性化プラン支援チーム」により重点的に支援します。 (創 15)
- ⑤農業・農村の持つ多面的機能を十分に発揮させるため、将来、地域の担い手となる子どもたちなど多様な主体の地域活動への参加を促し、地域資源の維持・保全活動や地域における農業生産活動等に取り組む地域を支援するとともに、有機農業など、環境保全効果の高い農業活動の普及・拡大を図ります。
- ⑥水産業が有する多様な多面的機能を発揮させ、水産業・漁村の活性化を図るため、漁業者や住民等による活動組織が行う干潟・藻場の再生や保全活動等の取組を支援します。
- ⑦内陸直下型地震や南海トラフ地震、近年増加傾向の豪雨等に備え、「三重県農業農村整備計画」に沿って、農業用ため池や排水機場、用水路等の耐震対策および長寿命化などのハード整備を進めるとともに、ソフト対策としてハザードマップ作成や公表を市町に働きかけるなど、計画的な農村地域の防災・減災対策に取り組みます。また、農村における生活の利便性の向上や地震等災害の発生に備え、農道および集落道の計画的な整備を進めます。

\* 「○」のついた項目は、平成29年度に特に注力するポイントを示しています。

\* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。

## 施策 254

### 移住の促進

【主担当部局：地域連携部】

#### 県民の皆さんとめざす姿

移住を考える人のライフスタイルに応じたきめ細かなワンストップの相談体制を活用することで、三重県への移住が促進され、地域の活性化につながっています。

#### 平成 31 年度末での到達目標

移住を検討する皆さん、ライフスタイルに応じたきめ細かなワンストップの相談体制を活用することで、三重県への移住が促進されています。

#### 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	A (進んだ)	判断理由	県民指標、活動指標ともに目標値を達成していることから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	--

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

目標項目	県民指標		27 年度 現状値	目標値 実績値	28 年度 目標達成 状況	29 年度 目標値 実績値	30 年度 目標値 実績値	31 年度 目標値 実績値
	27 年度 現状値	28 年度 目標値 実績値						
県および市町の相談窓口等で把握した県内への移住者数（創 18）	124 人	205 人		130 人	1.00	160 人		160 人

#### 目標項目の説明と平成 29 年度目標値の考え方

目標項目の説明	「ええとこやんか三重 移住相談センター」など県の相談窓口および空き家バンクなど市町の相談窓口で把握した移住者数
29 年度目標値の考え方	平成 28 年度実績値が 31 年度目標値を上回ったため、29 年度も引き続き 31 年度目標値を達成することを目標に設定しました。

活動指標		目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標達成 状況	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
基本事業							
25401 移住促進に向けた情報発信の推進（地域連携部）	移住相談センターにおける相談件数			800 件	1.00	1,000 件	
			750 件	1,137 件			
25402 移住受入体制の整備（地域連携部）	県外の移住相談会等への参加市町数		36 市町		1.00	42 市町	
			34 市町	61 市町			42 市町
25403 農林水産業の就労体験機会の創出（農林水産部）	農林水産業就労体験者数（累計）			70 人	1.00	140 人	
			—	87 人			280 人

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	35	48	49		
概算人件費		55			
(配置人員)		(6 人)			

### 平成 28 年度の取組概要と成果、残された課題

- ①首都圏における移住に関する相談にワンストップで対応する窓口として設置した「ええとこやんか三重 移住相談センター」では、7月の増床により移住相談アドバイザーと就職相談アドバイザーが常駐し相談に対応するとともに、関西圏、中京圏においても相談体制を強化し、住まいや仕事など移住に関するきめ細かな相談対応を行い、平成 28 年度は 1,137 件の移住相談がありました。 (創 18)
- ②移住相談窓口の設置や「空き家バンク」制度を運用する市町が増加するなど、移住者の受入体制の整備も順調に進んできています。移住に関する全県の検討会議を新たに設置し、県と市町の連携や市町同士の横のつながりの強化を図るとともに、地域のライフスタイルをより効果的に提案していくための市町担当者の研修会等を開催しました。また、県外の移住相談会等へのべ 61 市町が出展し、三重での暮らしについて情報発信を行いました。空き家リノベーション支援事業については、17 市町で制度を設けており 4 市で 7 件の補助を行いました。 (創 18)
- ③県及び市町の施策を利用した県外からの移住者数は昨年度の実績 124 人を大きく上回る 205 人となっています。全国の自治体で移住促進の取組が進められていることから、ひとりでも多くの人に三重県を選んでいただけるような特色のある取組を進めるとともに、移住者を受け入れるための体制をさらに充実し、移住の促進を図る必要があります。 (創 18)

④県内農山漁村への移住を促進するため、農林漁業体験民宿を核として、既移住者等の体験談を聞き、農林漁業を体験するツアーを実施したところ、50名の参加がありました。また、就農サポートリーダー制度の充実を図ることで多様な就農希望に応える体験を実施するとともに（体験者12名）、水産業へのU・Iターンによる就業を促進するため、漁業就業体験として漁師塾や体験教室を支援しました（体験者25名）。農山漁村への移住を検討している若者に対し、選択される地域になるためには、気軽に地域に訪れ、農林漁業や農山漁村の暮らしを体験できる体制づくりが必要です。

・「県民指標」については目標を達成できました。「ワンストップできめ細かな移住相談体制の確立」「総合的な情報発信と移住促進に向けた気運の醸成」「移住者を受け入れる地域の体制の整備」を3つの柱に取り組んだ結果です。

#### 平成29年度の取組方向

【地域連携部 次長 大西 宏弥 電話：059-224-2420】

- ①東京に設置している「ええとこやんか三重 移住相談センター」を中心に、住まいや仕事など移住に関する様々な相談にきめ細かく対応します。また、関西圏と中京圏でも、引き続き移住相談デスクを月1回開催するとともに、市町参加型テーマ別移住セミナーを首都圏・関西圏に加えて新たに中京圏でも開催するなど、移住相談体制を拡充します。  
(創18)
- ②地域の強みを生かした多様なライフスタイルが提供できる三重の暮らしの魅力を発信するため、県単独のプロモーションを新たに展開するとともに、住まい・仕事・医療・子育て・教育など移住に関する様々な情報を市町や府内関係部局との連携を強化し、発信していきます。また、市町が実施する空き家等を活用したリノベーション事業の拡充を支援します。  
(創18)
- ③県内農山漁村への移住を促進するため、「ええとこやんか三重 移住相談センター」を通じた情報提供や相談など、さまざまな機会を捉え、本県の農林水産業や農山漁村の魅力を発信します。また、本県農林水産業へのU・Iターンによる就業を促進するため、農林水産業での就業体験の充実を図るとともに、農山漁村体験民宿を核として農山漁村の暮らしを実体験できる体験ツアーを実施し、地域における体験者の受入体制づくりを進めます。

\*「○」のついた項目は、平成29年度に特に注力するポイントを示しています。

\*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。



## 施策 255

## 協創のネットワークづくり

【主担当部局：環境生活部】

### 県民の皆さんとめざす姿

県民一人ひとりが、自らを社会の担い手であると認識し、NPO（ボランティア団体・市民活動団体等）に対する理解を深め、さまざまな手段によりNPO活動に参画するとともに、NPOは社会づくりの主要な担い手として自立した活動を展開し、さまざまな主体と力を合わせ、地域の諸課題に取り組んでいます。

また、地域をより良くしようと思う県民の皆さんと、地域の将来の担い手である若者と共に地域の課題解決に取り組んでいます。

### 平成31年度末での到達目標

県民の皆さんや企業等から、NPOの活動に必要な資源（資金、人材、情報など）が提供される仕組みが強化され、NPOが自立して活動する環境が整備されています。

また、NPOとさまざまな主体がめざす姿を共有するとともに、互いの力を合わせて社会づくりを進めていくための体制が整備されています。

### 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標について、昨年度から数値が上昇し、年度目標をほぼ達成したことと、活動指標については目標を達成したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標		27年度 目標項目 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標達成 状況	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
地域活動等を行っている県民の割合		19.7%	20.4%	20.7%	0.99	21.7%	23.7%

### 目標項目の説明と平成29年度目標値の考え方

目標項目の説明	「みえ県民意識調査」で、NPO活動・ボランティア活動・市民活動などの地域をより良くするための活動への参加について、「している」「どちらかといえばしている」と回答した県民の割合
29年度目標値の考え方	NPO活動の啓発等を通じ、県民の皆さんの意識の向上を図り、過去（第1回～第4回）の「みえ県民意識調査」の当該施策を含む分野の幸福実感指標の年間平均伸び率を上回る毎年1ポイント、4年間で4ポイント増加させることをめざし、平成29年度の目標値を21.7%と設定しました。

活動指標		27年度 目標項目 現状値	28年度		29年度 目標達成 実績値	30年度 目標達成 実績値	31年度 目標達成 実績値
基本事業	目標項目		目標値	目標達成 実績値			
25501 県民の社会参画の促進 (環境生活部)	NPO法人活動への支援としての会費収入等		426,000 千円	1.00	433,000 千円		450,000 千円
25502 若者の地域活動への参画促進 (戦略企画部)	若者との協創により地域活動に取り組んだ件数(累計)	426,149 千円	579,650 千円	2件	4件	6件	

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	61	61	62		
概算人件費 (配置人員)		46 (5人)			

### 平成 28 年度の取組概要と成果、残された課題

- ①県内中間支援団体等と連携して「市民活動・NPO月間」におけるイベント・啓発活動を集中的に実施するとともに、情報発信等に取り組みました。県民指標「地域活動等を行っている県民の割合」については、平成 27 年度実績より増加したものの、わずかに達成することができませんでした。この背景には、伊勢志摩サミットにおける県民運動の高まりや熊本地震支援のためのボランティア活動等がある一方で、NPO の活動内容等の情報が浸透しておらず、県民の皆さんや企業等の NPO 活動に対する理解も十分とはいえない状況があると考えられます。また、中間支援団体に対しては、情報発信だけにとどまらず、現実的な事業計画の策定や地域・団体の特性に応じた有効なアドバイスと実践といった、より専門的な支援が必要とされています。
- ②市町や地域活動に取り組む地域の団体と共に地域課題の解決に向けた実践活動を企画し、高等教育機関等と連携して若者を募集し、いなべ市および多気町において 2 件の実践活動を開始しました。引き続き市町と連携し、若者と地域づくりを進めたいと考える団体等の掘り起しを進め、若者とのマッチングを効果的に行い、新たな実践活動につなげるとともに、こうした協創の取組を促進していくために、市町や地域の団体、高等教育機関等に情報を発信していく必要があります。

### 平成 29 年度の取組方向 【環境生活部 次長 富田 康成 電話：059-224-2468】

- ①みえ県民交流センター\*において、NPO や市民活動についてわかりやすい情報の発信に努めるとともに、NPO の運営基盤の充実・強化（資金調達や人材育成など）や県内中間支援団体等の機能向上・連携交流を図ります。また、ダイバーシティ\*という観点も意識しながら、NPO や企業、行政等のさまざまな主体が関わる取組を進めます。
- ②平成 28 年度に開始した実践活動について、地域の課題解決につながるよう引き続き支援するとともに、市町や地域の団体等と連携し、若者の参画を得て新たな実践活動を実施します。また、こうした協創の取組が全県に広がるよう情報発信していきます。

## 施策 256

## 市町との連携による地域活性化

【主担当部局：地域連携部】

### 県民の皆さんとめざす姿

県と市町が連携して地域づくりに取り組むことにより、県内各地域の活性化が進んでいます。

### 平成 31 年度末での到達目標

県と市町の連携が一層強化されることにより、各地域の特性に応じた地域資源の活用や地域課題の解決が図られるなどの成果があらわれています。

### 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標の目標を達成するとともに、3つの活動指標のうち2つで目標を達成していることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

### 県民指標

目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県と市町の連携により地域づくりに成果があった取組数（累計）		55 取組	1.00	73 取組		109 取組
	38 取組	57 取組				

### 目標項目の説明と平成 29 年度目標値の考え方

目標項目 の説明	「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」において、それぞれの地域固有の課題の解決に取り組んだ結果、成果があった取組数
29 年度目標 値の考え方	各地域防災総合事務所および各地域活性化局（計 9 か所）別に設置する地域会議の検討会議でそれぞれ 2 項目の成果を得ることを目標として設定しました。

活動指標		基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
現状値	目標値 実績値			目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
25601 市町との連携・協働による地域づくり（地域連携部）	県と市町の連携により全県的な課題の解決に成果があつた取組数（累計）	25602 市町行財政運営の支援（地域連携部）	財政健全化計画策定市町数	5取組	1.00	7取組		8取組
				4取組		6取組		
25602 市町行財政運営の支援（地域連携部）	財政健全化計画策定市町数	25603 特定地域の活性化（地域連携部）	特定地域の利用率	0市町	1.00	0市町		0市町
				0市町		0市町		
25603 特定地域の活性化（地域連携部）	特定地域の利用率			26.1%	0.95	27.4%		48.9%
				23.5%		24.9%		

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	2,587	1,880	2,014		
概算人件費		475			
(配置人員)		(52人)			

### 平成28年度の取組概要と成果、残された課題

- ①県と市町で構成する「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」地域会議（1対1対談、調整会議、検討会議）を合計110回開催し、地域課題の解決に向けた市町の取組を支援しました。引き続き、県と市町が連携して取り組んでいく必要があります。
- ②「三重県権限移譲推進方針（第1次改定）」の期間が平成28年度で終了することから、「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」（全県会議）の検討会議において検討を行い、「三重県権限移譲推進方針（第2次改定）」を策定しました。今後は、当方針に基づき、移譲の効果が高いと認められる事務について重点的に移譲を推進する必要があります。
- ③実質赤字等の発生による財政健全化計画の策定団体となった市町はなく、安定した行財政運営が行われていますが、高齢化の進行による社会保障費等の増加や人口減少による税収の伸び悩みなど、市町の厳しい行財政運営が続くことが懸念されています。
- ④市町の地方創生については、市町との勉強会を開催し、地方創生推進交付金等の事業計画の策定支援をはじめ、他県の優良事例の紹介など市町の取組の実効性が高まるよう、必要な助言や情報提供等を行いました。また、市町長を対象に「まち・ひと・しごと創生トップセミナー」を開催するなど、市町との緊密な連携を進めました。

⑤大仏山地域については、現在散策路等の整備を進めており、今後は将来の多様な主体による土地利用に向けた検討を進める必要があります。木曽岬干拓地については環境影響評価事後調査や排水機場等の維持管理を実施するとともに、運動広場の基本計画を策定しました。引き続き、施設等の適切な維持管理を行うとともに土地利用計画に基づく利用に向けての取組を進めていく必要があります。また、宮川の流量回復については、7月29日から8月5日までの8日間で累計93.3万m<sup>3</sup>の放流を実施しました。宮川の流量回復等の課題については、宮川流域振興調整会議において取組成果を検証し、来年度に向けた調整を行いました。

・「県民指標」については目標を達成できました。各地域防災総合事務所および各地域活性化局別に設置する「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」地域会議において、それぞれの地域固有の課題の解決に取り組んだ結果です。

#### 平成29年度の取組方向

【地域連携部 次長 大西 宏弥 電話：059-224-2420】

- ①市町固有の具体的な課題を解決に導くための議論を行う「知事と市町長との1対1対談」など「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の取組等により、住民に最も身近な自治体である市町との連携を強化して、地域・市町の実情に応じた地域づくりの支援等に取り組みます。
- ②市町への権限移譲については、「三重県権限移譲推進方針（第2次改定）」に基づき、重点移譲事務を中心に関係部局と連携しながら、市町の実情に応じた効果の高い権限移譲を進めていきます。
- ③広域自治体である県は、地方自治制度、地方公務員制度、地方財政制度の運用をはじめ、財政健全化や地方分権改革の取組等について、市町の自主性を尊重しつつ、適正な行財政運営につながるよう、市町に対して必要な助言や情報提供を行います。
- ④市町の地方創生については、地域の特色や地域資源を生かした取組が実施され、地域の活性化につながるよう、市町に対して必要な助言や情報提供を行います。
- ⑤大仏山地域の散策路については、引き続き整備を行うとともに、将来の多様な主体による里山の保全・活用に向けた検討を進めていきます。木曽岬干拓地については、引き続き適切な維持管理を行うとともに土地利用計画に基づく利用に向けて取組を進めています。また、宮川の流量回復等の課題については、宮川流域振興調整会議を活用して検討を進めます。

\* 「○」のついた項目は、平成29年度に特に注力するポイントを示しています。



### 施策 3.1.1

## 農林水産業のイノベーションを支える人材育成と新たな価値の創出

【主担当部局：農林水産部】

### 県民の皆さんとめざす姿

食への期待が多様化する中、農林水産業や関連産業等に関わるさまざまな主体によって創出された新たな価値が地域資源を活用した產品等の開発に生かされ、商品として提供されることで、県民の皆さんの豊かな暮らしや「もうかる農林水産業」の実現につながっています。

### 平成 31 年度末での到達目標

「みえフードイノベーション\*」や食のバリューチェーンの構築、農林水産業技術の開発と移転などの取組を進める中で、地域資源などを生かして新たなビジネスに取り組む農林水産業者や企業、地域などが増加するとともに、こうした事業者を含むさまざまな主体の連携が強化、高度化することで、新たな需要の開発や市場の開拓などの取組が拡大しています。

### 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	県民指標、活動指標ともに目標を達成したため、進んでいますと判断しました。
----------	------------	------	--------------------------------------

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

### 県民指標

目標項目	27 年度		28 年度		29 年度		30 年度		31 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値						
魅力ある県産農林水産物や加工品が販売されていると感じる県民の割合		44.0%				46.0%				50.0%
	42.1%	45.2%	1.00							

### 目標項目の説明と平成 29 年度目標値の考え方

目標項目の説明	「みえ県民意識調査」で、魅力ある県産農林水産物や加工品が販売されていると「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合
29 年度目標値の考え方	平成 31 年度に 50% を達成することを目標に、各年度に 2% の上昇を目標として設定しました。

活動指標		目標項目 現状値	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
基本事業			目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
31101 食のバリューチェーン構築による新たなビジネスの創出（農林水産部）	「みえフードイノベーション」から生み出される商品等の売上額（累計）	12 億円 9 億円	19 億円	1.00	26 億円			43 億円
31102 農林水産技術の研究開発と移転（農林水産部）	農林水産技術の開発成果が活用された商品等の数（累計）	195 件 155 件	196 件	1.00	235 件			315 件
31103 県産農林水産物の魅力発信（農林水産部）	魅力発信により生み出された企業との連携（累計）	50 社 —	78 社	1.00	100 社			200 社
31104 イノベーションを担う人づくり（農林水産部）	「みえ農林水産ひと結び塾」における人材養成数（累計）	10 人 —	10 人	1.00	20 人			40 人

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	804	729	942		
概算人件費 (配置人員)		1,697 (186 人)			

### 平成 28 年度の取組概要と成果、残された課題

①産学官が参画する「みえフードイノベーションネットワーク\*」の参加事業者等は 605 者（平成 29 年 3 月末現在）となり、県産食材を活用した国際線機内食、県産セミノールを使用した野菜果汁飲料、全国チェーン店での松阪牛バーガーの販売、伊勢志摩サミットを記念した伊勢茶のコンビニスイーツや県産食材をテーマにしたパンなど新たな商品が生み出されました。また、食のバリューチェーン構築に向け、ＩＣＴや機能性の活用に向けた検証・研究プロジェクトに取り組みました。さらに、三重県 6 次産業化\*サポートセンターを設置し、意欲ある事業者への個別指導、事業者の掘り起こしや基礎的な知識の習得を目的とした研修等を実施しました。引き続き、県産農林水産物の高付加価値化をめざして、検証・研究プロジェクトや 6 次産業化の推進に取り組む必要があります。

(創 15)

- ②伊勢志摩サミット開催のレガシーを生かす取組では、首都圏における魅力発信に向けて、丸の内エリアのシェフによる県内生産地視察や県産食材を活用したカフェでのメニュー提供を実施しました。また、3名の有名シェフに「みえの食国際大使」を新たに委嘱し、県産食材の魅力向上に取り組みました。今後は東京オリンピック・パラリンピックにおける食材等の需要を見据え、首都圏における三重県食材の魅力発信等に取り組む必要があります。
- ③農林水産業のイノベーションを促進するための研究事業においては、キャベツ等アブラナ科野菜の重要病害（根こぶ病）を簡易で高精度に診断できる技術の実用化、商品性の高い新たな栽培技術の開発、三重大学と連携したアサクサノリの製品評価技術の開発など現場課題に対応した研究に取り組みました。引き続き、研究の継続と成果の現場への移転に取り組む必要があります。
- ④県産農林水産物の魅力を発信するため、「みえ地物一番の日」キャンペーン\*による県産品のPR、「人と自然にやさしいみえの安心食材表示制度」の事業者と連携したキャンペーンの実施、「第3次三重県食育推進計画」の策定と計画に基づく事業の推進に取り組みました。三重ブランドでは、新たに「桑名のはまぐり」、「伊勢たくあん」が認定され、認定品目は17品、認定事業者は38事業者となりました。引き続き、県民の県産品に対する認知度向上や購買意欲醸成につながる環境づくり、魅力発信に取り組む必要があります。
- ⑤多様な分野の事業者による人材のネットワーク構築に向けた「みえ農林水産ひと結び塾」事業においては、生産、流通、研究、販売等の分野の人材が参加し、計7回の実践型研修を行いました。研修では参加者自身が課題とゴールを設定し、県産農林水産物を使用した新商品の試作等に取り組みました。引き続き、新たな人材のネットワークを構築するとともに、事業で育成された人材の活用に取り組む必要があります。  
（創16）
- ⑥県民指標については目標を達成できました。これは県産農林水産物の新たな価値創出や魅力発信などを関連事業者と連携し実施した結果です。

#### 平成29年度の取組方向

【農林水産部 副部長 前田 茂樹 電話：059-224-2501】

- ①「みえフードイノベーションネットワーク」の拡大を推進し、ネットワーク会員の連携による県産農林水産物の活用や商品の開発・販路開拓などを進めるとともに、食のバリューチェーン構築に向け、県産食材の機能性に関する検証やICT活用に向けた検証・研究プロジェクトに取り組みます。また、三重県6次産業化サポートセンターを設置し、6次産業化をめざす意欲ある生産者への支援に取り組みます。  
（創15）
- ②伊勢志摩サミットのレガシーを生かしながら、東京オリンピック・パラリンピックにおける食材等の需要に対する供給に向け、「みえの食国際大使」等を活用し、食に関する事業者の機運醸成を図るとともに、首都圏での魅力発信等に取り組みます。
- ③農林水産業におけるイノベーションを促進するため、農業研究所では、従来の早生系統に比べて1か月収穫期間を延長できるナバナの新系統の開発、林業研究所では、きのこの低コスト栽培技術の開発、水産研究所では、アサリ資源再生に向けた漁場造成技術の開発など、さまざまな生産現場における課題解決や商品化を図るための技術の研究開発に取り組むとともに、現場への技術移転を進めます。
- ④県産農林水産物の魅力発信や地産地消の促進に向け、「第3次三重県食育推進計画」に基づく食育の推進、「みえ地物一番の日」キャンペーンの展開、「三重ブランド」の認定審査や啓発活動等に取り組みます。また、店頭などにおいて県産農林水産物等の魅力を発信するエキスパート人材の育成に取り組みます。

⑤引き続き、新たな商品やサービスの開発、生産性の向上に向け、農林水産事業者や流通・加工・販売事業者、研究者など、食の分野におけるイノベーションを担う人材の能力向上や連携を促進するための「みえ農林水産ひと結び塾」を実施するとともに、ＩＣＴやビッグデータを活用できる人材の育成に取り組みます。  
(創16)

\*「○」のついた項目は、平成29年度に特に注力するポイントを示しています。

\*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。

## 施策 312

### 農業の振興

【主担当部局：農林水産部】

#### 県民の皆さんとめざす姿

県民の皆さん「食」に対する多様なニーズに応え、安全で安心な農産物が安定的に供給されることにより、県民の皆さん健全な食生活の実現につながっています。

また、収益性と高付加価値化を意識した農業への転換や若者が就労の場として農業を選べる環境の整備等が図られ、農業の次世代への継承が実現しています。

#### 平成 31 年度末での到達目標

安全で安心な農産物が安定的に供給される生産から流通に至る体制が構築されています。また、農業の未来を切り拓いていく雇用力のある農業経営体が育成されるとともに、国内外への販路拡大や食の関連事業者と連携した新たなマーケットの創出等により「もうかる農業」が実現されています。

#### 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	A (進んだ)	判断理由	県民指標、活動指標ともに目標値を達成していることから「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	---

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

#### 県民指標

目標項目	27 年度		28 年度		29 年度		30 年度		31 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
農業産出等額	1,138 億円 (26 年)	1,144 億円 (27 年)	1.00	1,149 億円 (28 年)					1,160 億円 (30 年)	

#### 目標項目の説明と平成 29 年度目標値の考え方

目標項目 の説明	農業生産によって得られた農産物、これらを原料とする加工農産物の生産額の合計（農林水産省生産農業所得統計・三重県調べ）（経営所得安定対策*等による交付金等を含む）
29 年度目標値 の考え方	農産物単価を現状水準と想定（経営所得安定対策等による支援措置を想定）したうえで、米の需給見通し、麦・大豆等の振興方針、園芸・畜産の生産動向をふまえて設定しました。

#### 活動指標

基本事業	目標項目	27 年度		28 年度		29 年度		30 年度		31 年度	
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
31201 水田農業の推進（農林水産部）	米、小麦、大豆の自給率（カロリーベース）		77% (27 年度)	1.00	78% (28 年度)					79% (30 年度)	
			77% (26 年度)	77% (27 年度)							

基本事業	目標項目	27年度		28年度		29年度		30年度		31年度	
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
31202 園芸等産地形成の促進（農林水産部）	産地改革に取り組む園芸等産地増加数（累計）		25 産地		1.00	30 産地				40 産地	
		20 産地	25 産地								
31203 畜産業の健全な発展（農林水産部）	高収益型畜産連携体*数（累計）		8 連携体		1.00	12 連携体				20 連携体	
		4 連携体	8 連携体								
31204 多様な農業経営体の確保・育成（農林水産部）	農畜産経営体における法人経営体数（累計）		455 経営体		1.00	475 経営体				495 経営体	
		435 経営体	462 経営体								
31205 農業生産基盤の整備・保全（農林水産部）	基盤整備を契機とした農地の扱い手への集積率		38.1%		1.00	41.1%				47.1%	
		35.1%	39.0%								

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	7,438	7,932	9,223		
概算人件費 (配置人員)		2,601 (285 人)			

### 平成 28 年度の取組概要と成果、残された課題

- ①農業の競争力強化に向け、園芸用育苗ハウスや酪農施設の整備、水田営農用作業機械の導入など、産地の収益力強化や畜産経営の規模拡大を図る取組を支援しました。今後も、国内外の情勢を注視し、必要な対策を実施するとともに、伊勢志摩サミットのレガシーを生かしながら、東京オリンピック・パラリンピックも見据え、戦略的に生産販売体制の整備に取り組む必要があります。（創 15）
- ②地域農業再生協議会と連携し、需要に応じた水田作物の生産拡大に取り組み、栽培面積は麦 6,820ha（対前年 150ha 増）、飼料用米 1,785ha（対前年約 380ha 増）と拡大しています。引き続き、食品事業者から増産要望がある小麦、大豆等の生産を拡大するとともに、平成 30 年産からの米政策の見直しに備え、需要に応じた生産を進めていく必要があります。（創 15）
- ③県産米の認知度向上を図るため、関係団体と連携し、首都圏等のイベントにおける P R などにより、県産米の販売促進活動を実施しました。主食用米の需要減少に伴い、年々、販売環境は厳しくなっていることから、県産米のシェア拡大を図るため、品質の底上げを図るとともに、東京オリンピック・パラリンピックに向け、首都圏をターゲットに知名度向上に取り組む必要があります。
- ④野菜の安定供給に向け、新品種・新技術の導入を図る専門的な産地指導や価格低落時の価格差を補填する価格安定対策事業等を実施しました。また、加工・業務用需要に対応する野菜産地の育成に取り組み、栽培面積は 42ha と拡大しています。野菜に対する堅調な需要に対応するため、水田の活用等により、新たな産地を育成するとともに、東京オリンピック・パラリンピックの食材供給産地として選ばれるよう、食材調達基準に対応した野菜の供給体制を構築する必要があります。

- ⑤果樹の輸出促進に向け、柑橘では、台湾の残留農薬基準に対応する防除暦の検討やタイの新たな検疫条件への対応に取り組むとともに、柿では、選果場の整備等を支援しました。引き続き、各国の輸入基準に対応する生産体制の整備を進めるとともに、県産園芸產品の国内外への販路開拓につなげていく必要があります。
- ⑥米国への伊勢茶の販路開拓に向け、バイヤー招へいによる産地視察（6件視察）やニューヨークの大規模展示商談会におけるPR機会の提供（3社参加）などに取り組み、輸出に向けた商談機会の創出につながりました。今後、GAP\*認証取得の促進等により、輸出に取り組む生産者を拡大するとともに、引き続き、伊勢茶の魅力発信やマーケティング調査などの取組を進める必要があります。また、東京オリンピック・パラリンピックに向け、伊勢茶の首都圏における知名度向上を図る必要があります。  
（創15）
- ⑦花き花木については、関係団体と連携し、新品種の導入（県育成品種「サツキ伊勢路錦」）や高品質生産を推進するとともに、花育（体験教室等18回、延べ503名参加）などの消費推進活動を展開しました。引き続き、計画的な花き花木の産業や文化の振興に取り組むとともに、東京オリンピック・パラリンピックに向け、花木類の首都圏における知名度向上を図る必要があります。
- ⑧県産畜産物の輸出促進を図るため、米国への牛肉輸出に係るサポート（輸出4回）や、アジア経済圏を対象とした輸出意向調査に取り組むとともに、関係事業者等との調整を進め、シンガポールおよび香港における現地フェア等（4回）での販売につながりました。引き続き、米国への市場定着に向けてサポートしていくとともに、意向調査結果を踏まえ、アジア経済圏を対象とした県内畜産関係者の輸出戦略づくりを支援し、輸出の実践につなげていく必要があります。
- ⑨畜産経営の競争力強化を図るため、高収益型畜産連携体を育成（新規4連携体）するとともに、地理的表示（GI）\*の保護が受けられるよう、特産松阪牛の登録を促進しました（平成29年3月登録）。また、肥育素牛の県内生産体制の構築に向け、研修会などの開催や新規取組農家への助成等に取り組み、繁殖雌牛の増頭（112頭）を進めるとともに、地鶏等の生産性向上に向け、新系統の交配に取り組んでいます。引き続き、収益性の高い経営体の育成や生産コストの低減、畜産物のブランド力向上に取り組むとともに、東京オリンピック・パラリンピックを契機に、海外および首都圏をターゲットとして、特徴のある高品質な畜産物の生産体制整備を進める必要があります。  
（創15）
- ⑩集落や産地等の活性化に向けた地域の活動計画である「地域活性化プラン\*」の策定を支援し、新たに50プラン（累計314プラン）が策定されました。また、商品化に向けた試作、試行等の初期的な取組への支援を行い、エゴマ油の首都圏等での販売や、地域の農林水産物を使った惣菜加工施設の開設など、新たなビジネス展開に向けた取組がスタートしました。今後も「地域活性化プラン」策定地域をさらに拡大する必要があります。
- ⑪地域機関に設置した「農地中間管理事業\*推進チーム」が市町やJA等関係機関と連携を図り、集落単位での「人・農地プラン\*」の作成支援を進め、新たに36プラン（累計295プラン）が作成されました。また、農地中間管理事業のさらなる推進に向け、農業者組織等7団体と農地中間管理機構の協定締結（平成29年3月）を促し、機構のネットワーク力を強化しました。引き続き、農地中間管理機構と連携し、担い手への農地の集積・集約化を加速するとともに、担い手が不足している条件不利地域に対して、アプローチを強化する必要があります。
- ⑫雇用力等のある法人経営体の育成に向け、農業者団体や経営の専門家、金融機関、行政等を構成員とする「三重県農業法人化支援協議会」を設置して、専門家の派遣や研修会の開催等に取り組み、法人化実績は累計462経営体（平成28年度新規27経営体）と着実に増加しています。今後、税務上の課題への対応や就労条件の整備等を促進することで、法人化をさらに進めていく必要があります。  
（創15）

- ⑬農業分野における障がい者の活躍を促進するため、障がい者の就農を支援する農業ジョブトレーナー\*の育成や農業経営体における障がい者の就労機会の創出などに取り組み、農業と福祉の連携取組数は累計 59 件（平成 28 年度新規 5 件）と拡大しました。農業経営体における障がい者雇用のさらなる拡大に向け、農業ジョブトレーナーの活用等を促進するとともに、農福連携全国サミットの開催（30 都道府県、395 人参加）を契機とした全国的なネットワークの構築を進める必要があります。
- ⑭次世代農業の主軸となる担い手の確保・育成に向け、産学官連携による「三重の農業若き匠の里プロジェクト推進事業実行会議」（4 回開催）において検討を進めてきており、県内高等教育機関との連携により、県農業大学校に新農業コース「みえ農業版 M B A 養成塾（仮称）\*」を設置し、農業ビジネス人材の育成を進めていくこととしました。平成 30 年度からの開講に向け、カリキュラム等の具体化に向けた検討を加速する必要があります。 （創 16）
- ⑮営農の高度化、効率化を図るため、農業用水路のパイプライン化（11 地区）やほ場の大区画化（3 地区）など、農業生産基盤の整備や農業用施設の長寿命化のための機能保全対策に取り組み、1 地区で機能保全対策が完了しました。引き続き、農業生産性の向上に向け、「三重県農業農村整備計画＊」に沿って、計画的に事業を進める必要があります。
- ⑯県民指標「農業產出等額」については、生産者や生産者団体等と連携し、米の安定生産をはじめ農畜産物の生産拡大や魅力発信などに取り組むとともに、農畜産物価格が堅調に推移したこともあり、目標を達成できました。

#### 平成 29 年度の取組方向

【農林水産部 次長 森内 和夫 電話:059-224-2501】

- ①農業の競争力強化を図るため、園芸用の生産技術高度化施設や肉用牛畜舎の整備など、産地の収益力強化および畜産経営の規模拡大を図る取組への支援を進めます。また、伊勢志摩サミットのレガシーを生かしながら、東京オリンピック・パラリンピックで求められる食材等調達基準やその後の海外展開に向けた国際的な取引等を見据え、G A Pなどの認証を取得した農産物の供給体制の整備や認知度向上のためのプロモーションなどに取り組みます。 （創 15）
- ②水田の有効活用を推進するとともに、平成 30 年産からの米政策見直しへの円滑な対応を図るため、県が参画する「三重県農業再生協議会」において対応方針等の協議を進め、生産者等への周知に取り組みます。また、各市町段階で策定された「水田フル活用ビジョン」に基づき、需要に応じた、米・麦・大豆・飼料用米等の生産を進めます。需要の堅調な麦・大豆の生産拡大を図るため、小麦品種「あやひかり」の導入促進や収量安定化技術の普及に取り組みます。 （創 15）
- ③県産米の品質を底上げするため、食味等の分析に基づき、品質向上を図る技術の導入を進めます。また、県産米のシェア拡大を図るため、東京オリンピック・パラリンピックが開催される首都圏の高級ホテルやレストラン等において、食味と品質を厳選したプレミアムな「結びの神」等のプロモーションを行うとともに、需要が旺盛な業務用米への対応を進めます。
- ④加工・業務用野菜の生産拡大を図るため、排水対策や土づくりなど、作柄安定技術の導入を推進するとともに、生産者や実需者等関係者により構成するコンソーシアムの形成を促進し、水田地帯での新たな野菜産地の育成に取り組みます。また、東京オリンピック・パラリンピックに向けて産地競争力を高めるため、機能性分析を行い、アスリートの健康増進に寄与する野菜の生産体制構築等を進めます。
- ⑤国内需要に応じた果樹の高品質化・ブランド化を図るため、マルチ・ドリップ栽培などの先端技術や新品種の導入などを促進します。また、輸出拡大に向け、各国の輸出検疫条件への対応を進めるとともに、アジア経済圏での販路開拓に向けたプロモーション活動等に取り組みます。

- ⑥輸出を見据えた売れる茶づくりに向け、米国の残留農薬基準に対応する防除方法の確立や「伊勢茶トレーサビリティシステム\*」の普及拡大によるGAP認証の取得を推進するとともに、海外展示会への出展や機能性商品の研究・開発などに取り組みます。また、伊勢茶の首都圏における知名度向上に向け、高級ホテルやレストランをターゲットとして、県茶業関係団体の協力などを得ながらプロモーションを開展します。  
(創15)
- ⑦花き花木については、引き続き、関係団体と連携し、消費動向をふまえた新品種の導入や花育緑育活動などを推進するとともに、東京オリンピック・パラリンピック施設の壁面・屋上緑化に携わる建設事業者や緑化事業者等を対象に県産花木類のPRに取り組みます。
- ⑧県産畜産物の輸出促進を図るため、アジア経済圏や米国をターゲットに、県内畜産関係者の輸出挑戦意欲を引き出していくとともに、主体的な輸出の実践につなげていくための商談機会の提供や商談成立に向けたサポートなどに取り組みます。
- ⑨畜産経営の競争力強化を図るため、畜産農家を核とし、耕種農家や関連事業者等が連携する高収益型畜産連携体の育成を進めます。また、東京オリンピック・パラリンピックを契機に、特徴のある高品質な畜産物の供給体制を構築するため、繁殖雌牛の増頭や和牛繁殖技術の向上などを図り、和牛繁殖基盤の強化につなげるとともに、地鶏等の生産性およびブランド力向上、エコフィード\*等の生産・給与技術の開発・普及、日本版畜産GAP\*等認証制度の取得推進などに取り組みます。  
(創15)
- ⑩地域農業の活性化を図るため、地域機関に設置した「地域活性化プラン支援チーム」の支援力を強化し、引き続き「地域活性化プラン」策定を支援するとともに、策定されたプランの実践活動支援に取り組みます。
- ⑪強い農業経営を実現するため、市町、JA等関係機関と連携して、集落単位での「人・農地プラン」の作成を進めるとともに、協定に基づく農地中間管理機構のネットワーク力を生かして、担い手農家と出し手農家の話し合いを促進し、担い手への農地集積・集約化を加速します。また、中山間地域等条件不利地域における持続的な営農の仕組みづくりに向け、国の中山間地農業ルネッサンス事業等の活用により、市町や関係団体等と連携し、集落営農組織の設立を促進するとともに、地域特性を生かした多様な作物の導入など、収益力向上を図る取組を総合的に進めます。
- ⑫雇用力のある法人経営体を育成するため、新たに設置した「三重県農業法人化支援協議会」を中心として、経営の高度化を図る研修会を開催するとともに、税理士、中小企業診断士、社会保険労務士等経営支援スペシャリストの派遣等に取り組み、経営上の課題解決を図ります。  
(創15)
- ⑬農業分野における障がい者の活躍を促進するため、農福連携全国サミットのレガシーを生かしながら、全国的なネットワークの構築を図ります。また、農業経営体による障がい者雇用の円滑化に向け、障がい者の就農を支援する農業ジョブトレーナーを育成するとともに、農業ジョブトレーナーが広く活躍できるよう、ジョブトレーナー登録制度の創設に取り組みます。
- ⑭県内高等教育機関との連携による、若き農業ビジネス人材を育成する新農業コース「みえ農業版MBA養成塾（仮称）」を平成30年度に設置するため、農業法人等における「雇用型インターンシップ\*」や、食品産業事業と連携した「フードマネジメント講座」等の産学官連携による魅力ある受入体制の整備を進めます。  
(創16)
- ⑮営農の高度化、効率化を図るための農業用水路のパイプライン化などの農業生産基盤の整備や農業用施設の長寿命化のための機能保全対策を計画的に進めるとともに、平成28年度に被災した農地および農業用施設等について、市町と連携して早期の復旧に取り組みます。
- \*「○」のついた項目は、平成29年度に特に注力するポイントを示しています。  
\*「創番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。



## 施策 313 林業の振興と森林づくり

【主担当部局：農林水産部】

### 県民の皆さんとめざす姿

県産材の需要が拡大し、活発な林業活動が展開されることにより、持続的な森林資源の育成と活用が進むとともに、県民の皆さんがさまざまな形で森林づくりに参画しています。

### 平成31年度末での到達目標

建築用材や木質バイオマスなど、さまざまな用途での県産材の利用が進み木材生産量が増加するとともに、若者が林業の現場に定着し、間伐などの森林整備のほか、主伐に伴う再造林等が着実に実施され、森林の循環利用につながっています。また、森林環境教育や木育\*の実施など、森林に親しむ機会が増え、さまざまな主体による森づくり活動が活発に行われています。

### 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は、目標値に届きませんでしたが、活動指標は目標値を全て達成したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

### 県民指標

目標項目	27年度		28年度		29年度		30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県産材（スギ・ヒノキ）素材生産量	303 千m <sup>3</sup>	366 千m <sup>3</sup>	0.86	387 千m <sup>3</sup>				426 千m <sup>3</sup>

### 目標項目の説明と平成29年度目標値の考え方

目標項目の説明	県内で生産されるスギ、ヒノキの供給量
29年度目標値の考え方	「三重の森林づくり基本計画2012」に定める平成37年度の素材生産量を確保していくため、現状値を基準にして必要な素材生産量を算定し、目標値に設定しました。

### 活動指標

基本事業	目標項目	27年度		28年度		29年度		30年度		31年度	
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値						
31301 県産材の利用の促進（農林水産部）	「三重の木」認証材等の製材出荷量に占める割合	21.7%	22.0%	1.00	23.0%					25.0%	

基本事業	目標項目	27年度		28年度		29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
		現状値		目標値 実績値	目標達成 状況			
31302 持続可能な林業生産活動の推進(農林水産部)	森林経営計画認定面積(累計)		47,000ha			52,000ha		62,000ha
		45,427ha	51,652ha	1.00				
31303 林業・木材産業の担い手の育成(農林水産部)	新規林業就業者数		41人			42人		44人
		41人	49人	1.00				
31304 森林の適正な管理と公益的な機能の発揮(農林水産部)	公的森林整備面積		2,000ha			2,000ha		2,000ha
		2,775ha	2,402ha	1.00				
31305 みんなで支える森林づくりの推進(農林水産部)	森林づくりおよび森林環境教育などの活動の進展度		60,000人			62,000人		66,000人
		58,692人	60,757人	1.00				

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	6,614	4,950	9,447		
概算人件費		739			
(配置人員)		(81人)			

### 平成28年度の取組概要と成果、残された課題

①県産材の需要拡大を図るため「三重の木」認証事業者が連携して行う「三重の木」等をPRする取組への支援や、関係事業者のネットワーク化に向けた研修会の開催、輸出用原木の選別・仕分けに対する支援などに取り組みました。また、伊勢志摩サミットにおいて高い評価を受けた尾鷲ヒノキが「日本農業遺産\*」に認定され、その伝統的林業の価値が改めて評価されました。住宅の着工戸数の減少が予想される中、木材の最も価値の高い部分であるA材について、建築用途へのさらなる利用拡大、美しい木目や色艶を活かした内装材や家具への利用促進、原木より付加価値の高い製品での輸出促進など新たな需要拡大を進める必要があります。

(創15)

②合板用材等となるB材の需要拡大に向け、大型合板工場の立地に対する支援等を実施し、平成30年度に多気町において、紀伊半島で初となる大型工場の稼働が決定しました。また、高性能林業機械等の導入や、地理的に不利な東紀州地域からの木質チップ燃料(C材)の運搬を支援し、発電所への木質チップ燃料の供給量は、平成27年度の約1.5倍に増加しました。これらの需要拡大に対応するため、B材およびC材の安定供給体制の構築を早急に進める必要があります。

- ③素材生産量の増大に向け、低コスト造林や搬出間伐、森林經營計画に基づく森林施業の集約化を促進したほか、路網整備や高性能林業機械の導入等、林業の基盤づくりを支援しました。また、木材市場を核とした流通の合理化や安定供給体制の構築に向け、森林組合等と意見交換を行いました。県内の森林資源は充実し、利用の段階を迎えてることから、林業生産活動の活性化に向けた取組をさらに進めていく必要があります。
- ④主伐を促進するための架線集材技術や、効率的な木材生産を実践するための高性能林業機械の操作・メンテナンス技術など、高いスキルを持った林業技術者の育成を支援しました。また、林業の新規就業者の確保を図るため、7月と2月に就業・就職フェアを開催したほか、高校生への林業職場体験研修を6校で開催しました。林業従事者数は減少傾向にあるなか、新たな担い手の確保と高い技術を持った技術者の育成が必要です。 (創16)
- ⑤次代の森林・林業を担う経営感覚を持った人材を育成していくため、地域の森林・林業関係者や有識者を構成員とする検討会を設置し、「森林・林業のあるべき姿」や「めざす人材像」の検討を重ね、「林業人材育成方針」を策定しました。また、林業体験と林業リーダー育成の2つのコースを設定した林業講座「もりびと塾」を開講し、人材の育成・確保に取り組みました。今後は検討会で頂いたご意見や林業講座の成果等を検証し、新たな教育・研修機関の設置に向けた具体的な検討に生かしていく必要があります。 (創16)
- ⑥森林の有する公益的機能が十分に発揮されるよう、環境林における間伐等の森林整備を促進するとともに、「みえ森と緑の県民税」を活用し、41か所で流木となるおそれのある渓流沿いの樹木の伐採・搬出に取り組みました。豪雨災害の多発など、自然災害の発生リスクが高まっており、引き続き、「災害に強い森林づくり」や間伐等の森林整備とともに、不適切な伐採・開発行為の未然防止や指導の徹底など、森林の適正な管理を進める必要があります。
- ⑦森林づくりを社会全体で支えていくため、新たに大台町内の町有林(0.62ha)と亀山市内の県行造林地内(2.61ha)において、「企業の森\*」の協定を締結したほか、大台町において県民参加の植樹祭や木と触れ合うイベント等を開催しました。今後も、さまざまな主体による森林づくりが進むよう、森づくり活動団体の増加に向けた支援などを進める必要があります。
- ⑧森林環境教育や木育に取り組む市町、学校、森林ボランティア団体等を支援するため、三重県林業研究所内に「みえ森づくりサポートセンター」を開設し、学校等の要望に応じた出前授業(19回)、森林環境教育の指導者の養成講座(6回)、木育を幅広く県民に広める「ミエトイ\*・キャラバン」(23回)などを開催したほか、新生児用の木製玩具の開発を林福連携により進めました。引き続き、これらの取組を進めていくとともに、効果的な森林環境教育や木育の推進に向けて、指導者や活動団体と学校などをつなぐコーディネーターを育成していく必要があります。
- ⑨「みえ森と緑の県民税」の市町交付金事業を活用し、地域の実情に応じたさまざまな森づくりが進みました。また、事業をより効果的に進めるための意見交換会を開催するとともに、税事業の成果について広く県民の皆さんに周知するため、各種イベントの機会を捉えて、税の説明や成果発表会を開催しました。一部の市町や団体等から、税の使途の見直しについての意見や要望があることから、平成30年度の税の見直しに向けて、幅広く意見を聴き取る必要があります。
- ⑩県民指標については目標を達成できませんでした。林業の採算性向上の取組が道半ばであることや、県外の大規模製材工場の製品との価格競争などにより、県内産製材品の需要が減少していることが要因と考えます。素材生産量の増大に向け、県産材の需要拡大や計画的で効率的な森林施業の推進、木材の流通体制の整備等を進め、林業の採算性をさらに高めていく必要があります。

- ①県産材の需要拡大に向けて、製材工場や工務店、建築士等からなる「三重の木」の住宅建築を促進するためのネットワークづくりを進めるとともに、首都圏など大消費地での販路開拓や公共建築物への利用促進などに取り組みます。また、「日本農業遺産」の認定を契機とした尾鷲ヒノキの魅力発信やブランド価値の向上とともに、東京オリンピック・パラリンピック関連施設などへの森林認証材等の利用促進や県産材の輸出など、A材を中心に新たな需要の開拓や創出に取り組みます。(創 15)
- ②合板用材となるB材の安定供給体制の構築に向けて、合板工場や木材市場、素材生産業者等が連携し需給調整を図るための新しい協議会を設置します。また、木質チップ燃料となるC材の供給量増大に向けて、高性能林業機械等の導入や、枝葉等を効率的に収集運搬する取組を支援します。
- ③素材生産量の増大を図るため、森林経営計画の作成推進による森林施業の集約化、収益性を上げ、伐採意欲を喚起するための低コスト造林を推進するとともに、施業の効率化を図るために路網等の基盤整備を進めます。また、製材工場や合板工場、バイオマス発電施設等への原木の供給力を強化するため、搬出間伐を促進するほか、自伐型林業など地域の自立的な活動を促進します。
- ④効率的な木材生産を実践するため、架線集材技術者などの育成に対し支援するほか、新規就業者の確保を図るため、就業・就職フェアの開催や新たな担い手となる高校生への林業職場体験研修を行います。(創 16)
- ⑤三重県の森林・林業の将来像となる「森林・林業のあるべき姿」の実現に向けて必要となる人材を育成していくため、平成 30 年度に開講予定の新たな教育・研修機関である「みえ森林・林業アカデミー(仮称)」の設立に向けた準備を進めます。(創 16)
- ⑥森林の有する公益的機能が十分に發揮されるよう、間伐等の森林整備を促進するとともに、「みえ森と緑の県民税」を活用し、流木となるおそれのある渓流沿いの樹木の伐採・搬出等を行うなど、災害に強い森林づくりを進めます。また、森林法に基づく適正な伐採、開発行為が行われるよう、国や市町、関係機関との連携を密にしながら事業者等への指導の強化を図ります。
- ⑦森林づくりへの県民参画を進めるため、企業やボランティアなどへの情報提供や森林とふれあいイベントの開催、県民参加の植樹祭など、さまざまな機会の創出に努めます。また、自主的な森づくり活動を促進していくため、活動に必要な道具の貸出や、森林整備に対する正しい知識、安全管理等についての研修を実施します。
- ⑧みえ森づくりサポートセンターの一層の周知を進め、活用を働きかけながら、さまざまな主体と連携して森林環境教育・木育の取組を広げていくほか、県民や次世代を担う子どもたちに森や木に対する理解を深めていただくためのイベントの開催や森林環境教育指導者へのレベルに応じた段階的な研修を実施します。
- ⑨「みえ森と緑の県民税」の市町交付金事業により、引き続き、地域の実情に応じた森づくりを進めるとともに、市町と連携しそのままである機会や媒体を通じて、税事業の成果についてわかりやすい広報に努めます。また、税導入から 4 年目となる平成 29 年度には、幅広く県民の皆さんから、税の使い道などに対する意見や要望を聴きるとともに、「みえ森と緑の県民税評価委員会」において、税を活用した事業の施行状況について検証し、より効果的な税制度となるよう検討を進めます。

\* 「○」のついた項目は、平成 29 年度に特に注力するポイントを示しています。

\* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の KPI の基本的な取組方向の番号を示しています。

## 施策 314.

## 水産業の振興

【主担当部局：農林水産部】

### 県民の皆さんとめざす姿

県内産の魚介類などを安定的に供給できる希望ある水産業・漁村が実現され、県民の皆さんは豊かな水産物等をとおして水産県であることの素晴らしさを実感しています。

### 平成 28 年度末での到達目標

県産水産物の高付加価値化や輸出の促進、水産資源の管理や漁場環境の保全などが進むことにより、「もうかる水産業」の実現が図られ、多様な担い手が確保されることで、県民の皆さんへの期待に応える水産物が安定的に供給されています。

### 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	A (進んだ)	判断理由	県民指標、活動指標のすべてで目標を達成していることから「進んだ」と判断しました。		
----------	------------	------	--	--	--

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

### 県民指標

目標項目	27 年度		28 年度		29 年度		30 年度		31 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
漁業者 1 人あたり漁業生産額 創 15	641 万円 (26 年)	611 万円 (27 年)	1.00	713 万円 (27 年)	630 万円 (28 年)				667 万円 (30 年)	

### 目標項目の説明と平成 29 年度目標値の考え方

目標項目 の説明	漁業者 1 人あたりの海面漁業（養殖業を含む）生産額
29 年度目標値 の考え方	水産業の成長産業化の取組を進め、「もうかる水産業」の展開を加速させることで、漁業者 1 人あたりの漁業生産額を 3 % 増加させることを目標として設定しました。

### 活動指標

基本事業	目標項目	27 年度		28 年度		29 年度		30 年度		31 年度	
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
31401 高い付加価値を生み出す水産業の確立（農林水産部）	県産水産物の海外販路拡大件数（累計）			3 件		1.00	6 件			12 件	

基本事業	目標項目	27年度		28年度		29年度		30年度		31年度	
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
31402 水産業の担い手の確保・育成（農林水産部）	新規漁業就業者数（45歳未満）		33人	1.00		36人					42人
		32人	34人								
31403 資源管理・漁場環境保全等の推進（農林水産部）	資源管理に参加する漁業者の割合		24.0%	1.00		26.0%					30.0%
		23.0%	25.1%								
31404 水産基盤の整備・保全（農林水産部）	耐震岸壁の整備を行った防災拠点漁港数（累計）		2漁港	1.00		3漁港					4漁港
		2漁港	2漁港								

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	3,165	3,075	3,654		
概算人件費 (配置人員)		858 (94人)			

### 平成 28 年度の取組概要と成果、残された課題

- ①国内外における県産水産物の販路拡大を図るため、首都圏において、飲食店オーナーやメディアを対象に「マハタ」や「イセエビ」をテーマとした情報発信イベントを開催しました。また、8月からバンコクの飲食店向けに県産マガキの輸出が始まるなど、県産水産物の海外販路の拡大に取り組みました。引き続き、他の県産水産物についても恒常的な輸出が実現するよう取組を進める必要があります。加えて、世界に県産水産物の魅力が発信された伊勢志摩サミットのレガシーを生かしながら、東京オリンピック・パラリンピックも見据え、首都圏や海外への県産水産物の販売を拡大していく必要があります。  
(創 15)
- ②生産コストの上昇等により経営状況が悪化している養殖漁業の経営改善のため、養殖作業の共同化に取り組む生産者（3 グループ）等への支援を行いました。引き続き、共同化に取り組む生産者を増やしていく必要があります。
- ③沿海 18 漁協や内水面漁連との意見交換を行うなど、連携強化を図ることで、「三重県水産業・漁村振興指針\*」に定める取組の着実な推進に努めました。また、漁船漁業広域浜プランや 5 地域の浜の活力再生プラン\*について策定を支援しました。引き続き、漁村地域の活力向上などに取り組むことが必要です。

④アワビの放流効果検証や赤ナマコの量産技術の開発に取り組むとともに、「海女もん\*」商品の加工技術向上に関する研修の実施など海女の収入向上に向けた取組等を支援しました。今後は、これらの取組に加え、海女漁獲物の品質向上に係る研修を実施する必要があります。また、海女漁業と真珠養殖業が「日本農業遺産\*」の認定を受けました。認定を契機として、地域とともに海女漁業や真珠養殖業の持続的な発展に取り組むことが必要です。さらに、女性の活躍促進のため、三重外湾漁協女性部の立ち上げ支援に取り組みました。今後は、水産業に携わる女性たちの活動を発展させる必要があります。

(創 15)

⑤熊野市遊木漁師塾の立ち上げを支援（5名参加）したほか、就業をめざす若者等を対象にした講習会（9名参加）、漁業インターンシップ（高校生2名、大学生6名が参加）を開催しました。その結果、34名の新規漁業就業者数（45歳未満）を確保しました。漁師塾\*や講習会等に参加する若者が地域の漁業に円滑に着業・定着できるよう、引き続き、支援していく必要があります。（創 16）

⑥水産業の競争力強化を図るため、三重県漁業協同組合連合会と連携して、所得向上に資するリース漁船や省力・省コスト化に資する機器等の導入に取り組む漁業者（74人）を支援しました。競争力強化に向けた漁船等の導入を支援するとともに、経営の安定に向けて漁業共済や漁業経営セーフティーネット構築事業へのさらなる加入を促進する必要があります。

⑦水産資源の持続的・安定的な利用に向け、マダイなど重要魚種の種苗生産・放流や漁業者による資源管理計画\*の取組を促進しました。その結果、資源管理に参加する漁業者の割合は25.1%となり、目標を上回りました。今後も栽培漁業を推進するとともに、資源管理を徹底する必要があります。また、昨年度末に完成した新たな取締船により、取締能力の向上と取締業務の強化が図られました。

⑧激減している伊勢湾のアサリ資源を復活・増大させ、三重県のアサリ漁業を活性化させるため、四日市市沖での干潟造成（0.46ha）に取り組むとともに、平成28年8月から10月にかけ、津市および伊勢市沖でアサリの稚貝移植（8.9t）を行いました。また、鳥羽～熊野灘海域ではイセエビなど多様な水産動植物の生息場の保全・再生をめざした藻場造成に取り組みました。引き続き、アサリ漁業を活性化するため、干潟造成に取り組むとともに、熊野灘における多様な水産動植物の保全に向け、藻場造成に取り組む必要があります。

⑨大規模地震被災時の漁港施設の早期復旧と利用者の安全確保を図るため、平成27年度に作成した「漁港BCP\*策定マニュアル」を活用し、県管理3漁港のBCP策定に取り組むとともに、安全で使いやすい漁港施設として維持していくため、機能保全計画\*の策定や計画に基づく保全工事を進めました。その結果、耐震岸壁の整備を行った防災拠点漁港数は目標を達成しました。引き続き、適切な維持管理を行うことで施設の長寿命化を図る必要があります。

⑩県民指標については、目標を達成しました。これは、県産水産物の販路拡大や付加価値向上、資源管理などに取り組んできた結果です。

#### 平成29年度の取組方向

【農林水産部 次長 永瀬 享 電話：059-224-2501】

- ①東京オリンピック・パラリンピックへの食材供給を見据え、食材調達基準を満たす認証制度の取得をめざす事業者を支援するとともに、東京オリンピック・パラリンピック用食材を取り扱う首都圏の流通業者等を対象に持続可能性に配慮した県産水産物の販売促進に取り組みます。また、海外での三重県フェアや飲食店シェフ等への営業活動によって、県産水産物の評価が高まっていることから、引き続き、海外バイヤーとの商談機会の創出など県産水産物の恒常的な輸出の促進に取り組みます。

(創 15)

- ②価格低迷や生産コストの上昇等により、経営状況が悪化している養殖漁業の体质強化を図るため、アサクサノリの安定生産技術の確立や養殖漁業の経営改善に向けた作業の共同化等への支援を行います。
- ③漁業者や関係団体等と連携しながら「三重県水産業・漁村振興指針」に定めた水産物消費の拡大や漁村の活性化、内水面漁業の振興などの取組を着実に推進していきます。また、浜の活力再生プラン等の策定を支援し、漁業所得の向上等を促進します。さらに、サミット開催等による知名度の向上を好機として、漁村地域の活力向上につながるよう関係市町・団体等との連携強化に努めます。
- ④日本農業遺産に登録され、女性が活躍する漁業形態としても重要な海女漁業を将来に残していくため、その文化や漁獲物の魅力を発信するなど、地域への集客・交流を促進する取組や、「海女もん」商品の品質向上に関する研修会の開催やクロアワビの資源増大など、海女漁獲物の販売拡大につながる取組を支援し、海女の収入向上に努めます。 (創15)
- ⑤水産業・漁業を支える担い手を確保・育成するため、大学生等を対象とした漁業インターンシップの実施や漁師塾の実施地区拡大などに取り組みます。 (創16)
- ⑥競争力強化を図るため、引き続き、操業の効率化や鮮度保持能力の強化など所得向上につながる漁船や省力・省コスト化に資する機器等の導入を支援します。また、不漁となったイカナゴ、サンマ漁業等の経営の安定に向け、説明会等を通じて漁業共済や漁業経営セーフティーネット構築事業のさらなる加入を促進します。
- ⑦水産資源の持続的・安定的な利用に向け、重要魚種の種苗生産や放流など栽培漁業や漁業者による資源管理計画の策定など資源管理の徹底を推進します。また、漁業秩序維持のため、効果的な取締活動を行うとともに取締船の修繕など維持管理を行います。
- ⑧激減している伊勢湾のアサリ資源の復活に向け、干潟の整備、アサリ稚貝の調査に取り組むとともに、熊野灘での水産動植物の生息場保全のため、藻場の造成を進めます。
- ⑨安全で持続的な水産業を実現するため、漁港施設の耐震化や長寿命化、「漁港BCP」の策定を進めるとともに、水産業の生産性を高めるため、共同利用施設等の整備に取り組みます。

\* 「○」のついた項目は、平成29年度に特に注力するポイントを示しています。

\* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。

### 施策 3 2 1

### 中小企業・小規模企業の振興

【主担当部局：雇用経済部】

#### 県民の皆さんとめざす姿

中小企業・小規模企業をはじめとする関係者・団体に、「三重県中小企業・小規模企業振興条例」の理解が深まり、中小企業・小規模企業が経済的・社会的環境の変化をふまえて、自らの創意工夫や地域資源の活用を進めることにより、本県の経済が持続的に発展しています。

#### 平成 31 年度末での到達目標

中小企業・小規模企業が経済的・社会的環境の変化をふまえて、自らの創意工夫や地域資源の活用をはじめ、経営向上、新たな事業展開・価値の創造および次世代経営人材の育成などの取組を進めたことにより、その成果(付加価値)が毎年継続的に増加し、地域経済が持続的に発展しています。

#### 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	A (進んだ)	判断理由	県民指標及び活動指標について、全て目標値を達成したことから、「進んだ」と判断しました。		
----------	------------	------	---	--	--

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

#### 県民指標

目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県内中小企業・小規模企業のうち、収益等が向上または維持した企業の割合(創 15)		64.5%		66.0%		69.0%
	63.1%	64.7%	1.00			

#### 目標項目の説明と平成 29 年度目標値の考え方

目標項目 の説明	県内事業所(5,000 社)アンケートに回答のあった中小企業・小規模企業のうち、「営業利益」が 3 年前と対比し「増加傾向」または「横ばい」と回答した企業の割合
29 年度目標値 の考え方	中小企業・小規模企業が大企業と同じ景況感を実感できることをめざし目標設定しました。中小企業・小規模企業の「増加傾向」または「横ばい」の回答企業割合(平成 31 年度 69.0%)の達成に向けて、年平均 1.5%ずつ増加させる目標として、平成 29 年度の目標値を 66.0%に設定しました。

#### 活動指標

基本事業	目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
32101 中小企業・小規模企業の主体的な取組の促進(雇用経済部)	企業が三重県版経営向上計画や経営革新計画の認定を受けた件数(累計)		1,440 件		1,660 件		2,100 件
			1,314 件	1,741 件	1.00		

基本事業	目標項目	27年度		28年度		29年度		30年度		31年度	
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
32102 商業・サービス産業の振興（雇用経済部）	商業・サービス産業における高付加価値な商品・サービス等の創出件数（累計）	15 件	15 件	1.00	30 件	60 件					
32103 伝統産業・地場産業、地域資源を活用した産業の振興（雇用経済部）	地域資源を活用した新商品を開発、商品化し、販売につながった企業数（累計）	13 社	13 社	1.00	26 社	52 社					
32104 ICTを活用した産業振興（雇用経済部）	「三重県オープンデータライブラリ」に登録したオープンデータの数（累計）	44 データ	44 データ	1.00	56 データ	80 データ					
		32 データ	46 データ								

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	4,193	7,784	3,511		
概算人件費 (配置人員)		301 (33 人)			

### 平成 28 年度の取組概要と成果、残された課題

- ①地域の実情に応じた中小企業・小規模企業振興を具体的かつ計画的に推進するため、地域毎に設置した「みえ中小企業・小規模企業振興推進協議会」、実務者で構成する分科会及び課題別ワーキンググループにより、中小企業・小規模企業が抱える課題の把握、地域における解決策の検討等に取り組みました。8月には県内5地域で同協議会を開催し、主に「創業・第二創業の促進」(全地域)、「人材の確保」(北勢地域)、「地域資源の活用」(中南勢地域)、「ポストサミットの取組」(伊勢志摩地域)、「関西販路開拓(農商工連携を含む)」(伊賀地域)、「地域外への販路開拓」(東紀州地域)について、今後の取組に関する意見交換を行いました。また、テーマ毎のワーキンググループを13回開催するとともに、地域発の具体策を支援する中小企業・小規模企業地域課題解決プロジェクト支援事業費補助金を2件採択しました。今後は、協議会の意見を反映した施策の展開や、ワーキンググループ活動の活発化をさらに進めるとともに、三重県中小企業・小規模企業振興条例の趣旨・目的や条例に基づく支援施策等のPR方法を改善する必要があります。  
(創 15)
- ②中小企業・小規模企業の自主的な経営向上の取組を支援するため、県内5地域に地域インストラクターを配置し、商工団体の経営指導員等と連携して、「三重県版経営向上計画」の作成支援を行い、新たに392件(累計851件)を認定するとともに、認定後のフォローアップを行いました。今後は、商工団体の経営指導員等が主体となって個々の企業の成果把握と県及び公益財団法人三重県産業支援センターとの情報共有を行うとともに、「三重県版経営向上計画」の普及、策定支援、認定後のフォローアップに取り組むことが必要です。  
(創 15)

③商工会、商工会議所、中小企業団体中央会等の商工団体や公益財団法人三重県産業支援センターと連携して、中小企業・小規模企業の経営の安定及び向上等に取り組みました。また、小規模企業に寄り添った支援を実施できる体制の充実を図るため、平成28年度から、商工会、商工会議所に「経営支援員」を新たに創設しました。現在、国から20商工会、10商工会議所の経営発達支援計画が認定されているところであり、引き続き、経営発達支援計画の認定を受けていない商工団体に対して認定申請を促すとともに、小規模企業に対してきめ細かな支援が行えるようさらなる体制の充実を図る必要があります。

(創15)

④小規模事業資金の融資期間延長をはじめとする県中小企業融資制度の見直しや、伊勢志摩サミット開催時に関係者が宿泊する施設に対し、運転資金調達が円滑に行われるよう「サミット関連宿泊施設支援資金」を創設するなど、中小企業・小規模企業への資金供給の円滑化を図りました。県融資制度の新規融資実績は、1,050件、約120億円であり、多くの中小企業・小規模企業に利用されています。今後も、経済の不安定性・不確実性といったリスクに備え、中小企業・小規模企業のニーズに合致した資金繰り支援を行う必要があります。

⑤次世代経営者を主たる対象に、力強い中小企業経営者の育成と業種を超えたネットワーク構築の場づくりに取り組むため、高等教育機関等と連携し、時代認識力や世界の潮流を読み解く力といったグローバルな視点を取り入れた「MIE戦略経営塾」(年5回の連続講座、参加者24名)を開催しました。平成28年度は「グローバル」「ICT」をテーマに、各分野の第一線で活躍する講師陣を招き、経営者自らが、自社の競争力維持・強化のために自発的な挑戦をし続けることの重要性や、経営者として持つべき着眼点等を学びました。若手経営者の育成や人的ネットワークの構築等については、中長期的な観点を持ち持続的に取り組んでいく必要があります。

⑥三重県がこれまで培ってきた海外ネットワークとの連携や海外展開に向けた資金供給、グローバル人材の育成など三重県独自の新たなスタートアップ支援の取組方向を取りまとめた「MIEグローバル・スタートアップ・サポートプログラム」を、外部有識者、創業支援機関等からの意見をふまえ7月に策定しました。また、グローバル・スタートアップ支援に向けた基礎データとするため、グローバルな視点で事業展開している県内スタートアップの活動内容、課題、ニーズ等の実態調査を実施しました。調査の結果、グローバル展開の支援策として、信頼できるパートナーを得るために人的マッチングやスピード感ある支援機関の連携、現地活動に対する継続的なフォロー等が求められていることが分かりました。このほか、県内にてグローバルな視点を持った創業・第二創業を希望しているスタートアップ予備軍の発掘・調査や、アドバイザー派遣による情報提供等のコンサルティングを行いました。今後は、これらの取組により得られた調査結果やネットワークを活用し、グローバル創業の促進に向けて効果的な支援を行う必要があります。

⑦地域の商業活性化を進めるため、商店街活性化に関する支援策等の情報提供を行うとともに、「商店街等活性化支援事業費補助金」の交付による支援を2件行いました。また、商店街を中心市街地において多様な主体が連携し、リノベーションにより新しいまちづくりを行うため、リノベーションまちづくり支援事業に係る計画を1件承認するとともに、専門家の派遣や補助金の交付による支援を行いました。引き続き、地域商店街の活性化に向けた取組を支援していく必要があります。

⑧伝統工芸品・地場産品等を活用した付加価値の高い商品づくりに向け、デザイナー等との連携による商品開発・販路開拓等の支援を行い、商品開発から流通までの一貫したブランディングの取組を支援するとともに、三重グッドデザイン(工芸品等)を選定し、情報発信を行いました。加えて、後継者の確保や技術の伝承・向上など事業者の担い手育成に係る取組を支援しました。引き続き、事業者の状況に応じたきめ細かな支援を進めていく必要があります。

- ⑨伝統産業・地場産業の職人（経営者）を対象に、消費者のニーズに合った価値ある商品づくりに必要な基礎知識を習得する研修会、成果発表等を行い、商品開発・販売力の向上を支援しました。引き続き、事業者の独自の価値を表現した魅力ある商品へのブラッシュアップや販売スキルの向上を支援していく必要があります。
- ⑩地域資源活用に係る支援施策の普及啓発及びフォローアップ活動を公益財団法人三重県産業支援センターに委託し、事業者の新商品開発等の取組を支援しました。地域の商工団体等との連携を密にし、引き続き支援施策の周知に努めることが必要です。
- ⑪ＩＣＴ関連技術の急速な進歩を背景にＩＣＴの活用がこれまで以上に重要な位置付けとなっている中、三重県の産業競争力の強化や少子高齢化、人口減少等の社会的課題の解決にＩＣＴを活用していくため、「三重県ＩＣＴによる産業活性化推進方針」を平成29年3月に策定しました。今後は、同方針の着実な推進を図る必要があります。
- ⑫産学官で構成する「みえＩＣＴを活用した産業活性化推進協議会」の活動をベースとする「三重県ＩｏＴ\*推進ラボ」が、国の「地方版ＩｏＴ推進ラボ」として7月に選定されるとともに、新たな企業等の会員参加やワーキンググループの設置により体制が充実しました。今後は、「三重県ＩｏＴ推進ラボ」の会員企業等と連携して企業間マッチングや人材育成等の取組を進めていく必要があります。
- ⑬千葉市、福岡市等11市1県で構成され、ビッグデータ\*・オープンデータの活用推進等を目的とする「オープンガバメント推進協議会」に参画し、同協議会活動として県職員に向けた地域経済分析システム（ＲＥＳＡＳ）の操作研修（7月）を実施しました。今後は、県が提供する情報のオープンデータ化を一層推進する必要があります。
- ・県民指標及び活動指標について、関係機関と連携し、中小企業・小規模企業の主体的な努力を促進するとともに、きめ細かな伴走型の支援に取り組んだこと等により、全て平成28年度の目標値を達成しています。

【平成29年度の取組方向　【雇用経済部 副部長 山岡 哲也 電話：059-224-2414】】

- ①県内5地域に設置した「みえ中小企業・小規模企業振興推進協議会」において、引き続き中小企業・小規模企業の振興や課題の把握及び解決策の検討等を行うとともに、条例の趣旨・目的や条例に基づく支援施策等について、中小企業・小規模企業や関係団体をはじめ、県民に対して広く周知するため、金融機関に加え、税理士会、中小企業診断協会等と新たに連携するなど、PR方法を改善します。また、同協議会を通じて、施策の改善につながった事項やワーキンググループの活動における他地域の取組を情報共有することで、地域課題解決のための具体策の企画・検討を充実させ、ワーキンググループ活動の一層の活発化につなげていきます。　（創15）
- ②商工団体及び公益財団法人三重県産業支援センターと連携して、「三重県版経営向上計画」について、県内中小企業・小規模企業への一層の普及を図るとともに、同計画の策定を引き続き支援します。また、認定企業に対しては、計画の進捗状況を把握し、計画の実現に向けたアフターフォローを行うなど、経営向上に向けた支援に取り組みます。なお、今後は、商工団体の経営指導員等が主体となる推進体制に移行します。　（創15）

- ③引き続き、中小企業・小規模企業のニーズや課題に対応するため、関係機関との情報共有を一層進めるとともに、商工団体や公益財団法人三重県産業支援センターの取組への支援を通じて、中小企業・小規模企業に対するきめ細かな支援体制の充実を図ります。 (創15)
- ④中小企業・小規模企業の多様なニーズの把握に努め、これらのニーズに合致するよう中小企業融資制度を見直し、地域金融機関、信用保証協会と連携して、資金供給の円滑化を図ることにより、企業の前向きな取組を金融面から支援します。
- ⑤三重県経済の中長期的発展を担う若手経営者を対象に、海外でも活躍できるグローバル経営人材の育成をめざした連続講座等を実施することで、新規事業の創出、経営者同士の人的ネットワーク構築・拡大等を促進します。
- ⑥「MIEグローバル・スタートアップ・サポートプログラム」に基づき、グローバル展開を視野に入れた創業を支援することにより、海外展開やインバウンドビジネスを促進し、幅広い市場の獲得や新たなビジネスモデルの構築を図ります。
- ⑦暮らしやすい環境の確保と地域コミュニティ機能を維持するため、商店街等が実施する課題解決に向けた取組等に対して、専門家の派遣等を中心とした支援を引き続き行うとともに、国等による支援制度や先進事例等の情報提供に努めます。
- ⑧デザイナー等との連携により、伝統工芸品・地場産品等の商品開発から流通まで一貫したデザイン戦略を活用し、大都市圏及び海外でも通用する付加価値の高い商品開発・販路開拓を支援するとともに、三重グッドデザイン(工芸品等)を選定し、県内外で情報発信等に取り組みます。また、伝統産業・地場産業の後継者の確保や技術の伝承・向上、販路開拓など事業者の取組を支援します。
- ⑨伝統産業・地場産業の職人(経営者)を対象に商品開発・販路開拓に必要な知識を習得する専門家による研修会等を行い、消費者にとって価値ある商品づくりを支援します。また、習得したスキルの実践・発表の場を設け、販売力の向上につながるように支援を行います。
- ⑩地域の商工団体等との連携を密にして地域資源活用に係る支援施策の普及啓発を行うとともに、事業者へのフォローアップにより、商品開発等の取組を支援します。
- ⑪「三重県ICTによる産業活性化推進方針」に沿った取組が着実に推進されるよう、府内の推進体制を整備するとともに、産学官による外部委員会を設け、連携・協働して取り組みます。
- ⑫「三重県IoT推進ラボ」を中心に、同ラボ会員企業によるプロジェクトの推進、セミナー、パンフレット、事例集等による事業者へのICT導入・活用支援、児童・学生と県内企業の人材育成、ドローンの活用等による社会的課題の解決などに取り組みます。
- ⑬「オープンガバメント推進協議会」に引き続き参画し、先進他地域と連携しながら2次利用の促進につながるオープンデータ公開等の取組を進めます。

\* 「○」のついた項目は、平成29年度に特に注力するポイントを示しています。

\* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。



## 施策 322

## ものづくり・成長産業の振興

【主担当部局：雇用経済部】

### 県民の皆さんとめざす姿

三重のものづくり産業が、産学官の連携により、技術力を向上させるとともに、世界的な成長が見込まれ本県の強みを発揮できる航空宇宙分野や福祉・医療分野などへ挑戦し、より付加価値の高い製品づくりを行うことで日本のものづくり産業の発展を支えています。

### 平成 31 年度末での到達目標

県内のものづくり企業が自社の特徴や強みを生かし、技術的な課題解決や新たな分野展開にチャレンジし、その結果、高付加価値製品の生産に取り組んでいる企業が増加しています。

### 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標はほぼ達成し、活動指標はいずれも目標値を達成していることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

### 県民指標

目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
ものづくり中小企業における、従業者1人あたりの付加価値額		10,783 千円 (26年)		10,983 千円 (27年)		11,383 千円 (29年)
	10,163 千円 (26年)	10,163 千円 (26年)	0.94			

### 目標項目の説明と平成 29 年度目標値の考え方

目標項目の説明	工業統計におけるものづくり中小企業の付加価値額（営業利益、減価償却費、人件費）を、同統計におけるものづくり中小企業の従業者数1人あたりで割った額
29 年度目標値の考え方	平成 25 年実績 10,383 千円から平成 30 年実績（平成 31 年度目標）を 1,000 千円増加（11,383 千円）させることをめざしており、毎年 200 千円増加させることを目標に、平成 29 年度の目標値を 10,983 千円に設定しました。

### 活動指標

基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
32201 ものづくり・成長産業への参入促進（雇用経済部）	県内で新たに航空宇宙産業へ参入・事業拡大をした企業数（累計）		15 社		20 社	30 社
		10 社	15 社	1.00		

基本事業	目標項目	27年度		28年度		29年度		30年度		31年度	
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
32202 ライフイノベーション*の推進（健康福祉部）	医療・健康・福祉分野の製品・サービス開発数（累計）		7件		1.00	15件				34件	
32203 ものづくり基盤技術の強化（雇用経済部）	ものづくり中小企業が自らの経営戦略に基づき取り組み、事業化を進めた件数（累計）		35件		1.00	70件				140件	
32204 技術開発の推進（雇用経済部）	共同研究等による企業の課題解決数（累計）		27件		1.00	54件				108件	
32205 ものづくり企業の販路開拓の促進（雇用経済部）	企業等の技術交流会等により成約に至った商談数と共同研究に進んだ件数（累計）		13件		1.00	26件				52件	
			15件								

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	594	453	475		
概算人件費		584			
(配置人員)		(64人)			

### 平成28年度の取組概要と成果、残された課題

#### 雇用経済部

①強じんで多様な産業構造の構築に向けて策定した「みえ産業振興戦略」に基づく取組を効果的に進めいくため、「『みえ産業振興戦略』アドバイザリーボード\*」を9月に開催しました。アドバイザリーボードで得た経営者、有識者等の意見を参考に、引き続き、県内産業のステージアップに向けた取組を進める必要があります。

②成長産業である航空宇宙産業への参入を促進するため、航空機部品の製造にあたり必要とされる特有の認証（J I S Q 9100、N a d c a p）について、専門家によるコンサルティング支援や認証取得に係る経費の補助を行いました。また、10月に東京で開催された「2016年国際航空宇宙展」への出展支援等を通じて県内の航空宇宙産業を広く紹介するとともに商談の機会を創出するビジネスマッチングに取り組みました。人材育成については、喫緊の課題である現場人材の不足に対応するため、O J Tを活用した育成支援（8社）や技術講座（C A Dセミナー：6社9名参加）を開催するとともに、航空宇宙産業分野に関する専門講座の受講支援などを進めました。さらに、今後の本県における航空宇宙産業分野の人材の定着を図るため、国の「トビタテ！留学J A P A N」制度を活用して、学生等が航空宇宙産業分野における海外留学を行う際の支援を企業等と連携して進めました（学生5名、社会人2名を留学生として採択）。引き続き、航空宇宙産業のさらなる発展に向けた取組を進める必要があります。

③ものづくり中小企業・小規模企業の基盤を強化するため、試作品開発等の取組に対し、メイド・イン・三重ものづくり推進事業費補助金を交付する（4件）とともに、国の資金を活用した設備投資を促進し、ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金198件の採択につなげました。また、多くの中小企業・小規模企業にとって共通の課題である設計技術や評価技術について、専門家を交えた研究会を9回開催し、課題の解決とともに技術の向上に取り組みました。さらに、中小企業・小規模企業自らが行う研究開発や知的財産の取得について、公益財団法人三重県産業支援センターと連携して、国内出願5件と外国出願4件を支援しました。引き続き、ものづくり中小企業・小規模企業の技術課題解決に貢献していくため、行政をはじめ、研究機関、高等教育機関、産業支援機関が一層の連携を図る必要があります。

また、高度部材イノベーションセンター（A M I C）\*については、最先端部材の研究開発支援、北勢地域を中心とする中小企業・小規模企業の課題解決支援、ものづくりを支える技術人材の育成支援に取り組んできました。今後、A M I Cの取組について検討する必要があります。

④県内企業の技術開発力をより一層強化するため、県工業研究所が保有する設備や知見を活用し、企業との協働による新技術導入試験を3件、補助金申請のブラッシュアップ支援を64件、企業の課題解決を図る共同研究を29件、現場派遣等技術支援を42件実施しました。引き続き、新たな企業ニーズに対応できるよう、「町の技術医」として中小企業・小規模企業の課題解決に向けた身近なパートナーの役割を果たします。

また、厳しい参入競争が見込まれる成長分野の技術競争力を確保するため、エネルギー関連技術の開発や、海外・大都市圏で販売可能な県内食品の技術開発等を進めました。エネルギー関連技術については、県の技術開発を積極的に推進し、企業のシーズ創出につなげるための共同研究を6件立ち上げました。食品の技術開発の取組においては、イチゴ、メロン、カキなどさまざまなドライフルーツ技術の研究を進めるとともに、企業による新酒開発に向けて、高生産性・高香気性をもつ日本酒の新酵母を開発しました。引き続き、企業の技術シーズの創出に向けて、これらの技術開発等を進める必要があります。

⑤ものづくり中小企業・小規模企業の技術や製品の販路拡大のため、大手企業等との技術交流会等を8回実施し、125件の商談につながりました。また、県内最大級の産業展示会である「みえリーディング産業展2016」を開催（11月11日から12日）するとともに、「三重のおもてなし経営企業選」として優れた経営を行う中小企業4社を表彰しました。一方、大企業では、設計や試作段階から参画できるような技術力の高い中小企業への期待が高まっており、両者のマッチングの機会を創出していく必要があります。

⑥三重県と北海道との産業連携では、7月に北海道で開催された「北洋銀行ものづくりテクノフェア」に三重県として出展し、三重県の魅力や県内企業の技術力などについてPRを行いました。また、11月の「みえリーディング産業展 2016」では北海道ブースを設置しました。引き続き、両地域の強みや地域資源を生かした産業連携を進める必要があります。

#### 健康福祉部

⑦平成27年度に策定した「みえメディカルバレー構想第4期実施計画」に基づき、ヘルスケア分野の製品・サービスの創出に向け、みえライフイノベーション推進センター（以下「MieLIP」という。）を中心とした製品開発プロジェクトを展開しました。また、みえライフイノベーション総合特区（以下「総合特区」という。）については、総合特区計画が平成28年度に最終年度を迎えたことから、平成29年度以降も特区制度による企業支援が継続して受けられるよう、国に対して新たな総合特区計画の申請を行い、平成29年3月27日に認定を受けました。引き続き、双方の計画の着実な推進に向けて、产学研官民金が連携した取組が必要です。

⑧総合特区の主要取組である統合型医療情報データベース（以下「医療情報DB」という。）については、事業主体の三重大学医学部附属病院を中心とした8医療機関において患者の医療情報収集に必要な基盤整備が進んでおり、平成29年3月末時点で20.9万人の収集が行われています。引き続き、目標の30万人をめざして医療情報の収集を進めるとともに、医療情報の活用を進める必要があります。また、MieLIPでは、日本人の体格に適した国内製の脊椎インプラントを開発するため、県内中小企業や大学、医療機器メーカー、県工業研究所等が参画するプロジェクトが本年度から開始されるなど、高度な製品開発の取組が行われています。引き続き、企業等によるMieLIPの活用を促進し、プロジェクトをさらに増やしていく必要があります。

⑨医療・福祉機器や化粧品などの製品開発に向けた事業者支援として補助金を交付する（計8件）などの支援を実施した結果、平成28年度には7件の製品化事例が生まれました。引き続き、製品・サービスの創出や販路開拓に向けた事業者支援を実施し、新たな製品化事例を生み出していく必要があります。また、昨年開催された伊勢志摩サミットや「認知症サミット in Mie」の提言に基づき、認知症施策の充実に向けた医療・介護と産業との連携を促進する必要があります。

・県内のものづくり中小企業・小規模企業にとって共通の課題である技術力の確保・向上や人材育成に向けた補助制度の運用、研究会・技術者育成講座の開催、技術交流会など販路開拓の支援に取り組み、県民指標はほぼ達成することができました。活動指標についてはすべての目標値を達成することができました。

#### 平成29年度の取組方向 【雇用経済部 副部長 山岡 哲也 電話:059-224-2414】

##### 雇用経済部

- ①「『みえ産業振興戦略』アドバイザリーボード」で得た意見を参考に、引き続き県内産業の振興と人材育成等に取り組みます。
- ②世界の成長産業である航空宇宙産業への参入を促進するため、特有の認証（JIS Q9100、Nadcap）に係る理解促進や取得を支援します。また、喫緊の課題である現場人材の不足に対応するため、引き続き、OJTを活用した育成支援や技術講座を開催するとともに、国の「トビタテ！留学 JAPAN」制度の活用等により、将来的な航空宇宙産業人材の育成を進めます。

③ものづくり中小企業・小規模企業の基盤技術を強化するとともに、それぞれの技術的課題の気づきや解決につなげができるよう、産学官が連携した研究会を開催します。また、中小企業・小規模企業自らが行う研究開発や知的財産の取得については、県工業研究所や高等教育機関、公益財団法人三重県産業支援センター等の支援機関と連携して、技術支援から経営支援までを総合的に実施します。

AMICについては、平成29年度末に設立から10年が経過するため、今後の取組方向等について検討を行います。

○④本県における技術開発力を底上げするため、県工業研究所が保有する設備や知見を活用し、引き続き「町の技術医」として中小企業・小規模企業の課題解決に向けた身近なパートナーの役割を果たします。また、産学官の研究会をベースとして、成長産業や地域資源等における新たな技術シーズの創出から個別の企業の技術課題解決のための共同研究まで、一貫して県内中小企業・小規模企業の技術開発支援に取り組みます。

○⑤ものづくり中小企業・小規模企業の技術力向上や販路拡大につなげるため、大手企業との技術交流等を図る機会を設け、中小企業・小規模企業による大手企業の関心事項等の情報収集と、大手企業が行う開発案件や製品等に対する技術の売り込みを支援します。また、優れた経営を行う中小企業・小規模企業を「三重のおもてなし経営企業選」として表彰し、県内企業の魅力を全国へPRします。

⑥三重県と北海道の地域の強みや地域資源を生かして、新ビジネスの創出や地域活性化につなげるため、相互の連携を深めていきます。

#### 健康福祉部

⑦「みえメディカルバレー構想第4期実施計画」及び新総合特区計画を着実に推進するため、産学官民金の各主体やMieLIPが実施する取組の情報共有や意見交換を実施します。

○⑧医療情報DBの活用を促進するため、国が検討を進めている医療情報の二次利用をめざした法整備の動きも注視しつつ、製薬企業等との共同研究締結に向けた支援や他地域の取組との連携可能性の検討などを行います。また、ヘルスケア分野の製品・サービスの開発に関心を持つ企業等によるMieLIPの活用を促進するため、引き続き企業訪問等の場を活用し総合特区の取組PRに努めるとともに、企業等の製品開発活動に必要なコーディネートを行います。

○⑨医療・福祉機器や医薬品、化粧品、機能性を有する食品、薬用植物を活用した商品、健康管理や生活支援サービス等、さまざまなヘルスケア分野の製品・サービスを創出するため、県内ものづくり企業をはじめとする企業と医療・福祉現場ニーズとのマッチングや、国内外の事業者同士のマッチング活動に注力します。また、認知症ケアに必要な製品・サービスを本県から創出するため、地域包括支援センターや企業、県内大学等と連携し、認知症に関する情報共有や意見交換を通じて、製品化等が促進される仕組みづくりを構築します。

\*「○」のついた項目は、平成29年度に特に注力するポイントを示しています。

\*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。



### 施策 3.2.3

### 「食」の産業振興

【主担当部局：雇用経済部】

#### 県民の皆さんとめざす姿

三重の食材や食文化の魅力が広く伝わり、県内企業の海外に向けた販路が拡大するとともに、国内外から本県への「食」を目的とした集客交流が促進され、「みえの食」の消費拡大が図られることにより、多くの雇用が生まれるなど、食関連産業が活性化しています。

#### 平成 31 年度末での到達目標

「みえ食の産業振興ビジョン」に基づく取組を推進することで県内の食関連産業が活性化し、多くの雇用が生まれ、若い人材が育成されるなど、県内経済の改善に成果が生まれています。

#### 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標はほぼ達成し、活動指標はいずれも平成 28 年度の目標値を達成していることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

#### 県民指標

目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県内における飲食料品の製造品出荷額および販売額の合計（創 15）	6,577 億円 (26 年)	6,627 億円 (26 年)	0.99	6,676 億円 (27 年)	6,774 億円 (29 年)	

#### 目標項目の説明と平成 29 年度目標値の考え方

目標項目 の説明	工業統計調査における食品製造業の製造品出荷額等および商業動態統計調査における百貨店・スーパーの飲食料品販売額の合計
29 年度目標値 の考え方	平成 26 年実績（6,577 億円）から平成 30 年実績（平成 31 年度目標）を 3% 増加させる（6,774 億円）ことをめざしており、毎年前年比 0.75% 増加させることを目標に、平成 29 年度の目標値を 6,676 億円としました。

#### 活動指標

基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
32301 「みえの食」の情報発信と販路拡大に向けた支援（雇用経済部）	商談会等に出展した県内食関連事業者が商談に至った件数	587 件	650 件	1.00	650 件	650 件

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
32302 「みえの食」の産業振興を支える人づくり（雇用経済部）	「みえの食」の産業を担う人材の育成数（累計）（創16）		80人	1.00	160人	320人

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	200	88	117		
概算人件費		137			
(配置人員)		(15人)			

### 平成28年度の取組概要と成果、残された課題

①「みえ食の産業振興ビジョン」に基づく取組を推進するため、府内関係課長等で構成する推進会議において、各部局が実施する関連施策の情報共有や今後の施策立案に向けた協議を実施しました。さらに、食関連分野に知見のある外部有識者で構成するアドバイザリーボード\*からの助言・提言もふまえ、伊勢志摩サミットのレガシー（資産）を生かし、県内食関連産業のさらなるステージアップを図っていくため、同ビジョンの改訂を行いました。今後は、改訂した同ビジョンに基づき、ポストサミットの取組を推進し、食関連産業のステージアップを図っていく必要があります。

(創15)

②国内外の市場の獲得をめざして、多様な連携活動を促進するためのテーマ別の勉強会や商品戦略の企画立案能力を向上させるための研修会を開催するとともに、県内各地域の多様な食の魅力について、ポータルサイト等を通じて情報発信を行いました。また、海外への販路拡大をめざす事業者に対して、三重県版経営向上計画を活用して支援を行ったほか、台湾及びタイに設置した現地アドバイザーによるサポートなどを実施しました。今後も、国内外における新たな販路や消費の拡大に向けた事業者の取組が戦略的に展開できるよう、支援していく必要があります。

(創15)

③県産品の輸出促進を目的に、台湾及びタイで開催された国際見本市への県内事業者の出展を支援しました。引き続き、国や独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）などの関係団体と連携し、県産品の海外販路開拓に向けた取組を推進していく必要があります。

(創15)

④「お伊勢さん菓子博2017」については、広報活動に加え、各種パビリオンの建設など、平成29年4月の開催に向けた準備が進められる中、県としても県主催イベントの場を活用するなど、効果的な広報が行われるよう支援しました。引き続き開催に向け、関係市等と連携して菓子博実行委員会の取組を支援していく必要があります。

⑤伊勢志摩サミットでは、三重県産の食材や食文化が注目され、さらに料理人の活躍や県内企業の食に関する先端技術の紹介等を通じて、「みえの食」のポテンシャルが広く国内外に向けてアピールされ、高い評価を受けました。このチャンスを生かし、県内食関連産業の振興につなげていくためには、関係機関が連携を深め、訪れる人の期待に応える料理人やイノベーションを起こす人材の育成を支援していく必要があり、そのための機運醸成を図るため、「みえ食の産業振興フォーラム」等を開催しました。今後は、教育機関や事業者等とさらなる連携を図り、人材育成に求められる取組について、検討していく必要があります。

(創16)

⑥食・観光に関わるサービス産業の人材育成を目的に、「おもてなし経営」及び食・観光産業に関する知識・技能を習得する在職者向け連続講座を実施するとともに、おもてなし経営等の質の高いサービスを提供している事業者への派遣研修を実施しました。引き続き県内事業者に事業内容を周知し、より多くの参加を求めていく必要があります。

(創 16)

・伊勢志摩サミットのレガシー（資産）を生かし、県内食関連産業のさらなるステージアップを図っていくため、「みえ食の産業振興ビジョン」の改訂を行うとともに、訪れる人の期待に応える料理人やイノベーションを起こす人材育成の機運醸成等を図り、県民指標はほぼ達成することができました。活動指標についてはすべての目標値を達成することができました。

平成 29 年度の取組方向 【雇用経済部 次長 佐々木 光太郎 電話:059-224-2414】

①食関連産業のステージアップに向けて、アドバイザリーボードからの助言・提言をふまえ、関係部局と連携を図りながら販路開拓支援、情報発信、人材育成等の施策を体系的に推進します。

(創 15)

○②伊勢志摩サミットで高まった「みえの食」の認知度を生かし、国内外の市場の獲得を進めるため、県内事業者の商品戦略の立案や海外への販路拡大に対する支援、地域の総合力を生かしたローカル・ブランディングの推進、食に関する事業者等の多様な連携等を支援します。

(創 15)

③海外へ販路開拓を行う事業者に対して、アジアを中心に、国際見本市への出展を支援するとともに、国やジェトロなどの関係団体と連携し、商談機会を創出します。

(創 15)

○④「お伊勢さん菓子博 2017」については、関係機関と調整を図りながら、効率的、効果的な情報発信や集客が促進されるよう菓子博実行委員会の取組を支援しました。開催の成果を県内食関連産業の振興につなげます。

(創 16)

○⑤将来の県内食関連産業を担う人材の育成に向け、事業者や教育機関等と連携し、県内食関連産業が求めている人材像の把握や教育機関の取組状況の調査等を行い、これらの結果を基に「食の人材」の育成に今後求められる取組について検討を進めます。

(創 16)

⑥食・観光に関わるサービス産業の企業経営を担う次世代の人材を対象に、「おもてなし経営」に関する在職者向け連続講座を実施するとともに、質の高いサービスを提供している事業者への派遣研修を実施し、各受講者が受講内容をふまえた職場内 OJT に取り組むことにより、ホスピタリティ人材の育成・確保及びサービス産業の高付加価値化につなげます。

(創 16)

\* 「○」のついた項目は、平成 29 年度に特に注力するポイントを示しています。

\* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の KPI の基本的な取組方向の番号を示しています。



## 施策 324

## 地域エネルギー力の向上

【主担当部局：雇用経済部】

### 県民の皆さんとめざす姿

県内企業の技術と地域資源を生かして、エネルギー分野の産業が戦略的に展開され、安全で安心な新エネルギーの導入が広がるとともに、ライフスタイルや生産プロセスなどあらゆるシーンで変革が進み、省エネルギーや多様なエネルギーの適切な組み合わせのもと、県民生活や産業活動の基盤となるエネルギーが安定的に供給されています。

### 平成 31 年度末での到達目標

県民の皆さん、事業者、市町等と連携した取組により、地域資源を生かした新エネルギー等の導入が進むとともに、県民生活や産業活動等での省エネの促進によりエネルギーが効率的に利用され、安全で安心なエネルギーの「地産地消」が行われています。

### 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	A (進んだ)	判断理由	全ての指標で平成 28 年度目標値を達成しており、安全で安心な新エネルギーの導入や、エネルギーの安定供給の取組が進んだことから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	---

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

### 県民指標

目標項目	27 年度		28 年度		29 年度		30 年度		31 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
新エネルギーの導入量(世帯数換算)	384 千世帯 (26 年度)	411 千世帯 (27 年度)	1.00	458 千世帯 (27 年度)	478 千世帯 (28 年度)				543 千世帯 (30 年度)	

### 目標項目の説明と平成 29 年度目標値の考え方

目標項目 の説明	県内に導入された新エネルギーによって家庭で消費されるエネルギーを賄つたと仮定した場合の世帯数
29 年度目標値 の考え方	三重県新エネルギービジョンにおいて、今後の導入見込や国の導入目標をふまえて掲げた平成 31 年度の目標値（543 千世帯）の実現に向けて、平成 29 年度の目標値を 478 千世帯と設定しました。

活動指標		目標項目	27年度		28年度		29年度		30年度		31年度	
基本事業	現状値		目標値	実績値	目標達成状況	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	
32401 新エネルギーの導入促進（雇用経済部）	事業者等による新エネルギーの普及啓発の取組数（累計）	—	10回	1.00	20回	—	—	—	—	40回	—	
32402 創エネ技術等を活用したまちづくりの推進（雇用経済部）	創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくりへの支援件数（累計）	17件	1.00	22件	—	—	—	—	32件	—	—	
32403 エネルギー関連技術の開発（雇用経済部）	エネルギー関連技術に関する企業との共同研究の件数（累計）	12件	19件	1.00	24件	—	—	—	34件	—	—	
32404 次世代の地域エネルギー等の活用推進（雇用経済部）	次世代の地域エネルギー等の利活用に向けた研究テーマ数（累計）	20件	23テーマ	1.00	29テーマ	—	—	—	44テーマ	—	—	
	14件	23テーマ	1.00	29テーマ	—	—	—	44テーマ	—	—	—	
	16テーマ	24テーマ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	2,675	2,065	3,586	—	—
概算人件費	—	256	—	—	—
(配置人員)	—	(28人)	—	—	—

### 平成28年度の取組概要と成果、残された課題

#### 雇用経済部

- ①「三重県新エネルギービジョン推進会議」（平成28年7月、平成29年1月に開催）において、「三重県新エネルギービジョン（平成28年3月改定）」をふまえた今後の取組の方向性について検討を行いました。引き続き、多様な主体の協創により、新エネルギーの導入促進、省エネの推進、創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくり、環境・エネルギー関連産業の振興等に取り組むことが必要です。
- ②太陽光発電をはじめとする新エネルギーの導入が順調に進む一方、大規模な太陽光発電施設の設置に関し、防災、景観保全、自然保護などの観点から、地域との調整が不十分なまま設置が進んでいる事例もあり、地域との調和が課題となっています。
- ③市町との連絡会議を開催し、創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用した先進的な取組や、国の支援制度等の紹介を行いました。引き続き、創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用して、過疎対策、農林水産業の振興、観光振興、廃棄物処理などの地域の課題を解決するため、地域団体、事業者、市町等と連携し、地域が主体となったまちづくりに取り組むことが必要です。

- ④家庭や事業所における省エネや新エネルギーの普及を図るため、「三重県新エネルギー・ビジョン」の啓発パンフレットの作成や次世代エネルギーパーク見学ツアーなどを開催しました。引き続き、省エネや新エネルギーの普及啓発を通じ、ライフスタイルの転換を促進し、低炭素社会の実現や産業振興につなげていくことが必要です。
- ⑤石油コンビナートの強靭化、国際競争力の強化に係る国や自治体の取組について、全国石油コンビナート立地道府県協議会等において情報共有を行うとともに、同協議会を通じて、国に対し、提案・要望活動を行いました。引き続き、エネルギーや高度部材\*を供給する四日市コンビナートの強靭化、国際競争力の強化に取り組む必要があります。
- ⑥発電用施設立地周辺地域や石油貯蔵施設立地周辺地域の市町が実施する公共施設整備を支援しました。引き続き、地域住民の福祉の向上に向けた取組を進める必要があります。
- ⑦「エネルギー関連技術研究会」において、4つの分科会（燃料電池、太陽電池、二次電池、省エネシステム）を開催するとともに、県内中小企業と県工業研究所が、創エネ・蓄エネ・省エネ関連の新製品や新技術の開発をめざした共同研究に取り組みました。引き続き、4つの分科会を通じて、企業とのネットワークを拡大するとともに、新たな共同研究や将来の実証化につなげる必要があります。
- ⑧「みえ水素エネルギー社会研究会」において、先進自治体や企業の動向に関する情報を収集するとともに、伊勢志摩サミットなどの機会を活用し、燃料電池自動車や移動式水素ステーションを紹介するなど、水素社会推進に向けた情報発信を行いました。引き続き、水素エネルギーに関して、県民の理解を深めるための啓発に取り組む必要があります。
- ⑨国が進めるナノセルロースフォーラム地域分科会推進会議に参加し、そこで把握した国の動向や各自治体の取組について「みえバイオリファイナリー\*研究会」において情報交換を行うとともに、バイオベンチャー企業によるバイオ燃料用藻類生産実証プロジェクトの実施に向けた支援を行いました。引き続き、平成26年度に作成したロードマップに基づき、バイオリファイナリーに関する情報の提供や企業マッチングに取り組む必要があります。
- ⑩メタンハイドレート\*については、平成29年4月からの志摩半島沖での第二回産出試験に関する情報収集のため、海洋掘削を行う企業等との意見交換を行いました。今後も、「メタンハイドレート地域活性化研究会」において、産出試験に関する情報収集を行うとともに、市町への情報提供を行う必要があります。

**企業庁**

- ⑪RDF\*焼却・発電事業については、安全で安定した運転を行う必要があります。

・「三重県新エネルギー・ビジョン」に基づき、多様な主体の協創により、新エネルギーの導入促進、省エネの推進、創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくり、環境・エネルギー関連産業の振興等に取り組み、458千世帯(平成27年度)分に相当する新エネルギーの導入が進み、平成28年度の県民指標の目標値(411千世帯)を達成しました。

**平成29年度の取組方向**

**【雇用経済部 副部長 山岡 哲也 電話:059-224-2414】**

**雇用経済部**

- ①「三重県新エネルギー・ビジョン推進会議」において、「三重県新エネルギー・ビジョン」の取組を検証するとともに、多様な主体の協創により、新エネルギーの導入促進、省エネの推進、創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくり、環境・エネルギー関連産業の振興等を図ります。

- ②大規模な太陽光発電施設の設置にあたっては、事業者に遵守を求める事項等を示した県ガイドラインを平成29年6月末までに策定し、計画段階から地域住民、市町、県に情報が提供され、設計、施工、運用、廃止の各段階で地域との調和を図っていきます。
- ③過疎対策、農林水産業の振興、観光振興、廃棄物処理などの地域の課題を解決するため、創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用した先進的な取組や、国の支援制度等の紹介等を通じて、地域団体、事業者、市町等が主体となったまちづくりの取組を支援します。
- ④市町等と連携し、家庭や事業所における新エネルギーの導入や省エネの推進を図るため、各種イベント等を通じ、わかりやすく、参加したくなる普及啓発活動に取り組み、ライフスタイルの転換を進め、低炭素社会の実現等につなげます。
- ⑤四日市コンビナートの強靭化、国際競争力強化に向け、平成29年度から平成31年度までの3年間で「四日市コンビナートBCP\*強化緊急対策事業」等による支援を行うほか、四日市市と連携し、企業ニーズを把握するとともに、国等関係機関とも連携を図ります。
- ⑥発電用施設立地周辺地域や石油貯蔵施設立地周辺地域の市町が実施する公共施設整備を支援することで、周辺地域の住民の福祉の向上を図ります。
- ⑦県工業研究所において県内企業等との共同研究を実施することにより、県内企業の環境・エネルギー関連分野への進出を促進します。また、「エネルギー関連技術研究会」の各分科会の開催を通して、新規企業の開拓や企業ニーズを把握することにより、県内企業との共同開発につなげる取組を進めます。
- ⑧「みえ水素エネルギー社会研究会」において、先進自治体や企業の動向に関する情報を収集するとともに、燃料電池自動車などを活用した普及啓発や情報発信を行うなど、水素エネルギー社会の実現に向けた取組を進めます。
- ⑨バイオリファイナリーについては、バイオ燃料やセルロースナノファイバーなどバイオリファイナリーに関心のある企業へマッチングの機会を提供するとともに、平成26年度に作成したロードマップに基づき、企業や大学とともに研究開発プロジェクトの構築などによる県内産業の振興に取り組みます。
- ⑩メタンハイドレートについては、市町や企業等と「メタンハイドレート地域活性化研究会」において、志摩半島沖での第二回産出試験についての情報収集などを行うとともに、実用化に向けた技術動向をふまえ、地域活性化につながる取組方策について検討します。
- 企業庁**
- ⑪RDF焼却・発電事業については、引き続き安全対策に取り組み、安全で安定した運転を行います。

\*「○」のついた項目は、平成29年度に特に注力するポイントを示しています。

\*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。

## 施策 325

## 戦略的な企業誘致の推進と県内再投資の促進

【主担当部局：雇用経済部】

### 県民の皆さんとめざす姿

成長が期待される産業や国際競争力のある産業など多様な産業が活発に事業活動を行える環境づくりが進むとともに、国内外の企業による県内への投資が持続的に行われ、雇用の維持・創出や地域経済の活性化につながっています。

### 平成 31 年度末での到達目標

操業環境が向上し、成長産業をはじめ多様な産業による活発な事業活動が展開され、国内外から新たな企業の立地や県内企業の再投資が活発に行われています。

### 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は目標値を上回ったものの、活動指標の一つが目標値に達していないことから「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

### 県民指標

目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県内への設備投資目標額に対する達成率		25%		88%		100%
	—	344%	1.00			

### 目標項目の説明と平成 29 年度目標値の考え方

目標項目 の説明	県が関与した企業による県内への設備投資の目標額 1,320 億円（平成 23（2011）年度から平成 26（2014）年度までの設備投資額を 10% 増加）に対する達成率 ※なお、目標値の計算根拠となる投資目標額について、平成 28 年度の実績額（4,535 億円）が、計画期間における投資目標額（1,320 億円）を上回ったため、平成 29 年度以降の目標値については、平成 28 年度の実績値を踏まえた投資目標額（5,525 億円）に対する達成率となっています。
29 年度目標値 の考え方	平成 28 年度から平成 31 年度に、県が関与した企業による県内への設備投資の目標額（5,525 億円）の 100% 達成をめざして、平成 29 年度末までに 88% 達成することを目標に設定しました。

### 活動指標

基本事業 目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
32501 付加価値創出に向けた企業誘致（雇用経済部）	企業立地件数（累計）（創 15）		60 件	1.00	236 件	240 件
	—	—	176 件			

基本事業	目標項目	27年度		28年度		29年度		30年度		31年度	
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
32502 対内投資の促進（雇用経済部）	外資系企業の立地件数（累計）	—	1 件	1.00	4 件	—	—	—	—	6 件	
		—	3 件		—	—	—	—	—	—	
32503 操業しやすい環境づくり（雇用経済部）	操業環境の向上に向けた取組件数（累計）	—	5 件	1.00	10 件	—	—	—	—	20 件	
		—	5 件		—	—	—	—	—	—	
32504 四日市港の機能充実と活用（雇用経済部）	四日市港における外貿コンテナ取扱量	23 万 TEU*	0.77	24 万 TEU	—	—	—	—	—	26 万 TEU	
		17 万 TEU		17.9 万 TEU	—	—	—	—	—	—	

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	3,740	3,825	3,582	—	—
概算人件費	—	119	—	—	—
(配置人員)	—	(13 人)	—	—	—

### 平成 28 年度の取組概要と成果、残された課題

- ①航空宇宙産業や「食」関連産業など成長産業への投資や、マザーワーク\*化、研究開発施設など高付加価値化につながる投資を促進しました。また、ものづくり基盤技術の高度化や付加価値の高いサービスの提供などに取り組む中小企業・小規模企業の設備投資を促進（中小企業高付加価値化投資促進補助金）しました。平成 28 年度については、投資額 4,535 億円、立地件数 176 件となりました。引き続き、企業投資促進制度の活用やワンストップサービスの提供などにより、県内への新規立地や県内企業の再投資を促進していく必要があります。 (創 15)
- ②外資系企業の誘致に向けて、国や独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）など関係機関と連携して、国内外において本県のビジネス環境の優位性などについて情報発信を行いました。また、「外資系企業ワンストップサービス窓口」や「三重県外資系企業誘致推進会議」の設置など、外資系企業誘致に係る体制の整備や、外資系企業に対する補助制度の拡充（オフィス開設に係る費用に対する補助を創設）を行いました。これらの取組や従前からの継続的な誘致活動の結果、外資系企業 3 社の県内進出が実現しました。地方への外資系企業の誘致は国内企業の誘致以上に難しく、地域が一体となって誘致する必要があることから、引き続き、関係機関と連携しながら、外資系企業の誘致に取り組む必要があります。 (創 15)
- ③県内企業の再投資や事業拡大に向けた操業環境の向上を図るため、市町など関係機関と連携し、規制の合理化や法手続きの迅速化などに取り組みました。平成 28 年度については、県内企業と規制に関する勉強会を開催し、課題の解決に向けた検討を行うなど 5 件の取組を進めました。また、新たな産業用地の確保に向けて関係市町等と具体的な検討を進めるなど、引き続き、関係機関と連携しながら、操業環境の向上に取り組む必要があります。 (創 15)

④四日市港については、臨港道路霞4号幹線をはじめとする港湾施設等の整備や、利用促進協議会による官民一体のポートセールスが行われました。引き続き、地域の振興と物流の強化が図られるよう、四日市港管理組合による港湾施設等の整備を進めるとともに、時宜を得た国内外の企業や船会社に対するポートセールス等を支援していくことが必要です。

・企業投資促進制度の活用やワンストップサービスの提供などを通じて、積極的な企業誘致活動等を行った結果、県民指標の目標値を達成することができました。

平成29年度の取組方向 【雇用経済部 副部長 山岡 哲也 電話：059-224-2414】

○①引き続き、企業投資促進制度の活用やワンストップサービスの提供などにより、成長産業への投資や、マザーワーク場化、研究開発施設など高付加価値化につながる投資を促進するとともに、ものづくり基盤技術の高度化や付加価値の高いサービスの提供などに取り組む中小企業・小規模企業の設備投資を促進します。 (創15)

○②ジェトロ、GNI（グレーター・ナゴヤ・イニシアティブ）協議会\*、三重県外資系企業誘致推進会議など関係機関との連携を密にするとともに、外資系企業を対象としたセミナーの開催や、外資系企業訪問キャラバン（集中訪問）を実施するなど、外資系企業の誘致に取り組みます。特に、外資系企業の誘致にあたっては、県内に立地する企業情報などの操業環境や、従業員の生活環境面のサポートなどが投資決定の要因となることから、外資系企業やジェトロ等のキーパーソンに対してダイレクトに本県の情報を提供するなど、情報発信機能の充実を図ります。 (創15)

○③規制の合理化や法手続きの迅速化に関する課題の掘り起こしに向けた企業からの聞き取りを継続的に行うとともに、新たな産業用地の確保に向けて、関係市町等と連携し、土地利用状況やインフラ整備等を踏まえた新たな候補地及び開発手法の検討や、未利用地等の情報収集を進めるなど、引き続き、操業環境の向上に取り組みます。 (創15)

④臨港道路霞4号幹線をはじめとする道路網整備やコンテナクレーンの増設等に伴い四日市港の利便性が高まるチャンスを捉え、国内外の企業や船会社に対するポートセールス、インセンティブ制度の活用など、四日市港の利用促進に向け、四日市港管理組合と連携して取り組んでいきます。

\*「○」のついた項目は、平成29年度に特に注力するポイントを示しています。

\*「創番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。



### 施策 3 3 1

### 国際展開の推進

【主担当部局：雇用経済部】

#### 県民の皆さんとめざす姿

本県の持つ強みやこれまでに培ってきた海外の政府・自治体等との関係を生かしつつ、産学官金が一体となって、産業や観光、文化などのさまざまな分野において戦略的かつ横断的に国際展開の推進に取り組むことにより、世界からの優れた企業、人材の呼び込みや県内企業の海外展開が進み、地域に新たな活力と価値が創造されています。

#### 平成 31 年度末での到達目標

国際社会のグローバル化に対応するため、姉妹・友好提携先や各国の在日大使館等との連携を強化するとともに、これまで培ってきた国際的な関係を生かしながら、本県の持つ高い技術や観光資源等の魅力を海外に向けて発信することにより、海外自治体等との連携が進み、本県をはじめ、県内の市町、関係団体、企業等の経済・文化的交流が活性化しています。

#### 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	A (進んだ)	判断理由	県民指標及び活動指標について、全て目標を達成したことから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	--

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

目標項目	県民指標		27 年度 現状値	28 年度 目標値 実績値	29 年度 目標達成 状況	30 年度 目標値 実績値	31 年度 目標値 実績値
	27 年度 目標値	28 年度 実績値					
海外の政府・自治体等との連携取組件数(累計)	30 件	34 件	—	1.00	60 件	—	120 件

#### 目標項目の説明と平成 29 年度目標値の考え方

目標項目 の説明	本県が培ってきた海外の政府・自治体等との関係を生かしながら、県、県内市町、関係団体等が当該政府・自治体等と連携して取り組むセミナーや商談会の開催、展示会への出展等の件数
29 年度目標値 の考え方	県、県内市町、関係団体等の国際展開を推進していくため、平成 24~26 年度の 3 年間での実績（年平均 16 件程度、累計 49 件）をふまえ、県の取組としてこれまでの実績を上回る年 20 件に、新たに県内市町や関係団体等の連携した取組として年 10 件を加えた数値である計 30 件（累計 60 件）を平成 29 年度の目標としました。

活動指標		目標項目 基本事業	27年度		28年度		29年度		30年度		31年度	
現状値	実績値		目標値	達成状況	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
33101 国際交流の推進（雇用経済部）	県内市町、関係団体等が新たに国際展開に取り組んだ件数（累計）	—	3件	1.00	6件	—	—	—	—	12件	—	—
33102 海外事業展開の推進（雇用経済部）	海外事業展開に取り組む企業数（県が支援または関与した県内中小企業等）（累計）	—	15社	1.00	30社	—	—	—	—	64社	—	—

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	852	348	253	—	—
概算人件費	—	310	—	—	—
(配置人員)	—	(34人)	—	—	—

#### 平成 28 年度の取組概要と成果、残された課題

- ①三重県企業国際展開推進協議会を通じて県内中小企業・小規模企業等のニーズを把握しながら、これまでに本県が構築してきた海外政府機関等とのネットワークや中国及び ASEAN 地域を対象に設置している三重県海外ビジネスサポートデスクを活用し、県内中小企業・小規模企業等の新たな海外ビジネス展開等を支援しました。引き続き、独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）、金融機関をはじめとする各支援機関と連携した支援を活発化させていく必要があります。
- ②みえ国際展開推進連合協議会において、県内中小企業・小規模企業等の海外展開のほか、農林水産物・食品の輸出や外国人観光客の誘客の促進等の取組と連携させながら、ベトナムや台湾への海外ミッション団の派遣のほか、海外訪問団の受入などオール三重での国際展開を進めました。引き続き、関係機関等と十分な連携を図り、オール三重での取組を推進していく必要があります。
- ③「中小企業等の海外展開支援に係る業務協力に関する覚書」（平成 27 年 6 月改定）に基づき、ジェトロとの連携をより一層強化するとともに、ジェトロが新興国を中心に設置を進める「中小企業海外展開現地支援プラットフォーム」や政府系機関、地域の金融機関や商工会議所などの各支援機関とも連携し、平成 28 年度から本格的に事業を開始した「新輸出大国コンソーシアム」の有効活用をはじめ、貿易相談、セミナー開催、貿易実務、ビジネス英語講座の開催、メールマガジンの発行などを効果的に活用し、県内中小企業・小規模企業等の海外展開・輸出促進を支援しました。引き続き、国内外のジェトロのネットワーク及び情報を活用し、関係機関との連携を強化しながら、県内中小企業・小規模企業等の海外展開を促進していく必要があります。

- ④「みえ航空宇宙産業振興ビジョン」の具体的な実施に向けて、「三重県企業国際展開推進協議会航空宇宙部会」(平成27年6月設置)を中心に、県内中小企業・小規模企業等の取組を支援しました。具体的には、航空宇宙産業を含む産業連携に関する覚書(MOU)等を締結している米国ワシントン州及びテキサス州サンアントニオ市を中心に、航空宇宙産業におけるビジネス交流等を実施しました。引き続き、ジェトロの支援メニューも効果的に活用し、ワシントン州及びテキサス州サンアントニオ市を中心とした航空宇宙関連企業と県内中小企業・小規模企業等とのビジネス交流を促進していく必要があります。
- ⑤平成28年11月に河南省との友好関係締結30周年を迎えたことから、民間友好団体とともに、県総合文化センター等において周年事業を開催しました。また、パラオ共和国とは、平成28年7月に友好提携20周年を迎え、知事がパラオ共和国大統領等と面談するなど関係を深める中、平成29年2月にパラオ共和国に三重県訪問団を派遣し、三重県のPRや同国民との交流事業を行いました。引き続き、民間等との連携のもと、姉妹・友好提携先との交流を図っていく必要があります。
- ⑥大使、総領事等の来県の機会等を効果的に活用し、姉妹・友好提携先や今後結びつきを強める国の駐日大使館・領事館等とのネットワークを維持・強化しました(ベトナム、パラオ、中国等)。引き続き、グローバルなネットワークの強化を図る必要があります。
- ⑦5月26日、27日に開催された伊勢志摩サミットは、大きな成果とともに、無事故かつ成功裏に閉幕しました。伊勢志摩サミット開催による効果を一過性のものとせず、伊勢志摩サミットのレガシー(資産)を三重の未来に生かしていくため、ポストサミットの取組を展開していく必要があります。
- ⑧伊勢志摩サミット開催の経験を県内のグローバル人材の育成や活躍につなげ、三重の未来を持続的に発展させるため、伊勢志摩サミット開催日である5月26日、27日の前後2週間程度を「みえ国際ウィーク」と定め、平成29年3月にキックオフイベントを行いました。今後は「みえ国際ウィーク」の期間を中心に、国際交流や国際理解などの取組が県内全域で展開されるよう推進していく必要があります。
- ⑨伊勢志摩サミット開催半年後の11月に、「伊勢志摩サミットを契機とした県民活躍シンポジウム」を開催しました。同シンポジウムにおいて、伊勢志摩サミットの成果を次世代に引き継ぎ、誰もが幸せを実感できる三重へつなげていくことをめざし、県民の皆様が将来にわたって行動し、活躍していただくための「伊勢志摩サミット三重県民宣言」を発表しました。
- ⑩24時間稼働で、アジア市場への翌日配送が可能な沖縄国際物流ハブを活用してアジアへ県産品を輸出する事業者を対象に、輸送費支援及び商談フォローアップ支援を行うことで、県産品のアジア市場への販路拡大と県内中小企業・小規模企業等の海外展開を支援しました。引き続き、県内中小企業・小規模企業等が沖縄国際物流ハブを活用し、円滑な海外展開を行えるよう取組を展開していく必要があります。

(創15)

- ・本県がこれまでに構築してきた海外とのネットワーク等を有効に活用し、海外の政府・自治体との連携を進めた結果、県民指標の目標値を達成することができました。

- ①三重県企業国際展開推進協議会において、県内中小企業・小規模企業等のニーズ・課題等に対応した独自の取組を深化させ、より効率的に県内中小企業・小規模企業等が海外展開できるよう支援します。加えて、これまでの国際展開の取組の成果や世界情勢の変化等をふまえ、「みえ国際展開に関する基本方針」をローリングします。
- ②みえ国際展開推進連合協議会での意見をふまえ、経済ミッション団の派遣等を通じて、引き続き、県内中小企業・小規模企業等の国際展開の支援や、インバウンドの強化等含めオール三重での国際展開を推進していきます。
- ③ジェトロとの連携強化については、引き続き、貿易相談、セミナー開催、貿易実務やビジネス英語講座の開催、メールマガジンの発行などを行うほか、「中小企業海外展開現地支援プラットフォーム」や「新輸出大国コンソーシアム」の活用により、外資系企業誘致の促進や、県内中小企業・小規模企業等の海外展開支援等に取り組んでいきます。
- ④ジェトロの地域貢献プロジェクトを活用し、ワシントン州やテキサス州サンアントニオ市等、ネットワークを構築している米国西部地域とのビジネス交流を活発化させていきます。また、MOUを締結しているフランス・ヴァルドワーズ県をはじめ欧州地域の航空宇宙産業関連企業と県内企業とのビジネス交流の機会を創出していきます。
- ⑤姉妹・友好提携先とは、それぞれの国・地域と縁のある民間の方々や、関係市町、関係団体等と連携し、交流を図っていきます。
- ⑥大使館等とのネットワークについて、引き続き、大使館、領事館等との良好な関係を維持・強化します。
- ⑦全庁的にポストサミットの取組を進めるとともに、伊勢志摩サミットのレガシー（資産）を三重の未来に生かすための基金を設置します。
- ⑧「みえ国際ウィーク 2017」の期間を平成 29 年 5 月 20 日から 6 月 4 日までとし、この期間中に集中的に国際交流や国際理解などの取組が県内全域で展開されるよう推進します。また、市町と一体となった取組を推進するとともに、伊勢志摩サミット記念館の設置による情報発信等を継続して行います。
- ⑨「伊勢志摩サミット三重県民宣言」の周知に努め、県民の皆さんの「行動」につなげていきます。
- ⑩県産品を輸出する県内中小企業・小規模企業等が沖縄国際物流ハブを活用して、円滑な海外展開等を実施できるよう、引き続き、国内外で商談のフォローアップ等に取り組んでいきます。（創 15）

\* 「○」のついた項目は、平成 29 年度に特に注力するポイントを示しています。

\* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の KPI の基本的な取組方向の番号を示しています。

### 施策 332

### 観光の産業化と海外誘客の促進

【主担当部局：雇用経済部観光局】

#### 県民の皆さんとめざす姿

県民の皆さん、市町、観光関連事業者、NPO法人等と連携を図り、マーケティングを実施し、マネジメントおよびPDCAサイクルの方法を取り入れた取組を推進することにより、国内外の来訪者から何度も訪問したい観光地として三重県が選ばれるとともに、観光関連産業が三重県経済をけん引する産業のひとつとして確立し、地域が持続的に発展しています。

#### 平成31年度末での到達目標

第62回神宮式年遷宮後の観光入込客の減、また、人口減少・少子高齢化による国内観光市場が縮小傾向にある状況においても、伊勢志摩サミット開催の経験や三重県の特性を生かした国内外誘客の取組、さらなる観光の産業化を進めることで、「みえの観光」のグレードアップが図られ、観光関連産業が活性化しています。

#### 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は目標値を達成し、活動指標についても平均95%以上の達成率であることから、進展度は「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標		27年度 目標項目 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標達成 状況	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
観光消費額 (創15)			4,850 億円 4,830 億円	1.00	4,900 億円	5,000 億円 以上

#### 目標項目の説明と平成29年度目標値の考え方

目標項目 の説明	観光客が県内において支出した観光消費額（交通費、宿泊費、飲食費、入場料、土産代等）
29年度目標値 の考え方	伊勢志摩サミットの開催と知名度の向上を生かして国際観光地としてのレベルアップを図り、三重県内での滞在時間の長期化、三重ファンの増加による周遊性の拡大、宿泊比率の向上、外国人旅行者の増等につなげることにより、平成26年度の観光消費額4,657億円を平成31年度には5,000億円以上とすることをめざし、平成29年度は4,900億円を目標値とします。

活動指標		27年度 目標項目 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標達成 状況	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
基本事業 33201 持続可能な観光地づくり (雇用経済部観光局)	県内の延べ宿泊者数		980万人 946万人	930万人 0.95	990万人	1,000万人

基本事業	目標項目	27年度		28年度		29年度		30年度		31年度	
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標達成 状況	
33202 インバウンド倍増戦略の展開（雇用経済部観光局）	県内の外国人延べ宿泊者数（創 21）		390,000 人	0.90		410,000 人				450,000 人	
		391,740 人	351,870 人								
33203 伊勢志摩サミットの好機を生かしたMICE*誘致（雇用経済部観光局）	国際会議開催件数（累計）		4 件	1.00		8 件				20 件	
		—	17 件								
33204 人にやさしい観光の基盤づくり（雇用経済部観光局）	観光客満足度（創 21）		22.5%	1.00		23.5%				25.5%	
		21.5%	26.7%								

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	825	524	548		
概算人件費 (配置人員)		256 (28 人)			

### 平成 28 年度の取組概要と成果、残された課題

- ①宿泊旅行統計調査（観光庁）によると、平成 28 年の延べ宿泊者数は、約 930 万人、対前年比 98.4% となりました。うち、外国人延べ宿泊者数については、約 35 万 2 千人となり、過去最高の宿泊者数を記録した平成 27 年に次ぐ 2 番目となりました。なお、G7 の宿泊者数は、対前年伸び率 64.8% と大きく増加しました。引き続き、伊勢志摩サミット開催の経験と知名度の向上を生かした国内外からの誘客に官民一体となって取り組む必要があります。
- ②平成 28 年 3 月に設立した官民一体の組織「みえ観光の産業化推進委員会」において、三重県観光キャンペーンの取組で得た成果を生かし、「観光の産業化」の推進、「日本版DMO\*」創設に向けた取組、受入体制のさらなる充実・強化、マーケティングに基づくプロモーション、の 4 つの視点で事業を展開することにより、三重県観光の質を高め、観光の産業化を推進し、観光消費額の増加につなげる取組を進めました。  
(創 15)
- ③本県への旅行目的で大きなウエイトを占め、伊勢志摩サミットで世界の首脳やメディア等を魅了した三重の「食」をテーマに、平成 28 年 6 月 30 日から「みえ食旅パスポート」を実施しました。また、県内事業者等と連携したコラボ版パスポートの発給により、地域の“稼ぐ力”を引き出す展開を図っており、「みえ食旅パスポート」とコラボ版パスポートの発給総数は、約 20 万 2 千部に達しました。今後、パスポート利用者の周遊性・滞在性のさらなる促進と地域の消費喚起・拡大につなげるため、「コアな三重ファン」のさらなる増加に向けた取組や、20 代・30 代の若年層をターゲットにした取組などに注力する必要があります。  
(創 15)

④「日本版DMO」創設に向けた取組では、平成28年7月に株式会社Verde大台ツーリズム、8月に伊勢まちづくり株式会社、一般社団法人鳥羽市観光協会、一般社団法人志摩スポーツコミュニケーション、平成29年1月に菰野町観光協会が日本版DMO候補法人として登録されました。また、全県域を対象とする地域連携DMOに求められる機能や役割について、みえ観光の産業化推進委員会内に設置した「全県DMO検討部会」で協議を進めました。今後、各法人と一体となって、各法人の自主財源となる収益事業のモデル構築に向け、客観的データを活用しながら地域資源を生かした展開を図るとともに、県内各地の観光地づくりを推進するために必要な「全県的な役割・機能（全県DMO）」について、平成28年度の協議結果をふまえ、引き続き同部会で検討を進め、その役割と機能を発揮できる体制づくりに関する整理をしていく必要があります。 （創15）

⑤海外誘客については、欧米からの誘客を図るため、フランスやアメリカ合衆国の現地旅行会社等を訪問し、三重県の魅力をPRするとともに、イギリス、ドイツ、カナダ、フランス、イタリアからのメディアや旅行会社のファムトリップを受け入れ、現地での記事掲載や旅行商品の造成を図りました。アジアについても、台湾・タイの旅行会社へのセールス、台湾・マレーシアへの旅行博出展、台湾・香港・タイ・マレーシア等のメディアや旅行会社の県内ファムトリップの受入等により、現地での報道や旅行商品の造成に向けて取り組みました。また、ゴルフツーリズムについては、タイのパタヤにある東海岸ゴルフコース協会（EGA）のゴルフトリー訪問団を受け入れるなど、ゴルフをテーマに海外富裕層の県内への誘致を進めました。

また、富裕層誘致については、日本政府観光局（JNTO\*）と連携し、平成28年11月に志摩市で県内観光事業者等を対象とした海外富裕層誘致セミナーを開催するとともに、平成29年2月には、海外の富裕層向け旅行会社やメディアを対象としたファムトリップの実施や商談会（ILTM Japan 2017）への参加を通じて、情報発信や旅行商品の造成に取り組みました。

伊勢志摩サミット開催による知名度向上という好機を逃すことなく、重点国・地域に加え、G7を中心とする欧米や海外富裕層をターゲットとした旅行会社・メディア招請、旅行博等への出展等プロモーション強化を図りつつ、情報発信や旅行商品造成の働きかけ等に取り組むことが必要です。また、ゴルフトリー誘致を通じて交流人口の拡大や本県の国際的知名度向上を図るため、ゴルフトーリズムのさらなる推進を図る必要があります。 （創21）

⑥国際会議等MICE誘致については、平成28年6月に「三重県国際会議等MICE誘致・開催取組方針」を策定するとともに、国際会議主催者に財政支援をすることで県内での国際会議開催を促進する「三重県海外MICE誘致促進補助金」を創設し、10月には補助金を活用した第1号となる会議が志摩市で開催されました。また、11月には、三重大学と県内への国際会議の誘致と開催を目的とする協定を締結しました。こうした取組の成果もあり、平成28年の国際会議開催件数は目標値（4件）を上回る17件となりました。今後も、県内の会議・宿泊施設や特色ある会議・レセプション開催場所（ユニーク・ベニュー）の状況を整理し、こうした施設関係者や国際会議の主催者となり得る大学・産業界関係者と連携し、三重県で開催するに相応しいテーマ・開催規模の国際会議にターゲットを絞ったセールス・プロモーションを強化していく必要があります。 （創21）

⑦バリアフリー観光の推進については、伊勢志摩バリアフリーツアーセンターと連携し、パーソナルバリアフリー基準\*による調査やアドバイス、観光案内窓口などでの案内機能強化のためのコンシエルジュ研修を行いました。引き続き、「日本一のバリアフリー観光県推進宣言」に基づき、三重県版バリアフリー観光を普及し、県内におけるバリアフリー観光の受入環境の充実等、障がい者や高齢者、外国人でも安心して訪問できる魅力ある観光地づくりを進める必要があります。 （創21）

- ①平成 28 年度に「みえ観光の産業化推進委員会」において取り組んだ、「観光の産業化」の推進、「日本版 DMO」創設に向けた取組、受入体制のさらなる充実・強化、マーケティングに基づくプロモーションの各事業の成果と課題をふまえ、取組の選択と集中を図るとともに、多様な事業者との連携により民間活力を積極的に活用し、それぞれの取組をさらに進化させ、観光消費額の増加につなげます。 (創 15)
- ②パスポート利用者の行動データ等をはじめ、国の観光統計や近年の旅行者トレンドなどさまざまなデータを活用することにより、若年層などターゲット毎の特性をふまえた戦略的な利用促進プロモーションを展開するとともに、さまざまな企業等とのコラボ版パスポートを展開するなど、地域の“稼ぐ力”を引き出す展開を図り、本県へのさらなる誘客促進と、地域の消費喚起・拡大に確実につなげます。 (創 15)
- ③国、県、事業者等が所持するデータの分析結果等を、地域 DMO 候補法人等に提供できる仕組みづくりや、地域の調整等を担うリーダー人材の育成、データ分析により得られた結果に基づきテーマ性やストーリー性のある広域的なモデル事業の展開を図ることで、本県の持続可能な観光地域づくりを推進するための基盤を整備します。 (創 15)
- ④伊勢志摩サミット開催により本県の知名度が飛躍的に向上し、三重県への注目度が高まっている機会を逃すことなく、重点国・地域に加え、G7を中心とした欧米諸国及びアジアも含めた富裕層、ゴルフ客の誘致に向けて、市町、関係機関・団体と連携し、国の方向性も注視しながら積極的に海外誘客プロモーション等を展開します。また、増加傾向にある個人の外国人旅行者に対する情報発信の充実を図るとともに、近隣自治体との連携による広域の取組も推進していきます。 (創 21)
- ⑤安定的に開催地域に大きな経済波及効果を生み出す国際会議等 MICE 誘致を促進するため、セールス体制を強化するとともに、誘致促進のための補助金などのツールを生かした誘致に取り組み、国際会議等本県インバウンドの新たな市場として確立します。 (創 21)
- ⑥三重県版バリアフリー観光が浸透するよう、パーソナルバリアフリー基準による調査やアドバイスを実施し、県内におけるバリアフリー観光の受入環境の充実を図ることで、障がい者や高齢者、外国人でも安心して訪問できる魅力ある観光地づくりを推進します。 (創 21)

\* 「○」のついた項目は、平成 29 年度に特に注力するポイントを示しています。

\* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の KPI の基本的な取組方向の番号を示しています。

### 施策 333

### 三重の戦略的な営業活動

【主担当部局：雇用経済部】

#### 県民の皆さんとめざす姿

三重の産業の持つ魅力や価値が、県が先頭に立った営業活動を通じて国内外から共感を呼び、産業の活性化や地域経済の活性化につながるとともに、県内への企業誘致、製品・県産品等の売り上げ向上や国内外からの観光旅行者の増加につながっています。

#### 平成 31 年度末での到達目標

首都圏および関西圏等における営業（セールス）機能が強化され、三重が誇れるものづくり中小企業や観光商品・県産品等の魅力や価値が、トップセールスを中心とした強力な営業活動によって広く情報発信されることで、国内外から共感を呼び、魅力ある地域として三重の認知度が高まっています。

#### 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	A (進んだ)	判断理由	県民指標及び活動指標について、全て目標を達成したことから、「進んだ」と判断しました。		
----------	------------	------	--	--	--

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

#### 県民指標

目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
三重が魅力ある地域であると感じる人*の割合		57.5%		59.0%		62.0%
	55.5%	65.5%	1.00			

#### 目標項目の説明と平成 29 年度目標値の考え方

目標項目の説明	首都圏および関西圏等において把握した、三重が魅力ある地域であると感じる人の割合
29 年度目標値の考え方	平成 27 年度の実績値（55.5%）を平成 31 年度に 62.0% とすることを目標に、年平均 1.5~2.0%程度伸ばすことを目指し、平成 29 年度の目標値を 59.0% に設定しました。

#### 活動指標

基本事業	目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
33301 営業本部の展開（雇用経済部）	三重ファンとなった企業等と連携した三重の魅力発信件数（累計）		415 件		845 件		1,750 件
		—	536 件	1.00			

基本事業	目標項目	27年度		28年度		29年度		30年度		31年度	
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
33302 首都圏営業拠点の強化 (雇用経済部)	首都圏営業拠点「三重テラス」の来館者数		590,000人	1.00	600,000人					620,000人	
		674,256人	743,074人								
33303 関西圏営業戦略*の展開 (雇用経済部)	関西圏での企業等と連携した「三重の認知度向上」に向けて取り組んだ実践数(累計)		125件	1.00	255件					530件	
		—	213件								

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	158	141	142		
概算人件費 (配置人員)		119 (13人)			

### 平成 28 年度の取組概要と成果、残された課題

- ①平成 28 年度の三重県営業本部\*の営業活動は、「『食』の産業振興推進」「国際展開の推進」「戦略的な情報発信」を取組の柱とし、年 3 回の営業本部会議及び毎月の三重県営業本部推進チーム会議における情報共有や意見交換等を通じて部局間の連携を図りました。また、市町訪問や市町・商工団体等との懇談会を開催し、相互の取組の情報共有・連携を図るとともに、企業等との連携により伊勢志摩サミットの効果を最大限に生かしてさまざまな営業活動に取り組みました。
- また、伊勢志摩サミット開催を契機に、小売事業者等 9 社との連携により、伊勢志摩サミット開催を記念した催事を 1,037 ケ所で実施するとともに、知事トップセールス等による情報発信を行いました。
- 今後は、伊勢志摩サミット開催を契機に、新たに本県との関係が構築された企業等と連携して、県内事業者の販路拡大を図るとともに、「お伊勢さん菓子博 2017」の P R など国内外に向けた効果的な三重の情報発信を進める必要があります。
- ②首都圏営業拠点「三重テラス」では、伊勢志摩サミット開催を契機に向上した知名度を生かした三重ファンの獲得、日本橋エリアの関係団体・他県アンテナショップとの連携等を通じた集客や首都圏におけるネットワークの強化と拡大を図りました。
- ショップにおいては、伊勢志摩サミット関連商品の特設コーナーの設置や応援ありがとうキャンペーンを実施するとともに、伊勢志摩サミットで使われた商品の英語表記など外国人観光客への対応に加え、新商品等のテストマーケティングの実施など、県内事業者の販路拡大のチャレンジを支援しました。

レストランにおいては、伊勢志摩サミット開催を記念した特別メニューや食材の旬を生かした季節毎のメニュー更新により、リピーターの確保とさらなる新規顧客の開拓に努めました。

イベントスペースにおいては、伊勢志摩サミット写真展を行ったほか、夏休みには、伊賀忍者体験など、家族で楽しめるイベントを実施しました。また、首都圏での情報発信を効果的に実施するためのポイントを市町や商工団体等関係団体に情報提供し、連携を図りました。

こうした取組を展開することにより、平成28年度の来館者数は、743,074人（対前年比10.2%増）と大幅に増加しました。

三重テラスについては、総括評価（最終報告）に示したこれまでの課題点や今後の方向性をふまえ、平成30年度以降においても効果的な運営となるよう改善に向けた対策を検討する必要があります。

③関西圏では、伊勢志摩サミット開催により高まった三重の魅力の情報発信を強化し、観光誘客の取組を進めるとともに、関西圏の経済団体、県人会などと連携しながら、「お伊勢さん菓子博2017」等をPRするなど効果的な取組を行いました。また、伊勢志摩サミットの効果もあり、三重県食材への関心が高まっている中、関西圏の外食産業関係者等から相談を受け、三重県食材等を情報提供し県内生産者等の紹介につなげるなど、関係部局と連携して販路拡大の支援に取り組みました。

9月には、三重の「食」をキーワードとした三重県の魅力を情報発信するため、関西圏の企業、三重の応援店舗、スーパー等と連携して、消費者に対する情報発信力が強いマスメディアを対象に、三重県食材を活用して開発した新メニューの試食会を開催するとともに、10月から11月に關西圏のスーパー、応援店舗において三重県フェアを実施しました。また、1月から3月に「食」や「旅」をテーマとする雑誌やインターネット上への掲載など、本県の強みである「食」を中心に、「自然」「歴史」等の魅力を生かした複合的な情報発信に取り組み、関西圏において、さらなる誘客促進、三重ファンの新規開拓、再来訪促進等を図りました。これらの取組で得た成果を今後の展開につなげていくことが重要です。

・上記①～③のとおり、伊勢志摩サミットの効果を最大限に生かしてさまざまな営業活動に取り組んだ結果、県民指標及び活動指標について、全て目標値を達成することができました。

#### 平成29年度の取組方向 【雇用経済部 次長 佐々木 光太郎 電話:059-224-2414】

○①平成29年度の三重県営業本部の営業活動は、「戦略的なプロモーション活動の展開」「『食』の産業振興推進」「国際展開の推進」を取組の柱とします。これにより、東京オリンピック・パラリンピックが開催される2020年を見据え、伊勢志摩サミットのレガシー（資産）のさらなる活用と府内及び市町・関係団体等と連携し、成果の拡大を図っていきます。具体的には、三重県のブランド力を一層向上させるため、市町訪問を通じて強い取組意欲が確認できた「自然体験」のほか、大規模スポーツイベントや三重の文化の魅力等について、関係者と連携しながら戦略的に情報発信していきます。また、伊勢志摩サミットを契機に新たな関係が構築された企業や包括協定を締結した企業等と催事や商談会等を開催することにより、県内事業者とのマッチング機会を確保し、首都圏及び関西圏等において、県産品の販路拡大を図るとともに誘客促進につなげていきます。こうした取組にかかる営業活動のクオリティを高めていくとともに、成果を県民やメディアに情報発信します。

○②三重テラスでは、これまでの店舗運営や営業活動により獲得したノウハウやネットワーク等を活用し、販路拡大、観光誘客、情報発信などの面で質の向上を図ります。また東京オリンピック・パラリンピックや三重とこわか国体などのビッグイベントの機会を活用し、日本橋の立地環境の変化や首都圏での消費者動向等を敏感に見定めながら、三重テラスが有する機能を十分に発揮できるよう平成30年度以降の運営を行う事業者を選定するとともに、次期運営事業者と三重テラス総括評価（最終報告）で整理した「三重テラスがめざすべき方向性」の実現に向けた対策を検討します。

③関西圏では、引き続き「食」の販路拡大・県内への観光誘客に向けて、ネットワークを活用しながら情報収集に努め、新たに意欲のある事業者を発掘し、関西圏の企業と県内事業者とのマッチングの機会を提供するとともに、ホームページ、Facebook等SNSを活用した情報発信の強化に取り組んでいきます。加えて、策定から3年が経過した「関西圏営業戦略」の改定を行います。

\*「○」のついた項目は、平成29年度に特に注力するポイントを示しています。

\*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。

## 施策 3 4 1

## 次代を担う若者の就労支援

【主担当部局：雇用経済部】

### 県民の皆さんとめざす姿

県内で働きたいという意欲のある若者が、安定した就労により、経済基盤を確保し、安心して次世代を育てる労働力の好循環につながる仕組みが確立しています。

### 平成 31 年度末での到達目標

希望どおりに県内で働くことができている若者が増えているとともに、若年無業者\*の職業的自立が進んでいます。また、人材の育成・確保や、雇用のセーフティネットとしての職業訓練等が充実するとともに、技能向上に積極的に取り組む企業や労働者が増加しています。

### 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標及び活動指標について、目標値をほぼ達成できしたことから、「ある程度進んだ」と判断しました。		
----------	----------------	------	---	--	--

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

### 県民指標

目標項目	27 年度		28 年度		29 年度		30 年度		31 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値						
県内新規学卒者等が県内に就職した割合（創5）	73.3%	73.9%	0.99	72.9%	74.7%					76.1%

### 目標項目の説明と平成 29 年度目標値の考え方

目標項目 の説明	県内高校、高等教育機関等の新卒就職者および若年求職者のうち、県内企業へ就職した人の割合
29 年度目標値 の考え方	高等学校や大学、短大、専修学校など県内の学校を新規卒業し就職した人や、おしごと広場みえの新規登録者など若年求職者が、県内企業へ就職した割合（就職率）について、平成 26 年度の実績から毎年度約 1 %ずつ高めることをめざして、平成 29 年度の目標値を 74.7 %に設定しました。

### 活動指標

基本事業	目標項目	27 年度		28 年度		29 年度		30 年度		31 年度	
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値						
34101 若年者の雇用支援（雇用経済部）	おしごと広場みえに登録した若者の就職率	55.5%	56.8%	0.98	55.8%	57.6%				59.0%	

基本事業	目標項目	27年度		28年度		29年度		30年度		31年度	
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標達成 状況	
34102 人材の育成・確保支援(雇用経済部)	職業訓練入校者の就職率		78.9%		0.99		79.8%				81.5%
		74.3%	78.3%								

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	2,404	1,528	1,363		
概算人件費 (配置人員)		392 (43人)			

### 平成 28 年度の取組概要と成果、残された課題

①国等関係機関と連携して運営している「おしごと広場みえ」において、県内の中小企業・小規模企業のさまざまな魅力を集めたデータベース「みえの企業まるわかりNAV!」による情報発信、インターンシップや企業と若者のマッチング、若者の就業に向けてのキャリアアップ支援など若者の安定した就労や職場定着に向けた対策に取り組みました。

「おしごと広場みえ」については、「若者の希望にマッチした就労と定着促進が進んでいない」、「企業ニーズが把握できていない」、「利用者数の増加に向け、若者にとって魅力ある場所にすることが必要」という意見があり、こうした課題解決に向けて、先進的な取組のベンチマー킹や関係者との意見交換等を行いました。

就職が決まらないまま卒業する学生がいること、大卒者の約3割、高卒者の約4割が卒業後3年以内で離職しているという現状や、県内企業の半数以上が想定通りに人材確保ができていないという調査結果もあることから、引き続き就職を希望する人に対して、県内企業情報の発信や、就業機会の提供、キャリアアップ支援等に取り組むとともに、県内企業に対して、若者への魅力的な採用活動・採用後の支援が行われるよう関係機関と連携して働きかけることが必要です。

若年無業者に対しては、本人や家族が相談しやすい環境づくりを進め、県内4か所の地域若者サポートステーションと連携して就業に向けた支援に取り組んだほか、関係者間の連絡調整を図るために「みえ若者就労支援ネットワーク」の運営を行いました。引き続き、若年無業者に対して、支援機関等との連携を図り、一人ひとりのニーズに応じた効果的な対応が必要です。 (創5)

②本意ではない非正規雇用者の割合が若年層で高い状況があり、正規雇用が企業経営にとっても重要なことを企業経営者や人事担当者に啓発するとともに正規雇用を基本とする就労に向けたスキルアップのための講義と企業での実地研修を含んだ研修事業を実施し、30名が就職に至りました。また、若者に対して、正規雇用に向けてのキャリアアップ研修を行い、24名の受講者のうち、12名が就職に至りました。今後も若者の正規雇用に向けた支援が必要です。

③U・Iターン就職支援に関して、県外大学5校と就職支援協定を締結するとともに、これまでに締結した3大学と合わせ8大学と連携し、学生向けに県内就労支援に関する情報発信等を進めました。そのうち3大学で「知事と学生とのトークセッション」を開催（合計約250名参加）し、県内就労に関する魅力をアピールしました。また、関西・中部地域において若者を対象としたU・Iターン就職セミナーを6回開催したところ157名の参加がありました。

さらに、県内経済団体、三重労働局、県内大学や就職支援協定締結大学等の参画を得て、「三重U・Iインターんシップ推進協議会」を3月に設置しました。今後は、県内企業の魅力を体感でき、自身の就業意識等の向上にもつながるインターンシッププログラムや地域の魅力情報等の発信、地方暮らしによるワーク・ライフ・バランスのとれた働き方の実現を県内外の学生等に提案するなど、県内企業へのインターンシップを促進し、県内就労につなげていく取組が必要です。加えて、県内の高校を卒業し大学へ進学する生徒の約8割が県外大学に進学しており、県外の就職支援協定締結校では学生の3割しか県内に就職していないのが現状です。また、県外での若者向け就職イベントでは、「三重県内での就職の情報が不足している」との声が多く聞かれることから、引き続き、U・Iターン就職支援に取り組んでいく必要があります。 (創5)

④県内外の若者や子どもが県内の仕事や企業に対して興味を持つてもらう取組として「三重ジョブキッズキャラバン」を9月に伊勢市、12月に亀山市（亀山市商工会議所青年部との共催）、3月に桑名市で開催しました（延べ参加者：伊勢市498名、亀山市596名、桑名市489名）。引き続き、県内での就労の楽しみや親しみを普及する取組が必要です。 (創13)

⑤「第10次三重県職業能力開発計画」を12月に策定し、学卒者を対象とした施設内の職業訓練において、地域ものづくり産業の担い手となるニーズを把握したうえで人材育成に取り組んだほか、雇用のセーフティネットとして離転職者や求職者を対象に、施設内訓練及び民間教育訓練機関を活用し、ものづくり分野、事務分野、介護分野、医療事務分野等の多様な訓練に取り組みました。その結果、学卒者を対象とした施設内訓練の就職率は100%、離転職者等を対象とした施設内訓練の就職率は72.0%、民間教育訓練機関を活用した委託訓練の就職率は77.1%となりました。加えて、中小企業事業主等が実施する民間の認定職業訓練を行う10団体に対して支援しました。引き続き、学卒者、離転職者や求職者、在職者を対象とした多様な職業訓練により、県内産業の担い手となる人材の育成に取り組んでいく必要があります。

⑥戦略産業雇用創造プロジェクトにおいて、裾野が広い基幹産業である自動車関連産業と、成長産業として新たな柱と期待される航空宇宙産業における人材の育成・確保の取組と技術の高度化支援を一体的に進めました。企業等の関係機関により構成する推進協議会には、502団体が参画し、企業の試作品開発や専門展示会出展への支援、求職者や在職者を対象とした就職・定着支援セミナーや、長期の職場体験によるマッチング促進などの人材育成の取組により、284名の雇用創出につながりました。引き続き、県内企業の技術革新、販路拡大、人材育成などの経営上の課題やニーズなどをより詳細に把握し、関係機関と連携して個々の企業ごとに効果的な支援を講じていく必要があります。

また、2月から開始した地域活性化雇用創造プロジェクトでは、食や観光等の分野における地域の産業政策と一体となった雇用機会の拡大や求職者の能力開発・人材育成などに取り組んでいく必要があります。

⑦地域の大学や民間企業と連携し、中小企業・小規模企業が行う社内研修やOJTなど企業内人材育成を補完、強化するものづくり技術者育成講座を開催（全6講座、延べ153名受講）し、製造現場のリーダーや研究・開発設計に携わる中核人材の育成に取り組みました。国際的な価格・品質競争の激化や少子高齢化の進展など、県内産業を取り巻く環境が厳しさを増す中、個々の勤労者の生産性の向上と産業を担う人材の育成・確保が求められており、引き続き、若年勤労者等のキャリアアップや交流促進に取り組んでいく必要があります。

・「みえの企業まるわかり NAVI」の発行や県内企業へのインターンシップの実施、各種セミナーの開催等により、県内企業の魅力発信等に取り組み、県民指標は目標値をほぼ達成することができました。

平成29年度の取組方向 【雇用経済部 副部長 山岡 哲也 電話：059-224-2414】

○①「おしごと広場みえ」において、新たに、人材確保を検討している企業との交流を図るため、企業を対象としたセミナー等を開催するほか、県内企業のニーズに応じた人材育成、「おしごと広場みえ」の知名度アップに向けた各種セミナーの開催、広報活動の実施、相談体制の強化等を行います。

また、県内の中小企業・小規模企業のさまざまな魅力の情報発信のほか、若者の職場訪問等による企業との交流機会の拡大に取り組むとともに、県内企業に対する人材確保・活用支援などを通して、若者への魅力的な採用活動の実施や採用後の支援の充実について働きかけるなど、県内企業との連携体制づくりに取り組みます。

さらに、関係機関との連携を図り、「おしごと広場みえ」の円滑な運営を促進するため、「おしごと広場みえ推進会議」を開催します。加えて、若年無業者に対し、県内4か所の地域若者サポートステーションと連携して就業に向けたコンサルティングや就労訓練等を実施するほか、関係機関間の連携体制づくりを促進します。 (創5)

②正規雇用対策について、スキルアップのための講座と企業での実地研修を組み合わせた研修事業を実施するとともに、キャリアアップ研修や、県内企業における非正規社員の正規雇用への転換を働きかけます。

○③U・Iターン就職支援について、新たな大学との就職支援協定の締結を進めるとともに、就職支援協定を締結した県外大学等と連携しながら、U・Iターン就職を促進するための情報発信やイベント等を開催するほか、「三重U・Iインターんシップ推進協議会」を活用し、県内外学生の県内企業へのインターンシップ促進などの取組を進めます。また、県内外の若者や子どもが県内の仕事や企業に対して興味を持てる取組を進めます。 (創5)

④県内産業の担い手となるニーズを把握したうえで、学卒者、離転職者や求職者、在職者を対象とした多様な職業訓練を実施し、修了生の就職促進や在職者の技能向上に取り組みます。

○⑤産業政策と一体となった雇用創造の取組により、県内企業等を中心に経済団体や教育・研究機関、国等の関係者と連携して安定的で良質な雇用の創出を図ります。

\*「○」のついた項目は、平成29年度に特に注力するポイントを示しています。

\*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。

## 施策 3 4 2

### 多様な働き方の推進

【主担当部局：雇用経済部】

#### 県民の皆さんとめざす姿

誰もが働き続けることができる職場環境づくりに向けて、企業、経済団体、労働団体、行政等が主体的に取り組むことにより、性別や年齢、障がいの有無等に関わりなく、意欲や能力を十分発揮していきいきと働いているとともに、家庭生活や地域づくり活動なども充実し、仕事と生活を調和させています。

#### 平成 31 年度末での到達目標

働く意欲のある障がい者、女性、高齢者の雇用が進んでいます。

また、誰もが仕事と生活の調和のとれた働きやすい職場環境づくりを目的に、長時間労働の抑制や休暇の取得促進、仕事と育児・介護の両立などに取り組む企業が増加しています。

#### 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は目標値を達成し、活動指標も目標値をほぼ達成したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標		27 年度 現状値	28 年度 目標値 実績値	28 年度 目標達成 状況	29 年度 目標値 実績値	30 年度 目標値 実績値	31 年度 目標値 実績値
多様な就労形態を導入している県内事業所の割合		50.5%	51.1%	1.00	52.4%		55.0%

#### 目標項目の説明と平成 29 年度目標値の考え方

目標項目 の説明	「三重県内事業所労働条件等実態調査」における調査対象事業所（従業員規模 10 人以上 300 人未満の県内事業所から抽出）のうち、「多様な就労形態を導入している」と回答した県内事業所の割合
29 年度目標値 の考え方	内閣府が示す「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)推進のための行動指針」における数値目標、および本県調査「三重県内事業所労働条件等実態調査」の調査結果をふまえ、多様な就労形態を導入する県内事業所をさらに増やしていくことをめざし、平成 26 年度の実績（48.5%）から年平均 1.3%程度高めることを目標に、平成 29 年度の目標値を 52.4%としました。

基本事業	目標項目	27年度		28年度		29年度		30年度		31年度	
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況		目標値 実績値		目標値 実績値		目標値 実績値	
34201 障がい者の雇用支援（雇用経済部）	民間企業における障がい者の法定雇用率達成企業の割合（創17）		56.2%		1.00	62.0%				62.2%	
		55.7%	60.8%								
34202 女性、高齢者の雇用支援（雇用経済部）	民間企業における障がい者の実雇用率		2.20%		0.93	2.25%				2.45%	
		1.97%	2.04%								
34203 ワーク・ライフ・バランスの推進（雇用経済部）	女性が長く働く環境づくりに取り組む意向を持つ企業の割合		87.0%		1.00	88.0%				90.0%	
		86.0%	89.0%								
34203 ワーク・ライフ・バランスの推進（雇用経済部）	ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる県内事業所の割合（創17）		48.0%		1.00	53.5%				65.0%	
		43.9%	59.4%								

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	620	489	523		
概算人件費		110			
(配置人員)		(12人)			

#### 平成28年度の取組概要と成果、残された課題

①「障害者雇用率改善プラン2016」（平成27年11月策定）に基づき、三重労働局など関係機関との連携強化を図りながら、障がい者雇用に関する取組を進めました。平成28年6月1日現在の県内民間企業における法定雇用率達成企業の割合は60.8%（対前年比5.1ポイント増）となり、都道府県別では全国1位の伸びでした。また、障がい者の実雇用率は、2.04%となり、目標を達成することはできませんでしたが、法定雇用率の2.0%を初めて超えることができました。今後も、働きたいという思いを持つ障がい者が、一人でも多く、いきいきと働くことができるよう、企業における障がい者雇用の課題等の把握に努め、関係機関と連携し、障がい者雇用を促進する必要があります。

（創17）

- ②平成26年12月にオープンしたステップアップカフェ「C o t t i 菜（こっちな）」の総来店者数は、平成29年3月末で6万3千人を超えるました。職場実習としては、平成28年度は5人の実習生を受け入れました。障がい者就労支援事業所で作られた商品が店頭で展示されたことをきっかけとして誕生した、三重県の手作りブランド「M. I. E(ミー)」の商品が、伊勢志摩サミットにおいて配偶者への贈呈品として採用されました。また、平成28年12月にはステップアップ大学を開校し、ステップアップカフェの場を活用した新たな交流の取組を始めました。加えて、「三重県障がい者雇用推進企業ネットワーク」については、196社に登録していただいている、9月及び3月には、伊勢市及び津市の企業において企業見学会を開催（県内企業等32社（団体）から45名参加）し、職場見学や意見交換等を行いました。12月には、四日市市及び松阪市において、「三重県『産・福・学』障がい者雇用情報交流会」を開催（企業、福祉、特別支援学校の関係者等94名参加）し、情報交換等を行いました。引き続き、ステップアップカフェの存在やその機能を企業や県民の皆さんに広く周知し、活用していただくとともに、企業の主体的な取組を促進するため、企業ネットワークの活動を通じて、企業間における情報交換や交流などを支援する必要があります。（創17）
- ③障がい者雇用アドバイザーが企業訪問を行い、情報提供や求人開拓を行うことにより、企業における障がい者雇用の取組を促進しました（訪問企業数338社、求人開拓数13件）。また、三重労働局等の関係機関と連携し、企業と障がい者のマッチングの場の設定（障がい者就職面接会）や、障がい者雇用に関する優良事例の普及、障がい者雇用促進セミナーの開催等による企業における人材育成の支援などに取り組みました。今後も、障がい者の就労の場の拡大及び職場定着を進める必要があります。
- ④障がい者の円滑な就労移行を促進するため、地域の企業等において、障がい者の能力や適性などに対応した職業訓練を実施し、就職に必要な知識・技能の習得を支援しました（受講者33名（うち平成27年度継続8名））。引き続き、企業や就労支援機関と障がい者の態様や特性に係る情報を共有し、きめ細かな支援を行う必要があります。
- ⑤出産・子育て等のライフイベントに関わらず、離職せずに働き続けることができるよう、高等教育機関の女子学生と企業で活躍する女性社員との意見交換等の実施（3校：参加者合計101名）や企業2社に対して、女性が就労継続しやすい職場環境づくりをアドバイスする専門家派遣を行いました。依然として、子育てや介護等による女性の離職が多いため、引き続き当事者である女性と企業等に対する働きかけが必要です。
- ⑥女性の再就職支援のため、スキルアップ講義と企業での実地研修をふまえた研修事業を実施（参加者20名：就職率約90%）するとともに、県内4か所で各1回、就職を希望する女性と企業とのマッチングイベント（参加者合計63名、参加企業数延べ43社）を開催しました。また、県内各地での定期相談会（参加者合計151名）や就職に向けたノウハウ取得・情報交換を主としたセミナー・サロンを各1回開催（参加者合計53名）し、再就職に向けた課題解決を図りました。
- 加えて、企業の人事担当者等に対しては、女性就労に関するノウハウをまとめたハンドブックを作成し、情報提供を図るほか、女性就労に関するメリットや女性が働きやすい職場づくりについて理解を図るセミナー（参加者合計53名）を実施しました。
- 企業においては女性社員の確保に関する多くのニーズがあることや、働く側にとって非正規社員として就労したいなどのニーズもあることから、引き続き、再就職したい女性のニーズに合わせた取組を進める必要があります。（創13）

⑦働く意欲のある高齢者に対して地域生活に密着した就業の機会を提供する取組を支援するとともに、三重労働局等の関係機関と連携し、就職面接会による求職者と求人企業とのマッチング支援に取り組みました（面接会3回、参加者281名）。引き続き、生産年齢人口の減少に伴い、高齢者がこれまで培ってきた経験や能力を発揮するための就業ニーズへの対応が求められています。

⑧「働き方改革」を進めるため、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む企業5社に対して、専門家派遣によるコンサルティングを行うとともに、2月に成果発表会を開催したところ、各企業がそれぞれの課題を認識し、それを克服するために工夫することで、従業員のワーク・ライフ・バランスの向上や生産性向上につながっている状況が報告されました。これまでの県内での取組の紹介もあわせて行ったところ、地域社会全体で「働き方改革」を推進していくこうとする本県の取組に関して、県内外の参加者から評価をいただきました。

また、「男女がいきいきと働いている企業」として53社を認証し、うち4社を表彰するなど、優れた取組事例を広く紹介するとともに、労使団体と連携して、働き方改革に関する企業人事担当者向けセミナーを11月に開催（参加者44名）するなど、県内企業等への普及に取り組みました。

加えて、企業等の労務関係の支援のため、「働き方改革アドバイザー」を設置し、相談に応じるとともに、現場での支援のため4社へアドバイザーを派遣しました。さらに、外部有識者等からなる「働き方改革・生産性向上推進懇談会（ワーク・ライフ・バランス推進タスクフォース）」（平成28年8月設置）からの提言に基づき、県庁における経営戦略としての「働き方改革」に取り組むとともに、県の取組を県内外の企業や自治体が参加する報告会で紹介し、県内企業等への「働き方改革」の普及を図りました。

ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる企業は年々増加していますが、企業規模が小さいほど積極的な取組が少ない傾向にあり、地域社会全体で「働き方改革」が進むよう、取組を進めていく必要があります。 (創17)

⑨労使双方からの労働相談に対して、専門相談員が電話や面談等による助言を行うほか、専門的な相談には弁護士相談を行いました。平成28年度の相談件数は677件（うち弁護士相談10件）で、賃金、解雇・退職など労働条件に関する相談が多くを占め、依然として厳しい労働環境がうかがえます。このため、複雑・多様化するさまざまな相談に対して的確なアドバイスができるよう相談体制の充実を図るほか、勤労者の労働環境の向上に取り組む関係機関との連携を進める必要があります。

・誰もが働き続けることができる職場環境づくりに向けて、働く意欲のある障がい者や女性、高齢者の雇用のほか、長時間労働の是正や休暇の取得促進、仕事と育児・介護の両立など、企業におけるワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んだ結果、県民指標は目標を達成しました。

【平成29年度の取組方向】 【雇用経済部 副部長 山岡 哲也 電話：059-224-2414】

○①企業における障がい者雇用について、三重労働局など関係機関との連携強化を図りながら課題等を把握するとともに、障がい者雇用の機運をさらに高め、障がい者の実雇用率及び法定雇用率達成企業割合の向上に努めます。 (創17)

○②ステップアップカフェの機能の活用、「三重県障がい者雇用推進企業ネットワーク」における企業間の交流の支援などにより、企業及び県民の皆さんの障がい者雇用に関する理解を深めていきます。また、企業の障がい者雇用に関する取組を支援することにより、障がい者の就労の場の拡大及び職場定着を支援します。 (創17)

③地域の企業等において、障がい者の能力、適性及び雇用ニーズに対応した職業訓練を実施することにより、就職に必要な知識や技能の習得を支援し、円滑な就労への移行を促進します。

○④企業に対して、従業員等の結婚・子育て・介護等のライフイベントに対して、ワーク・ライフ・バランスがとれた働きやすい職場づくりを実現することで、子育て期等における就労継続が図られるよう働きかけるとともに、高等教育機関の女子学生等に対して就労継続に関する意識醸成を図ります。

また、女性の再就職支援に関しては、未就業の女性に対して、再就職に関する相談体制の充実や、キャリアアップ支援を行うとともに、女性を活用したい企業と就職を希望する女性のマッチングを支援するための情報提供を行います。 (創13)

⑤高齢者が本人の希望に応じて、培ってきた経験や能力を発揮することができるよう、働く意欲のある高齢者に対して地域生活に密着した就業の機会を提供する取組を支援します。

○⑥「働き方改革」の推進に向け、働きやすい職場環境づくりをはじめ、生産性の向上や優秀な人材確保など経営戦略につなげる取組を支援するとともに、その取組成果や県庁における働き方改革の取組等を広く紹介します。また、「みえの働き方改革推進企業」登録・表彰制度を新たに設置し、県内企業への普及や機運醸成を図り、官民一体となった地域社会全体での「働き方改革」を進めます。 (創17)

⑦労働者等からの相談は年々複雑化し多岐にわたることから、企業への監督・指導権限をもつ労働局等関係機関と連携し、相談窓口の充実を図るほか、勤労者の福祉対策を進めるなど労働環境の向上に取り組みます。

\* 「○」のついた項目は、平成29年度に特に注力するポイントを示しています。

\* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。



## 施策 351

## 道路網・港湾整備の推進

【主担当部局：県土整備部】

### 県民の皆さんとめざす姿

中部圏と近畿圏を結ぶ高速道路ネットワークが形成されるなど、県民の皆さんのが生活や地域の経済活動を支える道路網や港湾の整備が進み、安全・安心が高まるとともに、人と人、地域と地域が力強く結ばれ、県内外との交流・連携を広げています。

### 平成 31 年度末での到達目標

幹線道路やこれらにアクセスする道路等の整備を進めるとともに、道路・港湾施設の適切な維持管理を推進することで、県民の皆さんのが安全・安心が高まるとともに、地域間の交流・連携が進み、地域の経済活動が活性化しています。

### 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	A (進んだ)	判断理由	全ての指標で平成 28 年度目標値を達成しており、県民生活の安全性・利便性の向上や地域の経済活動等を支援する取組が進んだことから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	--

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

### 県民指標

目標項目	27 年度 現状値	28 年度		29 年度		30 年度		31 年度	
		目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県民生活の安全性・利便性の向上や地域の経済活動等を支援する道路の新規供用延長	—	6.1km	1: 00	20.1km	—	—	—	76.8km	—

### 目標項目の説明と平成 29 年度目標値の考え方

目標項目 の説明	県内の高規格幹線道路*、直轄国道や県管理道路の新規に供用した延長
29 年度目標値 の考え方	国道 42 号松阪多気バイパス、国道 167 号鶴方磯部バイパス等を新規供用することをめざし、目標値を設定しました。

### 活動指標

基本事業	目標項目	27 年度		28 年度		29 年度		30 年度		31 年度	
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値						
35101 高規格幹線道路および直轄国道の整備促進（県土整備部）	高規格幹線道路および直轄国道の新規供用延長	—	0.8km	1.00	0.8km	1.9km	—	—	—	34.3km	—

基本事業	目標項目	27年度		28年度		29年度		30年度		31年度	
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
35102 県管理道路の整備推進（県土整備部）	県管理道路の新規供用延長	—	5.3km	1.00	18.2km	—	—	—	—	42.5km	
		—	6.8km		—	—	—	—	—	—	
35103 適切な道路の維持管理（県土整備部）	舗装の維持管理指數	—	5.0以上	1.00	5.0以上	—	—	—	—	5.0以上	
		5.1	5.1		—	—	—	—	—	—	
35104 県管理港湾の機能充実（県土整備部）	県管理港湾における岸壁の更新・大規模修繕実施延長	—	192m	1.00	192m	—	—	—	—	240m	
		168m	192m		—	—	—	—	—	—	

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	40,475	41,246	37,259	—	—
概算人件費	—	3,276	—	—	—
(配置人員)	—	(359人)	—	—	—

### 平成 28 年度の取組概要と成果、残された課題

- ①近い将来に発生が危惧される南海トラフ地震等の自然災害から県民の皆さんの安全・安心を支えるとともに、地域の経済活動等を支え、地方創生を進める基盤整備として、高規格幹線道路の早期全線開通に向け重点的に取り組みましたが、未だミッシングリンク\*が残っています。直轄国道については、平成 28 年度は国道 42 号松阪多気バイパスの一部が開通しました。バイパスの部分開通が着実に進んでいるものの、開通箇所においても渋滞が発生しています。さらなる整備促進を図るため、高規格幹線道路および直轄国道の開通見通しの早期公表や、未事業化区間の早期事業化を国等に一層強く働きかける必要があります。
- ②地域から高速道路ネットワークへのアクセスの向上を図るとともに、自然災害時の避難に資する県管理道路の整備を推進しました。平成 28 年度は国道 260 号南島バイパスの一部や国道 422 号（八知山拡幅）等が開通しました。また、地域ニーズにきめ細かに応えるため、バイパス整備や現道拡幅などの抜本的な整備に加え、待避所の設置など柔軟な対応を織り交ぜながら、計画的な整備を推進しました。さらに、通学児童等のさらなる安全確保に向け、緊急合同点検に基づく安全対策に取り組むとともに、「通学路交通安全プログラム」に基づく対策を推進しました。
- 現在進められている多くの幹線道路の整備により、北・中勢地域において、強固な南北軸が形成されるものの、東西軸が脆弱であることなどが課題となっており、引き続き新たな道路ネットワークの検討を進める必要があります。
- 伊勢二見鳥羽ラインについては、利用者の負担軽減や誘客促進を図るため、平成 29 年 3 月 11 日に無料化しました。
- ③通行時の安全性・快適性の確保に向け道路施設のサービス水準を継続的に維持していくため、計画的な修繕・更新を実施し、点検・診断・措置・記録のメンテナンスサイクルの確立を図りました。

県内の道路利用者が安全かつ安心に通行するためには、すべての道路管理者が連携してメンテナンスサイクルを継続的かつ確実に回していく必要があります。こうしたなか、技術・人材（体制）等の課題を抱える市町もあることから、すべての道路管理者が参加する「三重県道路インフラメンテナンス協議会」により、道路管理者間の意見調整・情報共有や市町職員への技術支援を行いました。

- ④県管理港湾について、利用者の安全性や港湾の機能を確保するため、老朽化した施設を補修するとともに、大規模地震時の緊急輸送を確保するため、臨港道路の橋梁の耐震対策を進めました。引き続き、老朽化した施設を早期に補修するとともに、大規模地震発生時の復旧・復興活動に重要な役割を担う耐震岸壁へのルートとなる緊急輸送道路\*の機能を確保するため、臨港道路橋梁の耐震対策を進める必要があります。
- ⑤「県民指標」については目標を達成できました。直轄国道の整備促進や県管理道路の整備に着実に取り組んだ結果です。

#### 平成 29 年度の取組方向

【県土整備部 次長 志々田 武幸 電話：059-224-2651】

- ①大規模地震や激甚化する集中豪雨等による自然災害の脅威に対し、県民の皆さん的安全・安心を支えるとともに、地域の経済活動やMICE\*誘致、インバウンドの拡大を支える基盤として、新名神高速道路、東海環状自動車道、熊野尾鷲道路（Ⅱ期）、熊野道路および新宮紀宝道路等の高規格幹線道路や、北勢バイパス、中勢バイパス、桑名東部拡幅（伊勢大橋架替）および松阪多気バイパス等の直轄国道の整備促進を図るとともに、鈴鹿四日市道路や近畿自動車道紀勢線の未事業化区間の早期事業化に向けた取組を推進します。
- ②県管理道路については、高規格幹線道路および直轄国道と一体となった道路ネットワークの形成をめざし、四日市湯の山道路や磯部バイパス等の抜本的な整備に加え、待避所の設置など柔軟な対応を織り交ぜながら、計画的かつ効果的・効率的な整備を推進します。とりわけ、自然災害に対する備えとしての道路整備を実施します。また、新たな道路ネットワークの構築をめざし、鈴鹿亀山道路、名神名阪連絡道路の事業化に向け、国等と連携して調査・検討を引き続き進めます。さらに、「通学路交通安全プログラム」に基づく通学路の安全確保に向けた点検・対策・効果の把握・改善のPDCAサイクルを確実に実施するなど、既存道路における歩行空間の整備等を推進します。
- ③道路施設が将来にわたって機能を充分発揮するよう、点検・診断・措置・記録のメンテナンスサイクルを確実に実施し、効果的・効率的な修繕・更新等を進めます。また、「三重県道路インフラメンテナンス協議会」により、道路インフラの予防保全・維持管理体制の強化を図ります。
- ④県管理港湾について、利用者の安全性や港湾の機能を確保するため、施設の点検・補修を実施するとともに、津松阪港（大口地区）および宇治山田港において老朽化対策を進めます。また、耐震岸壁へのルートとなる緊急輸送道路の機能を確保するため、長島港において臨港道路橋梁（江ノ浦大橋）の耐震対策を進めます。

\* 「○」のついた項目は、平成 29 年度に特に注力するポイントを示しています。



## 施策 352

### 公共交通の確保と活用

【主担当部局：地域連携部】

#### 県民の皆さんとめざす姿

バス、鉄道などの公共交通について、県民の皆さんと共に路線の維持・確保に取り組むとともに、利便性の向上等を図ることにより、県民の皆さんが円滑に移動できています。また、鉄道、空路などによる広域的な交通網の維持・確保、整備が進んでいます。

#### 平成 31 年度末での到達目標

国、市町、事業者、県民の皆さんなど、さまざまな主体がお互いの役割分担を果たしつつ、モビリティ・マネジメント力を向上することにより、公共交通の維持・確保が図られています。また、伊勢鉄道の経営基盤強化、中部国際空港と関西国際空港の機能強化およびリニア中央新幹線の早期整備に向けた取組が進んでいます。

#### 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度	A (進んだ)	判断理由
*		県民指標、活動指標ともに目標を達成するとともに、構成事業も概ね順調に推移していることから、「進んだ」と判断しました。

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

目標項目	27 年度		28 年度		29 年度		30 年度		31 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県内の鉄道とバスの利用者数		117,034 千人		117,034 千人		117,034 千人		117,034 千人		117,034 千人
	118,213 千人 (26 年度)	118,842 千人 (27 年度)	1.00							

#### 目標項目の説明と平成 29 年度目標値の考え方

目標項目 の説明	県内の鉄道（JRと私鉄の全線）とバス（三重交通、三岐バスおよび八風バスの全路線）の利用者数の合計 ※平成 24 年度時点の交通事業者分を集計
29 年度目標 値の考え方	公共交通網を確保していくためには、人口減少社会においても、利用者数を減らさないことが重要と考え、平成 22 年度～平成 24 年度（式年遷宮及びおかげ年を除く直近の 3 年間）の平均利用者数を平成 31 年度まで毎年維持していくことを目標として設定しました。

活動指標		目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	目標達成 状況	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
基本事業								
35201 生活交通の維持・確保 (地域連携部)	地域公共交通網形成計画*を策定し、事業に着手した地域数(累計)		7地域	1.00	10地域			16地域
		5地域	7地域					
35202 モビリティ・マネジメント力の向上 (地域連携部)	モビリティ・マネジメント力の向上を促進する取組件数(累計) 創20		5件	1.00	9件			15件
		1件	6件					
35203 広域交通ネットワーク機能の向上 (地域連携部)	伊勢鉄道区間(普通、快速みえ、特急南紀)の利用者数		1,620千人	1.00	1,620千人			1,620千人
		1,699千人	1,700千人					

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	609	852	972		
概算人件費 (配置人員)		73 (8人)			

#### 平成 28 年度の取組概要と成果、残された課題

- ①「三重県生活交通確保対策協議会」において、複数市町等をまたぐ幹線バスに国と協調して補助することにより、路線の維持・確保を図りました。また、新たに、県内バス路線の運行状況や課題を共有した上で、利用促進に取り組むことができる仕組みとルールを策定し、関係機関が連携して地方のバス路線の維持を図るための体制づくりにつなげました。
- ②市町の地域公共交通会議に参画し、コミュニティバス等公共交通の維持や活性化に向けた協議を行うとともに、県民指標に掲げた「地域公共交通網形成計画\*」の策定にかかる助言等を行い、2市において計画の策定と事業の着手が図られました。
- ③地域鉄道事業者が実施する安全対策等に国や沿線市町と協調して補助するとともに、伊賀鉄道や養老鉄道の公有民営化に向けた協議に参画しました。また、本県で初めて県内鉄道事業者が一堂に会する啓発イベントを開催するなど、鉄道事業者間の相互連携に向けた機運の醸成を図りました。
- ④地方バスや地域鉄道など公共交通を取り巻く経営環境が年々厳しくなる中、道路交通法の改正に伴う高齢運転者の免許返納が加速することが想定されるなど、今後、公共交通の重要性はますます高まっていくことが見込まれており、引き続き、交通事業者や国、県、関係市町等が連携して公共交通網の維持・確保を図っていく必要があります。

⑤モビリティ・マネジメント\*の推進について、「市町や交通事業者」、「家族」、「学童保育所」、「大学生」などを対象としたセミナー等を開催するとともに、各種イベント等とタイアップした啓発事業に取り組むなど、県民が日々の移動手段をさまざまな観点から見つめ直す機会を提供しました。

(創 20)

⑥公共交通の利便性を高めて自家用車からの転換を促すため、コミュニティバス等の路線検索機能を向上させる「公共交通の見える化」の取組を進め、平成 28 年度末で対象 24 市町のうち 13 市町が整備を終え、利便性を高めました。 (創 20)

⑦今後は、新たに高齢運転者の安全対策の観点からの取組を加えるなど、引き続きモビリティ・マネジメント\*を推進し、県民がさまざまな観点から、自家用車や公共交通などの移動手段を適切に使い分ける社会への転換を図っていく必要があります。 (創 20)

⑧「伊勢鉄道経営改善会議」を開催して伊勢鉄道の「経営改善計画」の進捗状況を確認共有するとともに、「中期安全設備整備計画」に基づく設備整備について支援を行うなど、伊勢鉄道の安全運行の確保と安定的な事業継続を図りました。

⑨3 月の伊勢鉄道開業 30 周年記念事業を沿線県立学校や物産協会などの参画を得た地域に支えられたイベントとして開催するなど、沿線地域と一体となって利用促進を図りました。

⑩中部国際空港について、空港との定期的な幹部会議を新設して今後の方向性を議論するなど、本県と空港の連携を強化したところ、本県企業のアウトバウンド及びインバウンド需要の創出や空港と本県を結ぶ高速船の活用促進など、新たな連携事業の開始に至りました。

⑪リニア中央新幹線について、国の新たな経済対策により全線開業が早まったことを受け、従前の活動に加えて、新たに「リニア中央新幹線東海三県一市連絡会議」を立ち上げ、東京・名古屋間事業に関する情報収集や連携活動の検討に取り組むなど、先行する県・市との連携を強化しました。

⑫今後、形成されるスーパー・メガリージョン\*の中で中部圏のリニアインパクト\*を最大化させ、三重県がその効果を確実に取り込めるよう、リニアについて奈良県、大阪府との連携をさらに強化するなど、将来に向けて広域交通網を発展させていく必要があります。

⑬これら取組を進めた結果、サミット効果も合わさって公共交通機関利用者の増加につながり、県民指標の目標値を達成しました。

#### 平成 29 年度の取組方向

【地域連携部 副部長 辻 日出夫 電話：059-224-2202】

①生活交通の維持・確保を図るため、複数市町等をまたぐ幹線バスに国と協調して補助するとともに、市町の地域公共交通会議において「地域公共交通網形成計画\*」の策定に向けた助言等に取り組みます。

○②路線バスの運行状況や課題を共有する仕組みとして新たに設けた地域別WGにおいて、「特に利用状況が悪く、存続に向けた取組が必要」とされた路線について、関係者連携のもと、集中的な利用促進に取り組みます。

③鉄道について、新たに公有民営方式に移行する伊賀鉄道や養老鉄道などの中小鉄道事業者が実施する安全対策等に国や沿線市町と協調して補助し、路線の維持・確保を図ります。

○④バスや地域鉄道、在来線を含めた公共交通の利用促進につながる啓発事業等に「三重県生活交通確保対策協議会」や「三重県鉄道網整備促進期成同盟会」、「JR名松線沿線地域活性化協議会」などにおいて取り組むほか、新たに県立博物館との連携を図るなど、多様な主体と協働して実施します。

- ⑤モビリティ・マネジメント\*の推進について、「市町や交通事業者」、「家族」などを対象としたセミナーやイベント等を実施するとともに、新たな取組として、運転に不安を感じている高齢者の免許返納の促進を図るため、バスの乗り方教室など、公共交通への理解を促す取組を進めます。(創20)
- ⑥「公共交通の見える化」について、現在進めているバス等の路線検索機能向上を図るための取組に加え、コミュニティバスへのバスロケーションシステムの導入を試行するなど、公共交通の利便性をさらに高めるための取組を進めます。
- ⑦広域交通について、伊勢鉄道の経営改善計画の着実な進捗が図れるよう、引き続き「伊勢鉄道経営改善会議」等において確認、共有するとともに、「中期安全設備整備計画」に基づく設備整備等への支援を行います。
- ⑧中部国際空港について、昨年度実施した県内企業へのアンケート調査結果を活用した利用促進活動に取り組むとともに、新たに大学生をはじめとする若年層をターゲットとした利用促進策を検討します。また、インバウンド向けの二次交通機能を強化するための検討に着手します。
- ⑨リニア中央新幹線について、「リニア中央新幹線東海三県一市連絡会議」において継続的に東京・名古屋間工事の進捗を把握しつつ、中部圏のリニアインパクト\*を高めるための具体的な連携活動について検討します。また、三重・奈良ルートや中間駅位置の早期決定や、名古屋・大阪間の円滑な着工をめざし、奈良県、大阪府等との連携を強化して、JR東海や国への働きかけを行います。

\* 「○」のついた項目は、平成29年度に特に注力するポイントを示しています。

\* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。

### 施策 353

### 安全で快適な住まいまちづくり

【主担当部局：県土整備部】

#### 県民の皆さんとめざす姿

人口減少・超高齢社会に対応した集約型都市構造\*の形成（コンパクトなまちづくり）が進むとともに、都市基盤の整備や、安全で快適な住まいづくりが行われるなど、県民の皆さんと共に、住まいやまちづくりのことを考え、地域の個性を生かした魅力あるまちで、誰もが安心して、快適に暮らしています。

#### 平成31年度末での到達目標

これまで進めてきた安全で快適な都市環境を形成するための基盤整備、地域の個性を生かした景観形成、安全・安心で豊かな住環境の整備、建築物の安全性確保の取組に加え、立地適正化計画\*の策定やその計画に位置づけられた事業の実施など集約型都市構造の形成につながる取組が進むことにより、誰もが魅力を感じ、安全で快適な住まいまちづくりが進んでいます。

#### 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	全ての指標で平成28年度目標値を達成しており、安全で快適な住まいまちづくりが進んだことから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	---

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

目標項目	27年度		28年度		29年度		30年度		31年度	
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値						
生活サービス施設が身近に存在するまちづくりを推進する事業に着手した数（累計）	一	1件	1.00	1件	1件	1件	1件	3件	3件	3件

#### 目標項目の説明と平成29年度目標値の考え方

目標項目の説明	住宅および都市機能増進施設（医療施設、商業施設等）の立地の適正化を図るために計画（立地適正化計画）に位置づけられた、誘導する施設の整備やその周辺の基盤整備等に着手した件数
29年度目標値の考え方	市町による立地適正化計画に位置づけられる事業について、今後の進捗の見込みを勘案して目標値を設定しました。

活動指標		基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
				現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
35301 安全で快適なまちづくりの推進（県土整備部）	緊急輸送道路*となっている街路で無電柱化された箇所数（累計）				12 か所	1.00	12 か所		15 か所
				12 か所	12 か所				
35302 安全で快適な住まいづくりの推進（県土整備部）	県営および市町営住宅の長寿命化工事達成割合				52.9%	1.00	70.0%		100%
				42.9%	60.8%				
35303 適法な建築物の確保（県土整備部）	防火設備等が適正に維持保全されている建築物の割合				70.8%	1.00	74.8%		82.8%
				64.6%	76.4%				
35304 参画と協働による景観まちづくりの推進（県土整備部）	市町、県が制定した景観計画等の件数および市町に屋外広告物の権限移譲を行った件数（累計）				15 件	1.00	16 件		18 件
				15 件	15 件				

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	3,299	3,636	2,907		
概算人件費		1,022			
(配置人員)		(112 人)			

### 平成 28 年度の取組概要と成果、残された課題

- ①人口減少・超高齢社会、地震・津波等大規模災害などの近年の課題に対応するため、平成 32 年を目途に改定を予定している都市計画区域マスター プラン\*の策定に先立ち、県全体に共通する都市づくりの方向性を示す「三重県都市計画基本方針」を策定しました。また、市町による立地適正化計画の策定や実施に対する支援を行った結果、複数の市町において立地適正化計画の策定に向けた取組が始まり、1 件の事業着手があったことから「県民指標」の目標を達成できました。さらに、緊急輸送道路となっている街路の無電柱化や都市交通の円滑化に資する施設整備等の都市基盤整備を実施しました。引き続き、集約型都市構造の形成に向けた都市計画の策定や都市基盤の整備が求められています。  
(創 20)
- ②「三重県住生活基本計画\*」については、有識者で構成する懇話会での議論をふまえ見直しを行いました。誰もが安全・安心で豊かな住生活を享受できるよう高齢者や子育て世帯等の住宅確保に向けた相談会などを実施しました。また、県営住宅については予防保全の観点からの適切な維持管理を実施するとともに、県実施の長寿命化工事の概要を県 HP に掲載し広く PR しました。

今後は、高齢者や子育て世代等の居住ニーズに応じた住み替えを促進するほか、県営住宅の適切な維持管理の継続的な実施と予防保全の重要性の波及等「三重県住生活基本計画」の取組を一層進めていく必要があります。

- ③建築基準法に基づき、不特定多数の者が利用する既存建築物の維持保全の適合状況を把握するため定期報告の審査を行うとともに、消防部局等と連携して防災査察を実施し、維持保全の向上に取り組みました。不特定多数の者が利用する既存建築物の良好な維持保全のため、指導助言等を継続する必要があります。また、新築建築物等に対しては、適正な工事監理が行われるよう、工事監理状況を示す写真の撮影方法や完了検査申請書の記載内容について、建築確認申請時にあらかじめ工事監理者に周知し、完了検査時には、これらの内容を審査すること等により工事監理者を指導しました。引き続き、安全で安心な新築・既存建築物の確保の取組を行っていく必要があります。
- ④市町における景観計画の策定及び屋外広告物の権限移譲を進めるため、個別訪問による働きかけや景観アドバイザーの派遣を行いました。また、太陽光発電の導入が増える中、三重県景観計画等を変更し、太陽光発電施設の整備を届出対象行為とし、地域の特性に配慮した景観形成に向けて取り組みました。引き続き市町への働きかけや景観アドバイザーの派遣を行うとともに、三重県景観計画等に基づく周辺景観と調和した建築物等への誘導や景観特性に配慮した公共事業の推進、景観づくりに取り組む市町への支援、適正な屋外広告物の設置に向けた取組を行っていく必要があります。

#### 平成 29 年度の取組方向

【県土整備部 次長 里 宏幸 電話 : 059-224-2651】

- ①人口減少・超高齢社会、地震・津波等大規模災害に対応したまちづくりに向け、都市計画区域マスタープランの改定作業に着手します。また、緊急輸送道路となっている街路の無電柱化や都市交通の円滑化に資する施設の整備等、都市基盤の整備を進めます。 (創 20)
- ②誰もが安全・安心で豊かな住生活を享受できるよう、高齢者や子育て世代等の居住ニーズに応じた住み替えを促進するほか、県営住宅における予防保全の観点からの長寿命化工事の実施と予防保全の重要性の県全体への波及等「三重県住生活基本計画」の着実な推進に努めます。
- ③不特定多数の者が利用する既存建築物について、良好な維持保全の指導助言を粘り強く行うとともに、建築基準法改正に伴い新たに定期報告の対象となる施設があることから、確実に報告書が提出されるよう周知や督促等を行います。また、新築建築物等についても、建築基準法等の遵守を促し、適法な建築物の確保に努めます。
- ④市町における景観計画の策定及び屋外広告物の権限移譲を進めるため、個別訪問による働きかけや景観アドバイザーの派遣を行うとともに、市町の景観づくりに向けた支援、適正な屋外広告物の設置や景観特性に配慮した施設整備の促進に取り組むなど、地域の個性豊かな魅力ある景観を生かしたまちづくりの取組を進めます。

\* 「○」のついた項目は、平成 29 年度に特に注力するポイントを示しています。

\* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の KPI の基本的な取組方向の番号を示しています。



## 施策 354

## 水資源の確保と土地の計画的な利用

【主担当部局：地域連携部】

### 県民の皆さんとめざす姿

水や土地は、限られた貴重な資源であり、県民の皆さん的生活や経済活動にとって不可欠な基盤です。安全で安心な水資源がいつでも安定して使用できる基盤整備が進むとともに、市町、関係機関等と連携した供給体制が確保され、水が大切に使用される社会が構築されています。

また、計画的かつ適正な土地利用が図られ、自然環境と調和のとれた豊かな県土が次世代に引き継がれています。

### 平成31年度末での到達目標

必要な水資源の確保が進む一方で、渇水、地震などの非常時に影響を最小限に抑えるための基盤整備や、県内市町および近隣府県市との連携が進んでいます。

また、県内の全ての市町において、大規模災害の発生が想定される地域での地籍調査による土地情報の整備が着実に進められています。

### 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	C (あまり進まなかった)	判断理由	県民指標については目標を達成できませんでしたが、県内の市町に働きかけた結果、24市町が津波浸水想定地域等を含む地域で地籍調査を実施し、休止中の1市の再開に繋がりました。また、活動指標については、2項目のうち1項目は目標を達成していることから、全体として「あまり進まなかった」と判断しました。
----------	------------------	------	---

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

### 県民指標

目標項目	27年度		28年度		29年度		30年度		31年度	
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
地籍調査の実施面積		12 km <sup>2</sup>	0.40	12 km <sup>2</sup>		12 km <sup>2</sup>		13 km <sup>2</sup>		

### 目標項目の説明と平成29年度目標値の考え方

目標項目 の説明	市町が行う地籍調査の年間実施面積
29年度目標値 の考え方	市町が行う地籍調査の年度ごとの実施面積について、第6次国土調査十箇年計画に基づき12 km <sup>2</sup> を目標値として設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度		28年度		29年度		30年度		31年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
35401 水資源の確保と水の安全・安定供給(企業庁)	管路の耐震適合率		61.3%		1.00	61.8%				62.8% (62.3%)	
			61.1%	61.4%							
35402 土地の基礎調査の推進(地域連携部)	地籍調査の実施市町数		25市町		0.96	26市町				29市町	
		24市町	24市町								

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	20,137	19,958	23,442		
概算人件費 (配置人員)		1,624 (178人)			

平成 28 年度の取組概要と成果、残された課題

- ①長良川河口堰の工業用水に係る償還金及び管理費を工業用水道事業会計に出資しました。川上ダムについて、平成 34 年度の工期までに 1 日でも早く完成すること及び更なるコスト縮減に最大限努めることを国土交通省に提言したところ、平成 29 年度から、ダム本体工事等に着手するための国の予算を確保することができました。引き続き、伊賀地域の治水安全度の向上と伊賀市水道事業の安定水源の確保に向けて、川上ダムの早期完成について働きかけていく必要があります。
- ②市町の水道施設整備については、国庫補助金や交付金を活用して主要施設の耐震化や老朽管の更新等を促進しました(国庫補助事業 2 市町 2 事業、交付金事業 10 市町 18 事業)。県知事認可水道事業体に対しては、立入検査を実施し施設の維持管理状況等を確認しました。水道未普及地域については、国が実施する水道統計調査と合わせて現状把握に努め、市町の意向を確認しました。水道水の水質検査機器の精度を適正に管理し分析技術の向上を図るために、三重県精度管理協議会を開催しました。なお、県内の水道事業体では、引き続き簡易水道の再編や耐震化等によるライフライン機能強化等に係る事業が実施されていますが、十分な財源を確保することができないため、県は、国に対して補助金、交付金の充実を要望しているところです。
- ③県が供給する水道、工業用水道については、「安全で安心な水道用水」と「良質な工業用水」を安定して供給するため、施設の適切な管理に取り組みました。また、老朽化対策として浄水場機器取替等の改良工事及び主要施設の耐震補強工事等を継続して実施しています。
- ④地籍調査においては、24 市町が補助事業を実施したほか、海岸線を有する 6 市町で南海トラフ地震津波浸水想定地域を対象とする国直轄事業の都市部官民境界基本調査が実施されました。また、平成 28 年度に創設された社会資本整備円滑化地籍整備交付金を活用し、土砂災害危険箇所を含む区域等の地籍調査の実施に向け、県や市町の公共事業関係部署と連携を図った結果、3 市町で事業が実施されましたが、地籍調査実施面積は 4.8 km<sup>2</sup>となり、県民指標の目標達成はできませんでした。地籍調査は、土地取引の円滑化や土地の保全等の本来の目的に加え、公共事業の効率化及び災害復旧の迅速化等に繋がるため、公共事業関係部署や市町と連携し、社会資本整備円滑化地籍整備交付金を活用しながら、地籍調査事業を進めていく必要があります。

- ⑤地籍調査事業の実施主体である市町への事業費補助並びに三重県国土調査推進協議会等を通じた研修会等による啓発活動及び国への要望活動を実施しました。
- ⑥地籍調査を休止している5市町に対しては、幹部職員等が直接訪問して事業再開を促したところ、亀山市が平成29年度から事業再開することとなりました。引き続き、4市町に対しても、事業再開していただくよう、粘り強く働きかけていく必要があります。
- ⑦総合的かつ計画的な国土の利用を図るため、大規模土地取引にかかる事後届出の審査や指導、地価調査の実施、公表を行いました。

平成29年度の取組方向

【地域連携部 副部長 辻 日出夫 電話:059-224-2202】

- ①長良川河口堰の工業用水に係る償還金及び管理費について、引き続き、工業用水道事業会計に出資します。また、川上ダムの早期完成に向けて、関係部署と連携し、国土交通省や水資源機構に対して、事業の推進について、働きかけを行っていきます。
- ②国庫補助金や交付金を活用しながら、水道事業体における簡易水道の再編や耐震化等による水道の基盤強化等の促進を図っていきます。水道未普及地域の現状を把握し、市町に対して状況に応じた助言等を行います。
- ③県が供給する水道用水、工業用水を安定して供給するため、引き続き ISO9001 を活用して品質管理の徹底と業務改善に取り組むとともに、老朽化対策や耐震化等の施設の改良を計画的、効率的に実施します。
- ④地籍調査事業の推進に向け、国の厳しい財政状況下においても、市町の要望に応じた予算の獲得や国の直轄事業が実施されるよう、国に対して強く要望していきます。また、東海地区の県、市町村で構成する東海ブロック国土調査推進連絡協議会も活用しながら、国に対して予算や制度の拡充に向けた要望を行っていくとともに、社会資本整備円滑化地籍整備交付金のさらなる活用に向け、県や市町の公共事業関係部署と連携を強化していきます。
- ⑤地籍調査事業の休止市町に対して、引き続き、地籍調査の重要性や効果を説明し、事業の再開に向け、働きかけを行っていきます。

\* 「○」のついた項目は、平成29年度に特に注力するポイントを示しています。